

ISSN 2432-6240

2017年10月発行(年2回発行)

敬心・研究ジャーナル

Keishin Journal of Life and Health

第1巻 第2号

2017



目 次

巻頭論文

- 「助」格差社会における日本型ソーシャルワーカーの養成改革
—新たな地域開発理論：地域生命学的アプローチの提示— 宮嶋 淳 1

原著論文

- 慢性閉塞性肺疾患患者の酸素運搬手段の違いが運動耐容能に及ぼす影響について
..... 根岸 裕・坂本 雄・比嘉 和也・井上 諒・沖野 桃子 13

症例・事例研究

- 両側延髄内側梗塞に対するリハビリテーションの経験
..... 吾妻 導人・玉田 良樹・四方田博英・大曾根有美・香川 賢司 19

原著論文

- 脳神経外科病棟における転倒転落予防に向けた多職種連携の効果
..... 榎本 陽介・坂本 雄・小諸 信宏 25

原著論文

- 介護老人保健施設での包括的褥瘡ケアシステム導入が経済面へ及ぼす影響
—褥瘡ケアにかかるコスト— 喜多 智里・小武海将史・奥 壽郎 31

原著論文

- 人工骨頭置換術を施行した患者における運動及び呼吸機能と血液・生化学所見の関係性
..... 内田 学・山田 真嗣・岡野 祥悟・宮澤 龍聖・山崎 優斗・宮地 司・山口 育子 37

原著論文

- 要支援高齢者における呼吸筋力・呼吸機能と運動能力の関係
..... 山口 育子・鈴木 輝美・内田 学・丸山 仁司 43

原著論文

- 絵本について論ずるときに我々の論ずること
—村上春樹「ふわふわ」論のために— 原 善 51

エッセイ

- 季節のご挨拶（2016年） ジリアン・ヨーク・森下 均 63

研究ノート

- ドイツ首相アンゲラ・メルケルの思想と行動
—日本における理解の仕方— 金井 守 79

研究ノート

- 失語症者の構文ネットワーク構造の検討
—格助詞「ガ」を中心に— 宮本 恵美 87

研究ノート

即時効果を特色とした介護予防運動プログラムの有効性

—膝痛予防・改善希望者の数値評価スケール (Numerical Rating Scale) に焦点をあてて— 包國 友幸 93

研究ノート

イスラームに学ぶ多文化共生.....

松永 繁 103

研究ノート

幼稚園教育実習に関する一考察

—実習生の成長を促進する指導の在り方に着目して— 中西 和子 109

実践報告

保育の質の探求①「一本のきゅうりから」

—2歳児の保育を通して考える保育の総合性— 今泉 良一 117

研究ノート

保育内容総論における「保育の質」に関する言説の性格

—テキストマイニングによる分析— 安部高太朗・吉田 直哉 121

研究ノート

「友達」をめぐる保育内容（人間関係）と生活科、道徳、特別活動のカリキュラムの接続とその課題

—2017年改訂学習指導要領・幼稚園教育要領の検討を中心に— 水引 貴子・歌川 光一 131

ポスター発表

学業成績 (GPA) に影響を与える因子の検討

—GPA 指導の質向上を目指して— 高瀬 慎輔 139

地域包括ケアに貢献する専門職としての鍼灸

—腰痛症のADLが改善した一症例— 森 尚子 140

アクティブ・ラーニング授業の報告

—新しい座学授業の発信— 住吉 泰之 141

地域活動への取り組み

—福祉を学ぶ学生として何ができるのか— 中島たまみ・安藤 祐太 142

失語症のある方の情報に関するニーズ調査 黒川 容輔 143

分科会 福祉分野

自閉症スペクトラム児への個別音楽療法

—他者との関わりの向上と音楽活動の提示の変化— 舟本 実可・平野 夏子 144

調査結果による高齢者福祉施設職員が抱くストレスの5年間の変容について

..... 鈴木 貴文・内野 滋雄 145

養護老人ホームだからできる地域包括ケアの在り方について

—なぜ措置施設の養護老人ホームが必要なのか— 幡野 光希・原口 晋一 146

離床状態における身体機能・認知機能の関係性

—円滑な離床を図るために— 比本 法完・野崎 礼 147

男性向け認知症予防サロンにおけるパズルレクリエーション実践報告

..... 細田 和幸 148

LGBT の児童・生徒への支援におけるソーシャルワーカーの役割について

—「サポートチーム」の機能に着目して— 津久井康明 149

分科会 教育分野

理学療法士養成校における障害当事者による特別講義の有効性と学生の意識変化について	町田 志樹	150
保育士養成施設において学生の学びを深めるには —教職員のワークショップから—	安部高太朗・渡邊 真理	151
保育現場における「現場実践基礎力」とは —産学共同教育プログラムの可能性を探る その1 —	阿久津 摂	152
保育実習において求められる力を考える —「学業成績」と、施設実習における「実習評価」との相関関係より—	東郷 結香	153
国家試験合格率の向上のための対策授業システムの構築	河邊 宗知	154

分科会 医療分野

支配神経の異なる胸骨筋の2例	松山 永久	155
漫画家プロアシスタントの復職に対する高次脳機能障害の評価	油谷 千紗・中島 崇・水尻 康仁・浜田 智哉・黒川 容輔	156
低酸素脳症の嚥下訓練 第二報 —一部経口摂取に至った一例—	益子紗緒里・岩村 秀晃	157
保続を有する重度失語症患者に対するMITの有用性の検討	東 沙織・浜田 智哉	158
はりきゅう師のコンピテンシー —自己決定的学習環境の実現に向けて—	稲垣 元	159
触診イノベーションへの提言 —触診×皮膚刺激ツール—	馬場 茂明	160
第1回柔道整復学科フロリダトレーナー研修を終えて！ —University of Central Florida・IMG ACADEMYとの研修—	大隅 祐輝	161
『敬心・研究ジャーナル』執筆要領		163
『敬心・研究ジャーナル』投稿要領		165
『敬心・研究ジャーナル』投稿原稿チェックリスト（原稿添付用）		167
研究倫理専門委員会規程		168
職業教育研究開発センター研究倫理規程		170
研究計画等審査申請書（人を対象とする研究）		171
研究に関する事前チェックシート		176
編集後記		177
執筆者連絡先一覧		178

「助」格差社会における日本型ソーシャルワーカーの 養成改革

—新たな地域開発理論：地域生命学的アプローチの提示—

宮 嶋 淳

中部学院大学大学院人間福祉学研究科 教授
日本社会福祉教育学会 理事
日本スクールソーシャルワーク協会 理事

Reform of the training of Japanese-style social worker necessary for “Helping” disparity society

— Presenting towards a new theory of community development: Community Life Science Approach —

Miyajima Jun

Graduate School of Human Well-being, Chubu Gakuin University, Professor
Japanese Society of Social Welfare Education, Director
School Social Work Association of Japan, Officer

Abstract : This paper shows the present situation of the local cities and Japanese-style social workers and the results of the field survey by the author. Then, I examined the viewpoint on how Japanese-style social workers should be educated.

The author thinks that people who were excluded from the community's help to be distorted the choice on “life and death”. I think that it is necessary to have the happiness place regarding “life and death” of all people. In addition, I think that it is important that the feelings of thinking that the happiness place is necessary are made “culture and education” to be passed on. Japanese-style social workers have to learn such recognition and demonstrate comprehensive consultation support power. To that end, Japanese-style social worker's new training curriculum should incorporate the practical theory for the community.

Key Words : Helping, Japanese-style social worker, Community development, Community Life Science Approach

要旨：本稿では、わが国の地方都市と日本型ソーシャルワーカーの現状を題材に、筆者が行なったフィールド調査から得た知見を提示し、日本型ソーシャルワーカーの新たな養成のための教育改革への視点を検討した。

筆者の認識は、地方都市が活性化するためには、地域の「助」から排除され、周縁化した人々の「生と死」に関わる歪められた選択を「幸せな選択」に修正していく必要がある。そのために、すべての人の「生と死」を受け入れる地域での居場所が必要であり、それが伝承される土台としての文化と教育がなされることが大切だというものである。

そうした認識を日本型ソーシャルワーカーが学び、包括的な相談支援力を發揮するためには、日本型ソーシャルワーカーの新たな養成教育カリキュラムに、筆者による試みなど、事実や事例から抽出された実践理論が取り込まれるべきであろう。

キーワード：助、日本型ソーシャルワーカー、地域開発、地域生命学的アプローチ

I. 「助」格差社会とは

地方都市における地域のあり方は、隣人との関係の中で、一人ひとりが自分らしい生き方を実現していく場として、歳をとっても、障害があっても、子育て中であっても、仕事に追われていても、自分らしい生き方を全うでき、その人の尊厳が支えられることで評価される。その意味で、今後の我が国における地域は、人々の尊厳と幸福のあり方をシステムチックに創造していく居場所であることが望まれる。そのためには、地域というシステムの中で、当事者である個人及びその家族、近隣や専門職、インフォーマル並びにフィーマルな社会資源が交互作用を生み出し、関係づけられていなければならない。

本稿では、地方都市に身をおく筆者のローカルな視点並びに帰納的な探索から認識された、「『助』格差社会」における日本型ソーシャルワーカーに求められるコンピテンシーを提示し、コンピテンシー養成のための教育改革への視点を示す。

(1) 地域福祉政策と「助」格差社会

地域福祉の推進は2000年に成立した社会福祉法に規定された。この法により都道府県における地域福祉支援計画、市町村の地域福祉計画が策定されることになった。地域福祉理論の形成にあたって「計画(時間軸)」概念が導入され、様々な行政計画並びに福祉計画との連動、あるいは計画の総合・統合が欠かせない視点となった。

「これから地域福祉のあり方に関する研究会」報告書(2008)¹⁾は「地域における『新たな支え合い』を求めて—住民と行政の協働による新しい福祉—」を提示した。提示された「新たな支え合い」のイメージは、「自助・地域の共助・公的な福祉サービス」がベースをなし、そのうえに「支え合い」を担う人・組織・サービスがネットワークを組み、情報を共有していくシステムの構築がめざされている。しかしながら、ともすると「住民」という概念から「働き盛りの男性」が排除され、「住み慣れた地域」と「愛着のあるコミュニティ」との間での乖離が生じ、「働き盛りの男性」が構造的に放置されている状況が生起している。「働き盛りの男性」を第一に取り上げたが、地域には地域から「自主避難」している一群の人々がいる。例えば、上野がいう「男お

ひとりさま²⁾」や増え続ける「生涯単身者³⁾」、行き過ぎた指導から身を守る「不登校の児童・生徒⁴⁾」や「引きこもり⁵⁾」、そして高齢者施策の圧縮で浮上してきている「被自己責任高齢者」群がいる。被自己責任高齢者とは、本心は自宅で最期を迎えるに思うけれども、家族に迷惑をかけたくないから、病院や施設を終の棲家として選ぶ人々である。この群に含まれる人々は、「介護や病気になったのは、自分のせい(自分が悪い)」と思っている傾向にある。国がすすめる介護・疾病予防施策の不用意な推進は、在宅で看取られたいという本心を口にする機会から、当事者層を「自主避難」させている。このことに気づいた長尾は「平穀死⁶⁾」を提唱し、市原は「ホームホスピス⁷⁾」を実践している。ホームホスピスは全国展開し、協会も組織化されている。こうした取り組みは「死」を本人及びその家族や親類、地域に取り戻す運動として認識できる。死期の近いその人の生を尊重することと「死」を身近なものに取り戻すこととはつながる。そうした支援はスピリチュアルケアの領域で当然視される。本稿では「死」を身近な出来事、普通のこととし、看取りを尊重できる家族の助け合いを第一の「助」と位置づける。第2の「助」が地域・近隣の助け合いである。そして地域包括ケアシステムによる「助」が公的あり方である。つまり、「助」格差社会とは、これら3つの「助」(=死にかかる「自助」「共助」「公助」)が尊重される地域とそうでない地域があり、格差が広がっているという現象をさす。

日本人の最期の希望としての「自宅死」は、いまや「夢」となりつつある。最後の夢が叶わずに「幸福」が得られるのだろうか。「幸福度」といえば、ブータンの国民総幸福度(=Gross National Happiness:GNH)⁸⁾がある。GNHの柱は、①公正で持続可能な社会経済発展 ②自然環境保全 ③伝統文化の保全とその促進 ④グッド・ガバナンスとなっている。また、GNHの重点領域は①暮らし向き ②健康 ③教育 ④コミュニティの活力 ⑤良い政治 ⑥時間の使い方 ⑦文化の多様性 ⑧生態系 ⑨心の健康とされている⁹⁾。また、わが国でも「幸福度」を測る様々な取り組みがなされており、例えば東京都荒川区による「GAH」¹⁰⁾の向上に関する取り組み、主観的幸福感の主要な柱として「経済社

会状況」「健康」「関係性」を明示した内閣府・幸福度に関する研究会の研究、将来の幸福度／満足度を計る指標として「ふるさと希望指数（LHI）」¹¹⁾の研究も進行している。つまり、何らかの幸福を計る尺度が求められ、それを根拠として行政施策は推進する。好ましい地域を計る尺度として「多死社会」という現象を想定し、死の尊厳—その人らしい死の迎え方を本人及びその家族、並びに近隣・地域で確認し、尊重していくこと—が求められるのではないだろうか。死の尊厳は、送る側の論理としての「葬儀の小規模化」や「法事の簡略化」には宿らず、送られる側の「安心」に依拠した、スピリチュアルなケアにより成就するのではないだろうか。

2014年12月、政府は「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』『総合戦略』」¹²⁾を示した。「まち・ひと・しごと創生」とは、「人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持すること」を目指すとされた。そして「地域の特性に応じた処方せんが必要」であると示されている。国の戦略上の基本目標は、①地方における安定した雇用を創出する—若者向け雇用30万人分—、②地方への新しい人の流れをつくる—東京圏から地方へ4万人移住—、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる—第1子出産前後の就労継続率—、④時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する—「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進である。総務省が推進する「地域おこし協力隊」事業は、都市から地方への移住を促進し、数的な成果を一定程度あげてきた。「地域おこし協力隊」は、地方で夢を叶え、自ら仕事を創出させている。また、居住支援として住宅セーフティネット法の改正が行なわれ、移住先での居住の権利が保障される見通しもついてきた。その一方で、彼らの課題は「定着」であり、継続的な「収入」の確保が高いハードルであることも報道されている¹³⁾。彼らの「定着」の議論に重ねて、筆者は「死」に着目する。移住者を施策上受け入れた地域は、移住してきた彼らの「死」をも受け入れ、「助」の提供ができるのか。それを期待してよいのだろうか。

（2）地域福祉理論と「助」

地域福祉学は、コミュニティとは何かを社会学から学び、発展させてきた。マッキーヴァー（1917）は、コミュニティを「人間の共同生活の結節点であり、人々にとっての基礎的な集団」、アソシエーションを「人々が共通の関心事を達成するために作り上げた組織」と定義した¹⁴⁾。パーク（1929）は、コミュニティを「一定の地域において、共生している人々の集まり」で、「競争」を組織原理とするし、人間社会は「競争」と「コンセンサス」がコミュニケーションによって造られると指摘した¹⁵⁾。大井（2012）は、地域社会の中での葬儀は、地域の共同作業であり、共生している人々のつながりの象徴であったと述べている¹⁶⁾。この主張は「死してなお、忘れられぬ」権利の主張である。地域福祉を体系化した岡村（1974）は「一般コミュニティ」と「福祉コミュニティ」を区分し¹⁷⁾、和田（2007）は1971年の中央社会福祉審議会「コミュニティ形成と社会福祉」に着目し、コミュニティを「市民としての自主性と主体性と責任を自覚した住民によって、共通の地域への帰属意識と共通の目標をもって」「形成されるもの、作り上げられるもの」であるとした¹⁸⁾。福祉コミュニティは、単なる目標ではなく、コミュニティが構成する一つの社会状態をつくるという考え方である。

「死してなお、忘れられぬ」権利が、自主避難者群や移住者を含めて、地域においてコンセンサスが得られるとすれば、一群の周縁化された人々が、地域をふり返り、地域への再デューを成し得るかもしれない。

コミュニティ形成に視点をあてれば、ロスマン（1980）の「ローカリティ開発」「社会計画」「ソーシャルアクション」に焦点をあてた議論がある¹⁹⁾。ロスマンの議論は後に「協働的エンパワメント」や「コミュニティ・ビルディング」の概念へと発展する。ウォルター（1997）によるコミュニティ・ビルディング概念は、外部の専門家ではなく固有の歴史とアイデンティティをもつ自律的存在としてのコミュニティ自体を、組織化の主体に据えており、社会的結束が変革への先駆となった²⁰⁾。Minkler & Wallerstein（1997）は、コミュニティ組織とコミュニティ・ビルディングを「パワー」「エンパワメン

ト」「批判的意識」の観点から分析し、「主体的な分析・発見」「気づきのプロセス」がコミュニティの成長に欠かせないことを発見した。その発見は「コミュニティの問題解決能力」を強調した²¹⁾。安梅(2005)がいうコミュニティ・エンパワーメントの促進因子には、心理的かつ社会的側面がある²²⁾。野口(2007)はコミュニティの概念に「主体的に生活環境システムに働きかけていく」という意味を認め、Quality of Community Lifeの政策化が、コミュニティ再生の礎になると述べている。野口のいうコミュニティ・キャパシティの4つの次元とは「個人・組織・ネットワーク・制度政策」であり、コミュニティ・キャパシティの研究には、「関係者・問題・手段」の分析が欠かせないという²³⁾。

こうした議論は、コミュニティを「形成」や「構築」という積極的な側面から捉えた議論であり、今日の「消滅」や「衰退」の側面からの議論にはそぐわない。筆者は、後者を排除しない議論が必要であると考える。

稻葉(2002)は、ソーシャル・キャピタルが価値・文化に左右されるので、「文化的差異」への配慮が必要不可欠であるとした²⁴⁾。ローカルな「文化的差異」への配慮をなした、福祉文化論²⁵⁾や福祉教育論²⁶⁾の展開と効果測定、実証に堪え得る理路の整理が今後の課題である。例えば、ローカルな文化的差異は大井の指摘のように「葬儀」「法要」の場面で顕著であり、その流儀は一つの集落ごとで異なる。その流儀に従う、あるいは伝承できることにより、死に直面して家族や親族は、死者とともに「安心」と「所属感」を向上させることができる。死に関する流儀の伝承、あるいは教育を行うことは死者を弔い、尊重するための福祉文化に関する教育だといえる。福祉教育を展開する際、学びにおけるソーシャル・キャピタル論として高橋(2013)は「エデュケーション・コミュニティワーク」という概念を提示し、コミュニティワークの教育的実践を構築する必要があるとした²⁷⁾。この概念は三世代交流に代表される「教える／教えられる」の交互作用関係の中で生起され、教育力を高めつつ、双方の幸福感を高める。

日本地域福祉研究所(2014)は、新しい地域社会を創造することを「ケアリング・コミュニティ」と

概念立てた²⁸⁾。ケアリング・コミュニティの機能の要は、ソーシャルケアサポートであり、社会化されたケアを提供しあう人々のつながりを重視する。ソーシャルケアサポート・ネットワークは、地域の様々なチームでソーシャル・キャピタルを維持・発展させるサイクルを稼働させ、リスクに直面したすべての人々に必要とされる。本稿の関心と重ねれば、地域のチームの課題は「生」と「死」である。それに直面した人々に必要とされる社会関係資本は、心地の良い・安心できる「ホーム」である。例えば、死に関する「ホーム」は、前記した「ホームホスピス」という試みにより定着した。一方、「里帰り出産」から排除された者に対する、生に関する「ホーム」はどこにあるのだろうか。創出する必要がある。

ここに示したようにコミュニティに関する研究は、概念・特徴・構造・機能・性質・教育・文化など多方面から議論されてきた。しかし、それらを統合し、新しい力やエネルギーを生み出す統合とシステムに関する議論は、未だ薄く、疑問を挟む余地を残している。21世紀の日本の地域／コミュニティは、次の4つの変化にさらされた。①少子・高齢化—都市コミュニティにおける子育ての問題。高齢者介護の問題、②グローバル化—ローカルな束縛からの解放。大都市思考。個性・独自性の喪失。生活や文化の一元化・基準の適用、③情報化—プライバシーの尊重。無関心化。暖かい人間的なつながりや「共同性」の喪失、④コミュニティの情報化—メディアに左右されない情報の情報化。経済よりも生活と文化に根ざした内なる声を情報化し、人間同士の横のつながりの重視が「幸福度」と関わって焦点化されている。既存の地域福祉理論を乗り越え、現実に依拠した新たな理論が必要になるのは、こうした事態を的確に読み解き、対応策を講じる必要があるためである。

(3) 日本型ソーシャルワーカーと「助」

筆者がいう日本型ソーシャルワーカーとは、日本学術会議(2003)がいう国家資格である社会福祉士並びに精神保健福祉士をさす²⁹⁾。同会議による「ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提案」は、わが国におけるソーシャルワーカーの定義、ソーシャルワークと社会システム、

ソーシャルワーカーの任用・養成・研修についてまとめ、ソーシャルワークが「全ての国民が安心して暮らせるセーフティネット構築の中核的役割を果たす」ことを期待した³⁰⁾。それに向けて、社会福祉士養成カリキュラムは2007年に大改革が行われた。これについての管見は差し控えるとして、2016年から再び、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会で、ソーシャルワークに関する議論が進められている。本稿では、一定の割合で地域の「助」から排除された、あるいは自主避難した人々があり、周縁化した人々の「生と死」に関心を寄せた。周縁化した人々がその人らしい「生と死」を本心から選択でき、その選択に寄り添える「ホーム」が地域で必要であり、それが伝承される土台としての文化と教育がなされることが大切だと主張した。この観点から上記の専門委員会の議論を吟味しておく。

平成29年2月7日に開催された同専門委員会の資料「ソーシャルワークに対する期待について」では、委員会における「視点」と「意見」、「論点」と「考え方」が整理されている³¹⁾。前者では「機能」「能力」「活用」に議論が集約され、後者では『地域共生社会の実現』に資する『包括的な相談支援体制の構築』や『住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり』を推進する」ために、ソーシャルワークが期待されている。こうしたまとめを後押しする職能団体や養成機関並びに学会の見解も示され、関係者にとっては了解済みの内容となっている。そして、専門委員会のまとめは、日本型ソーシャルワーカーである社会福祉士が「相談支援を行い、問題解決のお手伝いをする」という範疇で記述されている。専門委員会がいう社会福祉士に期待される「包括的な相談支援」力とは、制度横断的な知識を有し、アセスメント力があり、支援計画が策定・評価でき、関係者との連携・調整、資源開発ができる力だ。そして、社会福祉士に期待される力量を得させるために厚生労働省は、ソーシャルワーカーの養成や配置等について「国家資格として現在の養成カリキュラムの見直しも含めて検討すべき」としている。専門委員会の議論は、従来から保持する力量を、さらに発展させ、地域で貢献できる専門職に社会福祉士を育て上げようとしていると捉えることができるだろう。しかし、筆者は、昨今話題と

なっている「地方都市の消滅」という課題に対して、「相談支援を行い、問題解決のお手伝いをする」という範疇での教育を受けられた社会福祉士が対処できるとは考えづらい。また、筆者は社会福祉士養成教育の根幹である、既存の地域福祉の枠組みや理論のみでは「地方都市の消滅」を乗り越えることが難しいのではないかと考える。その理由は、地域福祉の理論や枠組みが、地域や人々の積極的側面をあまりにも重視しているが故である。筆者は、「地方都市の消滅」を乗り越える視点として、積極的な側面と消極的な側面、正と負の循環というシステムが看過されてはならないと考える。

II. 地域生命学的アプローチ

筆者が提唱する地域生命学的アプローチは、2013年6月～2014年12月における期間に行なったフィールド調査から導いたソーシャルワーク理論である。調査フィールドである岐阜県山県市は2003年4月に、山県郡3町村が合併して誕生した。合併後のまちづくり計画は2005年からの10年間計画で策定されている。まちづくりの基本理念は「豊かな自然と活力ある都市が調和した『安らかで快適な21世紀の住みよいまちづくり』」とされている³²⁾。「第2次山県市地域福祉推進計画 支え合い、助け合う地域福祉のまちづくり（2013年度～2017年度）」の基本理念は「身のまわりのことを見つめ直し、将来の山県市の姿を思い描く」ことを掲げ、「①住民みんなで学習し、工夫し、それぞれができることから取り組んでいく、②必要に応じて、日常生活をサポートするための仕組みを作り出す、③地域社会の活性化につながる工夫をする」を計画作りの柱としており、筆者が考える「協働・協創」の理念と一致した内容が明示されている³³⁾。『山県市市勢要覧（2014年度版）』によれば、同年総人口28,938人（男=14,017人（うち高齢者=3,673人：26.2%）、女=14,921人（うち高齢者=4,592人：30.8%）、世帯数10,774である。人口動態（2013年度）では、転入=1,134、転出=1,293、出生=163、死亡=351となっている³⁴⁾。

（1）提唱理論の着想

筆者は、フィールド調査の結果を分析する過程において、学際的なシンポジウムを開催し、学術的検

討と行政政策の観点を踏まえて示唆を得て、「地域生命学的アプローチ（Community Life Science Approach: CLSA）」を考案した³⁵⁾。

筆者が調査したNPOは、ママ友で組織され、ママたちが主体的に自らの夢をかなえる方法を蓄積し拡大しつづけていた。このNPOには「仕掛け人」と「アイディア」、そして「機能性」「柔軟性」が根元にあり、活動が推進されていた。NPOの「強み」は次のとおり抽出できた。

[強み1：共通のニーズ・共感・行動] ママ友が安心して、心ゆくまで、おやつや食事のことを気にせず過ごせる「居場所がない」という共通の想いを通して、行動が開始された。

[強み2：行動までの時間] スムーズに動き始めたかに感じられる、かばさんたちの活動も、一定程度の時間を要しました。そうした時間が必要なことの自覚がなされていた。

[強み3：情報源と結合・統合] 情報源となるママが仲間の思いを引き出せる情報を提供し、仲間がブレーンストーミング法にいう「相乗り（結合・統合）」を発展させている。ここでは「発案・共感・知識・希望・情熱」が自然な形で結びついているようである。

[強み4：相談、実行、その後の気づき] NPOは、ママ友が共通に希望していた「居場所」づくりを行うため、社会資源としての行政を活用し、週2回の活動を実行したところ、とてもたくさんの「気づき」を得ていた。自分たちで主体的に動くことの魅力はこの「気づき」を得られること、すなわち「洞察」が生成されている。

[強み5：知識と情熱、実行力あるキーママ] キーママの知識と情熱と実行力が、ママ友の希望を実現させる大きな原動力になっているようである。そして、キーママのネットワークが情報というレベルで大いに活かされていた。

[強み6：次の一手を常に考え、時期・資源を逃さない] 助成金を獲得すること自体も「スゴ技」。それにも増して、キーママの情報収集能力の高さが決め手かも知れない。そして、「足元」をしっかりと吟味し、確実にモノにしている姿勢、すなわち「知っている人、探してくれる人、実践する人、つながっている人」こうした人的

資源を見逃さないことによって、希望の「継続」を勝ち得ていると考えられる。

[強み7：子どもの成長とママ友関係の変化] 子どもが成長すると共に、ママ友の志向性も多様化していく。「働きたい」「お金が必要」「居場所を維持したい」「仕事化していく違和感」など、一人ひとりが背負っている家庭環境等により、ママ友関係が変化していく。これにも柔軟な対応をしていける組織であるという強みがあった。

[強み8：関係の変化と仕事化] ママ友の「居場所が欲しい」という希望をかなえて、軌道に乗せ、数年たってみると、各々の抱える状況の違いが顕在化してきている。そして、NPOという社会資源を活用して希望をかなえるというところから、他のママたちの「希望に寄り添う」ために「お金を集める」も求められている。ママ友関係の変化が「希望」を仕事化し、仕事は「維持」していかなければならないという「苦しさ」も味わわれている。それを笑って話せる「余裕」にみえる「強み」があった。

[強み9：リーダーは「目利き」「人育て上手」]

現在のリーダーママは、「新米ママ」たちの「ママ」のような視点で、参加者を観察している。その観察眼の鋭さがまぶしい。まさに「目利き」といえると感じられる。そして子育てだけでなく「人育て上手」であろう。

[強み10：フィーリングと感謝の気持ち] ママ友の「居場所」は、リーダーの資質に支えられている部分と利用者の希望が叶うという「居場所」そのものが持つ魅力で、利用者から「感謝」を引き出し、維持されている。「感謝」が引き出せる力と活動、これは何にも代えがたい「強み」ではないだろうか。

[強み11：「魅力」は自身にフィードバックされる] ボランティア活動の醍醐味は、魅力ある「居場所」を作り、「ママ友」の希望を叶え、「感謝の意」と共に、仕掛けて活動している自身に帰ってくる。それを「儲けた」という感覚ではなく、謙虚に受け止められている姿勢。「居場所」づくりは、「(金)儲け」には程遠いことは周知のとおりである。自分の希望を仲間と共に

叶え、自身にとっても「魅力あるもの」を創造することで、自己成長と自己実現、そして至高的経験へと高められるといえるのではないだろうか。社会心理学者マズローの理論は今も生きていると考えられる。

[強み12：ママから子へ、世代間伝播] 「幼い頃の記憶は時間と共に薄れていく」といわれるが、ママと共に過ごした時間と場所、そして「居場所」に居合わせた子ども同士は、「何かすごく自然に」過ごせる間柄になるらしい。ママ友の良い出会いと関係は、子ども世代にも伝播するのではないか。

NPOに集うママ友の活動は、「みんなで楽しいを実現する」という夢を叶える活動であった。この活動は、図1のようにまとめることができる法則を持っている。

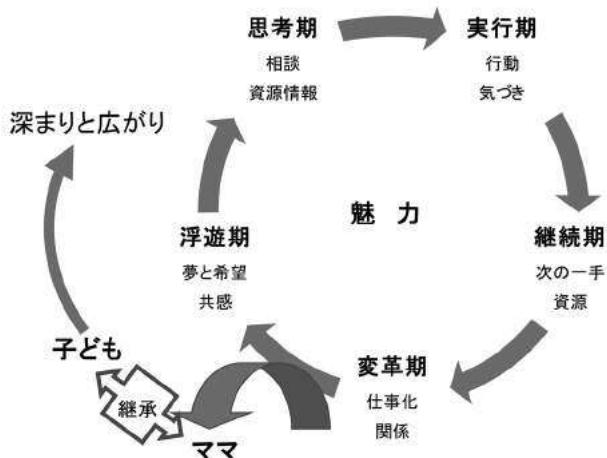


図1 「ママ友」組織の夢を叶える法則

図1を簡単に説明すれば、上記の「強み」を生かし、NPOかばさんは「浮遊期—思考期—実行期—継続期—変革期」へと循環的な変化を成し遂げてきた。これは、いわゆるPDCAサイクルと似ている。それにプラスして「子ども」という次世代がサイクルに加わっていることに着目したい。子どもは、ママとの間主観性の中で、ママの主觀を客観化し、自らの中に取り込み、将来の糧にしているといえるだろう。最近は見かけなくなったが、子どもたちが家庭での出来事を子ども目線でとらえ、表現している「ままごと遊び」の良い面が、子どもたちにも引き継がれている。そうとらえてみると、NPOの

ママ友たちは、一人ひとりがソーシャル・キャピタル化のステップを踏んでおり、着実に地域のソーシャル・キャピタルの「増殖」に寄与していると考えられたのである。それは草の根運動と重なり、仲間を「増殖」させる動きだと理解できた。その一方で、「消滅」も意識化されていたことがわかる。ママ友相互の距離は、子どもの成長とともに変化し、ときに「消滅」した期間も生起する。その後、派生型の「ママ友」である当時の子どもたちが「居場所」づくりに参画してくるのである。かばさんの強みは、子どもの成長に伴う「消滅」の契機を経て、派生型の「ママ友」に継承される。これが「生み」であり、創造のプロセスだ。

(2) CLSA の概略

CLSAの特徴は、第1にソーシャルワークにいうエコロジカル・アプローチにヒントを得て、その視点を「人」から「コミュニティ」理解へと拡大した。第2に社会福祉・ソーシャルワーク研究者の視点に加え、医療・看護・生命科学の研究者の視点を取り入れた理論である。第3にコミュニティを「無機物」ではなく「有機物（生命）」とみなし、とくに女性性特有の創生のメカニズムを用いて解釈を加える、学際的な解釈科学である。このとらえ方は、川村（2011）が紹介した³⁶⁾、ミラー（1978）のGeneral Living Systems Theory（=一般生命システム理論）に示唆を得た³⁷⁾。この理論は1978年に発刊されたミラーの著作で発表され、一般システム理論の派生的理論である。ミラーの理解は、生命システムが開かれたシステムであり、物質やエネルギーがある「境界」を通して出入りでき、その「境界」は階層性を有しているというものであった。その階層とは「細胞、器官、生体、集団、組織、社会、超国家」と7つのレベルがあり、一般化できるシステムであるとされる。人間の体内にある細胞の一つひとつは、血管を通して血液から栄養分を取り込み、老廃物を吸収させ生存している。体内の臓器においても人間という生命体を生存させるために各々の機能を維持させ続けている。このホメオスタシス機能が地域においても重要である。唯一特殊な機能として生殖器官の機能がある。生殖器官の機能は生命を作り出す機能である。その機能に着目し、同様な機能が地域に

存在しないかを診断し、生命創造のロジックを抽出する試みを行なう。CLSA は、前記した NPO の強みと好循環のように、地域には「消滅」もあれば、新しい生命を生み出す営みとシステムも存在するという前提からなりたっている。

地域は歴史と文化の蓄積により、文明を構成する。生命体には発生の機序がある。人類は、発生の歴史をもち、「性差」「老い」「強弱」などの特性とリスク因子をもちつつ、存在し続けてきた。このメカニズムに着目して地域社会を解釈していく。これが筆者の CLSA の基盤であり、既存の理論の代替性の主張である。CLSA の見立ての前提は次のとおりである。

1. 「無いから創る」ではなく「チェックしながらスタートする。」
2. 複雑な地域の問題を分解して問題解決型で対応していくとすればするほど、ゴールが見えなくなるジレンマに陥ることに配慮する。
3. ジレンマを乗り越えるためには、地域社会を1つの命として捉える。
4. 既存の知見への疑惑を提示し、次のような視点の転換を図る。
 - ①これからコミュニティは「田舎=共同体、都会=集合体」というドミナントな感覚を脱皮しなければならない。
 - ②地域の保守的な「ゆり戻し」—「悪しき伝統」や「家の重視」—への抵抗を、わかりやすく説明する理路が必要である。
 - ③「福祉のまちづくり」の歴史と変遷を認めつつ、「確かな果実」を検証する技術が必要である。
 - ④「そこにある街とは」何かを「静態」ではなく「動態」として、「無機的なもの」ではなく「有機的な生命体」として捉える。

CLSA は、ある街を構成する人間と何らかの交換作用や影響を与えるすべてのものを「生命体」とそれに影響を与える有機物・無機物とみなし、「有機体として生命体」の役割と機能、それを解き明かすために、生命科学等を援用する。ミラーの活躍した時代と現在とでは科学の進展度合いが異なり、例えば「細胞、器官」を取り上げれば、その内部構造は桁違いに解明されている。筆者は解明された今を基

点に生命科学を援用し、「一細胞、一器官」ではなく、「対をなす生殖細胞、生命を創造する生殖器」に着目し、その性質・特性の出現の仕方を援用しようとしている。

CLSA は、コミュニティを生活の視点で捉えることで、人のライフを「見える化」でき、地域で暮らす人々の「生まれ」から「死」、そして「死後」までのつながりを説明できる。過去・現在・未来という時間軸が付加され、個人をミクロ・メゾ・マクロの各領域とのつながりへと拡張し³⁸⁾、「その人らしさ」やその人固有の「つながり」をとらえることを可能とするだろう。

(3) CLSA の構造的理解

CLSA の構造は、図 2 のとおりである。この図は、生命の発生に関わる発生学の知見とつながる。生命的誕生時に「男女」という性差が生じるしくみや「臓器」区分が生じる機序は、大きく変化させられないし、人力の及ぼせない範囲もある。ある刺激を与えることにより「行き詰まり」を開拓できる範囲も広がる。発生学におけるアルゴリズムのような、発生のための機序を明らかにする。発生学は、どこかが行き詰れば、次が発生しないというロジックを明らかにしていく努力を積み重ねてきている³⁸⁾。こうした科学のあゆみを地域福祉も取り込み、有効なアルゴリズムを描く研究をしていく必要があるだろう。

①地域を生命体とみなす

地域を生命体に例えるならば、マヤ文明やエジプト文明が衰退したように、いずれは「地域の高齢化」が生じ、活気がないとみなされる現象が生起する。地域が「遺産」となるのだ。そして、地域が遺産化し、消滅に至るサイクルを視野におく。そのとき、男性をイメージした「消滅(死)」で閉じるシステムではなく、生命を生み出し、やがては閉じていく女性性にみられる仕組みをイメージして、その機能を「創発・再生・伝承」とみるならば、それは開かれたシステムと類似している。生命体である地域が「高齢期」を迎えたとき、新たに「創発・再生・伝承」を行なおうとしても、その「出産」にはリスクが伴う。その「期」の見極めが必要となる時期がいずれは来ることも想起しておく必要があるだろう。そこには、予期しがたいものがあり、高齢期における不

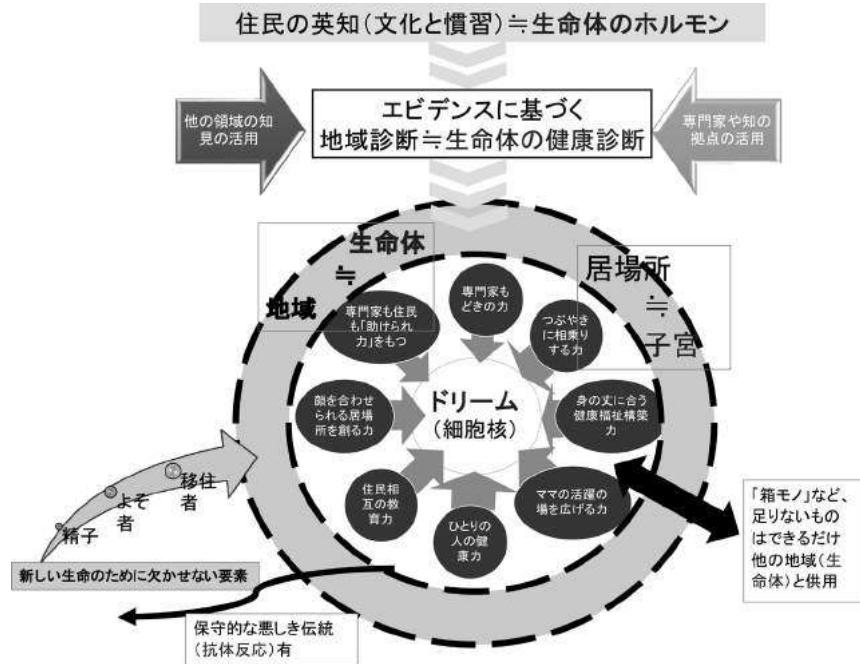


図2 地域生命学的アプローチの構造

妊娠治療を「あきらめきれない」という心情とよく似ている。ゆえに、筆者らは地元を生命体とみなし、新しい命を生み出す「活性」が維持され、そのプロセスが生命体のメカニズムとして、ケアされなければならないと考えるのである。新しい命（創発・再生・伝承）を生み出す機能を地域に維持させられなければ、新しい命をもつ「地元」を生み出すことができるのは当然である。

②次世代を生み出す母体

筆者は、地域における居場所とは「次世代を生み出す母体」であるという認識をもつ。地域は母体であり、母体としての生命体である。次世代を育成する中心は、やはり今も「女性」であり「母親」であろう。命を生み出し、育むのに適した生命体が「母」と呼ばれているのだ。したがって、地域とは、生命体であるとともに、その特性から捉えると女性性を持つ生命体であると認識する。「次世代を生み、育てる」という特性に着目すれば、「地域における構成員の居場所=子宮」と認識することにより、多くのメカニズムの説明が可能となる。女性を生殖器とみなして道具化しているのではない。命を生み出す機能に着目しているのである。

(4) CLSA の診断法

ある地域において、不完全なものと見えて、近

隣の市町村を含めて社会資源やソーシャル・キャピタルを診断すれば、拡大された地域にはすべてが整っていると考えることができるのではないか。この視点が市町村という法人間を結ぶ「地域—地域」の関係性に関する新機軸だと考える。しかし、単一の地域をアセスメント（診断）するとき、そこで何らかのトラブルが発生し、機能しない状態に陥っていることはよくあることだろう。対処療法的に単一の地域をアセスメント（診断）し、処方箋を出したとしても、それは適切なケアとはならないことも想起される。逆に、処方箋を「行政計画」として長年にわたり法人たる地域に活用したとすれば、法人たる地域は「効かない薬」を飲み続けることに等しい。効かない薬を長く飲み続けるという愚行を放置すれば、必然的に「消滅（死）」に近づく。したがって、巻き込まれているトラブル（疾病）は何かを早期にアセスメント（診断）し、原因を明らかにしていくことが「地域の延命」において重要である。「地域寿命」を長くしていくために、生命としての地域のアセスメント（診断）は欠かせない。

地域寿命にとってのリスク因子は何かを、地域の実情に応じて判断していくアセスメント（診断）尺度が求められる。巨大で利便性の高い施設は、財政難下にある地方都市にとって「ハイリスク」とみなすべきだろう。なぜなら後々、運営費等で困ること

は目に見えている。しかし、それを「ハイリスク」とみなすための合意を形成する尺度がなければ説得力がない。そこで「足りないものは、周辺の市町村と協力し合い、広域で考える」という着想が必要であり、それは「広域連合」という施策として既に展開されているところである。すなわち、単一地域から広域連合へリスクを分散するためのアセスメント(診断)尺度は、従来の行政尺度だけでは不十分であり、第三極である市民セクターをパートナーとして迎える効果を測定する尺度を併せ持つ必要があると考えられる。したがって、地域を生命体として捉える CLSAにおいては、生命体の「ハイリスク」とは、外科的治療や代理懐胎、受精卵の複数注入、卵子の若返りのような侵襲性の高い医療行為に近似するので、ハイリスクな医療行為の「リスク」を克服していくための対処方法として「高度な専門性の確保」「法的秩序の整備」「インフォームドコンセント」が用意されなければならない。このように読み替え可能な構造と機能を探索していくのである。これが CLSA のアセスメント(診断)法である。

III. 総合考察

本稿では、わが国の現状—「助」格差社会、消滅可能性都市、地域共生社会—とそこで求められるソーシャルワーカーのコンピテンシーを題材に、地方都市におけるフィールド調査から得た筆者の見解を提示し、日本型ソーシャルワーカーの新たな養成のための教育改革への視点を検討しようと試みた。

筆者の認識は、一定の割合で地域の「助」から排除された、あるいは自主避難した人々があり、周縁化した人々の「生と死」が歪められた選択を強いられているというものである。歪められた選択を「幸せな選択」に修正していくためには、その選択に寄り添える「ホーム」が地域で必要であり、それが伝承される土台としての文化と教育がなされることが大切だと主張した。また、筆者は社会福祉士養成教育の根幹である地域福祉の理論や枠組みが、地域や人々の積極的側面—主体形成という概念—をあまりにも重視しているが故に限界があると考え、「地方都市の消滅」を乗り越える観点として、積極的な側面と消極的な側面、正と負の循環というシステム

が看過されではならないと主張した。具体的にはママ友たちの NPO 活動に着目・分析し、一人ひとりが地域のソーシャル・キャピタルとして「増殖」するとともに、「消滅」も意識化されていたことを紹介した。しかしそこには「消滅」期間とともに派生型の「ママ友」が参画してくる継承が宿っていた。これが「消滅」の裏で育つ「生み」、創造のプロセスであり、CLSA への洞察であった。

以上のような考察を踏まえて筆者は、次のような内容を含む新たな理論を社会福祉士養成教育に持ち込み、実践の高度化を果たすべきだと考える。

1. CLSA は、地元をコミュニティの生命体化ととらえる。それにより新しい役割を果たす人・もの・社会資源を創造し、機能させるシステムへの示唆を得ることができる。
 2. 生命体であるコミュニティ (=地元) ではときに「ゆり戻し(保守化)現象」が生起する。それを生命体で生起する「アレルギー反応」と理解するとき、対処法の発見が可能になる。つまり、「アレルゲン」を特定し治療するという発想が保持される。
 3. 地元で生起する問題は、「原因」「治療・対処法」「経過観察」などロジカルなプロセスで捉える。地域という生命体で生起する現象を自然科学的な因果律で捉えようとするとき、IPW を生起させる糸口となる可能性が広がる。
 4. 地元で生起される問題への取り組みは、それ自体が市民の「楽しさ」と「安心」というエネルギーに変化する可能性があり、それを評価する。「楽しさ」というエネルギー源は、地元の問題を「夢の実現」に変質させる可能性がある。「安心」は定着につながる。この現象は、生命が新しい生命体を発現させる現象とみなすこともでき、同現象の説明と再現可能性が保持され、科学化できる。
 5. 地元を診断した結果、そこに問題しか見出せないときは、生命科学という「再生医療」の投入を検討する。投入される資源が「移民」であり、「よそ者」をインクルージョンする地元力である。地域おこし協力隊の効果を分析することにより、新たなロジックを発見することができる。
- 1～5のことと踏まえた理論化を進める場合、筆者は地域の人々の居場所が、胎児を保護し、生命を

保持するに十分な機能をもつ「子宮」のような居心地の良い場所であることが望ましいと考える。子宮の役割は子を宿し成長させ社会に送り出すことである。子宮が良好な環境に整っている場合、自然な形での「卵子」「精子」の受精と着床を導ける。地域における構成員の居場所の役割は、次世代や若者を育成し、地域で活躍できるようにして社会に送り出すことである。この居場所を活性化させるためには、例えば「地域で生まれ育ってきた人=卵子」と「移住者=精子」。その「精子」をも、適切に診断する必要があろう。精子診断も精巧な理解が進む中で成されるようになってきている。また、取り込みを抑制する「抗体反応」も測定し、取り込み機能と構造そのものを理解する必要もある。

様々な機能を持つ「子宮」のような居場所、又は環境を整えることにより、「地域における居場所」が新しいエネルギー源を生み出すことに期待が寄せられる。妊娠可能期に子宮内の絨毛が成長し、受精卵の着床を迎える準備が整う。そして時期が過ぎると月経痛という痛みを伴って剥奪が起こる。人間の場合は概ね28日を1周期として計算できる。このメカニズムを「地域」の現状に置き換えて説明していくことを提案するものである。

CLSA は、生命体が生命を生み出す営みや生命が活性化するロジックを、医療学、とりわけ生命科学の英知から徹底的学び、分析の尺度とする。なぜなら、生命体の「生まれ」は、生命科学や生命倫理では明確な線引きができる、「今、ここ」という概念すら、観念的である。生命に関わる学問を援用すれば、社会福祉学や地域福祉理論でいう「今、ここ」の概念規定を大きく転換し、新たな線引きを考慮する必要が生じている。その一例として「ゆりかごから墓場まで」という観念を「出会いから魂まで」という観念への転換がある。※ CLSA は事例や事象から出発する理論であり、かつ、人々の「語り」や「感性」を真実ととらえ、ライフヒストリーやナラティブを重視する社会構成主義的アプローチである。地域政策上のシステムを解釈する際に「人」という生命体や「人」の願い・祈り・魂という観念を構造化させるため、一般生命システム理論を援用する。政策論上の議論と社会構成主義的見地を並立させ「助」を生み出す手がかりを地域に提示できる。

繰り返しになるが筆者は、日本型ソーシャルワーカーが、地域においてソーシャルワークを展開し、期待される力量を發揮するためには、新たな認識や理論を養成教育カリキュラムに盛り込む必要があると考える。いかなる理論を導入するのか、それは本稿で紹介した筆者による CLSA という試みに限らず、事実や事例から抽出された実践理論であるべきだろうと考える。

文 献

- 1) これから地域福祉のあり方に関する研究会 (2008) 「報告書 地域における『新たな支え合い』を求めて—住民と行政の協働による新しい福祉—」
- 2) 上野千鶴子 (2009) 『男おひとりさま道』法研
- 3) 内閣府 (2013) 『男女共同参画白書 平成25年版』
- 4) 文部科学省 (2017) 『平成29年度学校基本調査報告書』
- 5) 総務省統計局 (2017) 『労働力調査(基本集計)』
- 6) 長尾和宏 (2015) 『高齢者の望む平穏死を支える医療と看護—医療拒否でもなく過剰医療でもない、適切な終末期医療がわかる』メディカ出版
- 7) 市原美穂 (2011) 『ホームホスピス「かあさんの家」のつくり方—ひとり暮らしから、とも暮らしへ—』木星舎
- 8) 福永正明監修 (2012) 『世界一しあわせな国 ブータン人の幸福論』徳間書店
- 9) 枝廣淳子、草郷孝好、平山修一 (2011) 『GNH(国民総幸福)—みんなで作る幸せ社会へ』KAIZOSHA
- 10) 荒川区自治総合研究所編 (2010) 『あたたかい地域社会を築くための指標—荒川区民総幸福度—』八千代出版
- 11) 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワークふるさと希望指数(LHI)研究プロジェクト (2012) 『ふるさと希望指数(LHI: Local Hope Index)研究報告書』
- 12) まち・ひと・しごと創生会議 (2014) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
- 13) 中日新聞朝刊 (2017.5.16.) 「県内移住 右肩上がり」
- 14) R・M・マッキーヴァー／中久郎、松本通晴監訳 (2009) 『コミュニティ 社会学的研究: 社会生活の性質と基本法則に関する一試論』ミネルヴァ書房
- 15) R・E・パーク／町村敬志、好井裕明編訳 (1986) 『実験室としての都市』御茶の水書房
- 16) 大井智香子 (2012) 「山間地域における葬儀の変化が地域社会にもたらす影響に関する一考察」『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』13, pp25-36
- 17) 岡村重夫 (1975) 『地域福祉論』光生館
- 18) 和田敏明 (2006) 「市区町村社会福祉協議会と福祉コミュニティ」日本地域福祉学会編『新版地域福祉辞典』中央法規出版、pp318-319
- 19) Jack Rothman (1980) "Using Research in Organizations: A Guide to Successful Application", National Institute of Social Work, University of Michigan
- 20) Walter, C.L. (1997) "Community Building Practice: A Conceptual Framework", In M. Minker (Ed), Community

- Organizing & Community Building for Health, 68-83, New Brunswick, NJ: Rutgers University Press
- 21) Minkler, M. & N. Wallerstein (1997) "Improving Health through Community Organization and Community Building: A Health Education Perspective" In M. Minker (Ed), Community Organizing & Community Building for Health, 30-52, New Brunswick, NJ: Rutgers University Press
- 22) 安梅勲江 (2005)『コミュニティ・エンパワメントの技法—当事者主体の新しいシステムづくり』医歯薬出版
- 23) 野口定久 (2007)「地域福祉計画の評価と管理」『エンザイクロペディア社会福祉学』中央法規、pp1158-1161
- 24) 稲葉陽二、大守隆、近藤克則、宮田加久子、矢野聰、吉野諒三編 (2011)『ソーシャル・キャピタルのフロンティア その到達点と可能性』ミネルヴァ書房
- 25) 一番ヶ瀬康子 (1997)『福祉文化へのアプローチ』ドメス出版
- 26) 阪野 貢 (2009)『市民福祉教育の探求—歴史・理論・実践—』みらい
- 27) 高橋満 (2013)『コミュニティワークの教育的実践 教育と福祉とを結ぶ』東信堂
- 28) 日本地域福祉研究所監修、中島修、菱沼幹男共編 (2014)『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規
- 29) 宮嶋淳 (2009)『日本型ソーシャルワーカーのアイディエンティティ』ヘルス・システム研究所
- 30) 日本学術会議第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会 (2003)『ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提案』
- 31) 社会保障審議会福祉人材確保専門委員会 (2017)「ソーシャルワークに対する期待について」
- 32) 山県市 (2003)「第1次山県市総合計画（ダイジェスト版）住みよさ共感！山県すてっぷあっぷぶらん」
- 33) 山県市 (2013)「第2次山県市地域福祉推進計画 支え合い、助け合う地域福祉のまちづくり（平成25年度～平成29年度）」
- 34) 山県市『山県市市勢要覧（2014年度版）』
- 35) 岐阜の地域福祉実践・研究ネットワーク監修、宮嶋淳編集代表 (2016)『地方都市「消滅」を乗り越える！ 岐阜県山県市からの提言』中央法規
- 36) 川村隆彦 (2011)『ソーシャルワーカーの力量を高める理論・アプローチ』中央法規
- 37) Miller, J.G. (1978) "Living Systems", McGraw-Hill
- 37) マーガレット・A・ニューマン／手島恵訳 (1996)『看護論—拡張する意識としての健康』医学書院
- 38) 日本生殖医学会編 (2014)『生殖医療の必修知識』

受付日：2017年8月22日

慢性閉塞性肺疾患患者の酸素運搬手段の違いが運動耐容能に及ぼす影響について

根 岸 裕 坂 本 雄 比 嘉 和 也
井 上 謙 沖 野 桃 子

セコメディック病院 リハビリテーション部

The Influence of Different Oxygen Delivery Systems on Exercise Tolerance in Patients with Chronic Obstructive Pulmonary Disease

Negishi Yutaka Sakamoto Takashi Higa Kazuya
Inoue Ryo Okino Momoko

Rehabilitation Department Secomedic Hospital

Abstract : Objective: This study examined the influence of different types of portable oxygen delivery systems on the exercise tolerance of patients with chronic obstructive pulmonary disease (COPD) who had received home oxygen therapy (HOT).

Methods: The study subjects comprised three patients: two patients who were hospitalized due to acute COPD aggravation and then switched to HOT, and one patient who was also hospitalized due to acute COPD aggravation and whose oxygen flow rate was re-measured after exertion. The distance walked during the six-minute walk test (6MWT) and the changes in percutaneous oxygen saturation (SpO_2) were compared in these patients using two types of oxygen delivery systems (wheeled oxygen carrier and walking frame with oxygen tank carrier), at random. The measurements were performed twice a day for seven days.

Results: The distance walked was longer in all three patients when using the walking frame with the oxygen tank carrier. With regard to the change in SpO_2 , the difference between the lowest value and the value obtained when the subjects started walking was calculated. According to the results obtained, the change was not significant in all three subjects when they used the walking frame with an oxygen tank carrier.

Discussion: Use of oxygen delivery systems, such as the walking frame with an oxygen tank carrier, improved the left-right asymmetry posture, supported the upper extremities resulting in a decreased burden on the leg muscles, improved the effectiveness of the accessory respiratory muscles, and enhanced ventilation efficiency at high lung capacity by allowing the trunk to lean forward, which in turn appeared to improve exercise tolerance.

Key Words : Chronic obstructive pulmonary disease, oxygen delivery system, exercise tolerance

要旨：[目的] 慢性閉塞性肺疾患 (Chronic Obstructive Pulmonary Disease : COPD) 患者の在宅酸素療法 (Home Oxygen Therapy : HOT) の外出用酸素運搬手段の違いが運動耐容能にどのような影響を及ぼすのかを検証する。
[方法] COPD 急性増悪にて入院し HOT 導入に至った 2 症例と、COPD 急性増悪にて入院し労作時の酸素流量を再検討した 1 症例の計 3 症例に対し、1 日 2 回の 7 日間、牽引型とシルバーカー型の酸素運搬手段をランダムに

使用し、6分間歩行試験(6MWT)の歩行距離と経皮的酸素飽和度(SpO_2)の変化量を比較した。[結果]歩行距離は3症例ともシルバーカー型が延長した。 SpO_2 の変化量は歩行開始時から最大低下時の差を算出し、3症例ともシルバーカー型の変化量が少ない値を示した。[考察]シルバーカー型の酸素運搬手段は左右非対称姿勢を改善し、上肢支持による下肢筋の負担軽減と呼吸補助筋の効率性向上、体幹前傾姿勢による高肺気量位での換気効率向上をもたらし、運動耐容能を向上させたと考えた。

キーワード:慢性閉塞性肺疾患、酸素運搬手段、運動耐容能

【緒言】

厚生労働省の統計によると2015年のCOPDによる死亡順位は全体で10位となっている。疫学調査研究NICEスタディ(2001年発表)の結果、日本人40歳以上のCOPD有病率は8.6%、患者数は530万人と推定される。しかし、COPDと診断された患者数は約26万人で、500万人以上が潜在している計算になる。今後の高齢化社会において、COPDと診断され呼吸リハビリテーションに対する需要が増加する事が予測される。また、2025年の地域包括ケアシステムの導入によりHOTに関わるリハビリテーション機会も増加する事が予測される。

日本呼吸管理学会／日本呼吸器学会の呼吸リハビリテーションに関するステートメントでは、呼吸リハビリテーションとは、呼吸器の病気によって生じた障害を持つ患者に対して、可能な限り機能を回復、あるいは維持させ、これにより、患者自身が自立できるように継続的に支援していくための医療であると定義している。¹⁾米国胸部医学会、米国呼吸循環リハビリテーション協会(American College of Chest Physicians: ACCP/American Association of Cardiovascular and Pulmonary Rehabilitation: AACVPR)合同のガイドラインでは、運動療法は呼吸リハビリテーションの各手技の中でも十分な科学的根拠のある有効な治療法である事が示されている。²⁾GOLD(Global Initiative for Chronic Obstructive Lung Disease)では全てのCOPD患者に身体活動を向上させる事や呼吸リハビリテーションの介入を推奨している。³⁾特に歩行トレーニングはCOPD患者に対する必須要素として推奨されている。⁴⁾また、近年の研究ではCOPDの予後予測因子について身体活動量が最も影響を与える事が明らかにされている。⁵⁾2014年に欧洲呼吸器学会(European Respiratory Society: ERS)からCOPDの身体活動に

関するステートメントが発表され、COPDと身体活動量の関連性が注目されている。⁶⁾これらの事から、COPD患者に対する継続的な呼吸リハビリテーションは必須であり、単に身体機能改善を目的にした運動療法のみでは無く、社会参加として外出機会を増やす身体活動量の増加を目指した運動療法の指導が必要である。⁷⁾

今回、HOT使用患者の身体活動量の維持向上を目指すべく、COPD患者の酸素運搬手段の違いが運動耐容能にどのような影響を及ぼすのかを検討したので、以下に報告する。

【研究の方法】

1) 対象

平成27年3月から平成28年8月までに、入院にて呼吸リハビリテーションが処方された安定期COPD患者3例。各症例の詳細は、COPD急性増悪入院からHOT導入に至った2例と、COPD急性増悪入院にて労作時の酸素流量を再検討した1例の計3例(表1)。いずれの患者もリハビリテーションを実施するうえで、問題となる既往歴、四肢や脊柱の変形、認知機能、精神機能に問題が無く、ヘルシンキ宣言に基づき本研究の旨を説明し同意を得られた事を条件とした。

表1 各症例の詳細

	症例1	症例2	症例3
性別	男性	女性	男性
年齢	84歳	72歳	73歳
酸素	1L	2L	2L
FVC	1.46L	1.17L	2.11L
FEV ₁	0.53L	0.44L	1.52L
FEV ₁ %	36.3%	37.6%	72.0%
% FEV1.0	25.4%	26.2%	60.3%

FVC: 努力肺活量、FEV₁: 1秒量、FEV₁%: 1秒率、% FEV1.0: 対標準1秒量

2) 方法

1日2回の7日間、運動耐容能評価として6MWTの歩行距離とSpO₂の変化量を計測した。SpO₂の変化量は、歩行開始時の値から最大低下時の値の差を算出した。

酸素運搬手段は帝人社製の、片手にて体の後方より牽引する牽引型（図1）と、両手にて体の前方より押すシルバーカー型（図2）の2種類を使用し、選択はランダム割り付けにて決定した（表2）。

対象の3症例は、上記の酸素運搬手段を使用するのは本研究が初めてであり、酸素流量の再検討を実施した症例はリュックサック型の酸素運搬手段を使用していたため、酸素運搬手段の熟練度には各症例で差が無いものと判断した。

3) 計測条件

6MWTはリハビリプログラムの最初に実施し、時間は午前9時、午後13時に統一した。研究の安全性を確保するため、計測の中止基準を設定し、医師の安静度と呼吸リハビリテーションマニュアル—運動療法—第2版の運動療法の中止基準に準じ、強度の呼吸困難間、その他の自覚症状、年齢別最大心拍数の85%に達した時、毎分30回以上の呼吸数、高度な血圧変動、SpO₂90%未満とした。⁸⁾

4) 研究デザイン

操作交代デザインを用い各3症例それぞれ比較検討し、歩行距離、SpO₂の変化量の平均値を算出した。



図1 牽引型



図2 シルバーカー型

表2 酸素運搬手段ランダム割り付け

セッション	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
症例1	牽/シ	シ/牽	牽/シ	牽/シ	シ/牽	牽/シ	シ/牽
症例2	シ/牽	シ/牽	牽/シ	シ/牽	牽/シ	シ/牽	牽/シ
症例3	牽/シ	牽/シ	シ/牽	シ/牽	牽/シ	シ/牽	牽/シ

牽：牽引型、シ：シルバーカー型

午前/午後

【研究の結果】

1) 歩行距離

症例 1 は、牽引型平均194.3m、シルバーカー型平均243.6m であった（図 3）。症例 2 は、牽引型平均105.7m、シルバーカー型平均142.9m であった（図 4）。症例 3 は、牽引型平均55.7m、シルバーカー型平均74.3m であった（図 5）。

2) SpO₂の変化量

症例 1 は牽引型平均9.6%、シルバーカー型7.1% であった（図 6）。症例 2 は、牽引型平均6.3%、シルバーカー型平均3.7% であった（図 7）。症例 3 は、牽引型平均10.1%、シルバーカー型平均7.6% であった（図 8）。

歩行距離の平均値は全 3 症例ともシルバーカー型が延長した。SpO₂の変化量の平均値は全 3 症例ともシルバーカー型の変化量が少ない値を示した。

【考察】

本研究では、COPD 患者の酸素運搬手段の違いが運動耐容能に及ぼす影響を検証する目的で、牽引型とシルバーカー型の酸素運搬手段を使用し、6MWT の歩行距離と SpO₂の変化量を計測した。

歩行距離の平均値は、全 3 症例でシルバーカー型が延長した。各症例別に酸素運搬手段間の差を見ると、症例 1 では49.3m、症例 2 では37.2m、症例 3 では18.6m であった。MI Polkey ら⁹⁾は、COPD 患者の 6MWT の臨床意義のある最小変化量 minimal clinical important difference (MCID) を検討し30m 以上短縮すると、死亡リスクが有意に増加すると報告している。本研究の結果、シルバーカー型の酸素運搬手段を使用する事で、症例 1 と 2 は MI Polkey らが報告した MCID を上回り、歩行距離の延長から死亡リスクの軽減にもつながる事が示唆された。SpO₂の変化量の平均値は、全 3 症例でシルバーカー型が少ない

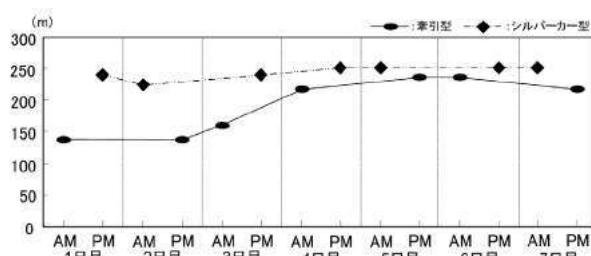


図 3 症例 1 歩行距離

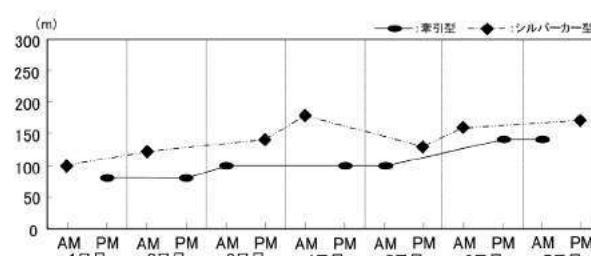


図 4 症例 2 歩行距離

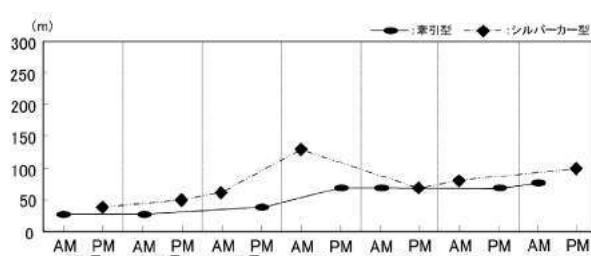


図 5 症例 3 歩行距離

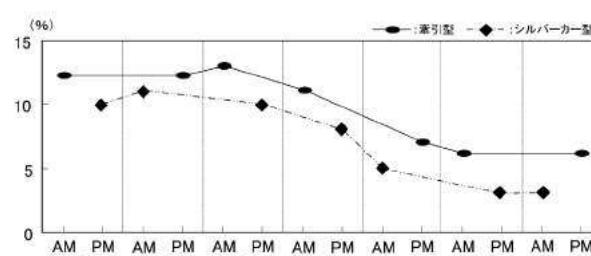


図 6 症例 1 SpO₂の変化量

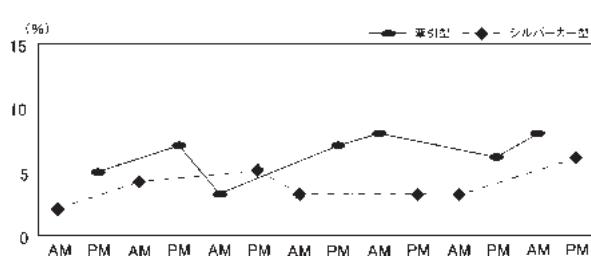


図 7 症例 2 SpO₂の変化量

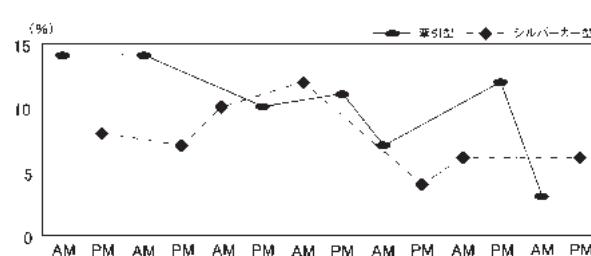


図 8 症例 3 SpO₂の変化量

値を示した。各症例別に酸素運搬手段間の差を見ると、症例1では2.5%、症例2では2.6%、症例3では2.5%であった。安静時中に低酸素血症がなく、6MWT中にSpO₂<90%となるCOPD患者は予後が悪い事が報告されている。¹⁰⁾また、低酸素血症が長期になると、低酸素性血管攣縮、多血症、心拍出量の増加が持続し、肺高血圧症および右心不全を引き起こすとされている。¹¹⁾本研究の結果、シルバーカー型の酸素運搬手段を使用する事でSpO₂の変化量を軽減し、予後の改善と合併症を予防する事が示唆された。

シルバーカー型の酸素運搬手段による効果として、左右非対称姿勢を改善した事による胸郭運動の向上、両側上肢支持による下肢筋への負担が軽減できる事が考えられる。上肢が固定されることによる影響として、Celliら¹¹⁾は、COPD患者の非支持上肢運動における息切れ感の増強を報告し、その原因を呼吸補助筋の上肢運動への動員としている。呼吸補助筋が肩甲帯固定など上肢運動そのものにも動員されるようになるため、呼吸運動への活動が不十分となり、横隔膜の負荷増加や早期疲労、胸郭腹壁の非同期呼吸を招き息切れの増強が生じると考察している。体幹前傾位による影響として、佐藤ら¹²⁾は、自然立位と体幹前傾位との違いを、分時換気量、呼吸数、一回換気量といった換気の面から評価し、体幹前傾位にて一回換気量が増大し、換気効率の改善が見られると報告している。また、野添ら¹³⁾は、体幹前傾位がもたらす効果として、重力により胸郭、腹部が拡張することで、高肺気量位での呼吸様式になると報告している。COPD患者では低肺気量位に比べ、高肺気量位で呼吸する方が換気量を上げ易く、換気需要が高まる運動時には高肺気量位での呼吸を示すと報告されている¹⁴⁾。この高肺気量位での呼吸は、呼吸筋への負荷が高く、それが息切れの原因となる事も報告されている¹⁴⁾。しかし、体幹前傾位に伴う高肺気量位での呼吸は、重力により胸郭、腹部が拡張する結果なされるため、過大な吸気筋活動は伴いにくいと考えられ青田ら¹⁵⁾は、歩行車の使用によって、上肢支持により呼吸補助筋が呼吸筋としてより効率的に機能し、かつ、体幹前傾により横隔膜がより有効に機能することは、安静時から呼吸補助筋や横隔膜などの呼吸運動に対する寄与率が増大し

ているCOPD患者にとって非常に有効とし、牽引型に比べ歩行車を使用する事で歩行距離が延長した事を報告している。

本研究の結果からも、シルバーカー型の酸素運搬手段を使用する事で、歩行距離の延長やSpO₂の変化量が少ない値を示す事が確認できた。適切な酸素運搬手段の選択は運動耐容能を改善し、生命予後改善と合併症予防も期待できると考える。

【研究の限界】

本研究の限界として症例数が3例と少なく、患者特性に差がある事から、全てのCOPD患者に同様の結果が得られるのかは未知である。また、7日間の計測での平均値を比較検討したが、COPDの病態を考慮すると、体調の日内変動や季節による気温、湿度差などの生活環境も配慮する必要がある。酸素運搬手段別に予後の経過を追跡した研究は無く、あくまでも外出用の酸素運搬手段であり、外出を行う事ができる環境整備や身体機能の維持、セルフケア能力の獲得、活動性維持の重要性理解等のアドヒアランス向上にも継続的にアプローチする必要があると考える。

【結論】

COPD患者の酸素運搬手段の違いが、運動耐容能に及ぼす影響を6MWTにて検討した。シルバーカー型の酸素運搬手段を使用する事で、歩行距離は延長し、SpO₂の変化量が少ない値を示した。

これらの結果は、シルバーカー型の酸素運搬手段が、両側上肢支持による左右非対称姿勢の改善と下肢筋の負担を軽減し、体幹前傾姿勢による呼吸補助筋の効率性向上、胸郭、腹部の拡張性向上による高肺気量位での呼吸様式になるためと考えた。

また、本研究では3症例ともに、経過に応じて歩行距離延長とSpO₂の変化量減少が見られた。これらは、リハビリテーションプログラム中の呼吸指導実施による呼吸同調歩行の獲得、歩行練習量増大に伴う酸素運搬手段の操作性向上、急性増悪改善に伴う換気効率の向上が考えられる。

病期に応じたリハビリテーションプログラム立案と呼吸指導を実施し、COPD患者の酸素運搬手段を適切に選択する事は、運動耐容能を向上させ、生命予後の改善と合併症予防にもつながる事が示唆された。

文 献

- 1) 日本呼吸管理学会／日本呼吸器学会：呼吸リハビリテーションに関するステートメント。日呼管誌2002；40：536-544
- 2) Pulmonary rehabilitation : Joint ACCP/AACVPR evidence based guidelines. ACCP/AACVPR pulmonary rehabilitation guidelines panel. American College of Chest Physicians, American Association of Cardiovascular and Pulmonary Rehabilitation. Chest 112 : 1363-1396, 1997.
- 3) Global Initiative for Chronic Obstructive Lung Disease : Global strategy for the diagnosis, management and prevention of chronic obstructive pulmonary disease revised 2015, 2015 Global Initiative for Chronic Obstructive Lung Disease, Inc.
- 4) Ries AL et al : Pulmonary Rehabilitation : Joint ACCP/AACVPR Evidence Based Clinical Practice Guidelines. Chest 131 (5) : 4s-42s, 2007.
- 5) Waschki B et al : Physical activity is the strongest predictor of all-cause mortality in patients with COPD : a prospective cohort study. Chest 140 (2) : 331-342, 2011.
- 6) Watz H et al : An official European Respiratory Society statement on physical activity in COPD. Eur Respir J 44 (6) : 1521-1537, 2014.
- 7) 石川朗、沖侑大郎、他 : COPD 患者に対する運動療法の実際。JOURNAL OF CLINICAL REHABILITATION24 : 440-446, 2015
- 8) 日本呼吸ケア・リハビリテーション学会：呼吸リハビリテーションマニュアル—運動療法—第2版
- 9) Michaell. Polkey, et al. Six Minute Walk Test in COPD : Minimal Clinically Important Difference for Death or Hospitalization Am. J. Respir. Crit Care Med. December 21, 2012 rccm. 201209-1596OC
- 10) Casanova C, Cote C, Marin JM, et al : Distance and oxygen desaturation during the 6-min walk test as predictors of long-term mortality in patients with COPD. Chest 2008 ; 134 : 746-52 [Iva]
- 11) 日本呼吸ケア・リハビリテーション学会：呼吸リハビリテーションマニュアル—患者教育の考え方と実践—
- 12) 佐藤悠、飯田佳世、他 : 運動後回復過程における呼吸循環反応の前傾立位姿勢による影響。日呼管誌2003 ; 12 : 326-329
- 13) 野添匡史、間瀬教史、他 : 体幹前傾姿勢が肺気量位と呼吸運動に与える影響。理学療法学2007 ; 17 : 254-259
- 14) Johnson, B.D., Weisman, I.M., Zeballos, R.J., et al. : Emerging concepts in the evaluation of ventilatory limitation during exercise The exercise tidal flow-volume loop. Chest 1999 ; 116 : 488-503
- 15) 青田絵理、間瀬教史、他 : 歩行車の使用により歩行耐久性に改善をみた一症例。甲南女子大学研究紀要第2号 看護学・リハビリテーション学編 : 113-118, 2009

受付日 : 2017年4月4日

受理日 : 2017年8月17日

両側延髄内側梗塞に対するリハビリテーションの経験

吾妻 導人¹⁾ 玉田 良樹^{1, 2)} 四方田 博英¹⁾
大曾根 有美³⁾ 香川 賢司⁴⁾

¹⁾ 国立国際医療研究センター国府台病院 リハビリテーション科

²⁾ 大阪人間科学大学 理学療法学科

³⁾ 国立国際医療研究センター国府台病院 看護部

⁴⁾ おか脳神経外科・東京サイバーナイフセンター

Experience of rehabilitation for bilateral medial medullary infarction

Azuma Michito, PT¹⁾ Tamada Yoshiki, PT^{1, 2)} Yomoda Hirohide, ST¹⁾
Osone Yumi, Nrs³⁾ Kagawa Kenji, MD⁴⁾

¹⁾ Department of Rehabilitation, Kohnodai Hospital, National Center for Global Health and Medicine

²⁾ Department of Physical Therapy, Osaka University of Human Sciences

³⁾ Department of Nursing, Kohnodai Hospital, National Center for Global Health and Medicine

⁴⁾ Oka Neurosurgical Clinic, Tokyo Cyber Knife Center

Abstract : Bilateral medial medullary infarction is an extremely rare type of stroke with a poor prognosis because of medullary respiratory failure and aspiration pneumonia. We report the case of a 65-year-old man with respiratory difficulty and aspiration pneumonia in addition to quadriplegia due to bilateral medial medullary infarction, who had a favorable outcome following early rehabilitation by a multi-disciplinary team. Respiratory therapy was applied continuously by the members of the multi-disciplinary team throughout the rehabilitation to maintain adequate respiratory function, allowing us to perform more proactive physical rehabilitation. Early ambulation resulted in recovery of motor function, leading to the patient's re-acquiring activities of daily living (ADL) and the reduction of his physical disabilities.

Key Words : Bilateral medial medullary infarction, Rehabilitation, multi-disciplinary team

要旨：両側延髄内側梗塞は極めて稀な疾患で、その多くは中枢性呼吸障害や誤嚥性肺炎により予後不良である。今回われわれは、両側延髄内側梗塞によって重度の四肢麻痺や誤嚥性肺炎を呈した65歳男性に対し、発症早期から多職種が連携してリハビリテーション介入したことによって良好な転帰を得ることができたので報告する。経過中、多職種による継続的な呼吸療法を実施して呼吸機能を維持することで、より積極的なリハビリテーションが可能となった。また発症早期より離床・歩行訓練を実施したことにより運動機能の回復が促され、ADLの再獲得ならびに介助量の軽減につながったと考えた。

キーワード：両側延髄内側梗塞、リハビリテーション、多職種連携、チーム医療

はじめに

延髄の血管障害はその多くが外側の梗塞であり、延髄内側梗塞を診る機会は少ない。その発生頻度は虚血性脳血管障害の約0.5～1.5%^{1, 2)}と極めて低い上に、両側性延髄内側梗塞（bilateral medial medullary infarction; BMMI）となるとさらに稀で、延髄内側梗塞のうちの約14%³⁾を占めるにすぎない。近年、MRIの進歩に伴ってBMMIの報告例が散見されるようになり^{4, 5)}、その臨床的特徴が明らかになりつつある。しかしながら、疾患の希少性に加えて予後不良例も多いことから、BMMIに対するリハビリテーションの報告はほとんどみられない。

今回われわれは、急性期のBMMIに対してリハビリテーションを行う機会を得、多職種による包括的な介入により良好な転帰を得ることができたので、その経験を報告する。

症 例

患者：65歳、男性

主訴：四肢麻痺、感覚障害、構音障害

既往歴：高血圧、糖尿病、脂質異常症

現病歴：朝、身体を動かせず呂律も回らない状態で倒れているところを家人に発見され、当院へ救急搬

送された。緊急で頭部磁気共鳴画像（magnetic resonance imaging；MRI）検査を実施したところ、両側延髄内側梗塞と診断され脳神経外科へ入院となった。脳梗塞に対しては保存的治療が行われ、理学療法は第2病日より介入した。

画像所見：MRIでは拡散強調画像（diffusion-weighted imaging, DWI）で両側延髄前内側と後方正中領域に高信号域が認められ（図1a）、同部位は見かけの拡散係数（apparent diffusion coefficient；ADC）マップ像で低値を示していた（図1b）。T2強調画像ではまだ同部位に明らかな異常は認められなかった（図1c）。

検査所見：血液生化学検査では総コレステロール235mg/dl、中性脂肪150mg/dl、LDLコレステロール147mg/dl、血糖312mg/dl、HbA1c（NGSP）11.8%で、脂質異常症ならびに重度の糖尿病が認められた。

評価項目：機能障害の評価にはBrunnstrom's recovery stage (BRS)を、日常生活動作（activities of daily living；ADL）の評価にはBarthel Index (BI)を用いた。さらに咳嗽能力の評価として、咳嗽時最大呼気流速（cough peak flow；CPF）を用い、これらの項目を経時に評価した。また嚥下障害のスクリーニングに反復唾液嚥下テスト（repetitive saliva swallowing test；RSST）を行った（表）。

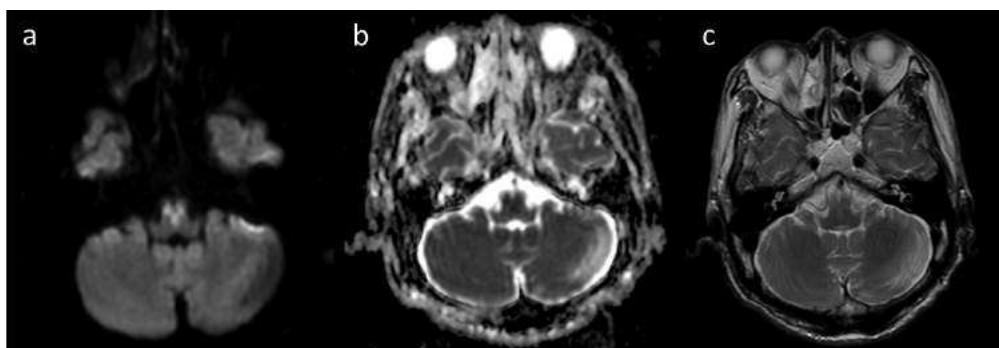


図1 入院時の頭部MRI画像
MRI拡散強調画像（a）、見かけ上の拡散係数マップ像（b）、T2強調画像（c）

表 運動機能・咳嗽時最大呼気流速・ADLの経時的变化

	開始時		第3病日		第7病日		第19病日		第28病日		第50病日	
	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左
BRS 上肢	III	III	II	II	III	II	V	V	V	V	VI	VI
	IV	IV	III	II	IV	IV	V	V	V	V	VI	VI
	II	II	II	II	II	II	IV	IV	IV	IV	V	V
CPF (L/min)	未実施		74		86		130		176		270	
RSST (回)	未実施		0		0		1		1		2	
BI (合計点)	0		0		0		15		25		40	

初期評価：身長165cm、体重56kg、BMI (body mass index) 22、血圧208/119mmHg、脈拍100/分、体温36.2°C。意識レベルはJapan Coma Scale (JCS) 10、脳神経系では咽頭機能低下、舌運動障害に伴う構音障害ならびに嚥下障害 (RSST 0回) がみられ、頭部の挙上・回旋は困難であった。運動系では下肢優位の四肢麻痺が認められ、麻痺の程度は左右ともにBRSで上肢III、手指IV、下肢IIであった。感覺系では両下肢に表在感覚ならびに深部感覚の軽～中等度鈍麻が認められた。基本動作は寝返り動作全介助レベルで (BI 0点)、呼吸状態は酸素流量1ℓでSpO₂ 96%、腹筋群の筋緊張低下ならびに腹圧低下に伴って胸式呼吸を呈しており、両肺野全域に副雑音が聴取された。

問題点：①呼吸機能低下：延髄の障害に伴う中枢性呼吸障害により呼吸不全に陥るリスクがあるため、呼吸パターンの評価を詳細かつ継続的に行う必要がある。②誤嚥性肺炎：咽頭機能低下、舌運動障害に伴う嚥下障害、およびCPF低下による咳嗽能力の低下により誤嚥性肺炎のリスクを有する。③身体的合併症：四肢麻痺による臥床状態に加えて重度の糖尿病を有することから、深部静脈血栓症や感染症、褥瘡といった身体的合併症のリスクを有する。

目標設定：①短期目標：安定した呼吸機能の獲得、早期離床・早期歩行。②長期目標：介助量軽減ならびに社会資源を活用しながらの自宅復帰。

プログラム立案と経過：リハビリテーションは厳重なリスク管理の下で、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を各60分、週5日、転院までに累計105時間実施した。理学療法開始時（第2病日）より気道浄化を目的とした体位排痰法や気管吸引を実施し、第3病日には咳嗽能力の著しい低下 (CPF 740/min) がみられたため、病棟看護師に対し下側肺障害の予防を目的とした体位排痰法およびポジショニング指導を実施した。さらに気道浄化に向けた多職種の連携による介入を増加させた。あわせて血圧の変動を予防し速やかな離床につなげるため、ベッドアップによる長座位訓練を実施し離床の準備を進めた。第5病日には意識清明となり、第6病日より頸部正中保持のための頸椎カラーを装着しながら全介助で車椅子乗車を開始した。第8病日、胸部X線写真で誤嚥によると思われる右肺野を中心とした透過性の低下

が認められたため（図2a）、離床による一回換気量の増大や抗重力位による麻痺筋に対する促通効果を促す目的で車椅子乗車による日中の離床時間を増やした。また、両下肢に金属支柱付長下肢装具 (knee ankle foot orthosis; KAFO) を着用し、つり下げ式歩行器を用いて全介助で部分免荷歩行訓練を開始した（図3）。第13病日には、麻痺の程度は左右ともにBRSで上肢V、手指V、下肢IIIと改善し、麻痺筋の促通を目的に両下肢KAFO着用下での部分免荷歩行訓練へと移行した。重介助による歩行訓練が可能な状態にまで回復すると、第14病日の胸部X線写真では肺野の透過性の著明な改善が得られていた（図2b）。そのため、言語聴覚療法では摂食・嚥下訓練を開始し、作業療法では生活範囲の拡大に向けてベッド上動作を中心とした日常生活動作訓練が開始となった。第25病日に床上動作修正自立、第28病日には麻痺の程度は、左右ともにBRSで上肢V、手指V、下肢IV、CPF 1760/minまで改善し、両下肢にオルトップ型短下肢装具を着用して4脚歩行器歩行を開始した。第40病日、手すりを使用して起居移乗動

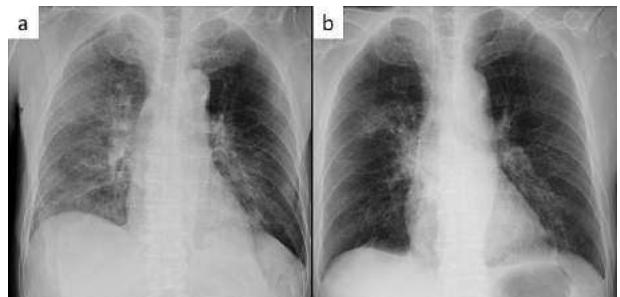


図2 胸部X線写真
第8病日 (a)、第14病日 (b)



図3 吊り下げ式歩行器による早期歩行練習

作近位監視レベルとなり、第51病日に更なる機能回復・ADLの向上を目指して回復期病院へ転院となつた。

最終評価：意識清明、脳神経系では第IX～XII脳神経に軽度障害がみられたが表出に介助は要さず、きざみ食の摂取は可能で頭部の挙上・回旋も可能であった。運動系では下肢優位の四肢麻痺が認められ、麻痺の程度は左右ともにBRSで上肢VI、手指VI、下肢Vであった。感覺系では両下肢に表在感覺ならびに深部感覺の軽度鈍麻が認められた。基本動作は手すりを使用して遠位監視レベル、歩行は4脚歩行器を使用して最少介助で10mの歩行が可能であったが、排尿コントロールに管理を要しBIは40点であった。呼吸状態は室内気でSpO₂97%、胸式呼吸優位であったがCPF 2700/minであった。

考 察

延髄内側は主に前脊髄動脈、左右の椎骨動脈とその分枝によって灌流され、さらにそれらの穿通枝が髓内で微細な吻合を形成している。そのため延髄内側で両側性の梗塞を来すことは極めて少ない。また延髄内側には腹側に錐体路、背側に舌下神経核、その中間に感覺線維からなる内側毛帯が存在し、その血管支配や皮質核路は様々なバリエーションを伴うため、BMMIは多彩な臨床症状を示す。Pongmoragotら⁶⁾によると、BMMIの一般的な臨床所見として筋力低下(78.4%)、構音障害(48.6%)、眼振(48.6%)、舌下神経麻痺(40.5%)、呼吸不全(24.3%)などが報告されている。予後に影響する因子としては延髄中・下部の舌下神経核の障害による嚥下障害や、両側性病変、高齢、入院時の重度の運動障害などが挙げられており⁴⁾、誤嚥性肺炎の悪化や中枢性呼吸不全が進行することで予後不良に至る。随意的な咳嗽能力を示す客観的指標として、Bachら⁷⁾が示したCPFが広く知られている。自己咳嗽には2700/min以上を要し、CPFが1600/minを下回ると喀痰の排出が困難となり、咳嗽時に徒手的介助や機械的介助が必要となる。本症例は初期評価時には重度の中枢性呼吸不全は認められなかつたが、CPF 740/min(第3病日)と咳嗽能力の著しい低下に加えて嚥下障害や四肢麻痺による体動困難を伴っていたことから、誤嚥性肺炎の増悪が懸念され

た。脳卒中治療ガイドライン2015では長期臥床で起こる廃用症候群や誤嚥性肺炎などの合併症予防のために早期離床を行うことが推奨されており⁸⁾、本症例も下側肺障害や無気肺の予防という観点を考慮して、厳重なリスク管理の下で速やかに早期離床ならびに車椅子座位時間の確保を心がけた。また作業療法士や言語聴覚士と協力し、食事などの生活場面での姿勢調整の検討を行い、呼吸機能・嚥下機能の評価情報をチーム内で共有した。さらに多職種による包括的な介入(定期的な多職種間カンファレンス、頻回な気管内吸引・体位排痰・徹底した口腔ケア・2時間毎の体位変換、リハビリスタッフや看護師による早期離床・離床時間の延長、食事介助の注意点やポジショニング指導、BMMIについての勉強会)を行ったことで、結果的に誤嚥性肺炎の更なる増悪を防ぎ、その後の運動麻痺の回復やADL能力の再獲得に寄与したと考えられる。

経過中、呼吸機能・嚥下機能とともに運動機能も継続的な回復を認めた。これらは早期離床・早期起立訓練ならびに介助下での1日最大300mの早期部分免荷歩行訓練など、歩行訓練に重点を置き積極的に介入を行った結果、運動麻痺の回復や歩行能力の改善に正の影響⁹⁾を与えたと考える。運動麻痺により体重支持能力が低下している場合、歩行時における体重負荷刺激は抗重力筋の活動を高め、体重を免荷することでステッピング運動の発現を促し、筋紡錘や腱紡錘からの感覺情報の頻回の入力により歩行能力を改善させることができ明らかとなっている¹⁰⁾。また脳卒中発症後早期に開始されたリハビリテーションプログラムは脳の可塑性により神経機能を回復させ良好な機能予後に寄与することや¹¹⁾、早期からの起立歩行訓練によるADLの改善や合併症の予防効果も明らかになっていることから¹²⁾、本症例も早期より実施した積極的な歩行訓練が体幹・下肢機能の改善、ひいては生活基本動作能力の向上につながつたと推察される。

最後に本症例を良好な転帰へと導いた要因として、包括的なチーム医療(図4)や積極的なリハビリテーションの介入のほかに、病変が延髄上部に局限していたため重度の中枢性呼吸障害を来さず比較的早期から嚥下機能の回復がみられたこと、脳梗塞に対する治療経過に伴ってペナンブラ領域の回復や

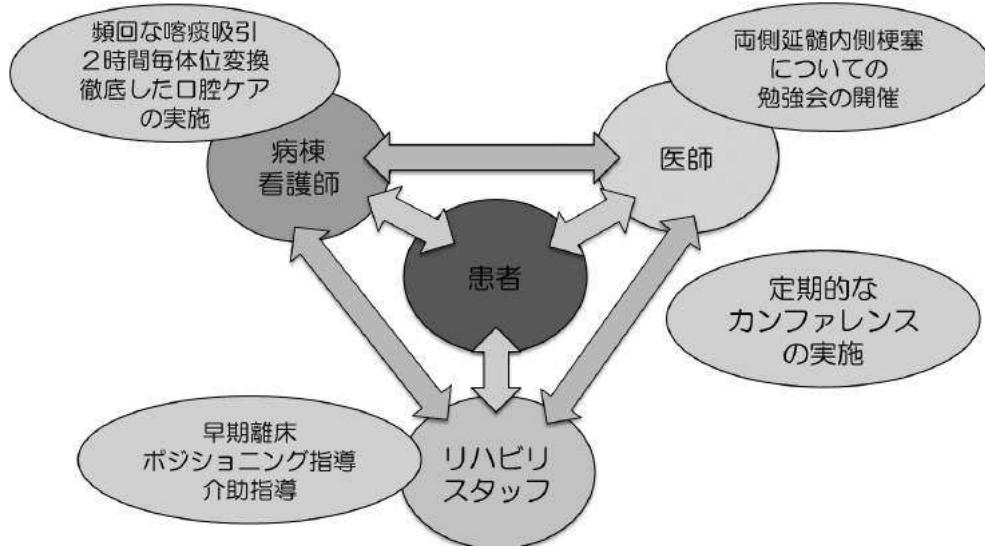


図4 本症例におけるチーム医療

梗塞巣周囲に浮腫の改善が得られたことが考えられる。

結語

BMMIは中枢性呼吸障害や誤嚥性肺炎の増悪により予後不良例が多く、また多彩な臨床症状を呈することから詳細な神経学的評価が求められる。本症例では多職種の医療チームによる適切な評価、情報共有、包括的な介入が誤嚥性肺炎の増悪・再発を予防し生命予後を改善させただけでなく、発症早期からの積極的な離床・歩行訓練が機能回復を促し、ADL能力の再獲得につながったと考えられる。

参考文献

- 1) Toyoda K, et al : Medial medullary infarction: Analysis of eleven patients. Neurology 47 : 1141-1147, 1996
- 2) Shono Y, et al : Medial medullary infarction identified by diffusion-weighted magnetic resonance imaging. Cerebrovasc Dis 30 : 519-524, 2010
- 3) Kim JS, et al : Medial medullary infarction: clinical, imaging, and outcome study in 86 consecutive patients. Stroke 40 : 3221-3225, 2009
- 4) 岳元裕臣・他：特異的な画像所見を呈し、予後不良であった両側延髄内側梗塞の1例。脳卒中33 : 578-582, 2011
- 5) Tai ML, et al : Acute bilateral medial medullary infarct with hypoplastic vertebral artery. Clin Neurol Neurosurg 114 : 1365-1367, 2012
- 6) Pongmoragot J, et al : Bilateral medial medullary infarction: a systematic review. J Stroke Cerebrovasc Dis 22 : 775-780, 2013
- 7) Bach JR, et al : Criteria for extubation and tracheostomy tube removal for patients with ventilatory failure. A different approach to weaning. Chest 110 : 1566-1571, 1996
- 8) 小川彰・他：脳卒中治療ガイドライン2015。p277-278, 協和企画, 2015
- 9) Peurala SH, et al : Effects of intensive therapy using gait trainer or floor walking exercises early after stroke. J Rehabil Med 41: 166-173, 2009
- 10) 上出直人：重力と体重免荷トレッドミル歩行トレーニング。理学療法26 : 713-721, 2009
- 11) Kalra L, et al : Recent advances in stroke rehabilitation 2006. Stroke 38 : 235-237, 2007
- 12) Bernhardt J, et al : A very early rehabilitation trial for stroke (AVERT) : phase II safety and feasibility. Stroke 39 : 390-396, 2008

受付日：2017年4月18日
受理日：2017年8月29日

脳神経外科病棟における転倒転落予防に向けた 多職種連携の効果

榎 本 陽 介¹⁾ 坂 本 雄¹⁾ 小 諸 信 宏²⁾

¹⁾ セコメディック病院 リハビリテーション部

²⁾ セコメディック病院 医療安全管理室

Effects of interprofessional collaboration for fall prevention in a neurosurgery ward

Enomoto Yousuke¹⁾ Sakamoto Takashi¹⁾ Komoro Nobuhiro²⁾

¹⁾ Rehabilitation Department, Secomedic Hospital

²⁾ Safety Management room, Secomedic Hospital

Abstract : The effects of interprofessional collaboration for fall prevention in a neurosurgery ward were investigated. A fall prevention team consisting of people from five professions was created: the team carried out fall prevention measures including early information sharing, maintenance of the ward environment, unification of terminology, and study sessions. In addition, any time a fall occurred, a case conference was held to analyze the circumstances of the fall and to share information. The evaluation period was five years, beginning one year before the fall prevention team was established, including the three years of its operation, and ending one year after its activities were concluded. The fall incidence was calculated based on the total number of patients hospitalized each year in the ward concerned and the number of fall events. Rates were compared between each year of the program and one year before it, and between the third year of the program and one year after it became inactive. No significant difference in the fall incidence was found for the program's first year with respect to before its establishment. However, the fall incidence was significantly higher before the program's establishment than in the second and third years, and no significant difference was found for the year after it became inactive with respect to the third year. These findings suggest that an interprofessional collaboration program performed over several years can effectively prevent falls, and that its efficacy can persist even after the program ends.

Key Words : falling, fall prevention, interprofessional collaboration

要旨：脳神経外科病棟における転倒転落予防に向けた多職種連携の効果について検討した。多職種連携としては、5職種による転倒転落チームを設立し、転倒転落の予防策として早期からの情報共有や病棟環境整備、用語の統一や勉強会を実施した。また、転倒転落発生後、都度カンファレンスを開催し、転倒転落状況の分析と情報共有を行った。本研究の対象期間は転倒転落チーム設立前1年間と設立後3年間、更に活動終了後の1年間の計5年間とした。方法は各年の当該病棟年間入院延べ患者数と転倒転落発生件数から転倒転落発生率を求め、チーム設立前と設立後の各年、および設立後3年目と活動終了後の転倒転落発生率の差について検討した。結果、設立前と1年目で有意差は認められなかった。設立前と2年目および3年目では設立前が有意に高かった。また、3年目と活動終了後で有意差は認められなかった。このことから、複数年の活動により多職種連携の効果が得られること、また活動終了後もその効果が持続することが示唆された。

キーワード：転倒転落、転倒転落予防、多職種連携

1. 緒言

転倒転落は骨折や外傷などによる身体的損失¹⁾、転倒恐怖²⁾とそれに続発する不動化³⁾等を生じる危険性があり、二次的に廃用症候群などを引き起こす危険性がある。それらは生命の危機・生活機能の後退・リハビリテーション（以下リハビリ）に対する意欲低下など Quality of life (QOL) の低下を招く原因⁴⁾となる。入院中における転倒ではそれを機にリハビリを阻害する要因が出現し、入院期間の延長・医療費増大という結果となる^{5,6)}。超高齢化社会への進展が叫ばれる昨今において転倒は極めて重要な課題となっている。

そのような情勢の中、近年チーム医療の重要性が叫ばれており、転倒転落対策の分野でも多職種での介入により効果を得た報告が多くなされている。転倒予防の介入研究においても単一の要因に関するよりも多因子介入の方が効果的であると言われており、単一の職種のみではなく、各専門職種の連携による介入が効果的であるとされている⁷⁾。

当院脳神経外科病棟（当該病棟）においても転倒転落件数の減少を目的に、医師・リハビリ専門職種・看護師の合同チームを設立して活動し、3年間の活動と活動終了後の1年間の経過を追うことが出来た。そこで多職種連携による転倒転落予防効果に

ついて、複数年の介入による効果度と活動終了後の効果の持続について検討した。

2. 方法

1) チーム活動内容

メンバー構成は医師・看護師と理学療法士(PT)・作業療法士(OT)・言語聴覚士(ST)とした。前年度の転倒転落の傾向を分析し、年度ごとに対策案を立て、明確な目標年間転倒転落件数を設定のうえ活動を行った。

主な活動内容は転倒転落発生前の予防策として『早期からの情報共有の促進』や『病棟環境調整』、『病棟で使用する用語の統一』や『勉強会の実施』を行った。

『早期からの情報共有の促進』はリハビリ初回評価時に、PTは歩行能力やバランス機能、OTはトイレ動作、STは高次脳機能や認知機能、看護師は転倒転落アセスメントスコアシートを用いて転倒リスクについて評価を実施し共有した。

『病棟環境調整』は患者の生活動作状況を記入している「安静度カード」の書式を変更した（図1）。また、転倒転落の要因となっていた靴の置き場を指定する「靴置き場カード」（図2）や転倒転落対策に関する内容のみを記入する「注意喚起カード」（図3）を新規に作成し、視覚情報の整理を行った。

原		PT	OT	ST	Nurs	MSW
		ST			スコア I II III	
項目			動作	自立度	介助内容、注意点	
/	安静度					
/	移動手段					
/	トイレ					
/	食事(水分)					

原		PT	OT	ST	Nurs	MSW
		ST			スコア I II III	
項目			動作	自立度	介助内容、注意点	
/	安静度					
/	移動手段					
/	トイレ					
/	食事(水分)					

図1 安静度カードの書式変更

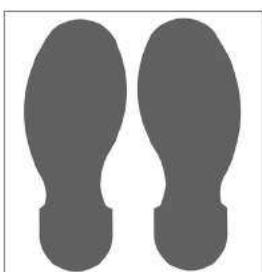


図2 靴置き場カード

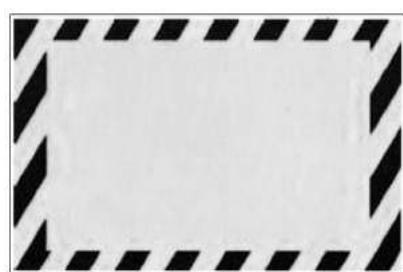


図3 注意喚起カード

『病棟で使用する用語の統一』は「インシデントカンファレンス」で一括りにされていた名称を「転倒転落事前カンファレンス」と「転倒転落事後カンファレンス」の名称で統一した。また、「監視」や「夜間」等の言葉の定義を統一し、現場での混乱を緩和した。

『勉強会の実施』では当該病棟の転倒転落の傾向や実際の臨床現場を題材にした KYT を実施した。

転倒転落発生後の再発予防策として『タイムリーな転倒転落カンファレンスの開催』や『転倒転落状況の分析と情報共有』を行った。

『タイムリーな転倒転落カンファレンスの開催』は発生してしまった転倒転落について、その原因と対策を担当リハビリスタッフと看護師で早期に話し合う場を設置し、原因分析と対策立案を早期に行うことで再発予防に努めた。

『転倒転落状況の分析と情報共有』は合同チームの会議体において、カンファレンスで話し合われた原因と対策が適切であったかを分析し、その内容を各担当者と共有することで対策案の整合性を管理した。

2) チーム活動の終了

チーム活動終了後は転倒転落発生前の予防策について『早期からの情報共有』は現場レベルで活動を継続とした。『病棟環境調整』については視覚情報の整理に関して、活動終了後は実施せず各カードの利用は現場で継続とした。『病棟で使用する用語の統一』についても同様に、チーム活動終了後は用語統一への取り組みは行わず、すでに統一されている用語の利用を現場で継続した。『勉強会の実施』については、チーム活動終了後は非実施とした。

また、転倒転落発生後の再発予防策について『タイムリーな転倒転落カンファレンスの開催』は現場で継続とし、『転倒転落状況の分析と情報共有』は終了とした。

3) 研究方法

本研究の対象期間は転倒転落チーム設立前 1 年間と設立後 3 年間、更に活動終了後の 1 年間の計 5 年間とした。方法は各年の当該病棟年間入院延べ患者数と転倒転落発生件数から転倒転落発生率を求め、チーム設立前と設立後の各年、および設立後 3 年目

と活動終了後の転倒転落発生率の差についてカイ 2 乗検定を用いて分析した。統計解析にはソフト R を使用し、有意水準 1 % とした。

3. 結果

チーム設立前の当該病棟年間入院延べ患者数は 13084 人、転倒転落発生件数は 56 件、転倒転落発生率は 4.28% であった。一方、設立後 1 年目の年間入院延べ患者数は 13205 人、転倒・転落発生件数は 39 件、転倒転落発生率は 2.95% で、設立後 2 年目の年間入院延べ患者数は 13091 人、転倒転落発生件数は 20 件、転倒転落発生率は 1.53% で、設立後 3 年目の年間入院延べ患者数は 12912 人、転倒転落発生件数は 16 件、転倒転落発生率は 1.24% であった。また、活動終了後 1 年間の年間入院延べ患者数は 12812 人、転倒転落発生件数は 27 件、転倒転落発生率は 2.11% であった。(図 4・5)

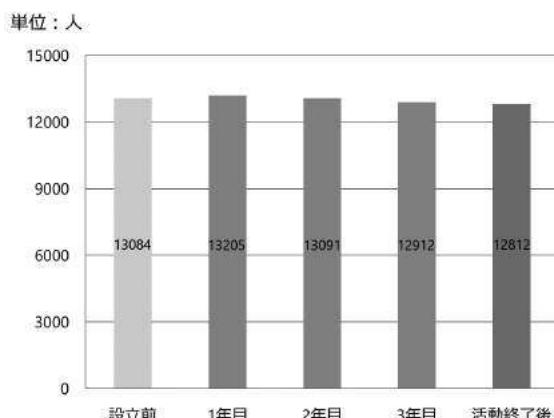


図 4 年間入院延べ患者数

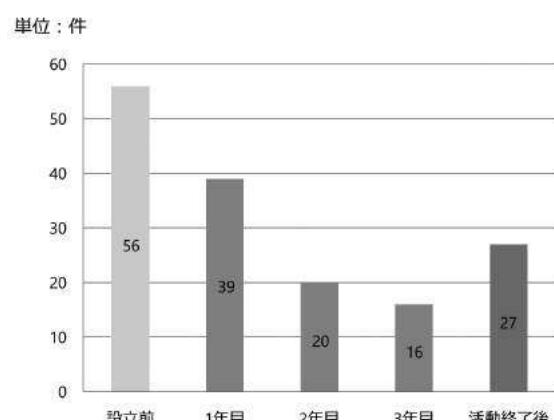


図 5 年間転倒転落発生件数

チーム設立前と設立後1年目で有意差は認められなかった。チーム設立前と設立後2年目および3年目では設立前が有意に高かった。また、設立後3年目と活動終了後1年間で有意差は認められなかつた。(図6)

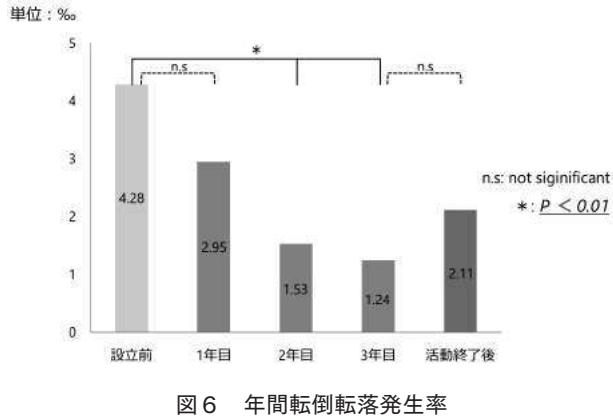


図6 年間転倒発生率

4. 考察

合同チームの活動によりチーム設立後1年で転倒転落件数減少の傾向が示され、複数年の活動継続によって転倒転落件数を減少することが出来た。これにより当該病棟における多職種連携による活動は転倒転落予防の効果があるものと結論付けられた。チーム設立前は転倒転落が発生した際にはその対策については個人の考えに依る部分が大きかった。しかしチーム設立後は転倒転落に対して多職種が関わることにより多角的な分析・対策がとられるようになったことが今回の結果に影響しているものと思われた。平松⁴⁾は転倒予防策を考えるうえで、まず自分たちの病棟の実態を明らかにすることが重要であり、転倒リスク要因の理解に努めることが重要であると述べている。また、チームの活動によりスタッフ全員の転倒転落への関心が高まっていることを実感しており、このことも結果に影響しているものと思われた。このことについて高取ら⁸⁾は海外の研究において転倒予防に関する知識レベルの向上や動機づけを高めることが重視されていること・医療従事者間のコミュニケーションが非常に重要であると述べている。

また、活動終了後の検証では転倒転落件数において合同チームの活動前後で有意差はなく、合同チー

ムの活動効果は活動終了後も概ね持続しているものと結論付けられた。しかし、転倒転落件数が増加傾向にある点は否めず、少なからずチームの活動終了による影響が見られたものと思われた。具体例として、転倒転落カウンタレンス件数の減少や参加職種・参加スタッフ数の減少、病棟環境調整の不備の増加が挙げられ、転倒転落への関心が薄れている傾向が見られた。

今回の結果より多職種連携による転倒転落予防効果は示唆されたが、活動を終了する場合には医療安全文化の醸成を維持するために転倒転落予防に関するシステムの運用に関して何らかの体制を敷いて管理を続ける必要性があるものと思われた。

5. 総括

脳神経外科病棟における転倒転落予防に向けた多職種連携の効果について検討した。複数年の活動により多職種連携の効果が得られること、また活動終了後もその効果が持続することが示唆された。

これらは多職種が関わることでスタッフの転倒転落への関心が高まり、また転倒転落に関わるアセスメントが多角的に行われることで転倒リスク要因の理解が進んだことが影響していると思われた。

この結果は転倒転落予防およびチーム医療の重要性が叫ばれている昨今において重要な意味を持つものと思われた。

参考文献

- Mayo NE, Korner-Bitensky N, Levy AR: Risk factors for fractures due to falls. Arch Phys Med Rehabil 1993; 74: 917-921.
- Tinetti ME, Mendes de Leon CF, Doucette JT, et al : Fear of falling and fall-related efficacy in relationship to functioning among community-living elders. J Gerontol 1994; 49: M 140-147.
- Vellas BJ, Wayne SJ, Remero LJ, et al: Fear of falling and restriction of mobility in elderly fallers. Age Ageing 1997; 26: 189-193.
- 平松知子：リハビリテーション病棟における転倒のハイリスク要因。リハビリナース vol.06 No.03 2013
- Robert GC, Glenn S, Margaret T, et al: Prospective Study of the Impact of Fear of Falling on Activities of Daily Living, SF' 36 Score, and Nursing Home Admission. Journal of Gerontology 2000; 55 (5) : 299-305.
- Tinetti ME, Richman D, Powell L: Falls efficacy as a measure of fear of falling. J Gerontol Psychol Sci 1990; 54: 239-243.

脳神経外科病棟における転倒転落予防に向けた多職種連携の効果

7) 鈴木みづえ：転倒・転落防止にチームで取り組む意義。
看護 vol.62 No.2 2010

8) 高取克彦ら：多職種協働の視点から見た転倒予防・リハ
ビリナース vol.06 No.03 2013

受付日：2017年5月8日
受理日：2017年8月29日

介護老人保健施設での包括的褥瘡ケアシステム導入が 経済面へ及ぼす影響

— 褥瘡ケアにかかるコスト —

喜 多 智 里¹⁾ 小武海 将 史¹⁾ 奥 壽 郎²⁾

¹⁾ 介護老人保健施設 ハートケア湘南・芦名 リハビリテーション科

²⁾ 大阪人間科学大学 人間科学部 理学療法学科

Influence to give to an economic aspect Comprehensive bedsore care system introduction in the care health center for the elderly

— The cost that bedsore care costs —

Kita Chisato¹⁾ Kobukai Masashi¹⁾ Oku Toshiro²⁾

¹⁾ Department of Physical Therapy In the care health center for the elderly Heart Care Shonan Asina

²⁾ Department of Physical Therapy, Osaka University of Human Sciences

Abstract : Objective: The objective was to examine the economic aspect of the introduction of a comprehensive bedsore care system in an intensive care facility for the elderly.

Method: I investigated the economic aspect related to bedsore care after the system's introduction, for 759 people who entered the facility during the three-year period from September, 2011.

Results: No changes were found in the total sum, cushion purchase costs, or bedsore committee personnel expenses. There was a decrease in article charges, supplement charges, consultation charges, and consultation attendance charges. In contrast, there was an increase in the personnel expenses of bedsore conferences, photograph costs, and air mattress rental charges.

Discussion: There was no difference in the total sum, but on comparing the individual items, those items where there was an increase, such as air mattress rental charges, photograph costs, and personnel expenses in bedsore conferences, are necessary expenses of bedsore care, and it was thought that the introduction of the system had a positive economic effect.

Key Words : in the care health center for the elderly, bedsore care system, economic aspect

要旨 : 【目的】介護老人保健施設での包括的褥瘡ケアシステム導入が、経済面へ及ぼす影響を検討することである。【方法】平成23年9月から3年間の入所者759名を対象とし、システム導入後の褥瘡ケアに関する経済面への影響を後方視的に調査した。【結果】総額、クッション購入費、褥瘡委員会人件費には変化はみられなかった。物品代、栄養補助食品代、受診代、受診付添代は減少した。一方、治療およびカンファレンスにかかる人件費、写真代、エアマットレンタル代は増加した。【考察】総額には差はなかったが個々を比較すると、増加がみられたエアマットレンタル代、写真代、褥瘡カンファレンス人件費などは、褥瘡ケアにおける必要経費であり、システム導入により経済面には好影響であったと考えられた。

キーワード : 介護老人保健施設、包括的褥瘡ケアシステム、経済面へ及ぼす影響

1. 緒言

褥瘡は、長期間臥床することによって生じる創傷である。筋委縮や関節拘縮と同様に、長期の安静によって生じる廃用症候群の1つでありADLやQOLを低下させる。

急速に高齢化が進行するわが国において、褥瘡はますます重要な問題である¹⁾。高齢者医療・福祉の中でも褥瘡は大きな問題であり、さまざまな取り組みがなされている。

当施設は、一般棟110名、認知棟40名、総入所総数150名で開設17年目を迎える。これまで施設独自の褥瘡ケアマニュアルにより褥瘡ケアに取り組んできた。平成24年9月からこれまでの褥瘡ケアに関する問題点を見直し、包括的褥瘡ケアシステム（以下システム）を導入した。その結果、システム導入による効果として、褥瘡発生の報告が徹底され、軽症期からの早期治療が確立したことにより重症化を防ぐ効果、および今後の課題として褥瘡の発生予防が確認された²⁾。このシステムが褥瘡ケアにかかるコストの削減にまで効果を及ぼすのであれば、施設の運営面でも好影響である。

本研究では、介護老人保健施設においてシステム導入が褥瘡ケアにかかるコストに及ぼす影響を、導入前1年から導入後2年までの経時的变化から検討することである。

2. 当施設の包括的褥瘡ケアシステムとは

褥瘡の治療は医師1人の力で出来るものではなく、医師をリーダーとして各専門職（看護師、リハビリテーション専門職、薬剤師、介護士、栄養士など）がチームとなって予防、治療に取り組むものである³⁾。

施設の褥瘡委員会を中心にこれまでの褥瘡ケアに関する問題点を抽出し、各専門職の予防・ケアにおける役割および業務の明確化、書式の見直し、OHスケールを改訂したOHスケール芦名版を用いた褥瘡の発症リスク評価、褥瘡防止用具の補充を行った。

入所者の褥瘡の有無（深達度による重症度分類II以上）およびリスク評価を行い、その結果によって、発生・継続・完治・経過カンファレンスに分類し開催する。開催頻度は各カンファレンスにより規定している。また、施設全職員を対象に3回、その後年1回、褥瘡ケアに関する勉強会を実施した。システムの概要を図1に示した。

3. 対象

システム導入1年前の平成23年9月からの3年間の当施設入所者759名（男性244名・女性515名、平均年齢83.7歳、平均介護度3.1）を対象とした。倫理的配慮として、施設の入所者・家族には、研究の

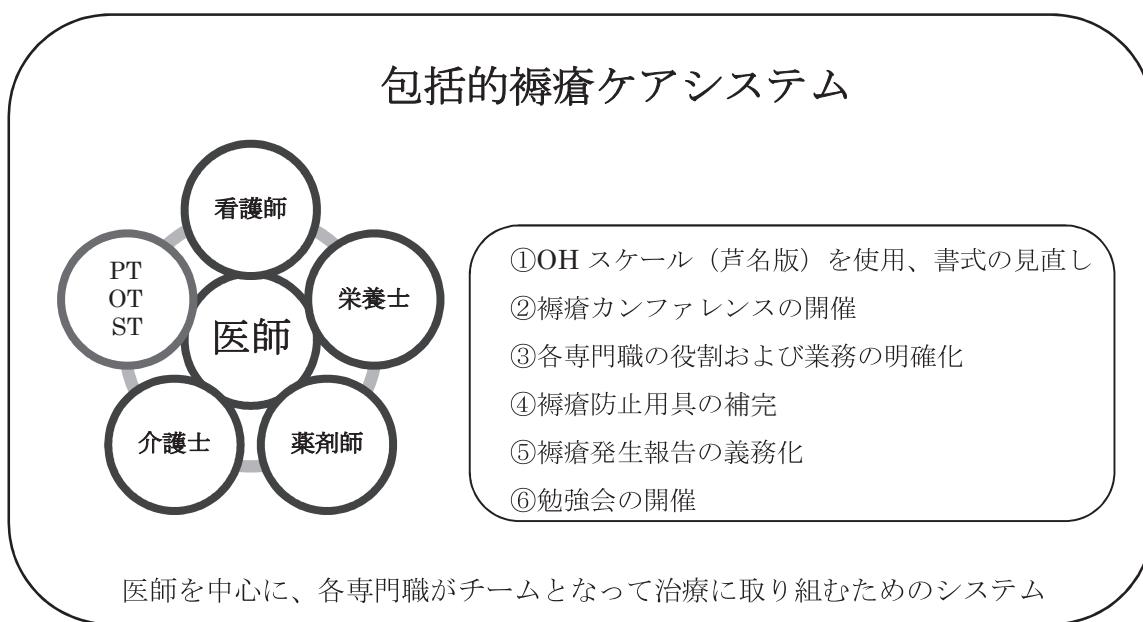


図1 当施設の包括的褥瘡ケアシステムの概要

目的と内容について説明し同意を得た。また、施設の倫理委員会の承認を得て実施した。

4. 方法

システム導入前1年間（平成23年9月～平成24年8月、男性83名・女性155名、平均年齢83.0歳、平均介護度3.04）を導入前群、システム導入後1年間（平成24年9月～平成25年8月、男性81名・女性172名、平均年齢83.3歳、平均介護度3.18）を導入後1年群、システム導入後1年から2年目までの1年間（平成25年9月～平成26年8月、男性80名・女性188名、平均年齢84.9歳、平均介護度3.03）を導入後2年群として対象者を3群に分類した。

褥瘡ケアに関する経済的要因を次の項目とした。褥瘡治療にかかる医療用具として、薬代、物品代、栄養補助食品代、写真代とした。褥瘡予防治療用具として、クッション購入費、エアマットレンタル代とした。褥瘡の病院受診治療として、受診代とした。褥瘡ケアにかかる人件費として、褥瘡治療にかかる人件費、褥瘡カンファレンスにかかる人件費、受診付添にかかる人件費、褥瘡委員会にかかる人件費とした。さらに、これらのコストの合計を総額とした。各項目の1年間の1ヶ月あたりの平均を算出し、3群の平均値の差の検定を統計ソフトSPSSを用い、一元配置分散分析および多重比較を行った。有意水準は5%とした。

5. 結果

3群において、性別、平均年齢、平均介護度には差は認められなかった。

各項目の1年間の1ヶ月の平均額と統計結果を表1に示した。

① 褥瘡ケアにかかる総額

褥瘡ケアにかかる総額は、導入前群、導入後1年群、導入後2年群の順に、1,062,460円、1,340,297円、1,052,231円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、88,538円、111,691円、87,686円で、3群間に有意差はみられなかった。以下同様に記載する。

② 褥瘡治療にかかる医療用具代

1. 薬代

薬代の1年間の総額は、43,705円、78,322円、30,517円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、3,642円、6,527円、2,543円で、導入後1年群と導入後2年群の間に有意差がみられた（p<0.01）。

2. 物品代

褥瘡治療にかかる物品代は、359,935円、78,064円、113,182円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、29,995円、6,505円、9,432円で、導入前群と導入後1年群、導入前群と導入後2年群の間にそれぞれ有意差がみられた（p<0.01）。

表1 3群における1ヶ月の平均額と統計結果

項目	導入前	導入後1年	導入後2年	有意差
総額	88,538円	111,691円	87,686円	有意差なし
医療用具	薬代	3,642円	6,527円	導入後1年 vs 導入後2年 有意差あり
	物品代	29,995円	6,505円	導入前 vs 導入後1年・2年 有意差あり
	栄養補助食品代	14,784円	8,454円	導入前 vs 導入後1年・2年 有意差あり
	写真代	0円	358円	導入前 vs 導入後1年・2年 有意差あり
予防用具	クッション費	0円	24,255円	有意差なし
	エアマットレンタル代	0円	4,419円	7,082円 全てに有意差あり
病院受診	病院受診代	4,334円	0円	導入前 vs 導入後1年・2年 有意差あり
人件費	治療	28,432円	38,771円	導入前 vs 導入後1年 有意差あり
	カンファレンス	0円	16,407円	導入前 vs 導入後1年・2年 有意差あり
	受診付添	1,887円	0円	導入前 vs 導入後1年・2年 有意差あり
		5,464円	5,961円	有意差なし

3. 栄養補助食品代

褥瘡治療にかかる栄養補助食品代は、177,407円、101,447円、98,302円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、14,784円、8,454円、8,192円で、導入前群と導入後1年群、導入前群と導入後2年群の間にそれぞれ有意差がみられた（p<0.01）。

4. 写真代

褥瘡発生者にかかる写真代は、導入前群は実施していなかったため0円、4,290円、3,982円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、0円、358円、332円で導入前群と導入後1年群、導入前群と導入後2年群の間にそれぞれ有意差がみられた（p<0.01）。

5. 褥瘡予防治療用具

褥瘡予防治療用具として、クッション購入費は、0円、291,060円、0円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、0円、24,255円、0円で、3群間に有意差は見られなかった。

6. エアマットレンタル代

エアマットレンタル代は、0円、53,025円、84,987円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、0円、4,419円、7,082円で、3群間全てにおいて有意差がみられた（p<0.01）。

③ 病院受診代

褥瘡の病院受診治療として、受診代は、52,010円、0円、0円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、4,334円、0円、0円で、導入前群と導入後1年群、導入前群と導入後2年群の間にそれぞれ有意差がみられた（p<0.05）。

④ 人件費

1. 褥瘡治療にかかる人件費

褥瘡ケアにかかる人件費として、褥瘡治療にかかる人件費は、341,187円、465,677円、434,449円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、28,432円、38,771円、36,204円で、導入前群と導入後1年群の間に有意差がみられた（p<0.05）。

2. カンファレンスにかかる人件費

褥瘡カンファレンスにかかる人件費は、0円、196,880円、215,280円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、0円、16,407円、17,940円では、

導入前群と導入後1年群、導入前群と導入後2年群の間にそれぞれ有意差がみられた（p<0.01）。

3. 病院受診付添にかかる人件費

病院受診付添にかかる人件費は、22,645円、0円、0円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、1,887円、0円、0円で、導入前群と導入後1年群、導入前群と導入後2年群の間にそれぞれ有意差がみられた（p<0.05）。

4. 褥瘡委員会開催にかかる人件費

褥瘡委員会開催にかかる人件費は、65,571円、71,532円、71,532円であった。また、1ヶ月あたりの平均では、5,464円、5,961円、5,961円で、3群間に有意差はみられなかった。

6. 考察

我々は、前述した通り当施設でのこれまでの褥瘡ケアの問題点を見直し、新たに「包括的褥瘡ケアシステム」を構築し、平成24年9月より運用している。システムを導入した効果については先行研究で報告した²⁾。その効果として、褥瘡発生の報告が徹底され褥瘡発生率は増加し、治療が軽症期から行えることによって、重症化を抑えることが可能となっていた。しかしながら、褥瘡の発生を予防することが今後の課題としてあげられた。

今回はシステム導入による経済面への影響を導入前1年から導入後2年までの3年間においての経時的变化を解析することによって検討した。

その結果、総額においては変化を認めなかった。しかし、個々の項目をみてみると、経時的变化には、表2に示すようにパターンを見出すことができた。この中のパターン②の代表的な項目として栄養補助食品代を図2に、パターン③の代表的な項目としてエアマットレンタル代を図3に、総額を図4に経時的变化をグラフとして示した。

パターン①は総額と同様に、導入前から導入後1年・導入後2年で変化を認めなかった項目である、褥瘡委員会開催にかかる人件費は、当施設では月1回の開催と規定されており変化がなかったものと考えられる。

パターン②は、導入前から導入後1年・導入後2年で減少した項目である。物品代、栄養補助食品代、病院受診代、受診付添にかかる人件費は、システム

導入後で費用を抑えることができておらず、さらに、導入2年目でも継続できていた。この要因は、前述した通りシステム導入により軽症期からの治療が徹底された結果、治療費を抑制できたものと考えられる。

パターン③は、導入前から導入後1年・導入後2年で増加した項目である。写真代、クッション購入費、エアマットレンタル代、カンファレンスにかかる人件費、治療にかかる人件費では、システム導入後に増加したが導入2年目でのさらなる増加はなかった。これらの要因として、写真代はシステム導入後に実施していること、エアマットレンタル代はシステム導入時に予防治療用具の整理を行ったこと、カンファレンス開催にかかる人件費は、システムでは以前よりカンファレンスを多く設定していることに加えて、新規の発生者が増加した結果である

表2 システム導入前から導入後2年までの各項目の1ヶ月の平均額の経時的变化の傾向

経時的变化	項目
パターン① ・導入前～導入後1年：± ・導入後1年～導入後2年：±	◆総額 ◆褥瘡カンファレンス開催にかかる人件費
パターン② ・導入前～導入後1年・2年：++ ・導入後1年～導入後2年：±	◆物品代 ◆栄養補助食品代 ◆受診代 ◆受診付添にかかる人件費
パターン③ ・導入前～導入後1年・2年：++ ・導入後1年～導入後2年：±	◆写真代 ◆クッション購入費 ◆エアマットレンタル代 ◆カンファレンスにかかる人件費 ◆治療にかかる人件費
パターン④ ・導入前～導入後1年・2年：± ・導入後1年～導入後2年：++	◆薬代

と考えられる。

パターン④は、導入前から導入後1年は変化なく、導入後1年から導入後2年で減少した項目である。薬代はシステム導入前から導入後1年では変化はなかったが、2年目において1年目より抑制できていた。この要因は、システム導入前では中～重症者に対する治療であったこと、システム導入後1年では治療件数が増加していること、導入2年後には治療件数を減少させることができたことが考えられる。

パターン③では増加しているが、パターン②では減少していることにより、総額においては変化が見られなかったと考えられる。パターン③の項目は、褥瘡の発症予防および進行（重症化）予防には必要不可欠の経費であると考えられる。医療経済面からみた褥瘡ケアにおいては、クッションやエアマットなどの購入などの経費は必要であるとの報告もあり⁴⁾、長期的には今回の結果が経済的な効果に表れるものと思われる。パターン②の項目は、システム導入により軽症期からの治療が可能になり、褥瘡発

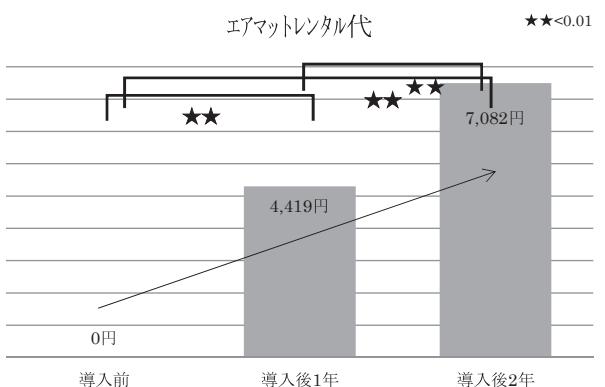


図3 3群におけるエアマットレンタル代の1ヶ月の平均額の比較結果

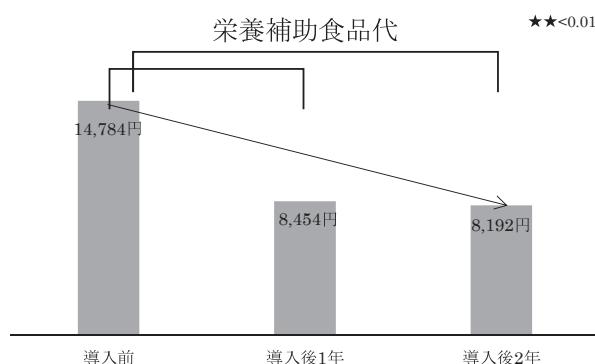


図2 3群における栄養補助食品代の1ヶ月の平均額の比較結果

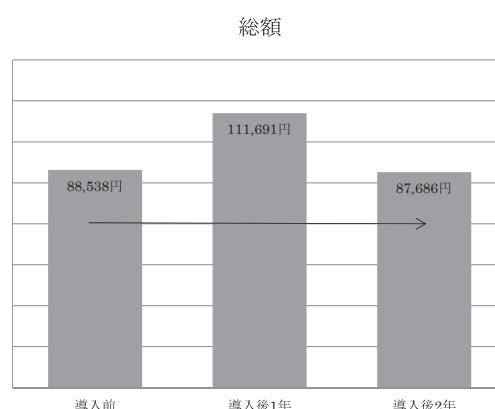


図4 3群における総額の1ヶ月の平均額の比較結果

生者に対する治療費用が抑えられている結果であると思われる。これらの結果を考えると、システムが中長期的には経済面でも効果を示すことが可能であると考えられる。

今後の課題として褥瘡発生者の特徴を分析し、褥瘡の発生を予防することでさらなるコストの低下をもたらすと考えられた。

褥瘡は高齢者において、ADL・QOL、さらに、生命予後まで左右する因子である。また、介護老人保健施設においては、在宅復帰を規定する要因であるとの報告もある⁵⁾。今後も多方面からのアプローチで褥瘡対策に取り組む必要がある。

7. 結語

当施設において、包括的褥瘡ケアシステムを導入し、導入前1年から導入後2年までの3年間の褥瘡にかかるコストの変化について検討した。

総額では変化を認めなかつたが、薬代、物品代、栄養補助食品代、受診代、受診付添代など褥瘡治療にかかるコストは減少した。一方、治療・カンファレンスにかかる人件費、写真代、クッション購入費、

エアマットレンタル代などの褥瘡予防にかかるコストは増加した。これらの結果より、システムが中長期的には経済面でも効果を示すことが可能であると考えられる。

今後の課題として、褥瘡を予防し新規発生率を抑制させることで、今後さらなるコストの低下をもたらすものと考えられた。

文 献

- 1) 仲上豪二朗、真田弘美：褥瘡とは。NEW 褥瘡のすべてがわかる（真田弘美。宮地良樹編集）。永井書店。東京。p13-21。2012
- 2) 小武海将史、奥 壽郎：介護老人保健施設での包括的褥瘡ケアシステムの導入—システム導入1年経過時における効果の検討—。臨床福祉ジャーナル12：30-42。2015
- 3) 三富陽子：褥瘡のチーム医療（急性期病院を例に）。NEW 褥瘡のすべてがわかる（真田弘美。宮地良樹編集）。永井書店。東京。P378-390。2012
- 4) 美濃良夫：医療経済面からみた褥瘡ケア。月刊ナーシング28：65-68。2008
- 5) 小幡太志、中山大輔：老人保健入所者における在宅復帰規定因子の関係性について。宝塚医療大学紀要1：52-57。2013

受付日：2017年5月30日

受理日：2017年8月8日

人工骨頭置換術を施行した患者における運動及び呼吸機能と血液・生化学所見の関係性

内田 学¹⁾ 山田 真嗣²⁾ 岡野 祥悟³⁾
宮澤 龍聖⁴⁾ 山崎 優斗⁵⁾ 宮地 司¹⁾
山口 育子¹⁾

¹⁾ 東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻

²⁾ 南町田病院リハビリテーション科

³⁾ 竹口病院リハビリテーション科

⁴⁾ 小平中央リハビリテーション病院リハビリテーション科

⁵⁾ 大久保病院リハビリテーションセンター

Relationship between movement and breath function and blood biochemistry opinion in patient who enforced prosthesis replacement

Uchida Manabu¹⁾
Miyazawa Ryusei⁴⁾
Yamaguchi Ikuko¹⁾

Yamada Shinji²⁾
Yamazaki Yuto⁵⁾

Okano Shogo³⁾
Miyachi Tsukasa¹⁾

¹⁾ University of Tokyo Health Sciences, Tokyo, Japan.

²⁾ Minami Machida Hospital, Tokyo, Japan.

³⁾ Takeguchi Hospital, Tokyo, Japan.

⁴⁾ Kodaira central rehabilitation hospital, Tokyo, Japan.

⁵⁾ Ookubo Hospital, Tokyo, Japan.

Abstract : Patients who present with a femoral neck fracture and have a prosthesis replacement often complain of experiencing respiratory difficulties when walking, and this is often attributed to a decrease in physical strength resulting from aging. It is thought that, with the addition of invasive surgery, because of protein catabolism accentuation caused by hemorrhage and inflammation, since there is a decrease in red blood cells (below, RBC), which originated as protein, and hemoglobin (below, Hb), the oxygen transport capacity decreases. In this research, the value of total protein (below, TP), which indicates the state of nourishment, was classified into two groups of normal value (6.7mg/dl) or above (below, high nourishment group), and less than normal value (below, low nourishment group). Motor function, individual characteristics, respiratory function, blood biochemistry tests, and state of nourishment were tested and measured, the relationship between the state of nourishment and the blood biochemistry findings was investigated, and the effect that these exerted on the motor function was examined. Statistical analysis was conducted by the non-paired t-test. The results found a significant difference between the two groups in the C reactive protein (below, CRP), total protein, albumen (below, Alb.), RBC, Hb, the six-minute walking distance test (below, 6MD), SpO₂, and the Borg scale. As a result of the protein catabolism accentuation, with the background of the effect of the invasive surgery, at the same time as showing low nutrition,

the oxygen transport capacity decreased, while there was also a drop in the continuous walking distance and an increase in experiencing respiratory difficulties. It was inferred that, as evaluation items after prosthesis replacement surgery, there is a need to be aware of the state of nourishment, inflammation, and oxygen transport capacity from the blood biochemistry findings.

Key Words :femoral neck fracture, protein catabolism accentuation, decreased oxygen transport capacity

要旨：大腿骨頸部骨折を呈し人工骨頭置換術を施行した患者は、歩行時に呼吸困難感を訴えるが、加齢による体力の低下と捉えられることが多い。手術侵襲が加わることにより、出血や炎症によるタンパク異化作用の亢進によって、タンパク質由来である赤血球（Red blood cell：以下 RBC と略す）やヘモグロビン（Hemoglobin：以下 Hb と略す）が減少するため、酸素運搬能が低下していることも考えられる。本研究では、栄養状態を表す総タンパク（Total Protein：以下 TP と略す）の値を基準として、TP の値が正常値（6.7mg/dl）以上（以下、高栄養群）と正常値未満（以下、低栄養群）の 2 群に分類し、運動機能、個人特性、呼吸機能、血液・生化学検査、栄養状態を検査測定し、栄養状態と血液生化学所見の関係性について調査し、これらが運動機能に及ぼす影響について検討した。統計学的解析は対応のない t 検定を行った。結果として二群間で有意差が得られたものは、C 反応性タンパク（C-reactive protein：以下 CRP と略す）、総タンパク（Total Protein：以下 TP と略す）、アルブミン（Albumen：以下 Alb と略す）、RBC、Hb、6 分間歩行テスト（6 minutes walking distance test：以下 6MD と略す）、SpO₂、Borg スケールであり、手術侵襲の影響を背景としたタンパク異化作用の亢進により、低栄養を示すと同時に酸素運搬能が低下し連続歩行距離の低下や呼吸困難感が増悪するという結果が得られた。人工骨頭置換術後の評価項目として、血液生化学所見から栄養状態や炎症、酸素運搬能を把握する必要があるものと推察された。

キーワード：大腿骨頸部骨折、タンパク異化作用亢進、酸素運搬能低下

＜はじめに＞

ヒトの運動や活動を抑制する臨床症状のひとつに息切れなどを代表とする呼吸困難感が認められる。息切れは、主として呼吸器疾患患者に多く出現する症状であることから呼吸器疾患患者を対象として多くの研究がなされてきた。川俣ら¹⁾は呼吸器疾患として代表的な疾患である慢性閉塞性肺疾患（Chronic Obstructive Pulmonary Disease：以下 COPD と略す）では筋肉量の減少など好気性代謝能力の低下がみられ、下肢疲労感が生じやすくなる。また、骨格筋機能異常により、早期に乳酸が生じ、換気を亢進させ、息切れの増悪にもつながると報告している。これらは直接的な呼吸機能の異常に伴うことと、骨格筋の代謝異常が生じることで運動に対する耐性が減少することが活動量を減少させていくことを報告している。一方で、呼吸器系の異常が存在しない大腿骨頸部骨折の術後に人工骨頭置換術を施行した患者においても、術後早期に運動療法を開始しているにも関わらず、基本動作や歩行練習を行う際に息切れなどの呼吸困難感を訴え、リハビリテーションの遂行が抑制される症例にも遭遇する。併田ら²⁾が提唱しているクリティカルパスの中では、術後 2 病日には離

床を積極的に進めており、平行棒内での歩行練習が開始され 5 病日には歩行器を使用した歩行練習が推奨されている。大腿骨頸部骨折は高齢者が対象となることが多い疾患であることから、可能な限りの廃用性変化を抑制することを目的として積極的な早期リハビリテーションが実施されている。このように、人工骨頭置換術を施行した患者に対して早期離床、早期歩行動作獲得などの対応がなされているにも関わらず、歩行時の息切れや呼吸困難感などの運動を抑制する身体症状が出現することに対しては、臥床による体力の低下、廃用性変化に伴う筋力低下が二次的に生じた結果の要因であると捉えられることが多い。体力という観点では、低栄養状態である事の議論も頻繁になされており、大腿骨頸部骨折患者の 82% は低栄養状態である事を森永ら³⁾は報告している。手術後に発生する炎症も、骨格筋を燃焼させる要因になっており、タンパク異化作用の亢進として捉えられている。しかし、運動耐容能という観点で考えると、術後に発生する炎症を背景としたタンパク異化作用亢進などによる骨格筋の萎縮や、タンパク由来の RBC、Hb の減少も予想されている。これらは、内呼吸において酸素分子を運搬する重要

な要素であり、絶対数の減少は酸素運搬能を制限する因子になっているものと考えられる。従来より検討されている呼吸機能障害に対する運動機能という視点ではなく、酸素運搬能に対する検討が必要である。人工骨頭置換術を施行した患者における呼吸機能・呼吸困難感に対しての検討は過去の先行研究でもなされていない状況であることから、本研究は、人工骨頭置換術を施行した患者の活動制限に対して、呼吸機能や血液・生化学所見、栄養状態など総合的な視点から活動制限をきたす因子について検討することを目的とした。

＜対象＞

大腿骨頸部骨折を呈し、人工骨頭置換術を施行患者15名とした。属性は男性7名、女性8名で平均年齢 79.18 ± 2.74 歳 平均身長 155.3 ± 2.81 cm、平均体重 48.74 ± 3.14 kgで術前の歩行能力と日常生活活動能力 (Activities of daily living : ADL と略す) に関しては、手段を問わず自立していたものを対象とした。また、発症前にサルコペニアやフレイルなど低栄養状態に陥る診断を受けていないことを統制条件とした。運動耐容能を評価するにあたり、歩行能力が十分に備わり、歩行が自立しているものを対象とすることが望ましいものと考えたが、歩行自立に要する日数を見ると、藤田ら⁴⁾は40代、50代では15～19日の間に自立した症例が多く、60代では25～29日、70代では20～24日の間での自立が多く、高齢であるほど歩行自立となる期間は長いと報告されている。手術侵襲に伴う炎症所見やそれに関連する栄養状態を加味した見当が必要であるため、術後早期の情報を採取する必要がある。したがって、クリティカルパスに基づいてT-cane歩行が自立する術後2週間を経過していた者を対象とした。除外対象は、呼吸器疾患や心疾患を既往に持つ者、過去に運動器に影響を及ぼす整形外科疾患を呈した者、また、術中の出血多量による貧血で輸血を行った者は除外した。なお、対象者全員に研究の趣旨を書面にて説明し、同意を得た後に測定を実施した。

＜方法＞

測定項目は、運動機能、個人特性、呼吸機能、血液・生化学検査、栄養機能評価とした。運動機能で

は①6分間歩行距離 (6 minutes walk distance: 以下6MD)、②両側等尺性膝伸展筋力、③握力、④主観的疼痛検査 (Visual analog scale : VAS) の4項目とし、等尺性膝伸展筋力は個体差の影響を除外するために体重で除した下肢筋力体重比 (等尺性膝伸展筋力 / wt) を算出した。握力はスメドレー式握力計を用い、椅子座位にて上肢を下垂した姿勢で利き手にて2回ずつ測定し、いずれか高い方を採用した。疼痛の程度は歩行距離には影響を与えることから安静時と加重時のVASを聞き取りにて聴取した。個人特性としては、身長、体重から体格指数 (Body mass index : BMI) を算出した。呼吸機能ではスパイロメータを用いて、肺活量 (Vital capacity : VC)、%肺活量 (%VC)、1回換気量 (Tidal volume : TV)、予備呼気量 (Expiratory reserve : ERV)、予備吸気量 (Inspiratory reserve : IRV)、努力性肺活量 (Forced vital capacity : FVC)、1秒量 (Forced expiratory volume in 1 second : FEV)、1秒率 (Forced expiratory volume in 1 second as percent FVC : FEV1.0%)、ピークフロー (Peak flow : PEF) を測定した。また、6MD後のBorgスケール、歩行中の酸素飽和度 (SpO_2) も息切れに対する指標として測定した。血液・生化学検査では、炎症とタンパク異化作用、栄養状態に影響を受けるC-反応性蛋白 (C-reactive protein : CRP)、総タンパク (total protein : TP)、アルブミン (Albmin : Alb)、ヘモグロビン (hemoglobin : Hb)、赤血球 (Red blood cell : RBC)、白血球 (White blood cell : WBC) を参考値とした。食事から産出する栄養の機能評価としては、基礎代謝、平均食事摂取量、食事摂取率 (食事摂取量 / エネルギー必要量)とした。基礎代謝はHarris-Benedictの方程式より算出した。食事摂取量に関しては、手術後7日目から14日目の平均摂取量を参考値とした。

栄養状態を表すTPの値を基準として、TPの値が正常値 (6.7mg/dl) 以上 (以下、高栄養群: 6名) と正常値未満 (以下、低栄養群: 9名) の2群に分類し、運動機能、個人特性、呼吸機能、血液・生化学検査、栄養状態の結果から、栄養状態と血液生化学所見の関係性について調査し、これらが運動機能に及ぼす影響について検討した。

統計学的解析は、TPの値を基準として高栄養群と低栄養群の2群に分類し、それぞれの測定値の差

について対応のないt-検定にて比較検討を実施した。有意確率5%未満とし、統計解析にはIBM SPSS Statistics Baseを用いた。

＜倫理的配慮＞

倫理的配慮として東京医療学院大学研究倫理委員会の承認(16-03H)、南町田病院研究倫理委員会の承認を得た。本研究はヘルシンキ宣言に基づいて実施されるものである。

＜結果＞

各測定項目の結果を表1示す。

TPは高栄養群、低栄養群の順に 7.18 ± 0.39 g/dl、 5.98 ± 0.16 g/dlであり高栄養群が優位に高値を示した。Albは 3.78 ± 0.34 g/dl、 3.15 ± 0.33 g/dlであり、高栄養群が優位に高値を示した。CRPは高栄養群、低栄養群の順に 0.24 ± 0.07 g/dl、 0.94 ± 0.41 g/dlであり

高栄養群が優位に低値を示した。RBCは 368.50 ± 27.89 g/dl、 303.50 ± 44.23 g/dlであり、高栄養群が優位に高値を示した。WBCは高栄養群、低栄養群の順に 5900 ± 1116.54 g/dl、 5150 ± 1082.13 g/dlであり高栄養群が優位に高値を示した。Hbは高栄養群、低栄養群の順に 11.60 ± 1.06 g/dl、 9.70 ± 1.16 g/dlであり高栄養群が優位に高値を示した。6MDは高栄養群、低栄養群の順に 186.65 ± 145.16 m、 166.76 ± 83.52 mであり高栄養群が優位に高値を示した。6MD後borg 97.0 ± 0.82 、 98.33 ± 1.51 であり高栄養群が優位に低値を示した。Borgスケールは高栄養群、低栄養群の順に 13.0 ± 2.83 、 14.33 ± 3.27 であり高栄養群が優位に低値を示した。それ以外の個人特性、運動機能、呼吸機能の項目については有意差が認められなかった。

表1. 各測定項目の結果

測定項目(単位)	高栄養群	低栄養群	平均値 ± 標準偏差
年齢(歳)	79.75 ± 9.03	79.50 ± 10.60	
身長(cm)	157.43 ± 8.29	154.02 ± 11.24	
体重(kg)	51.20 ± 10.96	47.22 ± 11.70	
BMI(kg/m ²)	20.57 ± 3.40	19.65 ± 2.94	
TP(g/dl)	7.18 ± 0.39	5.98 ± 0.16	*
Alb(g/dl)	3.78 ± 0.34	3.15 ± 0.33	*
CRP(g/dl)	0.24 ± 0.07	0.94 ± 0.41	*
RBC(g/dl)	368.50 ± 27.89	303.50 ± 44.23	*
WBC(g/dl)	5900 ± 1116.54	5150 ± 1082.13	*
Hb(g/dl)	11.60 ± 1.06	9.70 ± 1.16	*
基礎代謝(kcal)	894.35 ± 170.14	887.81 ± 291.74	
平均摂取カロリー(kcal)	1471.18 ± 136.51	1323.32 ± 189.35	
摂取率	1.69 ± 0.37	1.61 ± 0.46	
健側等尺性膝伸展筋力(kgf)	19.90 ± 13.43	14.72 ± 5.53	
健側等尺性膝伸展筋力体重比(kgf/kg)	0.39 ± 0.26	0.33 ± 0.13	
術側等尺性膝伸展筋力(kgf)	13.65 ± 15.93	8.38 ± 2.29	
術側等尺性膝伸展筋力体重比(kgf/kg)	0.26 ± 0.33	0.19 ± 0.06	
利き側握力(kgf)	20.55 ± 5.55	18.30 ± 3.68	
6MD(m)	186.65 ± 145.16	166.76 ± 83.52	*
SpO ₂ (%)	97.0 ± 0.82	98.33 ± 1.51	
6MD後 Borgスケール	13.0 ± 2.83	14.33 ± 3.27	*
安静時VAS	0.50 ± 0.58	1.0 ± 1.26	
荷重時VAS	4.85 ± 3.51	2.87 ± 1.99	
予測肺活量(L)	2.33 ± 0.43	2.37 ± 0.64	
FVC(L)	2.12 ± 0.34	2.13 ± 0.91	
予測FVC(%)	94.25 ± 23.44	94.33 ± 29.78	
FEV1%(%)	100.75 ± 17.17	81.0 ± 26.68	
%VC(%)	92.26 ± 17.12	88.74 ± 25.08	

<考察>

結果より、人工骨頭置換術を施行した患者の高栄養群と低栄養群の間にTP、Alb、CRP、RBC、WBC、Hb、6MD、Borgスケールに有意差が認められた。手術による侵襲で組織の障害が起きると、活動するために必要なエネルギーが不足する。この状態が継続するとエネルギーを確保しようとする身体反応が起き、蛋白異化作用の亢進や糖新生が起こる。蛋白異化作用の亢進ではエネルギーを得るためにもともと身体に蓄えられている脂肪が燃焼され、その時同時にたんぱく質も消費するためTP、Albの減少が生じる⁵⁾。これらの現象が低栄養を形成していることに繋がっていることが推察された。

谷津⁶⁾は、整形外科疾患患者では、手術侵襲により出血が起こることで血液を構成しているRBCやHbの絶対数が減少することを報告している。一方で、出血量に対して輸血などの処置を実施しているにも関わらずRBCやHbが減少する患者にも遭遇する。若林⁷⁾は、手術侵襲の影響により、術後に炎症反応が見られ、CRP値の上昇に伴ってタンパク異化作用が亢進すると報告している。赤血球は脂質二重層と呼ばれる脂質膜があり、その内側には構造としての膜骨格がある。それらはタンパク質によって形成されており、赤血球の形態を維持している。また、赤血球内に含まれているヘモグロビンは、ヘムと呼ばれるポルフィリン誘導体部分と、グロビンと呼ばれるタンパク質部分からなるため、ヘモグロビン自身が鉄結合タンパク質である⁸⁾。以上のことから、タンパク由来のRBC、Hbは出血による減少だけでなく、タンパク異化作用による燃焼によっても減少することが考えられる。これらは内呼吸において酸素分子を運搬する重要な要素であり、絶対数の減少は酸素運搬能を制限する因子になることが考えられる。6MDは、最大歩行距離がVO_{2max}と相関することが報告⁹⁾されているが、連続歩行に関して骨格筋レベルにおける代謝機能を表している。RBCやHbの数が減少することにより酸素分子を結合させて酸素を運搬するという能力が低下するが、運動負荷に対して骨格筋レベルで需要が上昇するエネルギーを酸素運搬能が減少することにより供給できないという不一致が生じるというこの不一致も息切れなどを生じさせる一つの要因になっているのではないかと

推察された。息切れは、運動を制限する因子としては関与が高いことから低栄養群における6MDの距離を減少させることになっているものと考えられる。以上のことから、人工骨頭置換術を施行した患者の術後に生じる呼吸困難感について、血液・生化学所見のRBCやHbの数値との関係性が強いことが考えられる。

摂取エネルギー量とエネルギー摂取率において、両群の間に有意差は認められなかった。これは、高栄養群と低栄養群共に食事摂取量が同等であることを示している。しかし、低栄養群はTPが減少していることが認められているが、その原因としても、CRP値の上昇によるタンパク異化作用の亢進が考えられる。炎症を背景としたタンパク異化作用の亢進は、代謝を更新させることから1日の消費エネルギー量としては炎症を脱している患者と比較して増加していることが推察される。炎症期にある患者の体温が1°C上昇することにより、基礎代謝は13%上昇することが報告¹⁰⁾されていることから、術後炎症期にある患者のエネルギー必要量については加算していくという配慮が必要である。エネルギー摂取量に関して、若林³⁾は低栄養の場合は1日エネルギー消費量+エネルギー蓄積量(200~750kcal)の摂取が必要であると報告しており、低栄養群は高栄養群に比べ、摂取カロリーは加算されなければならないことを提言している。本研究の結果ではエネルギー摂取量について両群に差を認めなかつたことから、摂取される絶対量だけの判断ではなくTPやAlbなどの血液生化学所見の結果などから判断することが重要である。低栄養状態にある人工骨頭置換術を施行した患者に関しては、積極的な栄養強化療法を行っていく必要性が考えられた。

今回の研究で、人工骨頭置換術を施行した患者は、手術侵襲の影響を背景としたタンパク異化作用の亢進により、低栄養を示すと同時に酸素運搬能が低下し、連続歩行距離の低下や呼吸困難感が増悪するという結果が得られた。そのため、呼吸器疾患のない整形外科疾患患者が訴える呼吸困難感に対して、安易に加齢による退行変性と考えることは危険である。人工骨頭置換術を施行した患者の理学療法を実施していく上で、息切れが運動を抑制する原因となる患者が現れた場合、手術侵襲の影響やタンパ

ク異化作用の影響を考え、血液・生化学所見から炎症を示すCRP、栄養状態を示すTP、Alb、食事摂取量や摂取率、酸素運搬能を担うRBC、Hbを評価項目として加えて、総合的な視点から評価を行う必要があるものと推察された。

本研究の限界として、代謝変動に対するホルモン調節や、肝機能として存在するアルブミン合成などの検討はなされていない。下垂体前葉で判別する代謝変動が糖質コルチコイドを過剰に生産することもタンパク異化作用を更新させるし、肝機能障害も侵襲によりAlb合成を抑制する。今後は、これらの因子も加えた中で総合的に検討していく必要がある。

文献

- 1) 川俣幹雄、大池貴行、千住秀明：近赤外分光法によるCOPD患者の運動時骨格筋酸素ダイナミックスの検討、理学療法学 26(suppl-1): 94-94、1999
- 2) 伊田敏且、飯島卓夫、徳山周：大腿骨頸部骨折地域連携バスの運用状況の比較、日本クリニカルバス学会誌、17(3): 294-299、2015。
- 3) 森永伊昭、安田肇、白戸香奈子・他：大腿骨近位部骨折患者では低栄養とサルコペニアの頻度が高い—回復期リハ病棟から転出した連続197例の調査—、The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine 51(suppl): 5328-5328, 2014.
- 4) 藤田珠里、柚木堅之亮、山田隆介：THA患者の年代別に見た歩行自立までの期間についての考察。理学療法学 31(suppl-2.1): 60-60、2004。
- 5) 鈴木利光、中村栄男、深山正久：ルービン病理学。西村書店。P89-91。2007
- 6) 谷津徳男：手術侵襲の評価に関する研究、特にヘマトクリット値と血清総タンパク量について、日大口腔科学 17: 498-507、1991
- 7) 若林秀隆：高齢者におけるリハビリテーションの阻害因子とそれに対応する一般対応 栄養障害、高齢者におけるリハビリテーションの意義、Geriat, Med. 53(1): 81-84、2015
- 8) 小澤憲司、福田康一郎：標準生理学。医学書院 p512-519 2014。
- 9) Enright PL, Sherrill DL: Reference equations for the six-minute walk in healthy adults. Am J Respir Crit Care Med. 1998 Nov; 158(5 pt 1): 1384-1387.
- 10) 松枝秀二：コンパクト栄養学改訂第3版、南江堂、2010、p83-85。

受付日：2017年6月29日

受理日：2017年9月6日

要支援高齢者における呼吸筋力・呼吸機能と運動能力の関係

山 口 育 子¹⁾²⁾ 鈴 木 輝 美¹⁾
内 田 学¹⁾ 丸 山 仁 司²⁾

¹⁾ 東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻

²⁾ 国際医療福祉大学大学院保健医療学部保健医療学専攻理学療法学分野

The Relationship between respiratory muscle strength, breath function and Physical Function in elderly who need support

Yamaguchi Ikuko^{1) 2)} Suzuki Terumi¹⁾
Uchida Manabu¹⁾ Maruyama Hitoshi²⁾

¹⁾ University of Tokyo Health Sciences, Tokyo, Japan.

²⁾ International University of health and welfare Graduate School, Tokyo, Japan

Abstract : Purpose: The aim of this study was to undertake an overall assessment of physical function, including lower limb strength, grip strength, walking ability, balance function, and cardiorespiratory fitness, and to investigate their relationship with respiratory muscle strength and respiratory function in elderly people who need support.

Subjects: The subjects were 31 elderly women living in a community dwelling of with an average age of 86.1 ± 4.6 years.

Method: We examined the relationships between respiratory muscle strength, respiratory function, and individual items of physical function such as femoris quadriceps strength, one-leg standing time, relaxing or maximum five-m walking speed, six-minute walking distances, timed up and go test (TUG) , and Functional Reach Test.

Results: The items showing a significant correlation with respiratory muscle strength were grip strength and femoris quadriceps strength, and six-minute walking distances. Observations: These results suggest that respiratory muscle strength reflects the gross physical strength, inclusive of lower limb strength, grip strength and cardiorespiratory fitness, of elderly people who need support, and is an easy and useful test method.

Key Words : elderly who need support, respiratory muscle strength, physical performance, cardiorespiratory fitness

要旨 : [目的] 本研究は、要支援高齢者の下肢筋力、握力、歩行能力、バランス機能、心肺機能等の総合的な運動機能評価を行い、呼吸筋力や呼吸機能との関連性について検討することを目的とした。[対象] 通所型介護予防事業に参加している地域在住高齢女性31名（平均年齢 86.1 ± 4.6 歳）、要支援1が18名、要支援2が13名であった。[方法] 呼吸筋力の指標として PImax, PEmax、呼吸機能の指標として VC, FVC, FEV_{1.0}, PEFR、筋力の指標として握力、等尺性膝伸展筋力、移動能力の指標として 5 m 歩行速度、TUG、バランス能力の指標として片脚立位時間、FRT、運動耐容能の指標として 6 分間歩行テストによる歩行距離を測定した。呼吸筋力、呼吸機能と各運動指標との関連を spearman の順位相関係数にて分析した。[結果] 対標準値である %VC、%PEmax、%PImax はいずれも低い値を示し、6 分間歩行距離も標準値より低い傾向を示した。また、呼吸筋力と握力、等尺性膝伸

展筋力の間に、%PEmax、PEFR は 6 分間歩行距離との間に有意な相関関係を示した。[考察] 呼吸筋力評価の有用性が示唆されたとともに、従来の介護予防の現場で行なわれる運動機能だけに直接的にアプローチするプログラムに併せて呼吸筋力も強化する必要があると考える。

キーワード：要支援高齢者、呼吸筋力、運動能力、運動耐容能

I. はじめに

呼吸器系は加齢に伴って機能低下を引き起こす器官の 1 つであり、呼吸筋力も低下することが報告されている¹⁾。呼吸筋も萎縮や筋力低下がおこり、組織学的に筋線維の縮小や II 型筋線維の萎縮を一部に伴うなど、サルコペニアとの関連性も示唆されている²⁾。また、体重と横隔膜の筋量や筋厚との間には正の相関が認められ、栄養状態や体格も呼吸筋量や呼吸機能と関連する可能性が考えられている³⁾。このように、高齢者における呼吸筋力・呼吸機能の弱化は議論されているにも関わらず、その評価は高齢者においてルーティンには行われておらず、さらに介護予防プログラムの中にはほぼ取り入れられていない。一般的には、高齢者の身体機能評価として、握力、四肢筋力、柔軟性、バランス能力、歩行能力等の運動能力に重点を置いた評価が行われている現状である。

一方で、呼吸器疾患や神経筋疾患、心不全患者においては、呼吸筋の評価やトレーニングの有用性が明らかにされており、呼吸筋力と握力や運動耐容能との関連性も示されている^{4,5)}。高齢者の多くは運動器疾患有するか内部障害を併発している可能性もあるが、有疾患でなくとも退行変性をきたしている高齢者において、呼吸筋力・呼吸機能と運動耐容能を含む運動機能には同様の関係性が成り立つ事が想定される。

高齢者がサルコペニアやフレイルに至る過程の身体的特徴を具体的に把握するために、従来は検討されてこなかった高齢者の呼吸筋力と運動機能との関連性について検討することが重要である。そこで本研究では、フレイルの状態に至る過程と考えられる要支援高齢者の呼吸筋力・呼吸機能と運動機能の関連について検討することを目的とした。

II. 対象と方法

1. 対象

対象は介護予防特定高齢者施策における通所型介護予防事業に参加している地域在住高齢女性 31 名であった。平均年齢 86.1 ± 4.6 歳、平均身長 144.4 ± 5.7 cm、平均体重 47.6 ± 8.7 kg、BMI 22.8 ± 3.8 であった。要支援 1 が 18 名、要支援 2 が 13 名であった。

倫理的配慮として、国際医療福祉大学研究倫理審査委員会の承認（承認番号：16-Ig-91）を得るとともに、対象者には本研究の趣旨を十分に説明し書面にて同意を得たのちに測定を実施した。

2. 測定項目と測定方法

測定項目は、呼吸筋力の指標として最大吸気口腔内圧（以下 PI_{max} : maximum inspiratory mouth pressure）、最大呼気口腔内圧（以下 PE_{max} : maximum expiratory mouth pressure）、呼吸機能の指標として肺活量（以下 VC : Vital Capacity）、努力性肺活量（Forced Vital Capacity : FVC）、1 秒量（Forced Expiratory Volume : 以下 FEV_{1.0}）、最大呼気流速（以下 PEFR : peak expiratory flow）、運動機能の項目は、筋力の指標として握力、等尺性膝伸展筋力、移動能力の指標として 5 m 歩行速度（通常速度と速歩）、Timed Up and Go（以下 TUG）、バランス能力の指標として片脚立位時間、Functional Reach Test（以下 FRT）、運動耐容能の指標として 6 分間歩行テストによる歩行距離を測定した。

1) 呼吸筋力、呼吸機能の測定

電子式診断用スパイロメータ（Autospiro AS-507、ミナト医科学社製）、呼吸筋力計（AAM377、ミナト医科学社製）にて測定した。呼吸機能、呼吸筋力とともに、ATS/ERS の標準法に準拠した計測方法を採用した。椅子座位にて、VC、FVC、FEV_{1.0} を測定し、その後、最大呼気位から最大吸気努力を行った時の

PImax と、最大吸気位から最大呼気努力を行った時の PEmax を測定した。マウスピース周囲からの空気の漏れをなくすため、マウスピースをくわえた唇の周囲を指で保持させ、被検者には検者の声掛けによって少なくとも1.5秒は圧を維持してもらい、測定カーブの1秒間の積分値が最大になる区間の平均圧力を最大口腔内圧（PEmax、PImax）とした。測定は3回実施し、そのうちの最大値を採用し、鈴木ら⁶⁾の予測式より求められる予測呼吸筋力で除した値を %PEmax、%PImax とした。

2) 上下肢筋力の測定

握力はスメドレー式握力計を用い、椅子座位にて上肢を下垂した姿勢で左右1回ずつ測定し、いずれか高い方を採用した。

下肢筋力は徒手筋力計（モービィ、酒井医療株式会社）を用いて、固定ベルトを使用して大腿四頭筋の等尺性膝伸展筋力を測定した。測定は対象者を座位、膝関節90度屈曲位として左右2回ずつ行いそれぞれの最大値を体重で除し、膝伸展筋力体重比とした。

3) 歩行能力の測定

5mの通常歩行速度、最大歩行速度を測定した。5m区間の両端に2mずつの予備路を加えた計9mの直線距離を歩行させ、その所要時間をストップウォッチにて測定した。

TUG は、椅子から立ち上がり、3m先に設置した目標物をターンし椅子に完全に着座するまでに要する時間を計測した。2回測定し最小値を採用した。

4) 6分間歩行テスト

40mの平坦な周回路をできるだけ速く歩いてもらい、6分間での歩行距離を測定した。歩行の際は標準化された声かけ⁷⁾により一定負荷となるよう統制した。

5) バランス能力の測定

開眼における片脚立位時間をストップウォッチにて測定した。左右を2回ずつ測定し、最長時間を採用した。

FRT は立位にて歩幅を肩幅に開き、上肢を前方に挙げた開始肢位から、上肢を床面と水平に最大限伸ばした際の移動距離を測定した。3回測定し、平均値を採用した。

3. 統計解析

統計解析には SPSS statistics version22を用い、有意水準は 5 %未満 ($P<0.05$) とした。

呼吸筋力、呼吸機能の各指標と、運動能力の各指標との関係を明らかにするため、正規性の検定のうち spearman の順位相関係数を用いて分析した。

III. 結果

運動能力の結果を表1に示す。なお、結果は平均値±標準偏差として表記する。握力 16.1 ± 2.6 (kg)、等尺性膝伸展筋力 23.4 ± 9.2 (kgf)、膝伸展筋力体重比 0.5 ± 0.2 (kgf/kg)、5m通常歩行速度 0.9 ± 0.1 (m/sec)、5m速歩速度 1.1 ± 0.21 (m/sec)、開眼片脚立位 14.4 ± 17.3 (sec)、TUG 13.2 ± 3.6 (sec)、FR

表1 運動機能測定結果

項目	平均±標準偏差	最小値	最大値
握力 (kg)	16.1 ± 2.6	12.0	23.7
等尺性膝伸展筋力 (kgf)	23.4 ± 9.2	9.6	45.2
膝伸展筋力体重比 (kgf/kg)	0.5 ± 0.2	0.2	1.0
5m歩行速度通常 (m/sec)	0.9 ± 0.1	1.5	0.6
速歩 (m/sec)	1.1 ± 0.1	1.9	0.7
開眼片脚立位 (sec)	14.4 ± 17.3	0.0	75.4
TUG (sec)	13.2 ± 3.6	7.8	20.6
FR (cm)	17.2 ± 7.5	4.3	34.3
30秒立ち上がり (回)	13.8 ± 5.6	5.0	27.0
6分間歩行距離 (m)	272.8 ± 77.2	100.0	434.2

TUG : Timed Up and Go, FRT : Functional Reach Test

17.2 ± 7.5 (cm)、30秒立ち上がり 13.8 ± 5.6 (回)、6分間歩行距離 272.8 ± 77.2 (m) であった。

呼吸筋力と呼吸機能の結果を表2に示す。VC 1.5 ± 0.4 (L)、%VC 78.9 ± 18.8 (%)、FVC 1.4 ± 0.4 (L)、%FVC 82.4 ± 18.1 (%)、FEV_{1.0} 1.1 ± 0.3 (L)、FEV_{1.0%} 73.7 ± 11.0 (%)、PEFR 2.3 ± 1.1 (L/sec)、PEmax 32.6 ± 19.4 (cmH₂O)、%PEmax 60.1 ± 35.4 (%)、PImax 20.4 ± 14.3 (cmH₂O)、%PImax 50.6 ± 34.4 (%) であった。PImax、%PImax は Shapiro-Wilk 検定によって $p < 0.05$ であった。

呼吸機能、呼吸筋力と、運動機能との相関係数を表3に示す。呼吸機能では、PEFR と 5 m 歩行速度

(速歩) ($r = -0.374$, $p = 0.038$)、6 分間歩行距離 ($r = 0.487$, $p = 0.006$) との間に有意な相関関係を示した。また、呼吸筋力では、PEmax は握力 ($r = 0.455$, $p = 0.010$)、等尺性膝伸展筋力 ($r = 0.462$, $p = 0.009$)、%PEmax は握力 ($r = 0.396$, $p = 0.027$)、等尺性膝伸展筋力 ($r = 0.477$, $p = 0.007$)、等尺性膝伸展筋力体重比 ($r = 0.375$, $p = 0.038$)、6 分間歩行距離 ($r = 0.385$, $p = 0.036$) との間に有意な相関関係を示した。PImax は握力 ($r = 0.489$, $p = 0.005$)、等尺性膝伸展筋力 ($r = 0.375$, $p = 0.038$) と、%PImax は握力 ($r = 0.468$, $p = 0.012$)、等尺性膝伸展筋力 ($r = 0.556$, $p = 0.002$) と有意な相関関係を示した。

表2 呼吸機能・呼吸筋力測定結果

項目	平均 \pm 標準偏差	最小値	最大値
VC (L)	1.5 ± 0.4	0.9	2.5
%VC (%)	78.9 ± 18.8	52.2	134.4
FVC (L)	1.4 ± 0.5	0.9	2.2
%FVC (%)	82.4 ± 18.1	53.4	130.9
FEV _{1.0} (L)	1.1 ± 0.3	0.5	1.9
FEV _{1.0%} (%)	73.7 ± 11.0	48.7	92.7
PEFR (L/sec)	2.3 ± 1.1	0.8	5.5
PEmax (cmH ₂ O)	32.6 ± 19.4	7.1	92.7
%PEmax (%)	60.1 ± 35.4	11.7	172.7
PImax (cmH ₂ O)	20.4 ± 14.3	3.1	58.4
%PImax (%)	50.6 ± 34.4	10.3	140.6

VC : 肺活量、%VC : 対標準肺活量

FVC : 努力性肺活量、%FVC : 対標準努力性肺活量

FEV_{1.0} : 1 秒量、FEV_{1.0%} : 1 秒率、PEFR : 最大呼気流速

PEmax : 最大呼気口腔内圧、%PEmax : 最大呼気口腔内圧 / 予測値

PImax : 最大吸気口腔内圧、%PImax : 最大吸気口腔内圧 / 予測値

表3 呼吸機能・呼吸筋力と運動機能との相関

	呼吸機能						呼吸筋力					
	VC	%VC	FVC	%FVC	FEV _{1.0}	FEV _{1.0%}	PEFR	PEmax	%PEmax	PImax	%PImax	
握力	0.29	0.17	0.31	0.20	0.24	-0.05	0.34	0.45*	0.40*	0.49**	0.47*	
等尺性膝伸展筋力	0.17	0.21	0.08	0.10	0.20	0.16	0.28	0.46**	0.48**	0.38*	0.56**	
膝伸展筋力体重比	0.11	0.24	0.00	0.13	0.11	0.13	0.20	0.29	0.38*	0.13	0.36	
5 m 歩行速度 通常	0.17	0.12	0.02	-0.05	0.10	0.22	-0.06	-0.02	-0.05	0.07	-0.07	
5 m 歩行速度 速歩	-0.07	-0.14	-0.09	-0.18	-0.12	-0.15	-0.37*	-0.20	-0.27	-0.13	-0.29	
開眼片脚立位	0.17	0.21	0.10	0.13	0.18	0.13	0.24	0.03	0.04	0.04	0.16	
TUG	-0.04	-0.05	-0.07	-0.09	-0.09	-0.03	-0.31	-0.28	-0.31	-0.14	-0.30	
FR	-0.09	0.00	-0.17	-0.14	-0.07	0.18	0.22	0.28	0.30	0.00	-0.07	
30秒立ち上がり	0.02	0.21	-0.12	0.08	0.15	0.30	0.40	0.21	0.32	-0.23	-0.05	
6 分間歩行距離	0.33	0.21	0.23	0.15	0.20	0.03	0.49*	0.32	0.39*	0.07	0.17	

* : $p < 0.05$, ** : $p < 0.01$

IV. 考察

近年、介護予防の現場で実施される身体機能評価は、筋力、歩行速度などの運動能力に重点が置かれ、呼吸筋力・呼吸機能への視点が少ないと見える。しかし、福地らの地域在住中高年者を対象とした肺機能調査において、治療を必要とする慢性閉塞性肺疾患レベルの状態が高頻度で存在することが報告されている⁸⁾。つまり、有疾患でなくとも高齢者の退行変性は各機能の予備力を低下させ、呼吸機能に関していえば疾患同等のレベルまで低下させる可能性があることを示している。肺機能調査が進められ、高齢者運動能力の評価の一つとして肺機能検査は実施されるようになってきているが、呼吸機能の重要な要素である呼吸筋力についてはルーティンな測定項目として実施されていない。そこで本研究では、呼吸筋力・呼吸機能評価の有用性を検討するために、通所型介護予防事業に参加している要支援の地域在住高齢女性において、運動機能および呼吸機能、呼吸筋力の実態把握と、それらの関連性について検討した。

1. 呼吸筋力、呼吸機能、運動機能の特性

対標準値である %VC、%PEmax、%PImax はいずれも低い値を示す結果となった。一般的に肺活量および呼吸筋力の標準値は、年齢、身長、体重を変数として予測式が成り立っており、男女に分けて算出されるものである⁶⁾。しかし今回の結果では、要支援の地域在住高齢者には年齢や体格の変数よりも強く呼吸筋力を低下させる要因が内在していることが示唆された。

運動機能である膝伸展筋力体重比や 5 m 歩行速度、片脚立位は、年代別平均値^{9,10,11)}と比較しても高い値を示した。しかしその一方で、6 分間歩行距離が 272.8 ± 77.2 (m) と低い値であった。6 分間歩行距離は運動耐容能の指標であり、性別ごとの標準値として、年齢、身長、体重を変数として予測式が成り立っている¹²⁾。Enright らの予測式を用いると今回の対象者ではおよそ 500m が標準値となるが、結果は標準値の 55% と大きく下回る値であった。6 分間歩行距離が 400m 以下になると外出に制限が生じ、200m 以下では生活範囲は極めて身近に限られるといわれる¹³⁾。このことから、ADL がほぼ自立し

ている地域在住の要支援高齢者であっても、呼吸機能・呼吸筋力の低下と併せて運動耐容能も大きく低下していることが明らかとなったと同時に、日ごろより運動耐容能を必要としないように日常生活の範囲を狭小化させた生活を送っていることが示唆された。また、6 分間歩行距離 270m という結果は、心不全や COPD 患者の生命予後に関わる¹⁴⁾に近似しており、今回の対象のように呼吸器や循環器に疾患がなく膝伸展筋力や歩行速度において高い機能を有しているにもかかわらず、運動耐容能としてここまで低下しているという事実は、呼吸筋力の低下と併せて注目すべき点と考える。

2. 呼吸機能、呼吸筋力と運動機能との関連性

関連性については、呼吸筋力である PEmax、%PEmax、PImax、%PImax において、握力、等尺性膝伸展筋力と有意な相関関係を示した。また、%PEmax と PEFR は 6 分間歩行距離との間に有意な相関関係を示す結果となった。

握力に関しては、下肢筋力や体幹筋力のみならず、立位バランスや応用歩行能力までを含めた高齢者の全身的な筋量、筋力を反映することが示されており¹⁵⁾、等尺性膝伸展筋力は移動能力を反映し、高齢者の転倒や歩行自立度を予測する重要な運動機能であると報告されている¹⁶⁾。今回、呼吸筋力と握力との関連が得られたことは、握力が反映する全身の筋量、筋力は、四肢の骨格筋だけではなく呼吸筋にも及んでいることが考えられた。また、等尺性膝伸展筋力との関連については、膝伸展筋力が強いことは歩行に必要な筋の予備力が増すということであり、それは日常的に歩行距離を延長させ、その際に呼吸筋力が関与していると考えられた。

%PEmax、PEFR と 6 分間歩行距離との有意な相関関係については、呼吸器疾患や心不全患者において示されている呼吸筋力と運動耐容能との関連性⁴⁾と同様の結果であった。今回、呼気筋力では 6 分間歩行距離との間に相関がみられ、一方で吸気筋力では認められなかった。その理由としては、最大努力性の呼気筋である腹筋群と、吸気筋である横隔膜、外肋間筋、胸鎖乳突筋、大胸筋などの歩行運動への関与の違いが考えられる。歩行時の筋活動として、脊柱起立筋とその拮抗筋である腹筋群の作用が重要

との報告がある¹⁷⁾。腹筋群の収縮にて腹圧を高め、上肢の振りに対応する体幹回旋に重要な役割があるといわれる¹⁸⁾。よって呼気筋力である腹筋群の強さが歩行の効率性を高めたため、6分間歩行との正の相関が得られ、吸気筋は上肢運動に関与する筋に含まれることから、下肢や体幹筋力の影響を強く受ける6分間歩行距離との相関が認められなかつたものと考える。

呼吸筋力と四肢筋力との相関、呼気筋力と6分間歩行距離との相関が得られたことから、高齢者が強く、長く活動するためには呼吸筋力に対する評価の視点ならびにトレーニングの重要性が示唆された。従来の要支援高齢者に対する介護予防を目的とする運動療法プログラムには、下肢や体幹を中心とした筋力増強練習やバランス練習などが中心になされている。今回の対象は、社会生活は自立していたにも関わらず呼吸機能は基準値を下回る結果となっていることを勘案すると、活動範囲を拡大させていくような持久性を改善させるためにも呼吸機能に対する介入が必要であると推察された。今後さらに分析を進め、呼吸筋力の水準によりADLに及ぼす影響なども明らかにしていくことで、高齢者において呼吸筋力を維持することの重要性を示せると考える。それに基づき、吸気筋、呼気筋に対して呼吸筋トレーニングを実施することは、誤嚥や咳嗽力などの呼吸そのものの機能を上げるのみならず、運動耐容能、全身筋力の維持、向上につながるのではないかと考える。しかし、高齢者の身体機能には身体組成、栄養指標等も深く関係するため、呼吸筋力の特性を考察する一助とするためには、呼吸筋力と運動能力指標のみならず身体組成、栄養指標等の関連性についても検討する必要があると考え、本研究の今後の課題とする。

V. 結論

本研究の結果、地域在住の要支援高齢者は呼吸筋力・機能が低下していることが示唆された。さらに運動耐容能は標準値より低い傾向が示された。また呼吸筋力・呼吸機能は握力ならびに膝伸展筋力と相関を認め、呼気筋力に関しては運動耐容との相関もみられた。このことから、高齢者の呼吸機能・呼吸筋力は、個々の運動機能ならびに運動耐容能を規定

する因子として有用であることが示唆され、呼吸筋に対する評価やトレーニングの重要性が示された。

文献

- 1) 西村善博、前田均、田中勝治、橋本彰則、橋本由香子、横山光宏、福崎恒：加齢の呼吸筋力に及ぼす影響—最大口腔内圧を用いた検討—。日本胸部疾患学会雑誌、29 (7)、795-801。1991
- 2) Mizuno M: Human respiratory muscles: fibremorphology and capillary supply. Eur Respir J 1991 (4) : 587-601.
- 3) Arora NS and Rochester DF: Effect of body weight and muscularity on human diaphragm muscle mass, thickness, and area. J Appl Physiol Respir Environ Exerc Physiol 1982 (52) : 64-70.
- 4) 千住泰代、大池貴行、栗田健介、勝野久美子、力富直人、浦田秀子、千住秀明：慢性閉塞性肺疾患患者の呼吸筋力と肺機能、運動耐容能との関連性について。長崎大学医学部保健学科紀要、15 (1)、9-14。2002
- 5) 小林茂、西本勝夫：慢性呼吸不全患者に対する6分間歩行テストについて。理学療法学17 (2)、99-106。1990。
- 6) 鈴木正史、寺本信嗣、須藤英一、小川桂子、滑川妙子、盛田和治、福地義之助：最大呼気・吸気筋力の加齢変化。日本胸部疾患学会雑誌、35(12)、1305-1311。1997。
- 7) ATS Statement: Guidelines for the Six-Minute Walk Test. Am J Respir Crit Care Med Vol 166. pp 111-117, 2002
- 8) Fukuchi Y, Nishimura M, Ichinose M, Adachi M, Nagai A, Kuriyama T, Takahashi K, Nishimura K, Ishioka S, Aizawa H, Zaher C. : COPD in Japan: the Nippon COPD Epidemiology study. Respirology 9: 458-465, 2004.
- 9) 村上雅仁：理学療法士・作業療法士のためのヘルスプロモーション（日本ヘルスプロモーション理学療法学会編）、南江堂、東京。P23-30、2011
- 10) 宮原洋八、八谷瑞紀：理学療法士・作業療法士のためのヘルスプロモーション（日本ヘルスプロモーション理学療法学会編）、南江堂、東京。P31-40、2011
- 11) 平澤有里、長谷川輝美、松下和彦、山崎裕司：健常者の等尺性膝伸展筋力。理学療法ジャーナル、38 (4)、330-333。2004
- 12) Enright, P.L., Sherrill, D.L.: Reference equations for the six-minute walk in healthy adults. Am J Respir Crit Care Med, 158: 1384-1387, 1998.
- 13) 小西英樹：要介護高齢者に対する6分間歩行の臨床的有用性について。中部日本整形外科災害外科学会雑誌、51 (6)、1099-1100。2008
- 14) Lee Ingle Alan S. Rigby Sean Carroll Ron Butterly Rod F. King Carlton B. Cooke John G.J.F. Cleland Andrew L. Clark : Prognostic value of the 6min walk test and self-perceived symptom severity in older patients with chronic heart failure. Eur Heart J 28 (5) : 560-568. 2007
- 15) 池田望、村田伸、大田尾浩、村田潤、堀江淳、溝田勝彦：地域在住女性高齢者の握力と身体機能との関係。理学療法科学、26 (2)、255-258。2011

要支援高齢者における呼吸筋力・呼吸機能と運動能力の関係

- 16) 西島智子、小山理恵子、内藤郁奈、畠山聰、山崎裕司、
奥壽郎：高齢患者における等尺性膝伸展筋力と歩行能
力との関係。理学療法科学、19 (2)、95-99。2004
- 17) 江口淳子、森明子、渡邊進：歩行時における脊柱起立筋
活動。川崎医療福祉学会誌、12 (2)、385-388。2002
- 18) 三浦雄一郎、土屋美智子、大島学、鈴木俊明：歩行時の
体幹筋の筋活動。理学療法学、28 (2)、252。2001

受付日：2017年7月7日

受理日：2017年8月14日

絵本について論ずるときに我々の論ずること

— 村上春樹「ふわふわ」論のために —

原 善

日本児童教育専門学校

What We Talk About When We Talk About Picture Book

— Murakami Haruki's "Fuwa Fuwa" —

Hara Zen

Japan Juvenile Education College

Abstract : Murakami's concept of "fuwa fuwa" has been studied as it appears in picture books and pocket-edition books, although it is uncertain where this concept originated. Meanwhile, "fuwa fuwa" appears in diverse complicated variants, with the texts without pictures being distributed for use as teaching materials or famous children's stories. Looking at the process of revision from the original to the first release, we can see a significant revision of the last part. The sense of loss, which is pointed out, although without a clear basis, in previous research, originates in the image of death described in the original edition. Similes in Murakami's works project the shadow of death. The revised part explicitly includes the image of life, and a direction towards "rebirth" is seen in the process of revision. "Rebirth," or the integration of life and death, appears at various levels in Murakami's works, such as in the integration of subject and object, the connection between two different times, and the unification of narrations.

Key Words : Murakami Haruki, "Fuwa Fuwa", Picture book, Process of revision, Sense of loss and rebirth

要旨：児童文学からの影響を大きく受けたと思われる村上春樹の「ふわふわ」は、エッセイ風の小品として発表された初出が目立たない場所だったこともあって、もっぱら絵本とその文庫化されたものが問題にされてきた。しかしその反面絵から切り離された文字テクストだけが小中学校教材・名作童話としても流通しているという、多種複雑なヴァリアントを持っている。その中で一切省みられることのない初出から初刊への改稿過程をつぶさに辿ってみれば、現行流通している本文の末尾には大きな改稿があったことがわかる。先行研究の多くが根拠を示さないながら指摘する〈喪失感〉も、改稿前には書かれていた《死》のイメージが齎すものとして漂っているのだ。そのことはレトリックとしても言え、直喻の能喩部分に痕跡を残して作品に《死》の影を落としている。また能喩の加筆部分などには明らかな生命のイメージがあり、改稿の過程には《再生》の方向が見てとれるのである。

キーワード：村上春樹、「ふわふわ」、絵本、改稿過程、喪失感と再生

I <ふわふわ>な感触の両義性／村上春樹における児童文学

ここで扱う村上春樹の『ふわふわ』¹⁾という創作絵本は、イラストレーター安西水丸のポップな絵の微妙な緩さと響き合って、なんともほのぼのとして、そしてそれこそ〈ふわふわ〉した感覚を与えてくれる、不思議な本である。不思議というのは、絵本の書物としてのハードな触感を感じながら、猫の毛のような〈ふわふわ〉感を覚えさせられるという触覚におけるギャップもあるが、そもそもその〈ふわふわ〉という言葉自体が持っている語感に、(それこそ後述する初出媒体が求めていたものであった)触覚としての肌触りの心地よさとは別に、(否、それも、猫の肌に触れようと思った手が柔らかな毛によって浮かび上がっている感覚という意味では共通するのだろうが)地に足がつかずに浮かび上がっている落ちつきのなさ、という相反するものが含まれているところに起因しているのかもしれない。

絵本『ふわふわ』の見開きにおかれた安西水丸の絵の中には主人公の少年の姿はなく、描かれているのは猫の全身か一部、そして少年のものか猫の遊び道具か不明の様々な玩具だけなのであるが、《絵本》の見開き頁を横断する地平線の上に文字テクストが置かれていることが象徴的だが、猫の世界、猫の時間を鳥瞰的に上から眺める形で語りは進行し、それを見ている読者はまるで(〈ほとんど同じくらいだといってもいいかもしない〉という〈大きさ〉だとは言え、やはり猫よりは高い)少年の視点で猫と玩具とそして広がる世界を眺めているかのような(あるいはさらにその見ている自分をさらにもう一つ上から眺め下ろしているような)気分に誘われる見事な作りを持っている。これが〈ふわふわ〉した不思議な浮揚感の正体なのだが、その少年の眺めていた世界に残念ながら安西が書き落としてしまっていたものに、少年が読み耽る書物の存在がある。

村上春樹は最新の『みみずくは黄昏に飛びたつ』(新潮社、平29・4)の中で、〈そもそもなんで、本を読むのがそんなに好きになったんでしょうね。〉という川上未映子の質問に対して、〈それは一人っ子っていうのが大きかったと思うな。外で野球したり、海に泳ぎに行ったり、もちろんしてたけど、一

人でいる時はだいたい本を読んでいた。家に本がいっぱいあったし、本さえあれば退屈しなかったです。猫と本が友だちだったね。〉(傍点引用者、以下同様)と答えていた。この〈一人っ子〉の少年が〈猫〉をのみ〈友だち〉にして過ごしている時間が描かれているのが作品「ふわふわ」だとして、(それ故に「ふわふわ」は自伝だとも読まれてしまうのだが)実際の村上春樹少年は〈猫〉以外にも〈本〉を〈友だち〉にして過ごす時間もまた多く持っていたのである。〈少年向けの本を読み終えると、貪欲なネズミが別の食料庫に移動するように、今度は成人向けの本を漁り始めた。そのようにして僕は果てしなく、書物の世界に引き寄せられていった。〉(「物語の善きサイクル」『村上春樹 雜文集』新潮社、平23・1)という村上春樹は、いろいろな場所で少年時代の読書量の多さを誇っているが、そうであれば高校時代以降のアメリカ文学の影響以前に少年時代に読み漁っていた児童文学の影響は(たとえば「スペゲッティ—工場の秘密」(『象工場のハッピーエンド』CBS ソニー出版、昭58・12)のように明らかにロアルド・ダール(田村隆一訳)『チョコレート工場の秘密』を踏まえた作品があるように²⁾実は多いはずだし、あるいは直接の影響関係ということではなくとも(予めトピックの一つを予告する形になるが)〈でも僕は「熊のプー」のような無邪気な目をしてその場をやりすごした。〉(「とんがり焼きの盛衰」(『トレフル』昭58・3、『カンガルー日和』平凡社、昭58・9)のように直喻における能喻部分に児童文学的キャラが登場してくることも多く、読む者が読めばいたるところに村上春樹が幼少時に読んだどう児童文学や絵本の影を探しがることが可能なはずなのである。本稿もまた、こうした村上春樹と児童文学の関係を明らかにしようとする大きな文脈の中に位置づくものではあるが、「ふわふわ」の場合、単純にこれを児童向けの絵本として扱うには問題が多く、いくつもの確認すべきことがあるのだ。本稿が「論のために」として謂わば序説を謳っている所以である。

II ヴァリアントの多さ／絵本か小説か

ここで論じようとする(あるいは論ずる前の前提を整えようとする)村上春樹の「ふわふわ」という

作品は、たとえば最初の同時代評にしてからが「〈今週のブック〉 インタビュー 黄金コンビ初の絵本！」³⁾という見出しを付けられていたように、村上春樹にとっては珍しい《絵本》として扱われることが多い作品である。なるほど確かに初刊としての『ふわふわ』（講談社、平10・6）は《絵本》としての体裁の書籍である。しかし（村上春樹の作品の通例として）その三年半後には『ふわふわ』（講談社文庫、平13・12）として文庫化されたことで、現在はほとんど初刊は流通しておらず、先行研究で取り上げられる際には、《絵本》として扱われる場合は特にこの文庫の方が多いようである。〈ようである〉という曖昧な言いかたになってしまるのは、研究対象としているテクストが何であるのかをほとんど曖昧にしたまま論じている論考が多いからなのだが、しかしそもそも「ふわふわ」という作品が、いくつもの質の異なるテクストを持つごくごく珍しい作品であることにも起因している。改稿のきわめて多い村上春樹作品の場合には、どのヴァリアントで論ずるのかによってその方向が大きく異なってしまうことが多いのだが、「ふわふわ」の場合にはそうした字句の異同というレベルを超えてテクストそのものの質が大きく異なるいくつものヴァリアントを持つということできわめて特殊な作品なのである。

- まずはその各種のヴァリアントを紹介しておこう。
- ① 「ふわふわ」（『NUNO NUNO BOOKS: FUWA FUWA』 株式会社布、平成10年5月）
 - ② 『ふわふわ』 講談社、平成10年6月25日
 - ③ 『ふわふわ』 講談社文庫、平成13年12月15日
 - ④ 「ふわふわ」（『村上春樹全作品1999～2000①短篇集I』 講談社、平成14年11月20日）
 - ⑤ 「ふわふわ」（斎藤孝編『斎藤孝のイッキに読める！名作選 小学6年生』 講談社、平成17年7月13日）
 - ⑥ 「ふわふわ」（『国語2』 光村図書、平成18年4月1日）
 - ⑦ 「ふわふわ」（講談社文芸文庫編『日本の童話名作選 現代篇』 講談社文芸文庫、平成19年12月10日）

| エッセイとしての「ふわふわ」

さて先に②の初刊から紹介することで論を始めて

しまったが、村上春樹を論ずるためには欠かせない『村上春樹作品研究事典』（村上春樹研究会編、鼎書房、平13・6）の中の「ふわふわ」という項（執筆：高根沢紀子）でも①の初出が示されずにまるで書き下ろしであるかのように思わせる記載になっているが、これは先行する村上ワールド研究会『村上春樹イエロー辞典』（コアラブックス、平11・5）において〈書き下ろしの絵本。〉とされていたのを承けてのものであろうし、②の段階では初出が明示されていなかったからであり、それが明示されることになる③よりも前の刊行であった『村上春樹作品研究事典』の段階で、それが目に入らなかったのは初出が目につきにくい場所であった以上咎められるものではないのだが、〈初出は、NUNO NUNO BOOKS: FUWA FUWA（1988年5月刊）です。〉と巻末、奥付の隣頁に明示された③以降、そして収録作を自解した「解題」の中で〈『ふわふわ』はぐっと時代が下って1998年に、ある服飾関係の会社の発行する本のために書いたものである。〉と作者自らが明かし、巻末の初出一覧にその名がはっきりと示された④以降の研究者にあっては、それがどんなに目につきにくい場所であろうと、許されるべきことではなかったはずだ。⁴⁾

念のために先の「解題」の全文を引いてみよう。

『ふわふわ』はぐっと時代が下って1998年に、ある服飾関係の会社の発行する本のために書いたものである。やさしい簡単な言葉で書かれており、いちおう子どもむけの物語という体裁をとっている。服地の感触を表現するいくつかのことばの中から、自分にあったものを選んで、それについての文章を書いてくれという依頼だった。僕は「ふわふわ」という言葉を選んだ。／これは僕が小さな子どものころに実際に飼っていた猫の話だ。僕はその猫についていつか何かを書いてみたいと前々から思っていた。それがたまたま「ふわふわ」ということばを得て、ひとつのかたちになったのだ。／この『ふわふわ』は、あとで安西水丸さんの絵を得て、いくらか長く書き足して絵本として刊行された。

このように①は〈ある服飾関係の会社の発行する本〉という変わった場所に発表されていたわけだが、そこでは〈服地の感触を表現するいくつかのこと

とばの中から、自分にあったものを選んで、それについての文章を書いてくれという依頼》に応じて書かれていたのであって、ましてや〈この『ふわふわ』は、あとで安西水丸さんの絵を得て、いくらか長く書き足して絵本として刊行され〉こととなる安西水丸の絵は挿絵としても付されていたわけではないので、よもやこれを《絵本》として扱う論者はいないはずだが、(所収本には〈FUWA FUWA ESSAY〉という文字が表題の上に添えられていたものの)このジャンル規定の曖昧な初出テクストは、(この珍しい『NUNO NUNO BOOKS』で読んだというわけではないだろうが)冒頭でも引いたインタビュー本で川上未映子に〈で、『ふわふわ』というエッセイでは猫の話を書いていらして、そのときの情景描写とか、質感とか、わたしは今でも自分の体験みたいに残っています。〉⁵⁾と述べさせてしまうようなものである。「全小説と作品キーワード」という副題を付けた著書の中で扱っている以上〈小説〉と捉えているはずの宮脇俊文も〈とてもほのぼのとした、猫的な時間の流れるストーリーだが、小エッセイのようでもある。〉⁶⁾としていたし、それは〈小説〉だとしても〈「年老いた大きな雌猫」にまつわる話で、これは彼の自伝だと思われる。〉という印象からだったはずだが、そのように作者の実体験そのままだろうという読み方は、エッセイとしてではなく絵本としてあれ童話としてあれ創作テクストとして扱おうとする論者においても、たとえば〈村上春樹が幼い頃に飼っていたという、年寄りの大きな雌猫との体験を描いた「ふわふわ」した絵本。〉⁷⁾という具合に行なわれているのだが、それも先に引いた④の「解題」に〈これは僕が小さな子どものころに実際に飼っていた猫の話だ。僕はその猫についていつか何かを書いてみたいと前々から思っていた。それがたまたま「ふわふわ」ということばを得て、ひとつのかたちになったのだ。〉とあるところが誘発したものと思われる。しかしいずれにしても忘れてはならないのが、「ふわふわ」というテクストが、まずは《絵本》としてではなく〈文章〉という文字テクストとして世に出されていたということなのである。

ii 絵本としての「ふわふわ」

さてにもかかわらず「ふわふわ」が《絵本》とし

て扱われることが多いのは、①が見落とされていたからなのだが、しかし《絵本》として扱いつつも実は②ではなく③を対象にするという傾向もあり、これもまた大きな問題があろう。②はまぎれもなく《絵本》であるが③は厳密に言えば決して《絵本》ではないのである。

文庫版は文庫本としての装丁があり、そのカバーを無視することができない以上、②をそのままサイズを縮めて文庫版とすることはできないのであり、③の55頁目に当たる奥付から4頁前の(p51の)猫の後姿の絵は、本来の②では表4(裏表紙)にあったものであり、謂わば作品世界の外側から猫が絵本の中を覗いているかのような後姿となってい(る、あるいは表1が猫の正面図で表4がその背面図である時、本の中身はまさしく猫の内部であり、その世界を読み進める間はすなわち作品の言う〈猫の時間〉を経験することになってい)たのだが、それが文庫になった場合には本文の中に入ってしまっているのである。こうした決定的な両者の違いは、表紙(表1)をまず見せて、そして順に読み聞かせた後に表4を見せ、さらに(必要に応じてだが)表1と表4を見開きの形で大きく見せて終わる、という絵本の読み聞かせを(自分で行わなくとも見学する形であれ)体験した者であれば、最初に目につくところであろうし、表4の絵がはずされた段階で③は既に元の絵本とは別のものになっていると言わざるを得ないはずなのである。

表1にしても版型の違いからしてそのままの比率で②から③へと小さくできるものではない以上、比率が変わってしまうのは避けられず、結果、猫の髪二本分までしか入らなかった顔のアップショットであった②の表紙が③ではバストショットになっているのである。そして②における表2・3の見返しのところにあった白と水色の縞は、文庫では(表4にあったという意味では本来後に置かれるべき)p51の猫の後姿の絵より後のp52・53の見開きに置かれるのみで、扉の前の方のそれは無視されてしまっている。このように本文に入る前の段階での〈絵と、物語と、書物。この三種の存在様態のどれを欠くこともできないし、どれかに突出した役割を与えることもできない〉〈三つの表現体の交点に身を結ぶ、不思議な果実だ〉⁸⁾と言われる《絵本》にあっては大

事なところである、〈「書物」という物理的な存在の形態や重み、手触りといったもの〉が決定的に改変されてしまっているのである。

加えて本文においても、絵本と文庫版との違いはサイズのそれだけでなく、厚さにも及び、それが本文の決定的な差を生んでいる。

つまり背表紙に表題を印字できるだけの束^{つか}を持った文庫一冊分の厚さにしなければならないという物理的な要因と、文字サイズが小さくなれば読みづらくなるので《絵本》のようにするためには普通の文庫版の文字サイズにすることはできないという読者への配慮・効果、という両方の理由で、文庫版になる段階でおのずと頁数が増えることになっているのである。その結果、②での2頁分の見開きに収まっていた絵と文字のコラボレーションが③では4頁分に振り分けられることになり、文字だけで絵のない2頁ができることになる。これは文庫版とすることに伴う必然的な変化であり、そこから結果的に何らかの効果を味わうことは自由だが⁹⁾、物語あるいは絵の作者による意図的なものを読み取ろうとするのはかなり見当はずれなことになろう。

絵と文字が見開き2頁の中に納まって両者の響きあいが見られる②に対して③は、これはもう②の文庫化というにはあまりに別のテクストであり、文字テクストして両者を混同して（というか廉価な③だけで済ませて②を見る勞を惜しんで）《絵本》として扱うのは怠慢でもあり過誤でもある。《絵本》としての『ふわふわ』を論ずるなら初刊の②でこそ為されるべきなのである。また、中学二年の教科書教材となっているところで執筆依頼されたはずである村上呂利が、教材論であるからには当然それを取り上げるべきであろう、後に見る⑥ではなく、文字テクストしては定本として最も尊重すべきであろう④でもなく、《絵本》の②を扱っていることも疑問だが、〈挿絵〉という言葉を表題に謳って《絵本》を論じているはずの西田谷の方が本来の《絵本》である②ではなく③を扱ってしまっていることは批判されていいだろう。しかしある程度一般読者に流通している③の存在を否定するものではない。刊行すれば必ず売れる村上春樹であるからには絵本であれ文庫化したいところだろうし、文庫版であるからには元版と変わっても仕方なくはある。むしろ廉価で教材とし

ても扱いやすくなつて有難くもある。しかし研究者としては、そもそも絵本をそのまま文庫化している例は少ない（あるいはできている例はない）ことを踏まえても、②と③を混同するようなことはあってはならないのであり、かりにどちらかを選んだ場合にも（確かなテクストクリティックが経られたうえでの）他の方への目配りが論の中で為されていなければならないはずだが、西田谷論・村上論の二つにとどまらず、テクスト選定に対する自覚を持った論は少ないのである。

さらには、《絵本》として論じようとするからには多少の勉強をすればよいのだが、たとえば〈この絵本にはページ数が打たれていない。順序性（時間軸を基準としている）からすでに解き放たれた時空間に成り立っているということか。〉¹⁰⁾ というように、これも（絵だけでなく文字も含めて見開き頁全体を一つの世界としたとき余分な夾雜物となる数字を排除するために）絵本には通常ノンブルを（少なくとも目立つように）打たないものなのだという《絵本》に関する常識的な知識を持たないで、堂々と作品を《絵本》として論じてしまうのはあまりに恥ずかしいことなのである。¹¹⁾

iii 文字テクストしての「ふわふわ」

さて、初出の①は目につかないし、文庫版の③が出たら最も《絵本》らしい②も目にしにくくなり、もっぱら一般読者には③が誤って《絵本》として、そして小説として④が流通している。〈全小説〉の中の一つなのだから〈小説〉ということなのだが、ここで安西の絵と切り離された文字だけのヴァリアントが誕生（あるいは①があったのだから正確には再生）したこと、以降の⑤・⑥・⑦という、同じ文字テクストにしても若年者向けのテクストしての様々なヴァリアントが生み出されていき、そして定本としての④が生まれたことでますます①は埋没していくことになったのである。

⑤も小学校六年生と対象を絞っているという意味でも教材（あるいは副教材）として捉えていいだろうが、⑥は明らかな教科書教材であり、⑦は表題どおり〈童話名作〉として扱われているわけであるが、それぞれたとえば⑤では「「ふわふわ」のかいせつ」の頁で〈この作品は、もとが絵本なので、やさしい

言葉で書かれていて読みやすいし〉(原文総ルビ)と述べられていて、この段階ではどちらかは判然としないものの、巻末の「底本一覧」には〈『ふわふわ』講談社文庫 二〇〇一年〉とされており③を底本にしているようだし、⑥では〈出典〉の項で〈「ふわふわ」(講談社、二〇〇一年)〉として③を掲げているし、⑦では〈本書は次のものを底本としました。〉として〈『ふわふわ』 平成一〇年六月 講談社〉という②の名を挙げている、という具合にそれぞれ底本を②か③だとしているのだが、厳密に言えばそうではありえないはずだ。それは、③から絵を除外しただけでは(改行が生かされない(すべてオクリにされている)ことでも)こうした文字テクストになりえないことで明らかだろう。③のような無茶な改行はされていないものの②にしても、字下がりがないために段落分けがどこでなされているかは判別できず、ここから⑤・⑥・⑦のようなテクストは復元(という言葉がすでに事情を物語るはずだ)できないはずだ。

という意味では②や③だとしながらも実際は④が底本とされていると言ってもいいはずなのだが、さらに言えば(こうしたところもこの作品の複雑なところなのだが)、少なくとも2頁の文字分量を4頁に振り分けた③の場合はもちろんのこと、②の《絵本》の場合でも、村上春樹自身が貢レイアウトをしたとは考えにくく、改行はデザイナーや編集部が施したものということになるとすれば、むしろ④的な文字テクストが編集に回されたのだということだろう。すなわちウル④のようなものが先にあり、それが②として分割され、さらに③のように裁断されたのだとすると、まさしく⑤・⑥・⑦の教材や童話が④を底本にしていたとしてもそれは正しい態度だったのだと言えよう。問題はそれにもかかわらず②や③を底本だと言ってしまっているテクスト認識の甘さである。そしてさらに問題なのは、そのような成立経過を予想すればなおさらには、ウル④が時間的にも②や③に先行しているかのように見えててしまうために、そのまま①に相当して、④=①に思われてしまうことで、ますます①の本文への探索が疎かにされてきたことである。

しかし①と④には決定的にと言ってもいいほどの大きな違いがある。その、絵が加わったということ

とは別にした、文字テクストだけで見た物語内容の変化は、②の段階で起きているのだが、その改変の具体的な在りよう、あるいは①と④の決定的な違いを見るのは後に回し、まずは(文字テクストの本文としては定本とすべき)④でその物語内容を辿ってみれば、「ふわふわ」とは、〈ぼくは世界じゅうのたいていの猫が好きだけれど、この地上に生きているあらゆる種類の猫たちのなかで、年老いたおおきな雌猫がいちばん好きだ。〉という一文から始まり、〈そんなわけで今でも、ぼくはこの世界に生きているあらゆる猫たちのなかで、だれがなんといおうと、年老いたおおきな雌猫がいちばん好きなのだ。〉で終わる、(そのためにエッセイとも読まれてしまうような)〈ぼく〉の思いが語られた物語であり、〈物語〉というにははばかられるほどに大きな事件も(①を除けば)なく、〈年老いたおおきな雌猫〉一般への思いが淡々と語られ、そうした思いを抱くに至った具体的な〈年老いたおおきな雌猫〉である〈だんつう〉という猫と過ごした日々が回想されている。

III 作品に漂う喪失感／能喩の機能

では、その物語がどのように読まれているかと言えば、研究対象としてはほとんど取り上げられていないなかで、国語教育の場から何本かの論文がなされている。しかし教材研究的に論じたのは五十嵐論¹²⁾だけであり、既に引いた西田谷論と村上論のよう教材としてであるよりも《絵本》として取り上げられてしまうことが興味深いのだが、いずれにせよこれらの研究の先鞭をつけたという意味で西田谷論に注目すべきだろう。

西田谷は表題どおりに《絵本》としての〈挿絵〉が持つ〈ノスタルジー〉を問題にし、直喻や語りに注目した読みを示して、最後には〈挿絵の無時間性もだんつうのイメージを現在に想起させ、それによって猫の時間を今、再び生き直す。この点でぼくの語りの基調ともなるノスタルジーは、生きられた生の回復・再生を意味するのである。〉と論を結んでいる。そして〈西田谷の指摘に学びつつ〉という形でその西田谷論を承けつつも、村上呂利は〈「ノスタルジー」(郷愁) = 「生の回帰・再生」というよりかは、ノスタルジーを超越した多元的な時空間から

〈いのちのぬくもり〉を照らし出すことにこそ、この絵本のエッセンスがあるとの立場〉を押し出している。とは言いながらも村上論は円環の構造から〈永遠に多元的な宇宙の交響の時空間とそこにまたがる「いのちの野原」が蘇生されてゆくことになる。〉と述べてもいる。

西田谷の述べた〈再生〉は〈猫の時間を今、再び生き直す〉ということであるなら、《死》は前提されていないかにも見えるのだが、〈生の回復〉という言い方は〈回復〉を待つ損なわれた状態を前提としているし、それを否定したかのようであった村上論も結局は〈蘇生〉という言葉を使っているのだが、二人ともに何からの〈再生〉であり〈蘇生〉であるのか、その前提となっているところの《死》とは何なのかをまったく述べようとはしていない。彼らにそう（根拠は示せないながらも作品の中に《死》の暗示を嗅ぎ取ったかのように語ら）せしめたものは何なのか、大変興味深いところだが、同じく西田谷論の（直接引用をしたりはしていないものの、参考文献に掲げることからは）明らかに影響下にあると思われる五十嵐論が、やはり〈ある種のなつかしさ・郷愁のようである〉という感想を述べているところにこそその手掛かりがあろう。五十嵐のその感想は、作品の直喻表現を引用した上で〈そこにあるのは、喪失感というより、ある種のなつかしさ・郷愁のようである〉とするものだった。西田谷の〈ノスタルジー〉に通じる、その〈郷愁〉を持ち出すために肝心の〈喪失感〉の方を否定してしまっているが、そのコメントは〈長いあいだ使われていなかった広い風呂場を思わせるような、とてもひっそりとした広がりのある午後〉という〈村上春樹作品に共通して見られる独創的な比喩〉への感想だったのだが、そこで五十嵐に〈喪失感〉を覚えさせたのは、明らかにこの直喻の〈長いあいだ使われていなかった広い風呂場〉という（「AはBのようだ」、あるいは「BのようなA」という場合のBに相当する、Aの所喻に対するところの）能喻部分のはずである。

五十嵐がこの引例から〈静かさ〉〈空虚さ〉〈異空間のような雰囲気〉といった印象を重ねた先に導いてきたのがこの〈喪失感〉という言葉なのだが、たくさん嵌めこまれた直喻例の能喻部分からは、他にも、〈夏の終わりの海鳴り〉のようであったり、〈時

刻表にはのっていない幽霊列車のように¹³⁾であつたりといった、やはり〈喪失感〉あるいはもっと端的に〈再生〉〈蘇生〉の前提となる《死》に通じたイメージを拾うことができる。これだけでは単なるイメージであり、そこから何かを言うのは印象批評にすぎないという誇りを受けそうであるが、しかしそもそも《直喻》というレトリックは、今ここにある所喻の隣に、今ここにない能喻のイメージを喚び起こすシステムなのであり、少なくともそうしたイメージなり印象なりといった形であってもそれが確実に（五十嵐や、そして西田谷や村上（呂利）のように）作品を読む者に〈喪失感〉のようなものを感じさせているはずなのである。

そしてこうした直接は書き表わされていない、今ここにないものでありつつ、作品に確かに〈喪失感〉を漂わせてくるものとは何かということになるのだが、それこそ、テクストの今ここから消し去られたところの《死》の影なのだが、それは、テクストが①から②へと変わる際に（つまりは文字テクストから多分に子どもを読み手として意識したであろう『絵本』へと改変される際に）行われた（先には保留しておいた）大きな改稿について見ることで明らかになるはずである。

IV 喪失感の内実／削除部分の意味

ところで先に引いた〈いくらか長く書き足して絵本として刊行された。〉という「自解」の言葉は読者に①よりも②の方が全体としても長くなっていると思ふこませてしまうはずだ。そしてそう思いこんでしまえば、②よりも情報量の少ない①の中に大きな手掛かりはないだろうと思ったのかもしれないが、これまで①の存在自体がまったく省みられていなかた以上当然のことではあるが、実際にそこでどのような改稿が行なわれていたのかについてもこれまでの研究では一切関心が持たれてはいなかった。

しかし実際にきちんとした校合を行なってみれば、〈書き足し〉た部分だけでなく削除した部分も多かったことと、語句の差し替えなど異同はさまざまなものに及んでいることが分かるのだ。この〈長く書き足して〉という言葉が、〈書き足して〉〈長く〉したと思わせてしまうところがあつて惑わされてしまったのだろうが、そもそも実は②・③の総字数は

PC の文字カウントでは2645字であるのに対して初出の①の方は2715字だったので、むしろ全体としては（たった70字の微減というレベルではあるが）短くなっているのである。¹⁴⁾ そして実際の改稿において最も注目すべきところも、実はその削除にあたる部分ということになるのだ。

作品の終結直前の〈兄弟がいなかったせいもあって、ぼくは、学校から帰ると、いつもその猫といっしょに遊んだ。そしてずいぶん多くのことを、いのちあるものにとってひとしく大事なことを、猫から学んだ。〉に続く部分は、②以降においては〈幸せとは温かくて柔らかいことであり、それはどこまでいっても、変わることはないんだというようなこと——たとえば。〉となっており、〈「いのち」というものの（おそらくは）いちばん美しい部分について僕に教えてくれる」を受けている表現〉であり〈作者の思いは「いのちあるものにとってひとしく大事なこと」に終始している〉と解説する指導書¹⁵⁾ のように、まさしく作品の肝の部分として引用されることが多いのだが、ここは実は初出の①においては〈冗談ではなく、僕はほんとうにたくさんものごとをその年老いた賢い猫から学んだのだ。〉と〈たくさんものごと〉という形ですべてが抽象化されて概括的に語られるにとどまっていたのだ。その意味では②での加筆部分ということになるのだが、①ではそれに続けて、〈だから彼女がある日、なにの前触れもなく、僕に別れを告げることもなく、永遠に僕らの前から姿を消してしまったとき——そして彼女にはもう帰り道はわからなかった——僕は世界との大事なつながりをひとつ失ってしまった。〉と語られ、そして作品は〈その猫はふわふわとした、美しい毛をもっていた。それは午後の太陽の匂いを吸い込んで、美しい金色に光っていた。そんなわけで今でも、この世界に生きているあらゆる猫たちのなかで、僕は年老いた大きな雌猫がいちばん好きなのだ。〉という（②以降では長い加筆がされているが①では最後の一章をもって締めくくられていたのである。

すなわち先に見てきた（現行②以降の）作品の中に〈喪失感〉を漂わせている《死》の影は、①におけるまさしく〈だんつう〉の《死》といっていいだろう〈永遠に僕らの前から姿を消してしまった〉喪

失・欠落から落ちていたのである。だからこそ（①と②以降の別なく）作品の中では喪失しない前の猫に対して〈いのち〉が感じられるわけなのである。もちろんテクスト論的には目の前のテクストだけを論じていけばいい、あるいは論じられなければならないのかもしれないが、先に見た直喻における能喻と同じように、目の前のテクストからしたら今ここにはない前のヴァリアントからの影もまたテクストに影響を与えていているとすべきなのである。

さてこのように①と②以降のあいだには本質的といつてもいい決定的な違いがあったこと、にもかかわらず①の《死》の影が②以降にも落ちていること、が確かめられたが、そのことをそれ以外の異同のなかからも見ていきたい。

具体的な異同の詳細は、精密な校異表を掲げるだけの紙幅の余裕がないので、ここでは示せないが、①から②に改稿された際の加筆部分だけを注に掲げておいた。¹⁶⁾ 先の終結直前の大きな削除にも拘わらず（それが作者における意図的な操作でないとしたならばだが）作者に〈長く書き足し〉た印象を齎したところのものは、まさにその31カ所に及ぶ加筆部分だからである。本来なら先にも見たとおり文字テクストとしての対比としては①と④こそを比較したいところだが、③から④までには改行とルビ以外での文字表記としての異同がまったくないために、参考・確認の容易な③との対比とした。また①から②の段階での改稿である以上、③でなく②で比較すべきところもあるが、これも、②から③への改稿はルビの追加に留まっている（その意味では《絵本》の②よりも文庫の③にする時の方がより年少者向けの配慮が施されたのだと言えて興味深い）ために、③をもって照合することにしたものである。

そしてその中でも注目すべきなのは、(II)（注 16）に示した加筆箇所一覧における序数、以下同様）の〈まるでできたての地球みたいに。〉と、(II)の〈まるでおなじみの泥水みたいに。〉という二つの直喻部分の追加である。それぞれの能喻には、(II)は《誕生》のモチーフであり、(II)は西田谷が正しく指摘していたとおり〈「泥水」は土と水が混じったものであり、糸がからまりあうのと等しく、ぼくと猫が分かちがたい関係である〉という《一体化》のモチーフが読みとれる。(II)の場合には《死》からの《再生》とな

るので分かりやすいが、(12)の場合にも、〈だんつう〉とのそれ以前までの《一体化》がその《死》によって損なわれたことを補うイメージとなっているのであり、これはまさしく末尾での削除（を量的には補うものでありつつも、それ）の齎す効果を補強するものであったのである。加えて、これは（「Bのように」とAを形容する）直喩ではないものの〈太陽〉を（「Bであるところの」Aという形で形容する）修飾句である(28)の〈ずっと昔の（そして今でもやはり同じように空に浮かび続けている）〉という言葉も、(30)の加筆された一文の中の〈見わたすかぎりに広がるいのちの野原〉というイメージも、共に《死》とは対極の〈いのち〉の《永続性》を印象づけるものであり、加筆はすべて《死》を消し去ろうとする方向で為されていたのである。

V 《死》からの《再生》／《繋ぐ》というモチーフ

これが自身が述べているように作者の実体験に基づくものだとすると、愛猫を喪った経験を持つ作者が、①の中でその《死》まで描いてしまったことで、その《再生》を試みて為されたのが①から②への改稿だとも言えよう。それはしかし①の段階でも既に、物語内容的には後半で回想される子ども時代が先であり、それが後に置かれることで作品は猫の死で時間は止まってしまうところを、読みを冒頭に回帰させるかのように首尾照応した言葉を末尾に置く形で時間を逆戻りさせるような構造が取られていたと言えようが、②の改稿によって時間は《死》に至ることなく永続化させされることになったのである。

そしてその延ばされた時間の中で前半のまさしく〈猫の時間〉が眺められていく。そこでは〈まるでぼく自身が猫の一部になったような気持ちで、猫の毛のにおいをかぐ〉という形で生きられた、〈どこまでいっても、変わることはない〉、〈ぼく〉と猫との一体化が眺められ／語られる。そしてこうした一体化は〈ぼく〉と猫との主客一如だけでなく、作品の中ではあらゆるレベルで現象している。

西田谷は〈二元論的な世界観〉という言葉を使っているが、むしろ〈二つの世界が通底している〉と正しく述べられた言葉の方を前景化すべきかと思われるが、これは二元を一元化する、あるいは二元論を無化する在りかたであり、作品の言葉で言えば

〈ぼくと猫は、ほかのだれも知らないかくされた猫の時間によって、ひとつに結びあわされている。〉という〈ひとつに結びあわ〉せられる一体化のことである。

さてそのような二元の無化あるいは一体化が、語りのレベルで実現されるのが、〈この空間に存在しているものは、きっとどこかべつの空間にも存在しているのだ。ぼくはそのことを感じる。ぼくはやがて、ずっとあとで、どこか別の場所で（思いもかけないような場所で）、それを知ることになるだろう。〉という言葉の実現として、今まさにそのように発見したものとして、われわれにこの猫の世界・猫の時間・猫の〈いのち〉がここで語られているのだ。それは時間としては過去と現在の一元化だと言えるが、その過去と現在が繋がることは、猫に死なれ対象喪失してしまった今と、猫が生きていて自分と一体化していた幸福な過去が繋ぎ合わされることであり、それは謂わば『ノルウェイの森』（講談社、昭62・9）で〈死は生の対極としてではなく、その一部として存在している。〉（原文ゴシック）と語られていたような、生と死を繋げることであり、生と死の一体化でもあるのだ。だからこそこれが《再生》と呼べるのだが、再生しているのは猫だけではない。

時間としての過去と現在の一元化は、過去の物語内容と現在の物語行為とが一致していることだとも言えるのであって、〈語りのレベル〉と述べたのはその意味であり、謂わばここで起きていることは語られている自分と語っている自分的一体化もあるのだ。今述べた〈猫の時間〉を眺める語りを、絵の中に子ども時代の少年が不在であることを根拠に、物語が当時の〈ぼく〉の視点で語られていると理解するのは正確ではない。それでは〈季節は秋だ〉といった発見は起こらないし、〈子供であるぼくの〉というような対象化も起こりえない。〈ぼく〉は今ここにいて当時の〈ぼく〉を眺めつつ当時の〈ぼく〉にまるで憑依するかのように〈ぼく〉の眺めていた世界を再度眺め、あるいは再度生き直している¹⁷⁾のだ。〈猫はそこにいる。でもぼくはそこにいて、そこにいない。〉というのはそういう意味であり、〈そこにいて〉といわれるのは当時の〈ぼく〉であり〈そこにいない〉のは今の〈ぼく〉である。

こうして、〈ぼく〉と猫は一体化し、そうなってい

る過去と今が一つになり、二人の〈ぼく〉が一つになる。そして生と死は繋ぎ合わされ、〈ぼく〉は猫の時間を感じることができるのである。あるいはことは可逆的であり、猫の時間を感じることができることで、〈ぼく〉と猫は一体化するのだとも言えよう。まさしく〈ぼくと猫は、ほかのだれも知らないかくされた猫の時間によって、ひとつに結びあわされている。〉と語られるとおりなのである。

さて先に引いた〈この空間に存在しているものは、きっとどこかべつの空間にも存在しているのだ。ぼくはそのことを感じる。ぼくはやがて、ずっとあとで、どこか別の場所で（思いもかけないような場所で）、それを知ることになるだろう。〉という言葉は、見てきたように二つの時間が〈ひとつに結びあわされている〉ということだったのだが、それを（まるで冒頭の直喻で〈長いあいだ使われていなかつた広い風呂場を思わせるような、とてもひっそりとした広がりのある午後〉という具合に時間が空間で喰えられたのを逆転するかのように）その時間の差を空間にずらすことで〈べつの空間〉〈別の場所〉として示されているのだと受け止められるとして、それは興味深いことに、「1963／1982年のイバネマ娘」（「トレフル」昭57・4、『カンガルー日和』）という作品の中で次のように語られたことと〈つながっている〉のだ。

あれ以来我々はもうことは交さないけれど、それでも心はどこかでつながっているんだという気はする。どこでつながっているのかは僕にはわからない。きっとどこか遠い世界にある奇妙な場所にその結びめはあるのだろう。そしてその結びめはまた別のどこかで高校の廊下やコンビネーション・サラダに、あるいは菜食主義者の「いちご白書」的女の子につながっているのだ。そんな風に考えると、いろんなことが、いろんなものが少しずつ懐かしく思えてくる。どこかにきっと僕と僕自身をつなぐ結びめだってあるはずなのだ。きっといつか、僕は遠い世界にある奇妙な場所で僕自身と出会うだろう、という気がする。そしてそれはできることなら暖かい場所であってほしいと思う。もしそこに冷えたビールが何本があるなら、もう言うことはない。そこでは僕は僕自身であり、僕自

身は僕である。そのふたつのあいだにはどのような種類のすきまもない。そういう奇妙な場所がきっとどこかにあるはずなのだ。

これは「イバネマの娘」を聴いた時に思い出すもののたちとその曲とが〈つながっている〉ことを述べながら、〈僕と僕自身をつなぐ結びめ〉の回復を述べようとする、たとえばドルフィンホテルの16階（あるいは15／17階）や、ハワイのビルの一室という〈遠い世界にある奇妙な場所〉で、〈僕自身と出会う〉（？）体験が描かれる『ダンス・ダンス・ダンス』（講談社、昭63・10）や、〈すべては輪のようにつながり、その輪の中心にあるのは戦前の満州であり、中国大陸であり、昭和十四年のノモンハンでの戦争だった〉という『ねじまき鳥クロニクル』第三部（新潮社、平7・8）等とも、それこそ文字どおり〈つながる〉大事な一節である¹⁸⁾が、たとえばここでの〈遠い世界にある奇妙な場所〉とは「ふわふわ」の〈どこか別の場所で（思いもかけないような場所で）〉ということであり、そこで〈僕自身と出会う〉ということは、「ふわふわ」においては〈ぼく〉と一体化されたところの猫という〈この空間に存在しているもの〉を〈「なんだ、ここにあったのか」と〉発見することに他ならないのであって、これはここで見てきた「ふわふわ」が描いていた世界そのものの世界観であるのだ。すなわち村上春樹作品は繋がりあっており、そしてそれ故に当然のことながら、彼の《絵本》の世界も小説世界と繋がっているのだ。しかしそれはだから村上春樹の児童文学的世界を特化する必要はないということにはならない。繋がりを見るための前提としてまずは両者が別であることが確認されなければならないわけで、その意味でも村上春樹における児童文学あるいは《絵本》の意味についてはどこかできちんと考えるべき必要があるのでが、それについては別稿を期したい。

註

- 1) 本稿では「ふわふわ」という作品を《本》として扱う時の『ふわふわ』と表記することにする。
- 2) 波瀬蘭「スペゲッティ—工場の秘密」（『村上春樹超短篇小説案内』学研、平23・3）参照。
- 3) 無署名、「東京ウォーカー」平10・8・4。インタビューは村上春樹ではなく安西水丸。
- 4) 原善「村上春樹「青が消える (Losing Blue)」が消したもの—「青が消える」と“Losing Blue”—」（「昭和文学研

- 究」第70集、平27・3月) 参照。「青が消える (Losing Blue)」(『村上春樹全作品1990-2000①』講談社、平14・11) でも同じことが言え、入手しにくい場所が初出である場合にこそ、大きな意味を持つ改稿が為される傾向が村上春樹の場合にはあるということを忘れてはなるまい。
- 5) 「第二章 地下二階で起きていること」(『みみずくは黄昏に飛びたつ』新潮社、平29・4)
- 6) 「『ふわふわ』」(『村上春樹を読む』文庫ぎんが堂、平22・10)
- 7) 無著名「絵本・その他」(『村上春樹全小説ガイドブック』洋泉社、平22・12)
- 8) 今福龍太「絵本という衝動」(『ここではない場所—イマージュの回廊へ—』岩波書店、平13・11)
- 9) 〈絵本は挿絵とテクストの複合メディア〉だとする西田谷洋「挿絵のノスタルジー—村上春樹『ふわふわ』論」(『愛知教育大学大学院国語研究』第16号、平20・3) は、対象を③の文庫版にしてしまったがために〈挿絵と本文のページと、本文のみのページとは、見開き二ページ置きに交替で配列されることでリズムを作りだし、呼吸のリズムと相同意的なものとなっている〉と述べているが、②ではそんなリズムが起こり得ないなかでは絵本『ふわふわ』を正しく論じたことにはならないはずだ。
- 10) 村上呂利「『ふわふわ』論—語りえぬ〈いのちのふれあい〉を語る企て」(『教室の中の村上春樹』ひつじ書房、平23・8)
- 11) しかも無知をあるいは無恥を省みずに、気の利いた思いつきだと思いこんで〈順序性〉から〈解き放たれた〉なぞと臆面もなく述べてしまっているが、左から右へと頁を追ってリニアに進んでいくテクストは(のど割れを起こしてバラバラになってしまった古い絵本か、最初から製本されずに歌留多風に作られた特殊な絵本でもない限り)決して〈順序性〉から〈解き放たれた〉りはしないのだ。もちろんたとえば人形劇を観たりするのとは違って、われわれは絵本の頁を逆に繰ることもできればいきなり最後の頁を開くこともできるが、それはノンブルの有無とはまったく無関係なことである。
- 12) 五十嵐淳「難教材『ふわふわ』」(村上春樹・光村図書中二) に挑む—「読み研方式」では「どうにもならないのか」—」(『研究紀要』13、平23)
- 13) 残念ながら論全体では見当はずれの方向に向かってしまっているのだが、五十嵐はここにも〈喪失感や空虚感や寂しさ、郷愁を感じさせる。〉という的確な感性を見せている。
- 14) 当時もPCを使って執筆していた村上春樹にあっては四百字詰原稿用紙換算はあまり意味をなさないだろうが、それで比較しても、初出の8枚と14行が改稿されて7枚と15行へと短くなっていたのである。
- 15) 「学習を広げる ふわふわ 資料について」(『中学校国語学習指導書2下』光村図書、平18・2)
- 16) 初出への加筆箇所は以下のとおりである。③には(前述の②と同様に)ノンブルが振られていないが、便宜的に扉をp1とし、奥付頁をp55として換算した頁数を示しておいた。
- (1) P 7 ぼくは世界じゅうのたいていの猫が好きだけれど
- (2) P 8 広がりのある
- (3) P 9 あらゆる考え方とを頭から追いはらって、
- (4) P13 ぼくはそのことを感じる。
- (5) P13 (思いもかけないような場所で)、
- (6) P13 「なあんだ、ここにあったのか」と。
- (7) P16 少しずつ、すこしずつ。
- (8) P16 しっかりと
- (9) P17 やがて
- (10) P17 おおきな音で
- (11) P17 まるでできたての地球みたいに。
- (12) P20 まるでおなじみの泥水みたいに、
- (13) P27 ゆっくりと
- (14) P27 またゆっくりとその息を吐き出す。
- (15) P29 猫はそこにいる。でもぼくはそこにいて、そこにいない。
- (16) P35 小学校にあがったばかりの、
- (17) P36 「だんつう」というのは、
- (18) P36 思いついて
- (19) P36 ぼくはそれまでそんな言葉があることも知らないかった。
- (20) P37 「だんつう」は
- (21) P37 テーブルの上に魚を出しておいても、どんなにおなかがすいていても、それが自分専用のお皿にうつされるまでは、ぜったいに手をつけなかった。そんな猫は——いや人間にだってといつてもいいでしょうね——なかなかいない。
- (22) P40 朝になると、猫の姿は消えていた。
- (23) P41 さっきもといったように、
- (24) P43 の荷台
- (25) P44 その
- (26) P45 幸せとは温かくて柔らかいことであり、それはどこまでいっても、変わることはない んだというようなこと—たとえば。
- (27) P47 みごとに
- (28) P47 ずっと昔の(そして今でもやはり同じように空に浮かび続けている)
- (29) P47 溫かな
- (30) P48 ぼくは指先でそのいりくんだ模様の地図をたどり、できたばかりの記憶の川をさかのぼり、見わたすかぎりに広がるいのちの野原を横ぎつていった。
- (31) P49 だれがなんといおうと、
 ②は①のテクストの後半に出てきた言葉を変形して前に置いたもので、内容についてだけ言えば《加筆》には相当しないが、叙述に従って③を読み進める際に、①ではここにこの叙述がなかったということが分かるよう示しておいた。本来なら①から②の段階で削除された部分もすべて示した校異表を用意したいところだが別の機会を待ちたい。
- 17) その意味でもこの物語に〈再生〉を読むことは正しいと言えるのだ。
- 18) 波瀬蘭「1963／1982年のイパネマ娘」(『村上春樹超短篇小説案内』学研、平23・3) 参照。

受付日：2017年8月3日

受理日：2017年8月11日

季節のご挨拶（2016年）

ジリアン・ヨーク 森 下 均

今年も、もう12月となりました。

今年も終わりに近付き、嬉しいことがありました。何と、ツバメの子どもたちが産まれ、育ち、羽ばたきました。2012年の季節のご挨拶に、「ツバメが巣作りを始めたが、子どもは産まれなかった」と報告しましたが、それから4年して、ようやくに巣を使ってくれたことになります。この4年というものの、ツバメたちに私たち大家が安全な人物であるかどうか監視されていたようです。

11月2日にロンドリーで作業服を着替えていて偶然に、親ツバメが子どもに餌を運んでいる姿をガラス戸越しに発見しました。巣のある場所は軒下で雨と風の心配はありません。ツバメを襲う蛇はこの国にはいませんし、猫も飛び上がるには高すぎます。ただ台所の外側にあたり、ガラス窓を通して1.5mほどのところに電子レンジがあります。このレンジ、旧式と言うこともあり、扉の開閉や、運転中、終了を告げるときなどかなり音を発します。もう一つの騒音は、ローンモアを使い終わった後、回転刃を洗うのに外の水道の蛇口を使います。この時にもひどい音が出ます。ここから巣までは5mほど。

こうした心配事をよそに4匹の雛たちは育ち、何と発見から2週間後の16日には外を飛び回るようになりました。それまではずっと巣にいた子ツバメたちは、その日を境に夜になって巣に戻ってきたり、戻ってこなかつたりするようになりました。最近になり、3つ目の巣を外灯の上に作りました。このツバメ、Welcome Swallowといい、渡りはしません。しかし、11月から2月頃まではわが家の周りにいますですが、それ以外のときは姿を消してしまいます。どうやらわが家は、安心して子育て出来る居住環境だとツバメに認定されたようです。年末となり、どうも再び新たな子育てを始めたようです。しかし、まだ雛たちの姿は見られません。



蝉も鳴き始め、朝晩焚いていたストーブも、日によっては焚かなくなっていました。

恒例となりました季節のご挨拶を送ります。文中でHとあるのはヒトシ、Jとあるのはジリアンのことです。

世の中、いろいろなことが起こりますが、来るべき2017年が皆さまにとって、健康で実り多い年となりますよう願っています。

ガーデニング

引き続き、無農薬有機栽培に取り組んでいます。雨が降らなければ、午後には外の仕事をしています。ただ、畑の仕事以外にもたくさんの仕事があります。薪作り、家の修理、敷地内道路の補修、草刈り、芝刈り、嵐の後の倒木処理などに時間を費やさなければなりません。

今年はあまり手を広げず、500m²ほどの土地に集中するようにしています。これまで病気が出ないようにするため、肥料分を抑えコンポストと草木灰だけを使っていましたが、乾燥馬ふんや乾燥コンフリーも使い、肥料分を増やしました。問題点は多々ありますが、主なものは次のあたりにあります。

- 栽培最盛期の1～2月に日本に帰国するため、手入れが中断する
- 栽培技術の未熟さから、主力とする野菜を何

にするか定まっていない。

希望的には保存が出来るタマネギ、ジャガイモ、カボチャ、サツマイモ、ニンジン、ショウガなどを主力としたい。

農産加工

椿油作りは年間作業の中に組み込むまでとなりました。ビワ、カキ、ゲンノショウコ、バラなどの健康茶づくりも軌道に乗っています。ラベンダー、ローズマリーなど大きく育ったものから香料を取りたいのですが、これらはただ絞るだけでは取れないので、蒸留装置が必要となります。その装置作りを考え始めたところです。

お 茶

お茶の木も大きくなってきました。ネットで調べて緑茶作りに数回挑戦しましたが、あえなく失敗。作り方が緑茶よりは難しくないとされる紅茶、ウーロン茶も作ってみましたが、何の特徴もなくただ出来ただけという印象でした。お茶の木は、加工方法が違えば、緑茶にも、紅茶、ウーロン茶、抹茶にもなります。

飲用のお茶作りは諦めて、若葉を食べることにしました。少し苦いですがビタミンCが多いというので、それほど美味しくはありませんが料理に少しづつ混ぜて食べています。

花の名前

毎月末、咲いている花の名前を記録しています。11月末では、園芸植物、雑草といわれる植物、野菜、果樹から数えたもので40種類以上の花が咲いていました。その中には、咲かせてはならない野菜の花で、リーク、パースニップ、ダイコンなどのアブラナ科植物がありました。名前の分からぬものは、本で調べて分かるようにしています。オークランドの植物園は強い味方です。園芸店で見かけて覚えたものもあります。

この国独特の植物も数多くあります。世界的にも有名となったものにマヌカ (manuka) があります。これは植物の名前からというよりは、マヌカの花から取れたハチミツに消化器官の胃のピロリ菌、腸の悪玉菌の活動を抑制、殺菌する効能があるとされた

からです。日本でも売っているところがありますし、オークランドの空港では大きなスペースを取って販売されています。人気のほどが窺えます。NZ人なら誰もが知っている木にポフツカワ (pohutukawa) があります。クリスマスの頃に木全体が赤い花で埋まります。NZ版クリスマスツリーとも呼ばれ愛されています。

日本からの植物も、町でよく見かけます。わが家にもサクラ、ツバキ、サザンカ、フジ、シャクナゲ、サツキがあります。

英国人が正式に入ったのが1840年で、まだ170年ほどしか経っていません。そのためか欧米にない植物では、マオリ名があっても学名であるラテン名がそのまま使われているものがあります。代表的なものにピトスporaム (pittosporum) があり、たくさん種類があり、生垣に使われています。

マオリ名、学名、英語名、それぞれの和名と、覚えるのはなかなか大変です。

芝刈りと雪掻き

町の歩道はコンクリートで固めた歩くところで、その両側は芝生となっています。この芝生は家の前庭に続いています。芝生の手入れは、どうやら家の主人の仕事となっているようです。芝の丈が3cmともなれば気が気がしないといった感じで、ローンモアを引っ張り出し、1cmほどに切り詰めます。草がよく伸びる時期ともなれば、毎週でも刈らないと追いつきません。そんな光景は、雪国の家の前に降り積もった雪を、黙々と箒やスコップで道端に積上げていく雪掻きを思い出させます。

わが家の芝地は人の目に触れないこともあります。芝刈りにはずばらです。他の仕事を優先します。草が相当に伸びても、あまり気になりません。気になるのは、地面にへばりついたように生えるタンポポ類、ヘラオオバコなどで、これは大きくなったものを抜き取っています。

動 物

ウサギ

動物たちの動きにも変化が見られます。あれほど傍若無人といった感じで芝地や畑に出没していたウサギの姿が、ぱったりと消えてしまいました。この

理由は考えられます。ウサギの巣のあると思われる辺りに入り込み、バラの実を採ったり、枝を切ったりしたからです。これまでウサギの被害のあったニンジンも、畑で栽培できるようになりました。

ネズミ

小さいネズミ（名前不明）は、もとからガレージに出没しています。ひどい時にはパントリーまで入り込んだことがあります。ガレージの掃除をしていて糞の状態を見ていると、小さいネズミは減ってきているように思えます。食べ物を置かない、食べられそうなものを保管するのなら頑丈な箱に入れる、罠を仕掛けるといったネズミ対策を取ってきました。ところが、過日、車を運転していてエンジンの調子がおかしいことに気づきました。早速、修理工場に持ち込んで調べてみてもらった結果が、ネズミがエアフィルターを齧っていることがわかりました。取り付けのパイプを食い破っての仕業です。小さなネズミに出来る仕事なのか。エンジンルームには胡桃の殻が散乱していました。聞けば、田舎ではそれほど特別なことではなく、この工場でも過去に2件の例があったとか。

鳥たち

肉食の動物がないこの国は、鳥たちの天国です。鳥たちの大敵である蛇のいないことは有名ですが、狐もいません。飛べない鳥たちも充分に生育していけます。もっとも有名なキウイは、飛べない鳥の代表です。

砂浴び

この国には、鳥たちの砂浴びに適した土地があまりありません。それは、ほとんどの土地は牧草地であったり、芝地になっています。鳥たちにとって、羽に付いた虫を払いのけるため砂浴びをします。こうした砂や土のむき出しになった場所が少ない中で、わが家の畑は絶好の場所となっているようです。特に春先には、すり鉢状の穴があちこちに見られます。ただ、どの鳥があけたものなのかは、よく分かりません。

カワセミ（Kingfisher）

日本ではあの鮮やかな瑠璃色をしたカワセミは人気のある鳥の一つです。水面に鋭角的に飛び込み魚を捕まえ、衝えて飛び上がる姿は感動的です。ここにも格好はほぼ同じですが、首から腹にかけてが白いカワセミがいます。白いのでどうもユーモラスな感じがして俊敏なカワセミとは思えません。いつも単独行動です。時々、家のそばにある梅檀（せんだん）の枝に止まっているのも目にします。芝地には魚はいませんから、虫を狙っているようです。水辺にだけいる日本のカワセミと比べると、割合にどこででも見かける鳥の一つです。

鶲（Quail）

鶲（うずら）と聞くと、瞬間的に鶲の卵と口をついて出てきます。ここにいるのは、日本にいる卵を取る鶲とは違い、野生で狩猟対象にカリフォルニアから導入されたものです。朝早く、台所の窓から見ると、親子で群れを成して歩き回っています。オスには立派な冠があります。歩くのは得意ですが、飛ぶのは苦手です。

マイナ（Myna）

まいなと音だけを聞けば、最近の女の子の名前にも聞こえてしまいます。漢字で書けば舞奈か舞菜といったあたりで、やさしい響きがあります。ところが、ここに住み着いているマイナは、インドからやってきた鳥で、よく言えば生活力旺盛、悪く言えば意地悪で意地汚い。目の周りが黄色く縁取りされ、歌舞伎の悪役のような顔をしています。他の鳥の巣に入り込んで雛を殺し、自分のねぐらにしてしまったりします。朝夕の高速道路に出没し、高速で走る車にぶつかって死んだりする昆虫を餌にするのも、このマイナです。そのため、危険と隣り合わせのこの行為で、自分の命を落としたマイナの死骸をよく見かけます。好奇心の旺盛で、ストーブの煙突に入り込んで出られなくなり、ストーブの焚き口まで落ちてくることもあります。

ファンテイル（Fantail）

その名の通り、fan= 扇、tail= 尻尾であり、体の半分以上が尻尾で、この尻尾を広げると扇の格好にな

ります。小さい鳥で、蝶々のようにふわふわ飛びます。人なつっこく畠仕事をしていると、すぐそばまで来て、飛び回ります。何と目の上に眉毛のような線が入っています。姿が特徴的なところから、絵やステンドグラスに描かれることがよくあります。

昆 虫

ショウジョウバエ

パントリーに置いていた醤油差しに、ショウジョウバエの死骸が何匹も浮かんでいたことがあります。どうしてこんなことになったのかを、よくよく考えてみると、醤油の出てくる穴から入り込んだものと推測できました。このことがあってから、醤油差しは冷蔵庫に入れるようにしました。冷蔵庫といえば、わが家には冷蔵庫は2台あり、1台は普通に電気を通して冷蔵していますが、もう1台は電気を入れず、ネズミなどが侵入できない保管庫として利用しています。

ミツバチ

わが家の一郭に養蜂業者が置いた巣箱があります。置き始めてから3年ほどになりますから、周りに花がたくさんあって、蜜が取れる成績が悪くはないようです。もともと自前のハチミツを探りたいという希望があります。豪州にいる友人の養蜂家に尋ねてみると、大変なことだから買って食べた方がいいといいます。しかし出来るだけ早く、ミツバチを飼ってみようと思っています。マヌカの花のハチミツの効果が素晴らしいというので、空港などでは高価で販売されています。マヌカの木も風除けに意識的に植えていくつもりでいます。

エネルギー事情

電 力

一番の特徴は、原子力発電がないことです。人口が少ないと、人口に対して一人当たりの面積が広く河川が多いので、水力発電が中心です。火山国のために、地熱発電も実用化しています。

木材・薪

暖房用にストーブがよく使われています。わが家の近くにある家々にも煙突があり、朝夕ともなれば

煙が立ち昇っています。わが家にもストーブは2つあります。一つは暖房用で、もう一つは料理用です。料理用のストーブは、今ほど料理器具の発達していなかった頃には先進的なものだったと推測できます。薪ストーブにも拘らず、温度設定できるようになっていて、煮物、焼物に使われていました。しかし、私たちには残念ながら、使いこなせていません。これらのストーブは、もともとこの家の付属としてあったものを、家と一緒に買いました。

薪は完全に自給自足しています。焚付けにする小枝は、風が吹くたびに落ちてくるユーカリ。今年になって薪割り斧を購入しました。割とスパッと割れるので、楽しんで作業しています。薪にするのは、ユーカリ、ポプラなどが主です。一年中、時間があればチェンソウで木を切り倒し、薪にして大木の周りやガレージの外に作った薪置き場に積上げて乾燥させています。焚火の火を眺めているのは心落ち着くものがあります。昔々の人たちが、火のまわりはもっとも安全で快適な空間としていた頃の記憶が蘇ってくるからなのでしょうか。

風 力

少なくとも今住んでいる町では、風力を活用しているところは見かけません。風が強すぎることがあるためと思われます。ここ以外でも巨大な風車も見たことがありません。かつてモデルの風車をフェンスの杭の上に取り付けていたことがあります、あまりの強風にプロペラが壊れてしまいました。

ガ ス

プロパンガスを使っています。今月になり、意外に早くガスがなくなりました。2月ちょっとでなくなってしまったことになります。8月に日本に帰国して9月にこちらに戻ったときにもすぐになくなり、充填してもらったばかりだからです。これまでには普通、半年くらいは持ちました。ガスがなくなると、ポンベを車に積んで、ガスステーションに行きます。電話一本で交換に来てくれる日本とは、大いに違うところです。都市ガスならガスがなくなるということもないのでしょうか。このポンベの高さは95cm、直径は30cmで、一人で車に積むのは難しいです。ガスを充填してもらい、家に帰って下ろすと

きも一仕事です。2人でようやくできる仕事です。このポンベを2人で持てなくなれば、小さいポンベにするか、町へ引っ越さざるを得なくなります。

太陽（光、熱）

洗濯物は、天気さえよければ屋外の物干しで干しています。外で干すのは当たり前と思われるでしょうが、4年前にアメリカ・アリゾナに行ったときには驚きました。洗濯物は屋外で干されず、乾燥機で乾燥するのだと聞いたからです。アリゾナの夏の太陽は強烈で、外に干せば、ぱりんぱりんに数時間で気持ちよく乾くことでしょう。どうして外で干さないのか大いに疑問に思いましたし、世界的な環境保護にも積極的でないことがよく分かりました。

太陽光パネルを屋根に置き、温水を得たり、発電をすることは日本ではポピュラーなものですが、しかし、ここではこうした光景は見たことがありません。

道路事情

68年ぶりというスーパームーンの夜、11月14日午前零時過ぎ、南島ハンマースプリングスの南東20kmを震源とするマグニチュード7.8の地震が発生しました。人の少ない地域だったため、死者は2人に留まりましたが、道路は壊滅的に寸断されました。

この国を北から南に縦断するのが国道1号線で、主要都市であるオークランド、ウェリントン、クライストチャーチを結び、輸送路の動脈の役割を果たしています。地震の直撃を受け、南島のピクトン～ワイラバ間、288kmに亘り交通止めとなり、今でも部分的に未開通となっています。迂回路となったのが6及び7号線を使ったコースで462kmとなり、1号線利用と比べると、距離にして6割も長くなりました。全面開通には、まだまだ時間がかかりそうです。

この国の道路は、国の大ささ（日本の70%）に比べ人口が少なく、費用負担も大変なところからトンネルがほとんどなく、地形的に厳しい山岳地帯は、山と海との狭いところを道が縫うように走っています。新設道路はほとんどありません。わが家で今使っている道路地図はAA（日本のJRAに相当）の1988年の改訂版で、約30年前のものです。それでも

道路新設はほとんどありませんから、今でも充分に使えます。この夏、京都・兵庫の日本海側を車で旅しました。所要時間を計算するため2000～2001年版、道路時刻表を使い事前に計画してみました。ところがたった15年ほど前の地図では計画区間であった舞鶴自動車道が全面開通しており、計画もなかった宮津道路も完成していました。人口の多いこと、公共事業のお蔭といったところでしょうか。

ところで、NZでの高速道路は無料で、どこにも料金所はありません。ただ高速道路といつても町と町を走る間だけのことです。そうした所には人家もまばらで、時速100kmの高速道路となります。しかし町に近付くと70kmとなり、町中では50kmと速度を落として走ることになります。大きな町には町中を避けるバイパスがありますが、住んでいる町パエロアを含め、小さな町では町の中心部を大型トラックなどが通り抜けて行きます。

田舎の道では、それまでの片側1車線の道が、川に架かる橋では1車線となるところがあります。交通量が少ないので、橋の建設費を節約したものと思われます。ガードレールが少ないので同じ理由のようです。道路に動物の死骸が多いのも特徴の一つといえます。ウサギ、ポッサム（有袋類）、マイナ（鳥）が主な被害者で死骸は回収されず、何回も車に轢きつぶされ、そのうち見えなくなってしまいます。

特別な道を除いて、路面舗装は簡易でコールタルを撒いた上に、砂利を撒き、表面を鎮圧しますが、完全に平にまではしません。時速100kmで走る車は、時として浮いている砂利を跳ね上げ、自分の車や他の車のフロントガラスを傷つけます。これも道路関連費用の節約のためと思われます。

リサイクル

2010年頃の流行語に断捨離というのがありました。
 断　これから入ってくる不要なものを断つ
 （買わない）
 捨　今持っている必要のないものを捨てる
 離　物への執着することから離れる
 （物欲をなくす）

この断捨離のうち、「捨てる」に注目してみました。捨てるとは、ごみとして再利用されないということなのでしょうか。もちろん、本当に不用なごみ

というものもあります。しかし、この国で行なわれている物の再利用には感心させられます。それは何とかお金にしようという意欲の表れなのかもしれません。服、焼物、CD、本などは一般的ですが、古くなったり靴、釘、電気コード、ガラス瓶、箱、使いかけのペンキなどなどが、次のような店で売られます。お金になるという喜びもありますが、更なる喜びは、捨てるのに忍びがたい物が他の人の手に渡り、再び使われるのが嬉しいです。究極の物の処分方法として、値段の付けられないものは、Freeと表示してあり、マーケットに来た人に自由に持つていってもらうことも出来ます。

何はともあれ、物を捨てるには相当の覚悟が要ります。しかし、このようにマーケットで何とか処分できると気分的には嬉しくなります。



ガレージセール (Garage sale)

毎週末、ガレージセールが行われます。ガレージのイメージがぴんと来ないかもしれません。独立した家屋と考えてもらったほうが理解しやすいと思います。車1台のみならず、2台入るところもあり、それにワークショップや物置の機能も持たせた、大きなところもあります。不用となったものを、自分のガレージや庭に並べて売ることをいいます。引越しの時には規模が大きくなります。行ってみると売れそうもないものが多いですが、そこでの会話を楽しみに訪れる人たちも多くいます。土曜日には日曜日よりも多く開かれ、開催日時、住所、主に扱うも

のが地元新聞のお知らせ欄に掲載されます。

OP ショップ (opportunity shop)

opportunity shop の略で、意味は消費者側から見たら、いいものや掘り出し物のある店となります。キリスト教会が資金作りのために運営しています。住んでいる3千人ほどの小さな町ですが、2つの店があります。不用となったものを、この店に持って行けば基本的には何でも受け取ってくれます。提供者に金銭は与えられません。最近、ごみやごみに近いものが持ち込まれ問題となっていると聞きました。

マーケット (market)

毎週末、街のアーケードの下や特別の建物で開かれます。マーケットの性格によってプロの人の多いものと、アマチュアの人がほとんどのものとがあります。Jも日々、参加しています。Hの底の抜けた登山靴も売っていました。カメラのペントックスは捨てるに捨てられないでいたのですが、マーケットのオークションで45ドルの値で売りました。

マーケット (car boot sale)

car boot とは、車のトランクのこと。本来、車の後部のドアを開いて、持ってきた商品を見せて売るというスタイルだったことから、このように言われるようになりました。

リサイクルショップ (recycle shop)(second hand shop)

アンティーク（基本的に100年以上の古いもの）よりも時代が経っていないが、まだまだ使えるものを扱っています。店を構えていますから、ドア、カーペット、ガラス窓、トイレ、カーテンなど大物も揃っています。自分で家を建てたり、修理したりする人が多いお国柄が反映しています。

アンティークショップ (antique shop)

捨てるという範疇ではないかもしれません。しかし日本での現状を見ると、まだ充分に使える家具が捨てられたりしています。ここでの特徴は、中古家具が立派な商品として幅を利かせていることがあります。中古家具だけの店がたくさんあります。

国旗変更の国民投票

3月に現在の国旗のデザインを変更するかどうかの第2回目の国民投票が行われました。これは昨年、5案の中から第1回国民投票で絞り込まれた左側にシダ、右側にこれまでと同じ南十字星を配したものと、現在の左上隅にユニオンジャック、右側にシダというものとの一騎打ちとなり、現在のものが57%の支持を受けて、現状維持となりました。投票率は67%。この国民投票を主導したのは現政権党の国民党で、変更を強く訴えて投票に臨みました。

敗北が決まった際のキー首相のコメントは「結果はどうあれ、議論が深まったことが大事だ」という、第三者のようなコメントを残し、辞任はしないままでした。いみじくも今年は英国でEU存続か離脱、イタリアで憲法改正を掲げて国民投票が行われ、英國ではEU残留、イタリアでは憲法改正を求めて国民投票に臨んだ両国の首相の意向とは反対の結果となり、責任を取り即時辞任しました。

どうしたことか、キー首相は12月になり突然、家族との時間をもっと持ちたいとして辞任し、代わって首相となったのは、現国旗に相応しい名前のイングリッシュ氏となりました。

統一地方選挙

3年に一度の統一地方選挙が10月8日に行なわれました。投票できるのは選挙管理委員会に登録を申し出た人だけで、登録手続きをしなければ投票しなくてもいいですし、投票率の算出の分母となる数にも含められません。私たちは過去に、郵便で登録を済ませていますから、投票用紙が送られてきました。選挙戦といつても静かなもので、道路沿いに候補者の写真と名前の看板が立てられています。公設の看板はなく、立てられる人が立てているといった感じです。郵便箱に候補者のパンフレットを入れてありました。町会議員候補9人のうち3人だけでした。今回の選挙は、町長、町会議員、健康委員会議員を選ぶものでした。投票用紙に続いて、選挙公報に準ずる選挙のパンフレットが、送られてきました。この地域では、町長（定員1人、立候補者2人、以下同じ）、町会議員（4人、9人）、健康委員会議員（7人、20人）を選ぶもの。パンフレットを読んでも、今ひとつよく分かりません。ある晩、ロータリークラブ

が主催する立候補者の声を聞く会のような催しが開かれましたので、出席しました。会は盛況でした。人柄のようなものは掴むことが出来ました。投票の基準にしたのは、わが家の近くで開発が進められようとしている鉱山に反対するかどうかでした。

投票は郵便投票で行われました。鉱山反対を明確に主張した候補は落選しました。選挙結果は、すぐに新聞には出なかったようです。ネットで調べて結果を知りました。国民投票もそうでしたが、投票用紙の不正取得や開票が公開では行われないなど、不正の可能性は非常に大きいものがあります。全国の投票率は40%。その気になって投票用紙を集めたら、結果を変えることも充分に可能となります。

政策金利、為替

今年のNZの政策金利は、小刻みに3回の利下げが実施されました。1月には2.50%だったものが、5月には2.25%となり、8月には2.00%、そして11月には1.75%と、1年に0.75%下がりました。これに連動して預金利も下がるかと見ていましたが、意外にもあまり下がっていません。預金額1万ドル（約80万円相当）で2016年12月の定期預金利は、120日3.30%、180日3.35%、1年3.20%、2年3.70%。

為替（NZ\$円）は年初こそ円安でしたが、年央には英國のEU離脱が国民投票で決まり円高となりました。年末には米国の政策金利の利上げがあり、再び円安となりました。生活防衛のため、円安の時には銀行預金口座から引き落としとなるEFTPOSカードを使い、円高の時にはクレジットカードを使って買物をしています。

料金表示のない切手

日銀にあたるNZRB（ニュージーランド準備銀行）の金融政策は、インフレターゲットを導入しており、物価上昇1～3%の幅で調整されおり、物価の値上がりが前提となっています。そのため公共料金もよく上がり、今年7月1日から切手代が値上がりしました。この7月1日というのは、お役所などの新年度の最初の日です。

NZには切手料金が表示されていない奇妙な切手があり、前々から不思議に思っていました。それはKiwiStampというもので、国内郵便に使われます。郵

便局で買うと、これまで1枚80セントだったのが、値上げとなり、1ドルとなりました。これまでの手持ちのある人は、1ドルとなったのだからKiwiStamp 1枚に20セント切手を貼ればいいのかと思いつかず、何とKiwiStamp 1枚でいいというのです。

これで料金表示のない切手KiwiStampの意味がよく分かりました。切手料金が値上げとなつても新しい切手を発行しなくともいいシステムです。これからは値上げ前に駆け込みでKiwiStampを買わなければなりません。

永住権と市民権

日本では今年9月の民進党代表選挙で新たに選ばれた蓮舫氏の国籍問題が話題となりました。日本では国籍や永住権、市民権という概念は希薄な分野のものです。ほとんどの日本人の国籍は日本で、他の永住権や市民権を持つ人はほとんどありません。

私たちはJが英國籍で、Hは日本国籍です。Jは日本とNZの永住権を持ち、HはNZの永住権を持っています。永住権を持っていても国籍への障りはありませんが、市民権を持つと国籍に影響を及ぼします。二重国籍を認めない日本では、HがNZの市民権を取得すると、日本の国籍を失うことになります。Jは二重国籍を認める英國籍ですから、NZの市民権を取得しても、英國とNZの両方の国籍を有することができます。

市民権を取ると選挙に立候補できるなど、政治に参加する権利を得ます。この市民権を取得するのは難しいことではなく、書類手続きだけで済みます。永住権を持っていれば選挙への立候補は出来ませんが、投票は出来ますし、仕事、滞在も自由にできます。JもHも今さら政治への関与には関心がありませんので、このまま永住権だけでNZで住むことにしています。

植物のように動かない日本人

外務省が発表する「海外在留邦人数調査統計（平成28年要約版）」というものがあります。この統計によれば、Hは永住者の扱いとなっていることが分かります。永住者の定義は、「当該在留国等より永住権を認められており、生活の根拠をわが国から海外へ移した邦人を指す」とされています。Hとして

は、毎年2回帰国し、主な買物も帰国時に行い、確定申告も日本でしていますから、大いに違和感があります。

統計の内容を見てみましょう。NZに住む総数は17,991人で、永住者が9,652人、長期滞在者が8,339人で、その数はほぼ拮抗しています。男女別では男性6,364人、女性11,627人となっていて、女性の人数が多いのが目立ちます。永住者の男女別（同居家族数を除く）では、男性1,256人、女性3,439人と明らかにバランスが取れません。この差は、女性がNZ人男性と結婚しているものと考えられます。植物のように動かない日本人と言われることもありますが、女性はじわりと海外に移動し、根を張りつつあるように思われます。

長期滞在者で多いのは、ビジネス関係者1,127人、留学生・研究者3,925人、その他2,492人です。留学生・研究者の男女別（同居家族数を除く）では、男性1,269人、女性2,401人、その他（これは主にワーキングホリデーの人と思われます）では、それぞれ442人、1,334人となっていて、NZの女性人気が窺われます。

更に詳細については、2月帰国の際に調べてみたいと思っています。

日本の存在感

オークランド空港へ到着する友人を迎える前にチェックするサイトがあります。それはFlight Statusというもので、時刻表の到着時刻に対して、どれだけ早くなるか遅くなるかを示しています。これをみて飛行機の到着予定を確認して、家を出て空港に向います。

このサイトを見て、この国最大の都市オークランドへの到着便を調べてみました。日本からのフライトは一日2便で、東京からのものです。いずれもニュージーランド航空が運航し、日本の飛行機ではありません。過去には日本航空が飛んでいましたが、倒産に伴い姿を消しました。

一方、存在感があるのが中国からのフライトです。北京、上海、広州からの5便に加えて、香港からの3便もあり、圧倒的な存在感があります。この8便のうち、1便はニュージーランド航空の運航ですが、7便は中国の会社のマークの飛行機が飛んで

います。空港での看板表示は英語と中国語（北京語）でされています。観光地に中国からの団体客が溢れているのは、このフライトの多さからうなずけるものがあります。

アジアからのフライトは韓国、タイ、シンガポール、マレーシア、台湾からもあり、それぞれ自前の飛行機を飛ばしています。日本はアジアの中では、ニュージーランドに一番近い国です。そこからの飛行機がないというのは、近年の日本の停滞を意味しているのでしょうか。

姉妹都市関係でいうと、1990年代までは日本とニュージーランドの市区町村と提携は急激に増えましたが、2000年代に入るとその伸びはぱたっと止まり、代わって中国との友好都市（中国では姉妹都市といわず、友好都市という）が急増しています。住んでいる町パエロアは、上海の郊外の地域と提携を結んでいます。100%中国資本の会社がパエロアにある工場を買収し、アイスクリーム会社にして、この12月に稼動を開始しました。生産する製品はこの国では売らず（NZのマーケットを荒らさない）、全量を中国本国に輸出し、最大で地元の50人を雇用しようというのが売りです。パエロアの町には、日本のトヨタ、ホンダ、ニッサン、ヤマハの看板が目立ちます。まだ中国の看板は見当たりませんが、スーパーなどの商店には中国製品が氾濫しています。

日本語の料理の名前

寿司が、ポピュラーとなってきました。Sushiというのぼりや看板をよく目にします。寿司以外でも、テリヤキ、テンプラ、ラーメン、ウドン、○○ドン（丼）、スキヤキ、カツ、サシミなどが、日本語のまま英字で表記されています。

ただ、表記は同じでも中身をみると「あれっ」と思うものもあります。寿司はワサビ抜きです。小さなプラスチック容器にワサビは入っていて、ワサビ好きの人はこれをつけて食べるようになっています。寿司の種類も、海苔巻きが多く、アボカドロールが主流です。握りの魚は、ほとんどがサーモンです。丼物では、日本で定番のカツ丼、親子丼、うな丼、玉子丼などは見当たらずテリヤキ丼など一風、変わったものとなります。ラーメンは、大体同じです。

マイナンバー

昨年のちょうど今頃のニュースでは、マイナンバーの通知カードが届かない、配達されないと大きな話題となっていました。例年のように、私たちは2月に帰国しました。郵便物は東京の友人宅に転送扱いしています。ここに届いた郵便物の中には、マイナンバー関連のものはありませんでした。高山に帰り、転入届のこともあり市役所に行きました。ここにも通知カードはありませんでした。しかし住民票を取れば、それにマイナンバーは記載されており、問題ないことだったので、住民票を取得しました。

8月に再び帰国し、2月と同じように転入届を出しました。その時、何と通知カードがもらいました。その時、このマイナンバーの仕組みの一部が分かりました。2月に日本に住所があるようになり、そこで市役所から総務省にその旨の連絡が行き、通知カードが発行されました。そして発送されたのですが、転送届けを出しているので転送不可となり、市役所で保管されていたことが分かりました。8月末にいつものように、転出届で行くと、今度は通知カードの返納を求められました。日本に住所がない場合は、マイナンバーのうち通知カードは渡せないとのこと。そうすると年に2回、2月と8月に帰国し、転入と転出を繰り返している私たちは、通知カードをそれぞれの月に数週間保管するということが繰り返されることになるのでしょうか。

マイナンバー法の施行に伴い関係団体は、税務署に提出する支払調書にマイナンバーの記載が義務付けられました。そのためこれら団体は、マイナンバーの収集という仕事が必要となりました。これら団体へ通知カードがないことを説明するのは、なかなか難しいものがあります。それは日本に住所のあるマイナンバーの収集の担当者が、自分の例を基に考え、当然、通知カードが私たちにもあると思ってしまうからです。

マイナンバーのことで言えば、個人番号カードを取得する方法もありますが、郵便物の転送手続きをかけているので、果たして取得できるのかどうか不明です。

年 金

Jも今年60歳となり、日本の年金が貰えるようになりました。Jは年金については、10年ほどしか掛け金を払っていなかったので、貰えるのをほぼ諦めていました。年金を貰うには、25年間払い続けなければならないという条件には、到底達しそうにもなったからです。年金国会といわれた2000年代、それに続く政権交代があり、このハードルがぐっと下がってきました。年金事務所の相談も、とても丁寧に親切にしてくれるようになりました。この頃の相談で、外国人には特例があることが分かりました。持っているパスポートを全部持つて年金事務所へ行き、2日間で延5時間かけて調べてもらったこともあります。その結果、受給できることが分かったのです。60~65歳までは、少ないとはいえた日本で年金が貰えます。

それで一息ついたとはいえた、次の課題が浮上してきました。NZの年金は65歳から貰えます。年金は税方式が採用されているため、受給者は掛け金を払わなくても年金が貰えます。法律でいろいろと変わりますが、条件としてはNZに10年以上住み、うち50歳代でその半分以上、NZに住んでいるというものです。これにはJは合致するものと思います。しかし大きな問題が控えています。JはNZの税居住者ではなく、日本の税居住者です。このことはNZの税当局との長い長い交渉の末、決定されたものです。決定的だったのは、Jの収入がNZでのものが多く、すべて日本からのものというところにありました。Jにとってこのことは朗報でした。NZでは基本的に控除の考えがなく、また必要経費はほとんど認められませんし、税率が高いです。一方、日本の税金は、ずっとJの収入程度では有利です。

さてそこで、今後5年の間にNZで貰うようにするか、日本で貰うようにするかを決めなければなりません。両方からもらうということは出来ません。多分、NZで貰った方が多いでしょう。JはNZで年金の原資となる所得税を払っていません。所得税を払っていなくても年金が貰えるのか、年金事務所に打診したことがあります。

窓口対応は酷いものでした。事前にアポイントメントを取っていないと相談にも乗ってくれません。ようやく相談できても人によっては貰えるといい、

また他の人は貰えないといいます。この人たちにとって、所得税を払わずに、この国に住んでいること自体が考えられないのです。しかし、そのようなこともあるとして相談に乗ってくれる人には、悲しいながら出会えそうにもないのではないでしょうか。少し複雑なことがある時は、お役所に相談するより、自分でそのことをインターネットで調べるようにしています。しかし、Jのことは特別すぎて、出てきません。日本での年金事務所の扱いは、今になってみると夢のようです。このようなお役人を育てたのは、気のいい納税者のNZ人たちと思うと、悲しくなってきます。Hはかねがね、現実的な対応として無難な方法として、日本で貰うことを主張しています。NZで年金は貰えるようになった、しかし税金の扱いはNZの税居住者となったのでは悲惨なことになります。

入 稽

2007年から私たちは事実婚を続けてきましたが、今年の2月の帰国の際に入籍しました。これまで入籍しなかったのは、個人的や家族の理由ではなく、戸籍制度の違いにありました。Hは日本国籍、Jは英国国籍です。日本には戸籍制度があり、個人情報が網羅されています。一方、英国には戸籍制度はないので、在日英國大使館ですでに結婚をしていないという証明をしてもらう必要がありました。

そのためには本人が大使館に出向き、担当大使館員と面接し、婚姻要件具備証明書を作成してもらわなければなりません。面接の後、大使館ではJの結婚する旨の公示を3週間行い、意義がなければ書類を作成するとなっていました。いつもJの日本滞在は1ヶ月以内で、この手続きをする時間的な余裕がないまま過ぎてきました。ところが最近になり、公示の手続きが不要となり、即日、交付を受けられるようになりました。昨年の8月の帰国の際、手続きに必要なHの戸籍謄本を取得し、婚姻要件具備証明書を発行してもらいました。8月には再び高山へ帰って、入籍手続きするだけの時間がないため、今年の2月帰国の時に、婚姻届を出すことにしました。

次の問題は、この8月に発行された書類が半年後の2月にも有効かということでしたが、これは問題なく受理され、手続きは終了しました。

ネットで見てもよく分からなかったことに、名前(姓)のことがありました。しかし国籍の違う者同士の結婚については、夫婦別姓でもいいことが分かり、今までどおりの名前を使っています。

還暦

Jは今年、還暦を迎えるました。オークランドでの高校時代の仲よし3人組で、還暦のお祝いをしようと昨年から相談を重ねてきました。3人のうち2人はNZに住み、もう一人は豪州に住んでいます。昨年からどうするかの相談が続いていました。一つの案として出たのは、南太平洋のどこかの島で開こうというものがありましたが、いつの間にか、没となりました。ノルウェーの画家ムンクの絵に「橋の上の少女たち」というのがあります。夕暮れに満月が昇ってくるのを3人の少女が、橋の上の欄干に凭れて眺めているという構図です。この3人組の出会ったのも、「橋の上の少女たち」の年恰好によく似ています。お祝いのイメージは、この絵にありました。

そして今年になり3人のうちの一人で、オークランドに住むカースティの家に集まることになりました。セッティングから料理まで、すべて彼女が引き受けってくれました。4月2日（土）に、3人とそれぞれの配偶者にカースティのお母さんも当日は同席しました。フランス料理、ギリシャ料理、イタリア料理に混じって、Jに関係ある日本料理の鮭とアボカドのロール巻きも供されました。

還暦といえば、日本では特別なお祝いとなります。ここNZでは60歳だけでなく、区切りのいい歳なら65歳でも、50歳でも自分で納得できる年齢でお祝いをします。しかしだけであります。これはその歳となった本人が、会場を決め、食べ物や飲



み物を準備し、参加者の費用負担は一切なしというスタイルで行われます。

今回、3人は健康で出会えたことに気をよくし、次回は70歳に再会することで話が纏まりました。

年2回の帰国

今年も2月と8月の2回、帰国しました。2月には確定申告と築120年に近づいた高山の家の雪下ろし、8月はお盆が主な目的です。しかし、この帰国を利用して健康管理のため、気になるところをチェックしてもらいに、それぞれ病院通いをします。幸いにして、どちらも健康面では大きな問題はありません。帰国中にはJはクライアントとせっせと会いに出掛けます。もちろん古くからの友人たちとは旧交を温めています。

忙しいのですが、この日本への帰国に合せて、国内外へも旅しました。1月中旬に出発して、Jの兄さんの奥さんの60歳のお祝いにスペインへ行き、マドリッド、バルマ、バルセロナに行きました。その後、ポルトガルに足を延ばし、ポルト、マドリッド、リスボンにも行きました。フリーマイレージで2月末には、韓国・プサンにも行きました。国内では京都、信楽、奈良の古い伝統的な姿を楽しみました。8月の帰国の際には、外国ではフランス・パリへ行きました。前年のテロの影響か、観光施設はそれほど混んでいませんでした。国内では、稻沢、多治見、天橋立（宮津）、城崎温泉、伝統的建造物群保存地区の舟屋、浦島神社（伊根町）へと行きました。日本海の青さは印象的でした。

国内外と旅していますが、まだ体力的には大丈夫です。NZと日本の飛行時間は約11時間です。NZの家では映像が見ないので、機内では久しぶりの映画が見られ、飲み物も食べ物も出してもらえるので、退屈しません。ヨーロッパへの飛行時間は、これとほぼ同じ時間ですから特に辛いとは思いません。来年の1月には再びフランス・パリに行きます。こここのところヨーロッパによく出掛けるのは、古いもののないNZへの反動もあります。

スリに遭う

パリ滞在もあと一日となった日、昼前のモンパルナス駅の人ごみでJはスリの被害に遭いました。8

月末から9月初めにかけてフランスのパリを旅しました。もとよりパリの治安がよくないことは聞いていました。地下鉄の駅構内では、日本語でスリに気をつけるようにアナウンスされている駅もあります。Jは被害に遭ったその朝、美容院で髪を切り、ホテルのフロントで新しい髪形を褒められたりして、気分もルンルンの日でした。滞在も10日目となり、何事も起こらず気が緩んでいた時の災難です。Jの人間にそんな悪い人はいないという思い込みもこの日は悪い方に転びました。

西部と南西方への国鉄の始発駅のモンパルナスは、スリの多いことでも有名です。宿を出て地下鉄でこの駅まで行き、エッフェル塔への地下鉄の乗り換えに長い通路があります。どうもここでバックパックの外ポケットに入れてあった財布を盗られたようです。乗り換えた地下鉄の一駅目を過ぎたところで気づきました。かなりの金額のユーロが入っていました。

この日は警察への被害届、クレジットカードや日本の在留カードの紛失手続きで終わってしまいました。フランス在住のJの友人にことを告げると、「日本人、特に女性はよくスリの被害に遭うのよ。Jは本当に日本人みたいね」と変な褒められ方をしてしまいました。来年の1月には再びフランスへ行きます。今度は冷静にスリの行動を観察してみたいと思っています。

これは奇跡か？

今年の1月、ポルトガルのリスボンにいました。国立古美術館の室内の展示もほとんど見終えたあと、テラスがあり、ひと休みをしようとした時のことです。ほとんど海といってもいいような広い川幅の向こうに小さく立像が見えます。目を凝らして見ると、リオデジャネイロにあるキリストの像に似ています。持ってきた望遠鏡で確かめてみることにしました。ところがバックパックの中をどれだけ探しても見つかりません。館内のベンチに座ったときに置き忘れたのかとも思い、引き返してみましたが見当たりません。入館受付で尋ねてみると、何とそこに届いていました。

望遠鏡で見てみると、やはりキリストの立像でした。もしテラスに出ず、この像にも気づかなかつた

ら、望遠鏡はリスボンに置いたまま、無くなってしまったかもしれません。これはキリストの奇跡なのか、と考えてもみました。

旨いもの

この夏、日本で生まれて初めて口にしたものがあります。それは京名物の鱧（はも）。滞在中に偶然にも2回も食べされました。味を旨く表現できませんが、美味。私たちはグルメというほど食べ物にお金をかけたくはありません。シンプルで、それほど値の張らないものを楽しんでいます。日本から持ってきてもらった高級のり、これはぱりぱりして本当に旨かった。冬に行ったポルトガルのファドを聴きながら呑んだポルト、フランスのオムレツとエスカルゴ、そして毎朝、焼きたてのバゲット（フランスパン）。6時頃から店を開くパン屋で求めて、毎日のように食べました。

これまで、一年中ビールを呑んでいましたが、冬になると流石にビールは体が冷えることから、ワインを呑み始めました。適当に選んで呑んでいますが、時としてこれはというのに巡り合っています。旨いものに、これからもいろいろと出会いたいものです。

空港での出来事

2月の日本への帰国からNZへ戻ったのが3月4日の早朝です。NZの動植物検疫は厳しいことで有名ですが、ここで事件が起きました。今回のフライトは成田からオークランドまでの直行便だったため、成田で免税品の日本酒を2本買いました。直行便でないとアルコールを含む液体物の機内への持ち込みは出来なくなりました。赤いデザインの紙袋に入れてもらいました。

NZに着き、動植物検疫の口頭でのチェックも無事に終わり、最後に荷物のレントゲン検査があります。私たちの荷物は多く、8個ほどがありました。Hがベルトコンベヤーに、免税品の赤い紙袋を最初に乗せました。その後、バックパック、デイパックを乗せ、レントゲン装置の先にある受取りに向いました。ところがおかしなことに最初に乗せた赤い紙袋がないのです。夜を越えたフライトだけに、頭も少し混乱しています。どうしたのか考えて

みると、ベルトコンベヤーの H の前の日本人と思われる年配の男性が、本人の分と一緒に H の紙袋も持っていたと考えるしかありません。ベルトコンベヤーの先は、ロビーへの出口で、一旦ロビーに出てしまうと逆方向に戻ることは禁止されています。

自分の荷物が持ち去られたと、レントゲン検査をしている係員に言いましたが、肩をすくめるだけ。J によれば笑っている係員もいたとか。すべての荷物をまとめ、上役と思しき男性職員に事情を話すと、まずロビーに出て待っているように言われ、従いました。

しかし、どれだけ待っても動植物検疫所のドアは開きません。待つ間に空港のヘルプデスクで警察へ連絡してもらいました。私たちにとっては、今回のこととは間違いなく盜難と考えました。すぐには行けないので、空港で待てというのが警察からの指示でした。30分近くしても何もないで、動植物検疫所のドアのベルを押しました。そして得られた結果は、「H の前の男が持っていくのをビデオカメラで確認した、検疫所には責任はない、警察に連絡してくれ」と話すと一方的にドアを閉めてしまいました。いつものこの国の典型的な自己保身に徹するお役人の態度です。

警察へは、こちらから行きました。国際線と国内線のちょうど中間のところにあり、歩いて 5 分ほどのところにあります。ここでの対応は、荷物を持ち去った人物を探すというよりは、紛失物品が保険でカバーされるときの証明書づくりのようなものでしたが、動植物検疫所のお役人と比べたら、ずっとましなものでした。

空港には朝着いたというのに、家に着いたのは夕方になっていました。メールを確認すると旅行代理店からメールが入っていました。荷物はロトルアの空港にあるというもの。同時に警察からの電話もありました。翌々日に 2 時間先にあるロトルアの空港に行き、無事、荷物を取り戻しました。開けてみると日本酒 2 本、コート、マフラー、それに搭乗券が入っていました。この搭乗券が決め手となり旅行代理店からメールがあったものと思われます。残念ながら持ち去ったと思われる日本人の男性からのお詫びのメッセージは残っていませんでした。何とも基本的なマナーが劣化したものです。

空港の警察で事情聴取の始まる前に「ニュージーランドを安全に旅行するための注意事項」という冊子を手に入れました。これを読んでも動植物検疫所は無法地帯とは書いてありません。NZ に来られることがあれば、自分の荷物は自分で守るようにしてください。

8 月の帰国際には、同じように免税品を買いましたが、紙袋を裏返しにして他の免税品のものとは違うようにしましたし、レントゲン検査には前に人の間を空け、紙袋もいちばん最後に乗せました。

海外からのお客さま

今年はたくさんの人たちに、わが家に泊りがけで来ていただきました。日本から 2 組 2 人、豪州から 1 組 2 人、台湾から 1 組 3 人となり、滞在延日数では 80 日を越えました。滞在していただいている間は、冷蔵庫やパントリーの食材は自由に使っていただき、電子レンジやガスを使って、好きなように料理してもらっています。これは、わが家だけのやり方ではなく、ここではみんながこのような方法でお客さまを迎えていきます。とは言うものの、夕飯だけは何とか私たちが作っています。

このようなシンプルなおもてなしですが、どうか時間を作って、お出掛け下さい。特にお願いしたいのは、2 月と 8 月にそれぞれ 1 ヶ月以上、家を空けます。その間の留守番をしていただける方がいれば、ご連絡下さい。

本の出版

経済産業調査会（東京・銀座）から執筆依頼のあったビジネス英語の本については、遅くとも来年には出版に漕ぎ着けたいと思っています。本のタイトルは「いざという時、この英語」（仮称）で、J と H とで手分けして書いています。

J の仕事

決まった仕事は、今年も週 2 回の「総理の一日」の翻訳です。それ以外には、決まったものではなく、不定期に福祉、経済、医療関係のものの日本語から英語への翻訳をしています。昨年は e-book（電子書籍）として「英会話力がアップする英語のことわざ」を世に送り出しましたが、今年は、タイトル「日本

人がよくする英語の間違い」を新たに編集中です。

もう一本くらい核となる仕事がしたいところで
す。何か日本語を英訳したい、又は英文校閲をして
ほしいとのお考えがあれば、是非ともご相談下さい。

童話

Hが2013年から書き続けてきた会話中心の大人向け童話が、この10月によくして完成しました。全18章からなり、Jの姉さんをモデルにしたフィクションで、英訳も行っています。

11月からは、今度はJをモデルにしたもの、「ドンペとマリオ」というタイトルにしました。岡山で毎月発行されている同人誌に掲載しています。締切は毎月10日で一ヶ月A4版で2枚のペースで書いています。締切があるお蔭で四苦八苦しながらも何とか書いています。

絵を描く人は、対象物を見て絵筆で表現します。物語を書くには、鉛筆で物や心理をスケッチする能力が問われます。難しいですが、新鮮で面白いものがあります。

お隣との付き合い

わが家のお隣は全部で6軒あり、すべて境界はフェンスで区切られています。このうち丘の上に位置するお宅から、自噴する泉の水をもらい生活用水として利用しています。泉から300mほど黒パイプで引っ張り、途中に2.4立方メートル（直径1.6m、高さ1.2m）のタンクがあり、そこから再び黒パイプでわが家に配水しています。タンクはわが家の2Fよりも高いところにあるので、自然圧で2Fまで水が届きます。水と土地の使用料とも只で利用してきました。このお隣の所有者が代わり、どうなるか心配していましたが、これまで同様に使わせてもらえたことになりました。

入口ゲートのところにある隣人のお宅には、小学校2年生になる女の子が祖父母に育てられています。朝は祖母がスクールバスの集合場所まで送っていきますが、下校の時間にはそれが出来ないので、女の子は一人で歩いて家まで帰ってくることになります。しかし途中に怖い犬がいて、その犬を避けるのを考えた結果、わが家の急傾斜のパドックを通ることを思いついたのです。通ってもいいか尋ねられ

ましたので、もちろん承諾しました。ここを通過すれば怖い犬に遭わなくて済みます。しかし元々の牧草地ですから、草が伸びると1.5mほどになります。女の子の背丈よりも遥かに高く、ジャングルのようなところを登って帰ってきます。

日本レストラン

Hが60歳の時に作成した「60歳からの10年計画」というものがあります。この中に日本レストランの構想も書き込まれています。NZの食生活、食文化を眺めていると、【たくさん食べることはいいことだ】というものがあります。レストランでの料理の量は半端ではありません。肥満度世界第5位という数字が、それを物語っています。

ずっと日本レストランを開きたいと思ってきましたが、11月によくして実現しました。コンセプトとしたのは、油分や量を減らす、日本料理を取り入れる、わが家の無農薬有機栽培野菜を活用する、食べ残しのないようにするといったものです。食べ残しのないということでは、この方式はいいです。各種の料理の大皿から好きなだけの量を自分の皿に装い、食べるというものだからです。ただ気になるのは、いろいろな味付けの料理を一つの皿に盛り、ぐじゅぐじゅにして食べるからです。そこで、日本料理のように料理ごとに器を別のものにしました。

メニュー

ピピの佃煮

地元の海辺で採った2枚貝を

佃煮にしたもの

冷凍野菜の煮物

天麩羅

エビ、サツマイモ、ニンジン、

ワラビ、レンコン

おにぎり

デザート

モモの煮込んだもの

招待したのは古くからの友人で、農業機械の修理などを安く引き受ける人とそのパートナーにしました。好評でしたので、これからもこうした機会を開いていこうと思っています。

日本図書館

開店休業状態にあります。何とか時間を作り、ホームページを開き、ぼちぼちと活動を開始したい

と思っています。過日、アートギャラリーに行くと日本図書館のことを尋ねられました。2年前にオープンした時の新聞記事を覚えていてくれた人からでした。

住んでいる町・パエロア

パエロアという町の郊外に住んでいます。先住民のマオリの言葉では、パエロアとは長い分水嶺、長い山並みを意味します。その山並みの西向きの丘に家があります。平坦地の少ない北島にあって、広大なハウラキ平野と東側の山並みとから町は成っています。人口は3,900人、総人口が私たち2人を含めて430万人の国にあっては、これだけの人口でも、それなりの存在感があります。主な産業は酪農です。町を国道2号線が東西に走り、この国第一の人口の都市オークランド、第四の都市ハミルトン、第五の都市タウランガまで、それぞれ1時間半以内に行ける便利なところにあります。

交通信号がない、ラウンドアバウトがない、エスカレーターがない、エレベーターがない、タクシーがない、バスがない、鉄道がない、地下鉄はもちろんない、コンビニがないなど、ないない尽しですが、それでもスーパーマーケットがあり、役所、医療機関、図書館、警察などもあり、基本的な日常生活には支障をきたしません。24時間営業のマクドナルドがあり、ここだけが少しだけですが町っぽさの威容を誇っています。町では作業用の長靴を履いた男たちの姿をよく見かけます。Hもその一人です。

短くしようと思ったのですが、更に長くなってしましました。最後までお読みいただき、どうもありがとうございました。

2016年12月

アオ テア ロア（長く白い雲のたなびく国）

ニュージーランドより

受付日：2017年1月6日

ドイツ首相アンゲラ・メルケルの思想と行動

— 日本における理解の仕方 —

金 井 守

田園調布学園大学人間福祉学部

Thought and action of German prime minister Angela Merkel

— How to understand her on Japan —

Kanai Mamoru

Den-en Chofu University

要旨：難民問題を始め全世界的に人権と平和の問題が今ほど注視されている時はない。特に、東アジアに生を受けた人間として、東アジア諸国民の人権問題と国家間の平和構築の問題に関心を持たざるを得ない。人権と平和の問題は、ある意味統合の問題を考えることができる。この統合の問題にアプローチするため、今やEU（ヨーロッパ連合）の盟主となったドイツの首相であり欧州の女帝とも評されるアンゲラ・メルケルの思想と行動を研究対象とする。方法として日本におけるメルケル理解のあり方に着目する。現役の首相で特定の個人を研究対象とする点について、研究上のリスクを伴うが、人権と平和に関わる統合の問題についてそれを実践する人の内側から理解したいとの願いによる。本研究では、その糸口として、限られた文献やニュース等から日本においてメルケルがどのように紹介され理解されているかの状況把握を試みた。合わせて、日本におけるメルケル理解についての幾つかの課題を提示した。

キーワード：人権と平和、ヨーロッパ統合、ドイツ、アンゲラ・メルケル、メルケル理解

I 第1章 はじめに

1. 研究の動機

研究の動機は、東アジア諸国間の関係や各国の国民感情の問題に対する危惧と人権擁護を基礎とした平和の構築を願う立場からである。どうすれば人権が守られ、人権擁護を基礎とした諸国間の平和を構築することが可能かを探りたいとの思いである。この問題にアプローチするため、「統合」について考える必要があることがわかってきた。そのため、統合の成果を示してきたEUを取り上げ、EUのリーダーであるアンゲラ・メルケル（以下、「メルケル」と称する。）に焦点を当てることとした。

2. 研究の目的

研究の最終目標は、東アジアの人権を基礎とした平和構築の思想の探求及び実践であるが、具体的には、EUにおける統合の状況を理解し、人権と平和の構築に資する思想や要因を探ることを主眼とする。このため、本研究では、ドイツ首相でEUのリーダーであるメルケルに着目し、まずはメルケルの思想と行動の理解を目的とする。合わせて、日本におけるメルケル理解の課題を提示する。

3. 研究の方法

日本におけるメルケル理解の状況を把握するため、先行研究の状況、著作物、メディア報道の状況

を調査し、日本におけるメルケル理解の特徴を探る。その上で、日本におけるメルケル理解の課題について検討し考察する。

II 第2章 研究結果

理解を得やすくするため、本研究末尾にアングラ・メルケルの年表を付けた。

1. 先行研究の状況

CiNii掲載論文を検索した。

(1) 「Angela Merkel」で9件ヒットした。¹⁾

〈内訳〉

翻訳5件(議会予算説明演説3件、「ヨーロッパの魂」「ヨーロッパの価値」講演各1件)、大学紀要1件(福祉国家)、学会年報1件(イギリスに関し)、レポート1件(クリーンエネルギー)、雑誌1件(メルケルの実像)

(2) 「アングラ・メルケル」で16件ヒットした(内、「Angela Merkel」との重複が3件あった)。²⁾なお、検索にあたり、「メルケル」を使用しなかった。「メルケル細胞」が混入するためである。

〈内訳〉

翻訳5件(労働組合講演、議会予算説明演説)、大学紀要2件(政党分布)、書誌1件(世界を動かす10人 池上彰)、行政雑誌1件(メルケルの観察眼と決断力 熊谷徹)、レポート1件(メルケルの光と影)、雑誌4件(慎重派メルケル、ユーロ再生、経済、地球を救う50人)、研究誌1件(女性)、ニュース1件(ボッシュCEOインタビュー)

(3) この中で、訳者の意図が明示されている論文として以下を紹介する。

上野喬翻訳(メルケル演説)：「ヨーロッパの魂は寛容です」ドイツ連邦共和国首相アンジェラ・メルケルのヨーロッパ議会での演説—2007年1月17日於シュトラスブルグ、東洋大学経営論集第71号 pp287-303。

訳者の本訳文を日本に紹介する趣旨は、以下の通りである。

本演説は、EU議長国議長としてメルケルが把握したEUの過去・現在・未来像が述べられ、それは同時にEUの活動方針でもあり、この内容は、他演説でもうまく取り上げられ、たゆまず繰り返され

る。本演説は、「総体的世界の中のヨーロッパの価値」の基本理念を展開しており、本学部(東洋大学経営学部)学生諸君に紹介するのにふさわしい名演説・名文と考え認出した、としている。

訳者は、本演説が、日本人がメルケルとEUを正しく理解するのに適切な演説だと考えていることを伺わせるコメントである。内容は、タイトルにあるように、ヨーロッパの統合の思想の要点が「寛容」、「自由を基礎とした多様性の交流」にあることを、歴史的、思想的、政治的等多面的に渡り述べている。

2. メルケル首相来日講演及び質疑に見る参加者の反応

メルケル首相が2015年3月9日に公式訪問で来日した時、一般向け講演及び質疑が行われた。³⁾ 講演の概要は、日独交流の歴史から始め、ドイツの歴史を振り返り、ナチスの蛮行と戦後の和解に言及した。ウクライナ問題、テロとの戦い、社会保障、女性問題、経済問題等を取り上げた。質疑では、

- ① 東アジアの現状をどう考えるかという質問に
対して、戦後ドイツが国際社会に受け入れられた
理由(歴史に向き合ったこと、独仏和解)を述
べた。また、アジア地域の国境問題の解決の努
力の必要性に言及。
- ② 脱原発の決定に関する質問に対して、福島原
発事故から学び政治的に決断したと述べ、関連
して、女性政治家として最初疑念を持たれた
が、女性でもうまくいくとわかると当たり前にな
る、前例をつくることが大事と述べた。
- ③ 経済や教育の格差が過激派につながる懸念が
ある中でのドイツ政府の対応を問う質問に対し
て、ドイツは移民を受け入れ、移民への教育等社
会的統合にも努めてきた。現在難民問題が最大
の課題であるが、国民の間に難民受け入れに肯定
的な姿勢も出てきていると述べた。
- ④ 言論の自由が政府にとってどのような脅威に
なるかという質問に対して、言論の自由は脅威
ではなく民主主義社会では当然認められると述
べ、また、メルケルが育った東ドイツで自由に
意見が言えない政治体制の中では革新的なこと
は生まれず、社会が停滞し、最終的には競争力
がなくなり、人々の生活保障ができなくなると

述べた。

メルケルは、日独の共通改題と連携を基調にして語っている。日本に対する注文をせずドイツの状況を語ることによって日本に示唆を与えようとしたと考えられる。一方、質問から見える日本人の関心事は、歴史認識と近隣諸国との協調、原発問題、移民・難民問題、格差問題などであり、日本が抱える課題とも密接に関連していると考えられる。

3. 投書及び女性政治家の反応

1) 投書にみる国民の反応

最近の朝日新聞の投書記事における日本人の反応を見る。

- ① 「メルケル首相の思い受け止めて」 日本が脱原発を推進すべきと主張している。⁴⁾
- ② 「歴史認識、独首相の痛烈な指摘」 メルケル首相の来日時の言葉を日本の歴史認識の痛烈な指摘と受け止めるべきである。⁵⁾
- ③ 「和解の前提、歴史認識の深さ」 ナチスドイツの過去の総括は和解の前提であり、日中双方はアジア全体の安定平和のため貢献してほしい。⁶⁾
- ④ 「若い世代 等身大のドイツ、確かめたい」 難民受入れ等に関し、ドイツ国民が実際どのように考えているのか、現地に出かけこの目で確かめたい。⁷⁾
- ⑤ 「この人に期待 メルケル首相は世界の指導者に」 メルケル首相の難民支援の決断に感動した。どの国もメルケル首相を見習うべきである。⁸⁾

この投書からみえることは、日本の歴史認識と近隣諸国との和解、脱原発、難民受入れへの関心と実現への願いである。

2) 日本の女性政治家のメルケル評価

(1) 小池百合子都知事

シリーズ「日本のメルケルを探せ」というテーマのインタビューで、メルケル首相について、「欧洲を引っ張っている方で、リーダーシップを明確に示しておられ、非常に頼もしいと思っています。」と発言している。⁹⁾

(2) 民進党蓮舫代表

同じくシリーズ「日本のメルケルを探せ」というテーマのインタビューで、メルケル首相について、「ヨーロッパ全体を引っ張るというようなリーダー」と発言している。¹⁰⁾

両氏とも、メルケルがヨーロッパの強力なリーダーだと認識である。蓮舫は、インタビューで日本の女性のおかれた状況は、女性が首相になることができたドイツとは異なり大変遅れた状況だと述べているが¹¹⁾、ドイツ人が著わした著書からするとドイツも男性社会で女性の意見が反映されることは少なかったことがわかる。¹²⁾

4. 著作物からみえるメルケル理解

ドイツ関連の著作物は多い。また、部分的にメルケルに触れているものもある。しかし、メルケルそのものを対象とし比較的包括的に論じたものは少ない。ここでは、この要求に該当すると思われる佐藤¹³⁾及び池上¹⁴⁾の著書を取り上げることとする。また、すべてを論ずることはできないので、メルケル理解にとって重要な幾つかの視点に絞って検討する。メルケル理解に関わる重要な視点については、ラルフ・ボルマンの著書¹⁵⁾から多く示唆を受けた。メルケル理解に関わる視点は以下の通りである。

- ①女性の視点
- ②祖国を失った人の視点
- ③ナチスの否定の視点
- ④欧州統合推進の視点
- ⑤脱原発の視点
- ⑥連立の魔術師（プラグマティスト）の視点
- ⑦キリスト教文化の視点
- ⑧科学・技術・芸術・文化の視点

(1) 女性の視点

メルケルは、ドイツ初の女性首相であり、ヨーロッパのリーダーである。サッチャー元イギリス首相に比肩する傑出した女性という意味で「第二の鉄の女」と言われることもある。佐藤は、著書でメルケルが女性であることについて部分的に言及するが正面から取り上げていない。統一宰相コール首相の「お嬢さん」と呼ばれたとか、魔女

メルケルの「父親殺し」（コール首相の不正批判）とか、欧州でただ一人君臨する圧倒的存在、すなわち女帝となったとか、ネガティブで激しい表現が気になるところである。¹⁶⁾ 池上も、まとまって述べてはいないが、メルケルが「現代の鉄の女」と呼ばれていること、「ブレアイギリス首相がメルケルを評価した」など肯定的に紹介している。¹⁷⁾

歴史上女性の意見が政治に反映されることがほとんどなく抑圧されてきたなかでの女性の社会進出とリーダーシップの発揮は大変価値のあることと言えよう。女性には、深い慈愛と優しさ、自立を促す養育・指導力、過去を捨てまだ見ない世界に身を投じる勇気とそこで柔軟に生きていく強さなどがあることも事実であろう。

(2) 祖国を失った人の視点

メルケルは東ドイツで育ち、35歳まで東独科学アカデミーで理論物理学の研究に従事していたが、ベルリンの壁崩壊を機に東ドイツは消滅し統一ドイツとなった。佐藤、池上とも国を失ったという視点は見られず、その影響についての言及もない。国を失うことの衝撃は想像を絶するものがあるだろうし、メルケルの生き方に大きな影響を与えたことは間違いないであろう。¹⁸⁾ 一方、メルケルは、東ドイツでの抑圧から解放されて得た「自由」を喚起雀躍して謳歌した。メルケルの思想において、何ものにも拘束されない「自由」の概念が基底にある。¹⁹⁾

(3) ナチスの否定の視点

メルケルは、ナチスの蛮行を明確に否定し、歴史的責任を引き受けようとする。そして、和解と平和なヨーロッパを確立しようとしている。佐藤は、メルケルの歴史認識には触れていない。池上は、「戦争責任をいまも自覚」というタイトルで詳細に記述している。²⁰⁾

戦後ドイツの歴代の政権は、戦争責任と和解について明確な立場を取ってきた。そして、ヨーロッパで二度と戦争を起こさないためヨーロッパの統合を必要としたと理解している。メルケルもこの歴史の文脈を明確に継承していると言える。

(4) ヨーロッパ統合推進の視点

メルケルは、ヨーロッパ統合を推進する立場であ

る。特に中・東欧諸国のEU加入に関心を示してきた。佐藤は、断片的に各所で取り上げていて、EUに冷ややかでEU拡大に否定的な論調である。²¹⁾ 池上は、ヨーロッパ統合に特に触れていないことは奇異な感じがする。ヨーロッパ統合の問題は、メルケルが目指すものが何かとも関連し、その延長線上にヨーロッパが世界で果たす役割が視野にあると考えられ、メルケル理解にとって重要である。

(5) 脱原発の視点

メルケルは、福島原発事故を教訓にして、2011年5月30日に2022年まで原子炉すべてを閉鎖することを決定した。事故から3ヶ月も経っていない中での決定であった。世論の後押しがあったにせよ、福島原発事故からメルケルが受けた衝撃の強さと素早い決断力に着目したい。²²⁾ 佐藤は、メルケルの原発政策について一切触れていない。池上は、引用文献にあるとおり、「福島事故で脱原発に」と題し詳述している。²³⁾ なお、ドイツの原子力政策の経緯については、熊谷著「なぜメルケルは「転向」したのか」が詳しい。²⁴⁾

(6) 連立の魔術師（プラグマティスト）の視点

メルケル政権は、すべて連立政権である。友党のキリスト教社会同盟との共同行動はもちろんのこと、社会民主党との大連立を2回、自由民主党との連立を1回経験している。連立が不可避なのは、ドイツ特有の選挙制度とも関連しているようだ。ラルフ・ボルマンは、「あざやかな「連立の魔術師」」として一章を割いており、その中で、連立の基底にあるメルケルの行動指針は、プラグマティズムにあるとする。さらに、第一次世界大戦前のイタリアで生まれた「変容主義」を身につけたとしている。²⁵⁾ 佐藤は、「リケジョのマキャベリスト」として一章を割き、メルケルは権力志向であり、政治イデオロギーはないとする。²⁶⁾ 池上は、大連立により、高い経済成長率を実現したことで国民の支持を得たとしている。²⁷⁾ メルケルがプラグマティストだとした場合、それをどう捉え評価するか、課題が残る。

(7) キリスト教文化の視点

メルケルは、プロテスタントの牧師の娘である。メルケルの人格や思想にキリスト教がどのように影響しているかを探ることは、メルケルを深

く理解するため意味があることである。²⁸⁾ ラルフ・ボルマンは、「プロテスタント風の慎ましい暮らしぶり」及び「ローマ教皇を批判」と題する二項目を立て詳述している。²⁹⁾ 佐藤は、メルケルを「ルーテル主義の政治家」と呼ぶ神学者の言葉を紹介し、それがメルケルの「緊縮策」への情熱と「国家の自己鍛錬」の信念に現われていると断じた。³⁰⁾ 池上は、このテーマに関する記載はないが、ブレアイギリス首相のメルケル評価の紹介をしているか所が関係しているかもしれない。³¹⁾

(8) 科学・技術・芸術・文化の視点

メルケルは、東ドイツ科学アカデミーで理論物理を研究してきた物理学博士である。科学者である他、音楽や演劇を愛し、サッカー好きでも知られている。ボルマンは、「旧東ドイツ出身の、オペラ好きな女性物理学者」と題し一章を当てている。³²⁾ また、諸資料からすると、演説等では思想家や哲学者の言葉も多く引用している。佐藤、池上とも、物理学者、リケジョとして簡単に紹介している。科学者であることが政治手法に影響を与えていているとする見解もある。また、科学技術や産業振興、人材育成・能力開発に意欲的である。³³⁾ メルケルが、ロシアの啓蒙専制君主でロシアに西洋文化を広めたエカチエリーナ2世を改革者として尊敬している点からしても、この分野のメルケル理解を深める必要があろう。³⁴⁾

(著作物から見たメルケル理解の小括)

(1) 祖国喪失(両氏)、戦争責任及び脱原発(佐藤)、ヨーロッパ統合(池上)など重要視点の中で取り上げていないものが多く見られる。また、女性、キリスト教、科学・文化などの各視点に多少触れている程度で深まりに欠けるものも多い。これらをしっかり取り上げ、理解を深められるようにする必要がある。今後、メルケル研究やメルケルが立ち向かっている政治課題に対する探求の深まりが待たれる。ヨーロッパ統合については、様々な著書が出版されておりこれらを探る必要がある。

(2) 投書や質問に見られる国民の関心と佐藤・池上両者の関心にずれがないかどうか、気になるところである。近隣諸国との和解・協調や脱原発、難民、格差問題等についてである。国民

の関心事や希求を受け止め、研究や議論に活かしていく必要がある。

III 第3章 考察

ここでは、幾つかの論点に絞って考察する。

1. 女性の視点に関して

佐藤、池上両氏と男性であることもあってか、女性の視点について簡単な紹介に留まり、ほとんど論じていない。一方、ボルマンは、ドイツ社会の内側からまたジャーナリストとして、女性首相の状況を詳しく述べている。その中で、メルケル本人がある時期から女性であることを自ら強調したとも述べている。メルケル及び小池都知事においても、一度女性が上り詰めてリーダーとなればそれが当然になると述べている。社会が変わり当然のことになつてゐるのであればよいが、少なくとも日本では女性の視点で論ずる意義は減じていないと考える。メルケルが言うように、政治と社会に女性の意見がもっと反映される必要があると思うからである。

2. 祖国を失った人の視点に関して

国を失った経験がその人の人格、思想にどう影響しているか、失った人しかわからないかもしれない難しいテーマである。しかし、身近な喪失体験から想像したり、難民の人々の状況から推察したりする他ない。考えられることは、国を失うということは、生存・人権・生活を守ってくれる拠り所を失い、丸裸の状態にされ、きわめてリスクが高い状態になることであろう。また、精神的にもアイデンティティを失い、不安と混乱に陥るであろう。そして、新たな拠り所を見つけ、そこで定着して生活するという困難な作業が待っている。一方、その苦しみを通して、社会的弱者や移民、難民に対する理解を深めることも可能となろう。メルケルの場合は、統一ドイツ及びヨーロッパ連合に拠り所を見いだし、合わせて、抑圧から解放されて得た自由に基づき政治の世界で活躍していく。

3. キリスト教文化の視点に関して

既述の内容の他、メルケル自身も講演の中で、「ヨーロッパの価値とは、人間の尊厳の理念に要約

されましょう。」、「自由は、私たちの思考の中心点なのですが、責任ある自由、何かを目指す自由なのです。人権は、私たちの政治においてまことに重要な価値を持つキリスト教的人間像なのです。」と述べている。³⁵⁾ メルケルが、とりわけ自由の大切さを強調するのは、東ドイツで自由を抑圧された体験からである。しかし、ヨーロッパ文化におけるキリスト教の歴史からみると、宗教改革者マルテン・ルター(Martin Luther 1483-1546)が提唱した近代的精神を表わす「キリスト者の自由」の概念を継承していると考えることができる。それは、人は何人にも従属しない自由を与えられており、その自由を隣人と社会のため行使する責任がある、とするものである。³⁶⁾

IV 第4章　まとめ

本研究に従事して、メルケルの思想と行動をどこまで理解できたかと問われれば、ほんのわずか理解できた、メルケル理解の入り口に入った、というのが実感である。これから本格的に研究を進める必要性を自覚している。以下、簡単な総括を行う。

1. メルケルはヨーロッパの歴史と遺産（精神等）を体現している

(1) メルケルはヨーロッパの歴史と遺産（精神等）を受け継ぎ自らに体現している。

具体的には、近代科学・技術の成果、キリスト教文化、自由の概念と実践、戦争の歴史と責任・償い、資本主義・産業発展、ヨーロッパ統合などである。歴史と遺産の多くの要素がメルケルの人格に統合され生きて働いているという理解の仕方が可能である。

(2) メルケル固有の側面（取り組んでいる課題）

しかし、それだけでは語り尽くせないメルケル固有の側面もある。個人的資質とメルケルが生きる時代の中で取り組んでいる課題である。メルケルの明晰な頭脳と決断力、判断力、女性として首相でありヨーロッパのリーダーであること、脱原発（地球温暖化等環境問題）の決断と取組み、巧みな政治運営（プラグマティスト）、国民の意見を聞く姿勢（これはヨーロッパの遺産でもあろうか）、難民受け入れ（ヨーロッパの遺産の面がある）、

メルケルが持つヨーロッパが世界に果たす役割意識等がある。³⁷⁾

2. 日本におけるメルケル理解の特徴はなにか、課題はなにか

本研究著者も含め、メルケル理解が、全体的に概して紹介レベルの薄い内容で断片的である。また、個人の関心事からの主観的で部分的な理解に留まっている。これを打開するために、ヨーロッパの歴史的・社会的背景をもっと学び、理解を深める必要がある。さらに、メルケルという対象そのものに真向かい、ありのままに客観的に理解することを基本として、その上で日本の課題及び各人が課題と思っていることに照らして再理解するというプロセスが必要とされるのではないか。

研究をさらに進展させるためには、メルケルが活動している所で、メルケルのおかれた状況と内面に即して研究を進める必要があり、現地の言葉で数種の伝記を含む著作物やマスコミ情報を探索する必要あると感じている。後日の課題としたい。

参考文献

- 1) CiNii <http://ci.nii.ac.jp/naid/40020272487> 平成28年11月16日15：30。
- 2) CiNii <http://ci.nii.ac.jp/naid/40020272487> 平成28年11月16日16：00。
- 3) 朝日新聞、2015年03月10日、朝刊、メルケル独首相、講演全文。
- 4) 朝日新聞、2015年03月12日、朝刊、(声) メルケル首相の思い受け止めて。
- 5) 朝日新聞、2015年03月14日、朝刊、(声) 歴史認識、独首相の痛烈な指摘。
- 6) 朝日新聞、2015年03月14日、朝刊、(声) 和解の前提、歴史認識の深さ【大阪】
- 7) 朝日新聞、2015年12月25日、朝刊、(声) 若い世代 等身大のドイツ、確かめたい。
- 8) 朝日新聞、2016年01月03日、朝刊、(声) この人に期待 メルケル首相は世界の指導者に。
- 9) 毎日新聞、2016年09月08日、デジタル版、vote18インタビュー 小池百合子都知事「チャンスは待っても来ない、自分で求めていく」
- 10) 每日新聞、2016年10月22日、デジタル版、vote18インタビュー 蓮舫代表「首相を目指す次世代につなげていく政治が必要」
- 11) 前掲毎日新聞、2016年10月22日。
- 12) ラルフ・ボルマン (Ralph Bollmann) 著(村瀬民子訳)：強い国家の作り方 欧州に君臨する女帝 メルケルの世界

- 戦略、ビジネス社、2014、p 7。「他のヨーロッパ諸国より時代遅れな男女観に留まったドイツという国で、女性としてメルケルが果たした役割」
- 13) 佐藤伸行：世界最強の女帝 メルケルの謎、文芸春秋、2016。
- 14) 池上彰：第2章 第二の「鉄の女」アンゲラ・メルケル、世界を動かす巨人たち〈政治家編〉集英社、2016、pp57-80。
- 15) ラルフ・ボルマン前掲書
- 16) 佐藤伸行前掲書、p10、71、81。
- 17) 池上彰前掲書、p59、61。
- 18) ラルフ・ボルマン前掲書、7p。「(強烈な自意識・不安や敏感さ・変化に対する拒否感などの西ドイツの風潮が) メルケルには、旧東ドイツ体制の崩壊に比較すれば些細なことに思われた。35歳になるまで西ドイツ国民には非常に異質な世界に生きてきたメルケルは、ある意味では自分の国にいながら移民だった。」
- 19) ラルフ・ボルマン前掲書、pp109-110。「それでも、このこと（女性が政権トップに就任したこと）は私の人生最大の驚きというわけではありません。私の人生最大の驚きとは、「自由」でした。いろいろ予想したことはありましたが、私が定年退職するまでに自由が得られるとは思っていなかったのです。(西ヨーロッパを旅行する自由を得ることができる人は、東ドイツでは、定年退職した高齢者に限られていた。金井)」
- 20) 池上前掲書、pp76-78。
- 21) 佐藤前掲書、p91。「(EUの設立、通貨統合と政治統合について) それは欧洲にとって、苦悶と戸惑いに満ちた海図なき航海に他ならなかった。」
- 22) 池上前掲書、p72。「福島事故は、全世界にとって強烈な一撃でした。この事故は、私個人にとっても強い衝撃を与えました。…私は、日本ほど技術水準が高い国も、原子力のリスクを安全に制御することができないということを理解しました。」
- 23) 池上前掲書、pp70-75。
- 24) 熊谷徹：なぜメルケルは転向したのか—ドイツ原子力四十年戦争の真実、日経BP社、2012。
- 25) ラルフ・ボルマン前掲書、pp183-210。
- 26) 佐藤前掲書、pp231-246。
- 27) 池上前掲書、pp68-69。
- 28) ラルフ・ボルマン前掲書、p253。「本書は、メルケル首相の持つプロテスタンントとしての信仰心と政治的信念との関わりをていねいに描き出している。」(訳者あとがき)
- 29) ラルフ・ボルマン前掲書、pp24-30、152-156。
- 30) 佐藤前掲書、pp239-240。
- 31) 池上前掲書、p61。「(メルケルが首相に就任した時の印象として) 初めはなんとなくシャイでよそよそしくさえ見えたが、こちらにすぐ伝わってくるきらめきがあった。私は彼女が正直で、直感的に気心が合うと感じ…(※ブレア首相は、熱心なキリスト教徒として知られる) 金井」
- 32) ラルフ・ボルマン前掲書、pp15-32。
- 33) 「技術・才能・寛容—ヨーロッパは革新により、生きるべきであり、ヨーロッパは科学技術の進歩、経済の進歩、社会の進歩により、生きるべきなのです。」 pp301-302。上野喬翻訳（メルケル演説）：「ヨーロッパの魂は寛容です」ドイツ連邦共和国首相アンジェラ・メルケルのヨーロッパ議会での演説—2007年1月17日於シュトラスブルグ、東洋大学経営論集第71号 pp287-303。
- 34) 佐藤前掲書、pp181-183。
- 35) 上野喬訳：翻訳 アンジェラ・メルケル現ドイツ連邦共和国首相講演「総体的世界の中のヨーロッパの価値」、東洋大学経営論集第69号 2007 pp221-234。
- 36) 石原謙訳：キリスト者の自由、岩波文庫、1955 p13。「キリスト者はすべてのもの上に立つ自由な君主であって、何人にも従属しない。キリスト者はすべての者に奉仕する僕であって、何人にも従属する。」
- 37) 「私は、民主主義、人権、自由の理想と価値を持つヨーロッパは、そこで暮らす人々や世界に対し、多くの貢献ができると、強く確信しています。」南ドイツ新聞(SZ) インタビュー書き起こし記事(2012年1月26日)、2012年3月12日、ドイツ大使館東京。http://www.tokyo.diplo.de/Vertretung/tokyo/ja/04_Pol/Rede/BK_20Merkel/20120126、メルケル首相 欧州連合(EU)について語る「ドイツの力は無限ではない」

受付日：2017年9月3日

表1 アンゲラ・メルケル年表

年	年齢	事 項
1954		7月17日、当西ドイツだったハノーファーにて誕生。父親はポーランド系の牧師。母は英語・ラテン語の教師。生後数週間で、父親の赴任に伴い家族で東ドイツに移住。
1973	19	カール・マルクス・ライプツィヒ大学に入学。物理学を専攻する。学生時代にドイツ社会主義統一党の下部組織、自由ドイツ青年団に所属。
1977	23	同じ学部のウルリッヒ・メルケルと学生結婚。(離婚。再婚後もメルケルを名乗る)
1978		科学アカデミーに就職。後の夫、ヨアヒム・ザウラーと出会う。
1986	32	理学博士号取得。
1989		11月、ベルリンの壁が崩壊。「民主主義の出発」に参加。広報担当に就任する。
1990		8月、「民主主義の出発」が東ドイツのドイツキリスト教民主同盟(CDU)と合流。 10月、東西ドイツ統一。東ドイツのCDUは、西ドイツのCDUに吸収され、メルケルも入党。12月、連邦議会選挙に立候補し当選。
1991		第4次コール政権の女性・青少年問題担当大臣に抜擢される。
1994	40	第5次コール政権で環境・自然・保護・原子力発電保安担当大臣に就任。
1998		連邦議会選挙でコール政権が敗北。コールはCDUの党首を辞任。メルケル、幹事長に就任。この年、ヨアヒムと結婚。
1999		11月、コール時代の闇献金が発覚。新聞に公開書簡を寄稿し、コールを批判。
2000	46	2月、CDUのショイブレ党首が闇献金問題で辞任。4月、メルケルが党首に就任。
2005	51	メルケル率いるCDU/CSU連合は、連邦議会選挙を僅差で勝利。大連立となり、メルケルは歴代最年少で首相に就任。
2008	54	イスラエルを訪問し、議会で演説。ユダヤ人への謝罪と反省を示す。
2009		9月、CDU/CSUは総選挙で勝利し、連立相手のドイツ社会民主党は敗北。保守派の自由民主党と連立を組み直す。
2011	57	3月、東電福島原発事故を受け3ヶ月間の原子力モラトリアムを発動。5月、2022年度までに国内の原子炉すべてを閉鎖する方針を表明。
2013	59	9月、連邦議会選挙。CDU/CSUは議席を伸ばすも過半数に届かず。ドイツ社会民主党と大連立を組む。
2015		1月、ギリシャの総選挙で「反緊縮財政」を掲げる新政権が誕生。EUに債務の減免を要求。メルケルは強硬な態度で臨む。2月、ロシアのプーチン大統領を交えてのウクライナ内戦の和平交渉を推進。停戦に持ち込む。7月、ギリシャ議会で、緊縮財政を継続する法案が可決。欧米のメディアは「メルケルの勝利」と報じる。

池上彰著「世界を動かす巨人達〈政治家編〉」巻末の年表を一部修正の上使用。

失語症者の構文ネットワーク構造の検討

— 格助詞「ガ」を中心に —

宮 本 恵 美

熊本保健科学大学 言語聴覚学専攻

An Examination of Network Structures in Meaning Construction in Aphasia

— Focusing on the Case Particle “Ga” —

Miyamoto Megumi

Department of Speech-Language-Hearing Science, Kumamoto Health Science University

Abstract : Sentence recollection exercises were performed on aphasic subjects in order to shed light on the syntactical network structures for the case particle “ga” in aphasic subjects. The results of the sentence recollection exercises indicated relatively favorable retention for the prototypical agent usage. Based on these results, proposals were made for analytical and practice methods for the case particle “ga” in aphasic subjects. In the analytical method proposed for the case particle “ga,” the central agent usage was evaluated using syntactic particle fill-in-the-blank exercises with letter and visual stimuli, which was then followed by a transition to peripheral usages. In the practice method proposed, recovery was planned for semantic usages that the analysis results indicated were impeded. Practice would also start with getting the central meaning established while using status diagrams and figures, and then moving on to peripheral usages.

Key Words : aphasia, the case maker “ga”, cognitive linguistics, the network structure of the construction, prototype

要旨：軽度失語症者の格助詞「ガ」の構文ネットワーク構造について明らかにするために、軽度失語症者に対して文想起課題を実施した。文想起課題の結果から、軽度失語症者は、プロトタイプである「動作主」の用法は、比較的良好に保たれていることが明らかとなった。

以上の結果をもとに、軽度失語症者の格助詞「ガ」に関する評価法と訓練法について提案した。格助詞「ガ」の評価法は、中心的な用法である「動作主」の用法について調査し、その後、周辺的な用法に移行していく。また、訓練方法は、状況画とイメージ図を用い、評価結果から明らかとした障害された意味用法から周辺的用法に向けて改善を図っていくことを提案した。

キーワード：失語症、格助詞ガ、認知言語学、構文ネットワーク構造、プロトタイプ

1. 緒言

日本における失語症者の失文法や錯文法などの統語障害に関する研究は、1970年代後半頃から藤田郁代らを中心に始まり、その後、さまざまな研究が行

われている（藤田 1977¹⁾ Linebarger 1983²⁾、藤田 1991³⁾など）。それらの研究は、「生成文法理論」に基づいた心理言語学的方法が用いられ、失語症で生じる文レベルの障害は、言語構造に直接対応する規

則性や階層性が認められる場合が多いことが明らかにされてきた。

しかし、失語症患者の言語症状にみられる特徴には、このような言語理論から予測できない側面も認められ、これは、言語理解や発話が言語構造に内在する規則性に支配されるだけではなく、認知過程の特性や制約なども反映されているからだと考えられる。例えば、失語症者の格助詞の表出面に着目すると、例えば、「リンゴを食べる」のような「対格」の用法である格助詞「ヲ」を使用した文の発話は比較的多く認められるにもかかわらず、「道を歩く」というような「場所格」の用法である格助詞「ヲ」を使用した文の発話は極端に少ないなどの特徴が認められる。

以上のように、失語症者の言語症状をみてみると、助詞の意味用法の違いによって言語理解や発話に違いが生じている可能性が高いが、その点に関する研究は、ほとんど進められていない。現在、一般的に失語症者へ用いられている言語機能評価も訓練法も比較的中心的な意味用法に限られている。

そのような現状をふまえて、本研究では、軽度失語症者の評価や訓練につなげるためにまず、さまざまな格助詞の中から格助詞「ガ」を取り上げ、認知言語学的視点から分析する。方法としては、文想起課題を実施し、格助詞「ガ」の構文ネットワーク構造について明らかにしていく。

2. 格助詞「ガ」の意味構造について

森山（2004）⁴⁾は、格助詞「ガ」は、格助詞「ニ」と同様に、「プロセス性」と「客觀性」という2つの把握の仕方によって、①プロセス的主体、②プロセス的対象、③非プロセス的主体、④非プロセス的対象という4つの用法があるとしている。以下、a～dに具体例を示す。

a. プロセス的主体

動作主体：例 太郎が窓ガラスを割った。

b. プロセス的対象

動作対象：例 太郎が犬にかまれた。

c. 非プロセス的主体

存在主体：例 庭に石がある。

d. 非プロセス的対象

経験対象：例 私に富士山が見える。

また、①「プロセス的主体」と③「非プロセス的主体」は「主体」としての用法であり、②「プロセス的対象」と④「非プロセス的対象」は「対象」としての用法としており、また②「プロセス的対象」用法は①「プロセス的主体」用法から、④「非プロセス的対象」用法は③「非プロセス的主体」用法から、認知主体の動機づけが加わること（主観的把握）により、派生した拡張的用法であると報告している（森山 2004）⁴⁾。そこで森山は、プロセス的主体とは「プロセス的な事態を客觀的に把握した場合」、プロセス的対象は「事態をプロセスとして把握するが把握に認知主体の主觀が反映した場合」、「非プロセス的主体」とは、「非プロセス的、存在論的な事態を客觀的に把握した場合」、「非プロセス的対象」とは、「本来はプロセス的な事態を、認知主体の主觀を反映させ、非プロセス的、存在論的に把握した場合」であるとしている。図1に示しているように、まず、プロセス的主体の「動作主体（例：お父さんが息子を殴った）」がプロトタイプとして位置しており、他動性の抽象化により「経験の主体（例：私がその知らせに悲しく思う）」へ、「動作主体」が人ではなく「モノ」となった場合には「因果主体（例：その問題がメンバーを悩ます）」へ拡張していることを表している。また、「プロセス的対象」では、動作の他動性が具体的で物理的な「動作の対象（例：彼女が彼から花束をもらう）」がプロトタイプであり、動力連鎖の抽象化により感情や知覚などの「経験の対象（例：彼が友達に好かれている）」へ、動作主体のモノ化によって「因果対象（例：父がその問題に悩まされる）」へ拡張していることを示している。「非プロセス的主体」では、事態を非プロセス的（存在論的）かつ客觀的に把握しているいわゆる存在文で表される「存在主体（例：棚の上に本がある）」から同定文で表される「同定主体（例：彼が大学院生である）」と形容文で示される「形容主体（例：昨日は海が青かった）」が拡張しているところを示している。さらに、非プロセス的対象では、「経験対象（例：私に子供がある）」が位置しているが、これは「経験対象」がプロセス的な「動作の対象」としてではなく、経験主体の「知覚ドメイン」における「存在」として非プロセス的に把握されることを示しており、プロセス的対象の「経験の対象」からの拡張と考えら

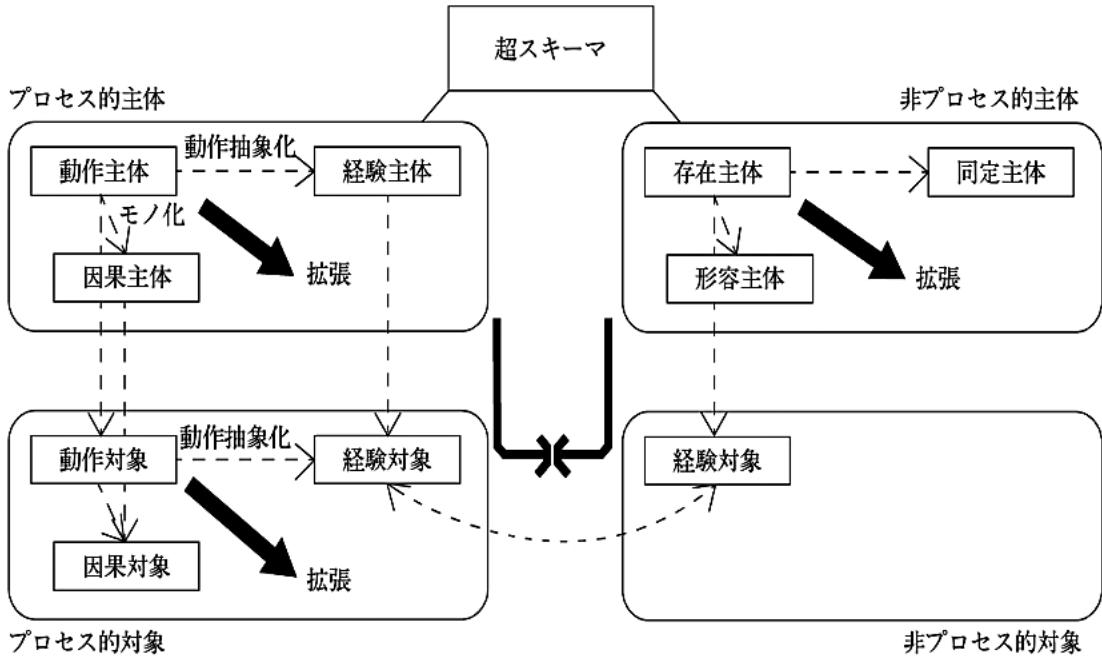


図1 格助詞「ガ」の意味ネットワーク構造（森山 2004: 63）

れている。それと同時に非プロセス的対象の「経験対象」は、「存在主体」と同じ動詞「いる」、「ある」を使用していることから、「存在主体」からの拡張とも捉えられている。

また、森山(2004)⁴⁾は4つの用法の共通のスキーマ（超スキーマ）を「表現の対象としてスコープされた部分の中で、最大の際立ちを与えられた参与者(TR)を表す格」と説明している。

森山(2008)⁵⁾は、格助詞「ガ」のプロトタイプを「動作主」と「視点領域（認知主体の視点が向けられた領域）の能動的参与者」と述べている。また、格助詞「ガ」のスキーマは、「認知主体により第1の際立ちが与えられた視点領域（認知主体の視点が向けられた領域）の参与者」という特徴があるとしている。その中で、外界を認知する際、事態をプロセスとして動的に把握するプロセス的用法としては、動作主の用法（例：太郎が窓ガラスを割った）をプロトタイプとしており、その用法は、典型的なエネルギー伝達を伴う動力連鎖の先頭の参与者である。ここでいう「エネルギー」とは、例えば「太郎が机を叩く」であればその際に動作主から対象に向けての手の動きであり、エネルギーの伝達とは、動力連鎖にともない動作主から対象に何らかの力が伝わることを示している。そのプロトタイプからは実際にはエネルギー

の伝達が伴われない「太郎がその老人をみた」や「次郎がその知らせを聞いた」、非対称的関係を表す動詞の主体である「花子が母に似ている」や「A線がB線に交わっている」などが拡張していると述べている（森山 2008）⁵⁾。また、「中立叙述」の格助詞「ガ」は、「雨が降ってきた」の「雨」のように、認知主体が叙述対象の中で最も注意を向ける「変化主」として用いられている。さらに、森山(2004、2008)⁴⁾⁵⁾が主張する事態を存在として静的に把握する存在論的用法では、存在主の用法「庭に池がある」から数量形容主体の用法「（あの家には）家族が多い」や性状形容主体の用法「その日は夕日が赤かった」などが拡張し、所有の対象の用法「（私に）娘がいる」からは知覚の対象の用法「（私に）富士山が見える」や能力の対象の用法「（私に）英字新聞が読める」や感情の対象の用法「（私に）その一言がうれしかった」などが拡張していると考えられている。

以上、認知言語学的な研究では、格助詞「ガ」を意味用法別に見るだけでなく、その意味用法がネットワーク構造を築いていることが指摘されている。森山は、格助詞「ガ」の意味用法について「動作主」を中心的用法と明言していること、また、それを踏まえ4つの意味用法を想定しており、その提案されたネットワーク構造は、日本語母語話者（健常若年

者)に実施した実験的調査も取り入れて分析されていることから非常に客観的な視点で信頼性が高いと考える。以上のことから、森山(2008)⁵⁾を参考に本研究を行っていく。具体的には、軽度失語症者に対し、格助詞「ガ」を用いた文想起課題を実施し、軽度失語症者の格助詞「ガ」の構文ネットワーク構造について分析し、軽度失語症者はその体系のどこが障害されているのか、あるいはどのレベルまで保たれているか、その傾向を明らかにしていきたい。また、その分析結果をもとに、新たな評価方法や訓練方法を提案していくことを目的とする。

3. 研究の方法

3.1 被験者

対象は言語訓練を受けている失語症者である。選択基準は、文レベルの想起実験が実施可能な対象であることが必要なため、標準失語症検査(Standard Language Test of Aphasia)検査結果から軽度失語症者に分類されるものを対象とした。

軽度失語症者20名(男性9名、女性11名)で、平均年齢 67.5 ± 22.5 歳であった。失語症タイプ別にみると、プローカ失語(3名)、ウェルニッケ失語(1名)、失名詞失語(9名)、皮質下性失語(2名)、超皮質性感覚失語(1名)、超皮質性運動失語(2名)、不明(2名)であった。

3.2 格助詞「ガ」の文想起課題

本研究課題は、森山(2008)⁵⁾が格助詞「ガ」の意味構造分析の妥当性を確認するために日本語成人母語話者に対して実施した格助詞「ガ」の文想起実験方法を参考に実施した。

その方法としては、検査者が、被験者に対し格助詞「ガ」を使った文を5つ想起するように指示を与え、口頭または書字にて表出してもらう方法である。その際、被験者が口頭で表出した場合には、検査者がその発話を聞き取り記録することとした。また、文の想起を上限5つ促したが、最終的に5つに達していない場合も、想起した文はすべて分析対象とした。最終的に作成された文が日本語の文として判別できないものに関しては、分析対象外として除外した。

想起されたすべての文を、「動作主」、「変化主」、

「存在主」、「属性主」、「所有の対象」、「知覚の対象」、「能力の対象」、「感情の対象」、「動作の対象」に分類した。また、その結果は、統計処理(カイ二乗検定、ライアンの名義水準を用いた多重比較)を行った。

4. 結果

軽度失語症者の格助詞「ガ」の文想起課題の結果を図2に示す。全89文中、軽度失語症者はプロトタイプである「動作主」が最も多く、その用法で約52%を占める結果となった。カイ二乗検定の結果、各意味用法の文想起数に統計的な有意差($\chi^2(8) = 186.764, p < 0.01$)が認められたため、多重比較を実施した。その結果、「動作主」の用法とその他の用法との間で有意な差が認められた。また、「変化主」の用法と「感情の対象」、「存在主」、「動作の対象」、「知覚の対象」、「所有の対象」、「能力の対象」の用法との間、「属性主」の用法と「所有の対象」、「能力の対象」の用法との間で、有意な差が認められた。つまり、格助詞「ガ」の文想起課題の結果、軽度失語症者は中心的用法「動作主」の想起率が高いことが明らかとなった。

5. 考察

軽度失語症者の文想起課題の結果、「動作主」の用法が半分以上を占めており、軽度失語症者は格助詞「ガ」のプロトタイプである用法が比較的良好に保

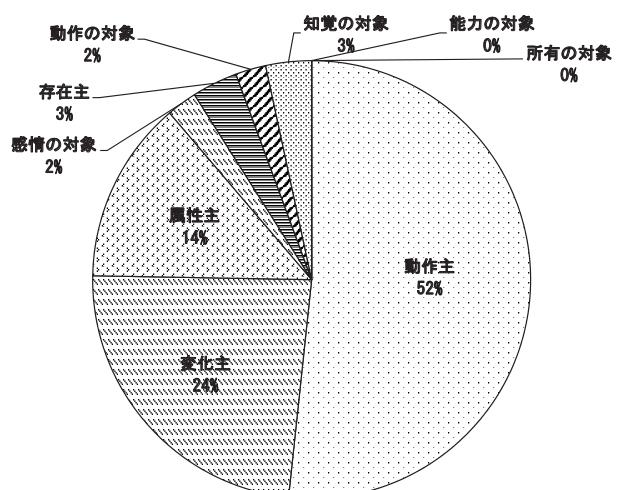


図2 軽度失語症者の格助詞「ガ」の文想起課題の結果
上記の図は、失語症者の文想起課題結果、全89文中の用法別の割合を示したものである。

たれていることが示唆された。これは、森山（2008: 70-72）⁵⁾が日本語成人母語話者に実施した格助詞「ガ」の文想起実験の結果との比較でも明らかとなる。森山が日本語成人母語話者に実施した文想起課題でも「動作主」の用法がもっとも多く、ついで「変化・移動主」、「状態・属性主」の順であった。これは、今回実施した軽度失語症者の文想起課題とほぼ同様の結果を示している（軽度失語症者：「動作主」52%→「変化主」24%→「属性主」14%）。ただし、その割合には大きな違いがあり、「動作主」の日本語母語話者（健常若年者）の想起率は想起文全体の28%（38/135）で軽度失語症者の「動作主」の結果（52%）と比較すると、その比率は明らかに軽度失語症者の方が高かった。また、軽度失語症者の場合、特に文想起課題は難易度が高く、脳内で活性化しやすいパターンが優先して生じる可能性がある。そのため、文想起課題で想起率の高いものは、病前より中心的な用法として定着していたことが推測される。以上のことから、軽度失語症者は、格助詞「ガ」の意味用法の中心的用法は比較的良好に保たれているものの、周辺的用法は、森山が調査した成人日本語母語話者（大学生）よりも活性化しにくい状況にあると考えられた。

以上のことから、軽度失語症者の格助詞「ガ」の構文ネットワーク構造では、他の格助詞と同様（宮本2015a⁶⁾、2015b⁷⁾、2016⁸⁾）、プロトタイプ的な用法が、比較的容易に想起しやすい状況にあるのではないかと考えた。

6. 軽度失語症者の格助詞「ガ」に関する評価法及び訓練法の提案

失語症者の格助詞「ガ」の意味用法別に理解と表出を評価する方法は、現在、本邦の失語学の領域では、確立されたものが存在しない。失語症者の構文理解に現在用いられている評価法では、格助詞「ガ」の「動作主」や「動作の対象」の意味用法の理解の評価は可能であるが、「存在主」、「属性主」など周辺的な用法を評価することは出来ない。今回の研究結果から、軽度失語症者は、前述したように格助詞「ガ」の中心的な意味用法である「動作主」の用法は、比較的良好に保たれていることが明らかとなった。

以上のことから、評価の方法としては、中心的用

法の「動作主」の構文（例：男の子が窓を割る）から開始し、次いで「変化主」（例：雨が降る）などを調査し、プロトタイプ的な用法の定着度やスキーマの形成度について明らかにしていく。具体的方法としては、例えば、「男の子（ ）ボールを打つ」という刺激を図3のような絵と文字で提示するのと同時に単語の読み方も聴覚的に提示し、（ ）に入る格助詞をダミー格助詞も含め、4つ提示し、正しいものを選択させるという方法で実施する。刺激文は、プロトタイプである「動作主」をはじめ、「変化主」、「属性主」、「存在主」、「感情の対象」、「動作の対象」、「知覚の対象」、「所有の対象」、「能力の対象」などを準備し実施していく。また、その際、絵で表現が難しい場合は、事前文を準備して場面を設定しておく。以上のような評価法を実施し、どの意味用法のレベルまでの理解が可能か検討していく。

次に、現在、一般的に言語聴覚士が行っている訓練法は、構文の長さ、あるいは、複雑さには着目されているものの、格助詞の意味用法別に見た難易度の易しい課題からの訓練とはなっていない。そこで、構文ネットワーク構造的視点から新たな訓練法について提案する。



図3 格助詞「ガ」「動作主」の用法評価課題状況画の一例

まず、プロトタイプ的な用法である「動作主」の用法からの回復を図る。具体的には、「お母さん（ ）トマトを切る」というような穴埋め課題文を使用する。そして、その課題文に対応した図4のような状況画と格助詞「が、に、で、を」を提示し、正しい助詞を選択させるという方法にて行う。さらに、次の段階と

しては、空欄を2つに増やし、格助詞「ガ」と格助詞「ヲ」の両方の穴埋め課題を実施させるのと同時に、そのイメージ図も提示することによって、格助詞「ガ」の中心的用法の定着を図っていく（図5）。



図4 格助詞「ガ」の動作主用法訓練課題状況画の一例

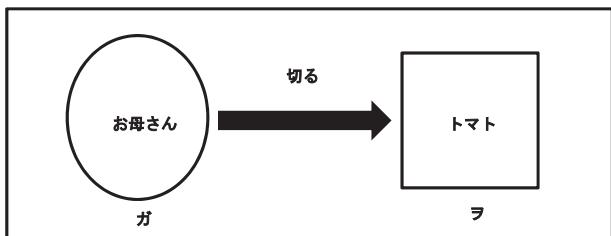


図5 格助詞「ガ」、「動作主」の用法のイメージ図

次の段階としては、「動作主」の用法が回復し、その意味用法が確実に定着した場合には、「存在の位置用法」や「動作の対象の用法」の回復を目指していく。その際にも、前述したような、状況画及び穴埋め課題とイメージ図（図6、図7）を用い、定着を図っていく。

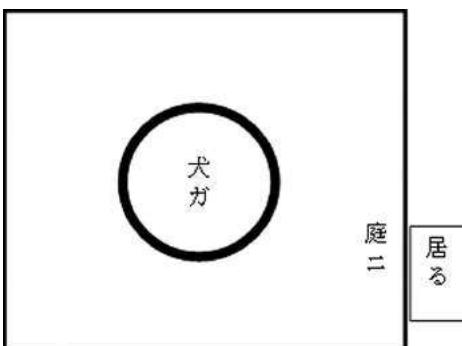


図6 格助詞「ガ」、「存在の位置の用法」のイメージ図

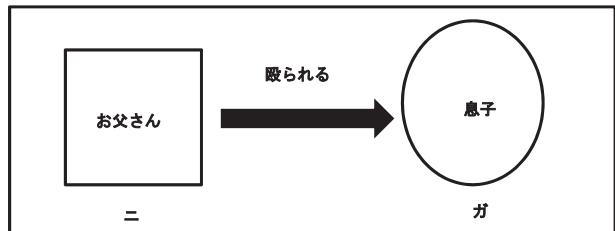


図7 格助詞「ガ」、「対象の用法」のイメージ図

以上、認知言語学的視点を用いることによって、各格助詞に関する意味用法別のネットワーク構造を想定し、詳細な評価を用いて、各軽度失語症者がどのレベルまでの理解と表出が可能かを明らかにすることができる。そのため、格助詞「ガ」であれば、例えば、中心的用法である「動作主」の用法からアプローチを始める必要があるのか、あるいは、周辺的用法である「動作の対象」の用法から開始すべきなど、詳細な評価を実施するからこそ、開始段階と訓練の遂行順などを設定することが可能である。このように、きめ細かな文レベルの訓練法を提供することによって、失語症者の系統立った文運用能力の改善が期待できるのではないだろうか。

引用文献

- 1) 藤田郁代、高橋泰子、豊島経子：失語症者における構文の理解の構造。聴覚言語障害 6 : 151-161、1977
- 2) Marcia C. Linebarger et al. : Sensitivity of grammatical structure in so-called agrammatic aphasics, Cognition, 13: 361-392, 1983
- 3) 藤田郁代：日本語の失文法と錯文法の特性と回復パターン。失語症研究11。2 : 96-103、1991
- 4) 森山新：格助詞ガの意味構造についての認知言語学的考察。人文科学紀要57 : 51-66、2004
- 5) 森山新：認知言語学から見た日本語格助詞の意味構造と習得。ひつじ書房、東京。p59-73、2008
- 6) 宮本恵美、村尾治彦、大塚裕一：失語症者の格助詞の誤りに関する考察～格助詞「ニ」を中心に～。保健科学研究誌12 : 91-100、2015a
- 7) 宮本恵美：失語症者の多義ネットワーク構造について—格助詞「ヲ」を中心に—。日本認知言語学会論文集 Papers from the National Conference of the Japanese Cognitive Linguistics Association 15: 57-67, 2015b
- 8) 宮本恵美：失語症者における構文多義ネットワーク構造の検討～格助詞「デ」を中心に～。コミュニケーション障害学33。3 : 148-154、2016

受付日：2017年9月10日

即時効果を特色とした介護予防運動プログラムの有効性

—膝痛予防・改善希望者の数値評価スケール (Numerical Rating Scale) に焦点をあてて—

包 國 友 幸

早稲田大学非常勤講師

Effectiveness of the care prevention exercise program focusing on the immediate effects

Tomoyuki Kanekuni

Waseda University Part-time Lecturer

要旨：促通コンセプトを応用した即座に効果を実感することができる運動プログラムは1997年に開発され大手スポーツクラブAをはじめ様々な組織で展開され現在も実施継続されている。本研究の目的はその運動プログラムの効果を検証することであり、対象者は千葉県のB市主催の「膝痛予防改善セミナー」に参加した42名（男性14名、女性28名）の中高年者であった。質問紙による調査項目とその結果は次のような。①NRS調査では膝に対する主観的な感覚が運動後に有意に改善し ($p<0.01$)、②状態不安調査では運動後に有意に低下した ($p<0.05$)。③年齢区分では60歳・70歳代が約80%、④参加動機では「現在痛みはないが痛みに悩まされたことがある」が43%であった。⑤運動後の膝の感覚では「とてもすっきりした」が52%・「ややすっきりした」が41%、⑥セミナーの内容についてでは「大変良い」が74%、⑦自由記述では肯定的内容がほとんどであった。

キーワード：促通、即時効果、集団運動プログラム、膝プログラム、NRS

1. 緒言

超高齢及び少子化社会の到来により現在わが国では社会福祉費用の高騰などが問題とされている。2008年に日本整形外科学会が提唱した概念で、骨や筋肉、関節などの運動器ロコモティブオルガンの障害により移動能力が低下し、進行すると要介護の状態や要介護リスクが高くなる状態を指すロコモティブシンドローム（通称ロコモ）が注目されている（泉田 2016)¹⁾。

厚生労働省の平成22年国民生活調査では要介護の原因として、第1位：脳卒中21.5%、第2位：認知症15.3%、第3位：老衰13.7%、第4位：関節疾患10.9%、第5位：骨折・転倒10.2%、その他28.4%、

とされており要介護の第4位の関節疾患と第5位の転倒・骨折との二つの運動器疾患の頻度の集計は第1位の脳卒中に匹敵するためメタボリックシンドローム対策と同様ロコモ対策も社会的に喫緊の課題であると考えられている（中村 2012)²⁾。

サルコペニアやフレイル、転倒による寝たきりの予防などを目的とした筋力トレーニングや認知症予防を目的として暗記や計算、簡単なゲームや遊びを取り入れながら有酸素運動や筋トレ・体操や踊りを組み合わせたタイプのエクササイズの提供など様々な取り組みがされている。しかし筆者が大手のフィットネスクラブに所属する以前より、それぞれの催しや教室が、筋トレや有酸素運動などの運動が

きついと感じるような低体力者や運動嫌いのもの、原因がはっきりしない肩・腰・膝痛などの不定愁訴を持つものなどの受け皿にはなっていなかないかという疑問を持つに至った。筆者は、高齢者・低体力者を対象とした運動指導現場に長期にわたり携わる中で以下のような介護予防運動プログラム（以下前記運動プログラム）を開発した。それは、「筋力トレーニング」や「ストレッチング」でもない運動、すなわち神経系または神経筋の接合部に複数の刺激を加えると、その効果が単独の刺激の効果の和よりも大きくなる現象と定義される促通（Dorothy E. Voss 1997）³⁾に焦点をあて、可動性や柔軟性の改善などの効果が即座に実感でき、運動後に「動作が楽になり体を動かしたくなる」「より元気になる」効果を誘発する運動プログラムである。本研究では、開発した運動プログラムの効果を検証することを目的とした。

2. 研究方法

(1) 運動プログラム

運動プログラムの特徴として① proprioceptive neuro-muscular facilitation（以下 PNF）のコンセプト・理論（S. S. Adler 1997）⁴⁾に基づいている、②一回の運動前・後で即座に可動性や柔軟性などの改善効果が自覚できる、③集団運動プログラムである（施術形式ではなく指導者が参加者に触れない）、④自分で肩・腰・膝をコンディショニングするアクティブ・セラピー・エクササイズである、⑤運動器具などの道具を何も必要としない、などがあげられる。

この運動プログラムは「機能活性プログラム」と命名され大手スポーツクラブ A において2000年に全国展開され、現在でも一部継続中である。また、今までその他様々な機関や組織において実施展開され、その有効性の検証・報告（包國 2008、2010、2012、2013、2014）⁵⁻⁹⁾を繰り返してきた。

PNF コンセプトの一つとして PNF パターンがある。そのパターンの特徴として「対角・螺旋の動きであること」「集団運動（マス・ムーブメント）パターンであること」などがあげられ、集団としての筋が最も動員される動きとされている（包國 2012）¹⁰⁾。図1と図2とが PNF 下肢パターン I であ

り、図3と図4とが膝関節を屈曲しながらの PNF 下肢パターン I 膝屈曲である。これらの動作時に骨盤は前方拳上⇒後方下制の動きとなり集合運動パターンとなる。

同じく、図5と図6とが PNF 下肢パターン II であり、図7と図8とが膝関節を屈曲しながらの PNF 下肢パターン II 膝屈曲である。これらの動作時に骨盤は後方拳上⇒前方下制の動きとなり集合運動パターンとなる。

図9に PNF 下肢パターンを示したが、下肢パターン I（図1～4）を行うと骨盤は前方拳上⇒後方下制となり、骨盤の動きと下肢の動きがリンクする集団運動パターンとなる。また下肢パターン II（図5～8）を行うと骨盤は後方拳上⇒前方下制の動きとなり、骨盤の動きと下肢の動きがリンクする集団運動パターンとなる（包國 2012）¹⁰⁾。



図1. 下肢パートⅠ屈曲



図2. 下肢パートⅠ伸展



図3. 下肢パートⅠ屈曲と膝屈曲



図4. 下肢パートⅠ伸展



図5. 下肢パートⅡ屈曲



図6. 下肢パートⅡ伸展



図7. 下肢パートⅡ屈曲と膝屈曲



図8. 下肢パートⅡ伸展

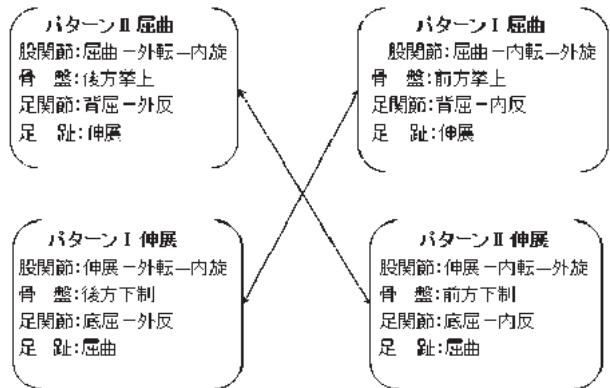


図9. PNF 下肢パターン

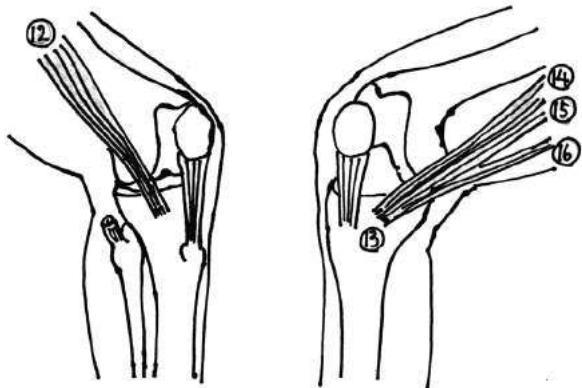


図11. 腸脛靭帯と鷲足

(2) 膝痛予防改善セミナー

筆者は2015年2月15日に千葉県B市が主催するスポーツ医学セミナー2015「ひざ痛予防改善セミナー」の講師として、膝痛予防改善希望を主な動機として参加した受講者（以下対象者）に対して前記運動プログラムの膝編を実施した。

その内容は「膝のしくみについて：大腿骨・脛骨・腓骨・膝蓋骨、半月板、靭帯について（図10）」「腸脛靭帯と鷲足（図11）」「Q アングル（図12）」とスクリューホームムーブメント（市川 1994¹¹⁾」「スクリューホームムーブメントと変形性膝関節症」などの約50分間の講義を実施した。約15分間の休憩時に会場の机・椅子を撤去しマットを敷き詰め仰臥位になれるよう会場設営後、約40分間の前記運動プログラムの膝編の実技、最後に約15分間の質疑応答・アンケート記入などを実施してもらう約120分間の構成であった。

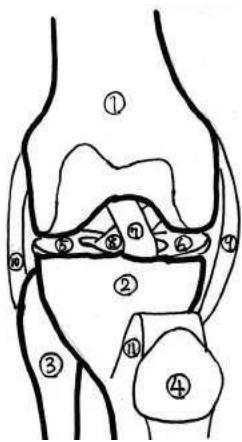


図10. 膝関節の構造

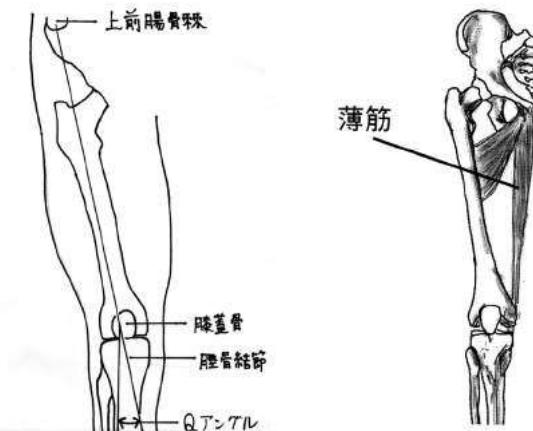


図12. Q アングル

実施した運動プログラムの具体的な内容は、

(a) 運動前チェック：体幹の回旋・側屈・伸展・前屈の可動性と柔軟性、股関節の回り具合、スクワット動作やワイドスクワットによる膝関節の動き易さ・膝関節の回り具合など本人が最も感じやすいような動作を通して膝の可動性（動き易さ）・柔軟性（可動域）の確認をしてもらった。

(b) 立位運動：立位にての下肢パターンI：①膝を伸直したまま屈曲⇒伸展（図1⇒図2；以下、動作を数回から十数回繰り返して実施）、②膝屈曲を伴って屈曲⇒伸展（図3⇒図4；）、続いて立位にての下肢パターンII：③膝を伸直したまま屈曲⇒伸展（図5⇒図6；）、④膝屈曲を伴って屈曲⇒伸展（図7⇒図8；）を実施した。

その後、(a) 運動前チェック：体幹の回旋・側屈・伸展動作と股関節の回り具合とをチェックし即時効果を体感してもらった。

次に、立位にての⑤図13・14の骨盤の前傾－後傾（ペルビック・ティルト）の練習を実施した。

(c) 主運動として⑥仰臥位にての骨盤の前傾－後傾（図15・16）、⑦息を吐きながらお尻（臀部）をあげるブリッヂング（図17・18）、⑧左右のチョッピング（図19－22）、⑨両脚横倒し（図23・24）、⑩両脚組右倒し⇒左倒し⇒お尻上げ⇒両脚あげ（図25－28）まで、主運動（⑥～⑩まで）を実施した。

その主運動が終了したのち、(d) では (a) 運動前チェックと同様の運動後チェック：体幹の回旋・側屈・伸展・前屈の可動性と柔軟性、股関節の回り具合、スクワット動作やワイドスクワットによる膝関節の動き易さ・膝関節の回り具合などの膝の可動性（動き易さ）・柔軟性（可動域）の確認をしてもらい即時効果を体感してもらった。



図13. 立位の骨盤前傾－後傾

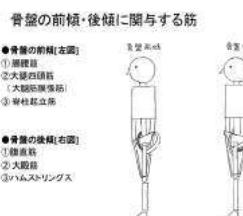


図14. 前傾－後傾の筋



図15. 仰臥位にての骨盤前傾

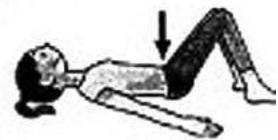


図16. 仰臥位にての骨盤後傾



図17. ブリッヂング・ダウン



図18. ブリッヂング・アップ



図19. 右チョッピング始め



図20. 右チョッピング終わり



図21. 左チョッピング始め



図22. 左チョッピング終わり



図23. 両膝右横たおし



図24. 両膝左横たおし



図25. 脚組右倒し



図26. 脚組左倒し



図27. 脚組お尻上げ



図28. 脚組両足上げ



図29. セミナー講義風景



図30. 動画教材を利用した解剖や促通の講義



図31. 膝関節模型を使用した講義風景



図32. 立位下肢パートIIパターン指導風景



図33. 立位下肢パートIIパターン実施風景



図34. 仰臥位による膝曲げ横倒し風景

(3) 調査対象

対象者は千葉県B市内に在住または在勤のものであった。スポーツ医学セミナー2015「ひざ痛予防・改善セミナー」に申し込み参加したもの48名の中で、セミナー終了後退出時に調査用紙の提出のあったもの42名（男性14名、女性28名）でありその内訳及び年齢区分をIV.結果3-(3)に示した。

(4) 調査日時

調査日時は2015年2月15日（日）10:00～12:00のセミナーであり、調査場所は千葉県B市ふれあいセンターの3階会議室及び研修室であった。

(5) 倫理的配慮

調査にあたっては対象者に研究目的と内容を十分に説明し、アンケートの実施および提出に関しては任意であることを伝えた。

(6) 調査の項目

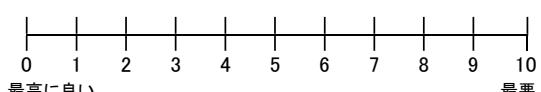
(a) 運動前調査

運動前調査として「①数値評価スケール Numerical Rating Scale（以下NRS）を実施した。

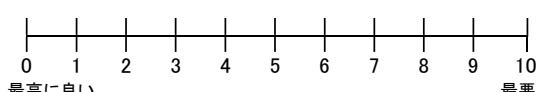
なおNRSは痛みや疲労などの自覚症状を他者と共有するための客観的な数値スケールであり¹²⁾、疼痛の評価以外に、めまいによるストレスの自覚強度の評価¹³⁾や咬合感覚の評価¹⁴⁾などに用いられている。本研究では、運動プログラムを実施した対象者の運動前と運動後の膝の主観的な感覚を、図35に示したNRSの質問紙により調査した。

●運動前（A）と運動後（B）の膝の状態をおしげてください（数字に○）

運動前の膝の状態（A）



運動後の膝の状態（B）



★ご協力ありがとうございました★

図35. NRS の質問紙

もう一つの運動前調査として状態・特性不安検査 STAI (State-Trait Anxiety Inventory) の一つである「②状態不安検査 (State Anxiety Inventory)」を実施した。

(b) 運動後調査

運動後調査の項目として以下があげられる。運動前調査と比較検討するための「①NRS」と「②状態不安」との両調査は運動後にも実施した。また、それらに加えたアンケート質問調査として、「③あなたの年齢（年齢区分）は」、「④運動後の膝の感覚について」、「⑤参加の動機について」、「⑥セミナーの内容について」、「⑦自由記述（自由に記述してもらう欄を作成）」を実施した。

3. 結果

(1) 数値評価スケール (NRS) の変化

提出してもらった調査用紙に記述不備のあったもの 4 名分を除外した38名分データを解析対象とした。統計学的解析は、SPSS20.0 for Windows を使用した。数値評価スケール (NRS) の結果では運動前の平均値は 4.37 ± 2.47 、運動後の平均値は 2.71 ± 2.05 であり Wilcoxon signed-rank test を行った結果、有意な差が認められた ($p<0.01$)。

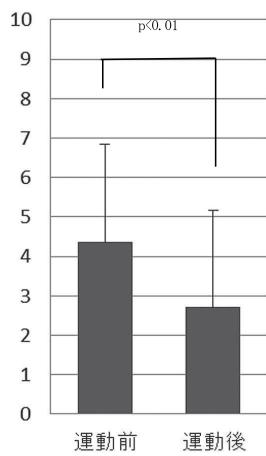


図36. 運動前・運動後の NRS の変化

(2) 状態不安の変化

状態不安の結果においても提出してもらった調査用紙に記述不備のあったもの 4 名分を除外した38名分データを解析対象とした。運動前の平均値は

35.50 ± 10.27 、運動後の平均値は 30.68 ± 10.31 であり t-test を行った結果、有意な差が認められた ($p<0.05$)。

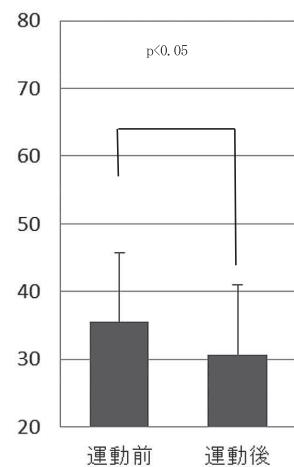


図37. 運動前・運動後の状態不安の変化

(3) あなたの年齢（年齢区分）は

本調査においては対象者の年齢をはっきり聞かず年齢区分として調査し図38に示した。男性14名 (33%)、女性28名 (67%)、合計42名の参加者の年齢区分は、①20歳代が1名 (2 %)、②50歳代が3名 (7 %)、③60歳代が21名 (50%)、④70歳代が13名 (31%)、⑤80歳代が4名 (10%) であった。

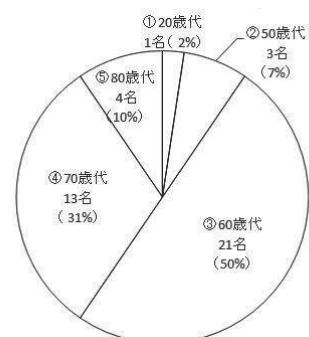


図38. 参加者の年齢区分

(4) 参加の動機について

本セミナーへの参加の動機についての質問に対しての結果では、4名の記述不備の者を除外した38名をデータ対象とした。①現在膝の痛みに悩まされている、②現在痛みはないが痛みに悩まされたことがある、③膝のしこりや痛みの原因・対処法について学びたいと思ったため、④その他、の4項目に丸をしてもらう形式で調査したが複数回答が多く以下の

ような結果となった。

選択した項目が①のみ：1名、②のみ：8名、③のみ：13名、①と②：0名、①と③：6名、②と③：10名、であったが、主催者側の見解としてこのセミナーに参加したものとして③に興味があることは必然であると判断し①と③を選んだものを①に、②と③を選んだものを②に含むものとして集計し図39に示した。

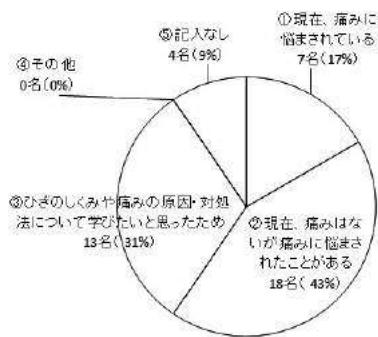


図39. 参加の動機について

(5) 運動後の膝の感覚

「運動後の膝の感覚」については記入なしの1名を除いた41名分をデータ対象として図40に示した。「①とてもすっきりした」が22名 (54%)、「②ややすっきりした」が17名 (41%)、「③どちらともいえない」が2名 (5 %)、「④やや不快感がある」が0名 (0 %)、「⑤強い不快感がある」が0名 (0 %) であった。

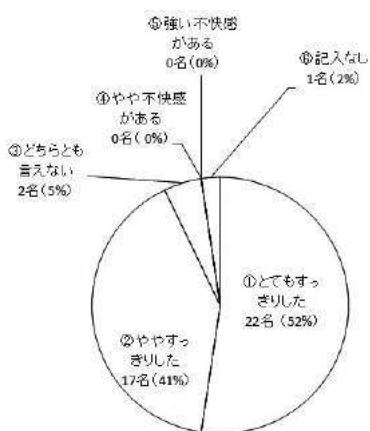


図40. 運動後の膝の感覚について

(6) セミナーの内容について

セミナーの内容についても記入なしの1名を除いた41名をデータ対象とし図41に示した。その回答で

は、「①大変良い」が31名 (76%)、「②良い」が10名 (24%)、「③普通」が0名 (0 %)、「④あまり良くない」が0名 (0 %)、「⑤良くない」が0名 (0 %)、であった。

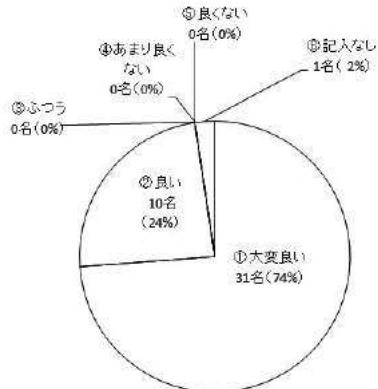


図41. セミナーの内容について

(7) 自由記述

質問調査の最後の項目として「自由に感想をお書きください」と記した欄を作成し、感じたことを記述してもらった。

「・ありがとうございました。また開催して下さい。(60代 男)」「・いろいろ教えてもらって良かった。根気強く実行していこうと思います。(70代 男)」「・またこのような機会がありましたら、ぜひとも参加したいです。(50代 男)」「・ひざの違和感がなくなりました。(70代 女)」「・ストレッチが効いてとても気持ち良かったです。(70代 女)」「・とてもスッキリしました。家に帰っても続けていきたいと思います。(60代 女)」「・これから心配がありましたが、ひざ痛になる前の運動をしてこの状態を続け痛みが起きないようにしたい(70代 女)」「・とってもいい運動になった。(70代 女)」「・普段から少しずつやっていこうと思います。(60代 女)」「・ストレッチで体が柔らかくなりました。(60代 女)」「・受講して良かったです。(60代 女)」「一度だけでなく何回か教えてほしい。間違ったやり方をしているかどうか知りたかった。(70代 女)」「・家でも続けてやるようにしたい。(60代 女)」「・自分の体の固さが認識させられた。今後はストレッチより筋力をつけたい。(80代 男)」「・とても参考勉強になりました。普段の生活にも取り入れようと思います。(60代 女)」「・頑張らなくてはいけ

ない状態である。(60代 男)」「・毎日続けていきたいと思いました。(70代 女)」「・最高です。(80代 男)」「・またやって下さい。楽しみにしています。(50代 女)」「・予防医学に重点をおいた、このような講習が催されることは、大変ありがたい。これからも着実に継続していただきたい。(70代 男)」の記述があった。

4. 考察

本研究の実技後の膝の感覚についての質問では、「とてもすっきりした」が54%、「ややすっきりした」の41%を合わせると95%であった。参加の動機については、「①現在膝の痛みに悩まされている」が17%、「②現在痛みはないが痛みに悩まされたことがある」が43%、「③膝のしぐみや痛みの原因・対処法について学びたいと思ったため」が31%、「④その他」が0%、「⑤記入なし」が9%、であった。

一方2008年の報告(包國 2008)⁵⁾の実技後の感覚についての質問では、「とてもすっきりした」が50%、「ややすっきりした」が43.8%、「どちらともいえない」が3.1%、「やや痛む」が3.1%、「かなり痛む」が0%であった。しかし、参加の動機についての結果では「①現在膝の痛みに悩まされている」が78%、「②自分や家族の健康づくりに役立てたい」が10%、「③機能活性プログラムについて内容を知りたい」が9%、「④その他」が3%であった。つまり、2008年の対象者の方が本研究の対象者と比較して「現在膝の痛みに悩まされている」に回答したものの割合が4倍以上も多い値であった。そのため状態不安検査においては本研究の結果では有意な差が示された($p<0.05$)が大きな低下は認められず、2008年の結果(包國 2008)⁵⁾では運動後に顕著な低下($p<0.01$)を示したことが考えられる。

また本研究のNRSの結果では、運動前平均値が 4.37 ± 2.47 であり、膝痛予防改善希望者の集団の値としては高くないことが示されており、上記の参加動機の割合を裏付ける結果となった。2008年の報告(包國 2008)⁵⁾ではNRSの尺度にての検証は行っておらず、あくまで仮説であるが仮に調査を実施した場合の結果では本研究の結果よりも運動前平均値は高い値が出たことが予想される。

様々な運動プログラムの研究があり、今までの

厳密な検証結果として示されてはいないが、筆者の四半世紀以上に及ぶ現場指導経験からの私見として以下のことが実感された。肩部や腰部のコンディショニングと比較して膝部の予防・改善コンディショニングは、難しいと感じている。その理由として、肩部は肩甲骨の可動性を改善して肩甲上腕リズムを調整することにより、腰部は骨盤の傾斜の可動性を改善し腰椎-骨盤リズムを調整することにより比較的良い反応が表れやすいと感じている。しかし、膝関節には頭頸部・体幹・上肢・下肢の上部の体重負荷がかかるため膝関節周囲筋を弛緩させるほど良い結果が表れるわけではなく、アプローチを間違えると逆に痛みを誘発してしまう危険性が高いことを認識している。

膝関節部分においては触診も含めた精密な施術ではなく、自己運動すなわちセルフ・エクササイズによりスクリューホームマーブメントやレッグヒールアライメントなどを微調整し本来的な変形性膝関節症にアプローチすることは非常に困難である。しかし、日常の生活では気づかない少し角度を変えた自己運動アプローチ例えば、内側広筋の促通や鷺足炎に対するストレッチング効果、腰椎-骨盤リズム操作などによる重心移動効果により痛みや違和感を改善するものも多いことも事実である。

今後も個々の様々なケースに対応できるように、更に様々なアイデアを加味した自己運動アプローチの精度を向上させていく必要があると考えている。

参考文献

- 1) 泉田良一：健康運動指導士・健康運動実践指導者必携 ハンドブック、48-60、健康体力事業財団、2016。
- 2) 中村耕三：ロコモーティブシンドローム、41-52、メディカルレビュー社、2012。
- 3) Dorothy E. Voss・Marjorie K. Inota・Beverly J. Myers: 神経筋促通手技パターンとテクニック改訂第3版、pp4-5、協同医書出版社、1997。
- 4) S. S. Adler・D. Becker・M. Buck : PNFハンドブック。1-42、クインテッセンス出版、1997。
- 5) 包國友幸・宮田浩二・小林正幸：高齢者・低体力者対象運動プログラム実施報告②～膝痛改善運動プログラム実施者の状態不安と運動後の感覚に焦点をあてて～。ウエルネスジャーナル、4: 56-59、2008。
- 6) 包國友幸・宮田浩二・小林正幸：高齢者・低体力者対象運動プログラム実施報告④～人工透析患者の日常生活動作(ADL)能力に焦点をあててウエルネスジャーナル、6: 12-16、2010。

- 7) 包國友幸・宮田浩二・小林正幸：即時効果を特色として開発した運動プログラムの中長期的な適応の効果—低体力者を対象として—。ウエルネス ジャーナル、8: 12-16、2012。
- 8) 包國友幸・中島宣行：即時効果を特色とした運動プログラムの適用が愁訴を持つ高齢者に及ぼす有効性について。ウエルネス ジャーナル、9: 11-17、2013。
- 9) 包國友幸：即時効果を特色とした運動プログラムの有効性—肩こり・肩痛予防改善希望者の数値評価スケールに焦点をあてて。ウエルネス ジャーナル、10: 19-23、2014。
- 10) 包國友幸：促通手技コンセプトの考察と可能性について～その⑯～。クリエイティブストレッチング23: 9-15、2012。
- 11) 市川宣恭：スポーツ指導者のためのスポーツ外傷・障害改訂第2版、pp149-162、南江堂、1994。
- 12) 溝口功一：隣に伝えたい新たな言葉と概念【NRS】。医療 Vol65. No5: 277、2011。
- 13) 五島史行・堤知子・新井基洋：長期にわたりめまいを訴える症例における他の身体的愁訴、心理状態について。日本耳鼻科学会会報113: 724-750、2010。
- 14) 成田紀之・船戸雅彦・神谷和伸：痛みと不安・抑うつ気分にともなう咬合感覚の変調。顎機能誌。15: 8-17、2008。

受付日：2017年7月6日

イスラームに学ぶ多文化共生

松 永 繁

日本福祉教育専門学校

Multicultural Symbiotic Societies learning from Islam

Matsunaga Shigeru

Japan Welfare Education College

抄録：介護福祉分野において外国人介護職が増加している。その中にはイスラーム教徒も多数存在しており、彼らとの協働の機会も増えているが、宗教への理解や生活習慣への理解の困難さも報告されている。

本稿では、多文化共生の視座を得る目的で、イスラームの世界観をキーワードに検討した。結果、イスラームはお互いの世界観の存在を前提に自らのイスラーム世界の律法の対象としない等、他世界への侵入を行なわないことで共生を実現してきたイスラーム観が存在していた。

また、多文化共生の障壁として、対等な関係性を前提としていない社会的構造が存在し、これが並行社会へと向かうことにもつながる。

以上のことから、多文化共生実現のためには、宗教の教義や文化、習慣といった理解に終始するのではなく、文化相対主義の視点と対等な関係性を前提とした社会的構造の構築の必要性が示唆された。

キーワード：多文化共生、文化相対主義、並行社会、社会的構造

I. はじめに

近年、介護福祉の分野において外国人介護職が増加している。しかし、外国人介護職といつてもその背景は異なっている。

現在、介護福祉の現場で働く外国人介護職の背景として、日本人と結婚し日本に定住している在日の外国人が、介護の職業を選び働くというタイプと、もうひとつは、経済連携協定（EPA）によって介護福祉士候補者として介護現場で働くものである。この介護福祉士候補者が介護福祉士国家試験に合格すれば、日本で介護職として働くことができるようになる。

そして、2016（平成28）年に、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（外国人技能実習制度）が改正され、介護分野にも

拡大された。

この法律に基づき早ければ2017（平成29）年の11月から、技能実習生が来日し、介護現場で働くことになり、介護福祉現場での外国人介護職の数はますます増加することが予想される。

先行研究において、外国人介護職は言葉の壁などで多くの困難さを抱えていることの他に生活習慣、文化、宗教の相違が介護に従事する際の障壁となることも報告されている^{1) 2)}。

そして、日本で介護職として働く外国人の中にはイスラーム教徒が多数存在し、今後も増加することが考えられるが、日本人にとってイスラームはなじみが薄い。そのため理解も容易ではなく、介護福祉現場において協働を妨げる要因ともなっている。

II. 目的

本稿では、まず、日本人のイスラーム理解がなぜ容易ではないのかについて、「イスラームの世界観」に焦点を当て検討していく。次に、イスラームの世界観における多文化共生のあり方を考察し、日本における介護福祉現場で協働していくために必要な視点について示唆を得ることを目的とする。

III. イスラームの世界観

イスラームは中東の宗教と思われがちであるが、イスラーム教徒は中東だけではなく、インドネシア、マレーシアなどの東南アジアにも存在しており、世界におけるイスラーム教の人口は約15億人とも言われている³⁾。

イスラーム教はアッラーが預言者ムハンマドに啓示を下すことでもたらされた律法の宗教であると説明される。アッラーから預言者ムハンマドへの啓示は22年間続いたとされ、それらを後に集録したのがコーラン（アラビア語の表現ではクルアーン）である。このコーランがイスラーム教徒の根本聖典であり、イスラーム法（シャリーア）の法源として、また、信仰について言及されている。

そして、イスラームの世界観は「ダール・サラーム」と呼ばれるイスラーム教徒の共同体の世界と「ダール・ハルブ」と呼ばれる戦争、混乱の世界とで構成されている。

日本人は、世界の人々と同じ世界に住んでいることを前提に、言語や文化、宗教、生活習慣や考え方が異なるだけだと解釈しがちであるが、イスラーム教徒は世界中の人々と同じ世界に存在しているとは考えない。イスラーム教徒は、アッラーがもたらしたイスラームの律法の下、独自のイスラームの世界観の中で生きているのである⁴⁾。

IV. 死生観

イスラームでは、イスラーム教徒には来世の天国が保障されている。しかし、イスラームの信仰について不信仰であった場合、天国への保障はされない。そのために現世で守るべきことを守り信仰を行なうこと、つまり、六信五行が求められる。六信とは、神（アッラー）、天使（マラーイカ）、啓典（キターブ）、預言者（ナビー）、来世（アーヒラ）、天命

（カ达尔）である。五行とは、信仰告白（シャハーダ）、礼拝（サラート）、喜捨（ザカート）、断食（サウム）、巡礼（ハッジュ）である。

イスラームでは、天国に行けるかどうかが決まる「最後の審判」の日が必ず訪れるとされているが、この最後の審判はいつなのかはアッラーのみぞ知ることになる。

イスラームでの死とは、人は一旦、死を迎え、魂は身体から離れるが、最後の審判を迎えた際に再び復活し、アッラーの御心に叶った信仰者は天国に行くという死生観を持つ。よって、イスラーム教徒は身体が無ければ復活ができないことから火葬を行なわずに土葬にするのである。

また、筆者はエジプトで以下の話を聞いた。「幽靈というものは存在しない。最後の審判まで皆眠りについているからである。よって、心霊写真というものも存在しない」。そして、「お墓は怖いところでもない」。

日本では、輪廻転生を前提としている日本人が多い。よく「今度生まれ変わったら」と話すことがあるように「前世」「来世」がある世界を生きている。そして、一度、死を迎えると葬儀を行い、死者が無事にあの世に行けるように願う。そして、死者は「あの世」へ行き、「あの世」から残った者を見守る。そして、「あの世」から現世に戻る時期がお盆である。

このように、死生観を見ても明らかのように、イスラームの世界で生きる者と日本人の世界観は全く異なり、同じ世界で生きているとは言えないものである。

V. 多文化への寛容性

イスラームでは、ユダヤ教とキリスト教は「啓典の民」とされる。この意味は次の通りである。

イスラームでは、ユダヤ、キリスト教とともにアブラハムを共通の祖とする宗教であると捉える。そのうえで、アッラーは、まず、啓示をユダヤ人にもたらした。しかし、後にアッラーがもたらした啓示をアッラーの意に反した解釈や行いを始めたため、次にキリスト教としてもたらした。そして、また同様にアッラーの意に反したため、最後に預言者ムハンマドへ啓示が降されイスラームがもたらされたと説明される。よって、イスラームは最後にもたらされ

た完成された宗教と解釈されている。

イスラームから見れば、ユダヤ教の「ヤハウエイ」もキリスト教の「ゴット」も「アッラー」であり同じ神を指しているのである。そして、例えばキリスト教の聖書も、神がキリストへ啓示を行ない、キリストが伝えたものが記載してあるのだから、当然、大切にしなければならないと考えているし、キリストも敬う対象となっているのである。

そして、これら3つの宗教は同じ中東から誕生しており、古くから3つの宗教を信仰する者は共存して暮らしてきた。

渥美⁵⁾はこの共存ができた背景を、イスラームは律法によって成立しており、その対象は、イスラーム教徒のみに限られているからだと説明する。よって、渥美によればイスラーム世界に住むキリスト教、ユダヤ教徒は対象外とされる。

事実、エジプトには原始キリスト教とされるコプト教が存在しており、それを信仰しているコプト教徒がエジプトでは共存して暮らしていた。エジプトはイスラーム世界での世界最高学府とされ権威と影響力を持つアズハル大学が存在し、過去にイスラーム世界の帝国の首都ともなった場所である。そのようなイスラーム教徒が多数存在し、影響力を持っている国であるにも関わらず、コプト教徒はイスラーム教徒ではないため、飲酒も可能であり飲酒によって罰せられることはないと^{6) 7)}。

このようにイスラーム世界は、イスラーム教徒が生きる世界であり、他宗教を信仰している者とは同じ世界に存在しているとは考えない。

また、コーランには「宗教に強制があってはならない」(雌牛章256)⁸⁾とあり、このことからもイスラームが他宗教について非寛容的ではないことが理解できよう。

日本人は自身の信仰について「無宗教である」と安易に答える者が多いが、イスラーム教徒から見れば、他宗教を信仰していることよりも、何も宗教を信仰していないことの方が「無神論者」と見なされ問題であり、イスラーム教徒からは軽蔑されてしまうのである。

VI. 不寛容さの誤解

では、なぜ、イスラームは不寛容さや戦闘的なイメージが存在するのであろうか。

日本人の多くは2001年以前、アラブ、イスラームというキーワードで訊いても答えられる者は少なかった。しかし、2001年に発生したアメリカにおける同時多発テロ事件により、多くの日本人はメディアを通してイスラームに関心を向けるようになった。

そして、この事件を発端として、アフガニスタン戦争、イラク戦争、アラブの春と中東情勢は不安定化し、その不安定化を背景にして「イスラーム国」が台頭することとなり⁹⁾、さらに不安定に拍車がかかった。

これらの出来事について日本人は、「右手にコーラン、左手に剣」と言われる戦闘的な印象をさらに強くさせる結果となったと考える。

前述したように、イスラームの世界観は、「ダール・サラーム」と呼ばれるイスラーム教徒の共同体の世界と「ダール・ハルブ」と呼ばれる戦争、混乱の世界とで構成されていると述べた。

イスラームでは、「ダール・サラーム」を侵されることは、イスラームの世界の危機であり、そこに属する個人の死をも意味する。よって、敵に対して立ち向かわねばならないし、防衛する努力が求められる。それがジハード、いわゆる聖戦なのである¹⁰⁾。

自分たちの領域を侵された際の戦いという根底には、元々のアラブにおける砂漠の民の部族としての気質があると言われる。砂漠においては個人で生きることは到底、困難であり、部族の崩壊は死を意味のであるから、自らが属する集団を死守することは当然のことなのである。

しかし、自然が豊かな環境で、草木といった自然にも神が宿るという多神教の世界で暮らす日本人にとって砂漠という過酷な自然の中で生まれた一神教の世界観を理解することは容易いことではないだろう。

そして、2001年のアメリカ同時多発テロの後、キリスト教徒とイスラーム教徒との対立について、西欧文明とイスラーム文明の衝突というサミュエル・ハンチントンの文明の衝突論が注目された¹¹⁾。また、中世期の十字軍になぞらえて西洋諸国を新十字軍とする表現も見られた。

しかし、イスラームはキリスト教とは啓典の民で

あり、共存してきた事実から、宗教の相違のみで戦争に発展することは考えにくい。アメリカとイスラームとの対立は、「ダール・サラーム」を侵すアメリカに対するジハードであり、キリスト教とイスラームとの宗教観の対立では説明できないのである。

では、「ダール・サラーム」を侵すアメリカとは何か。それは、自国の民主主義をイスラーム世界に押し付け、西洋文化を拡大させようとする対するイスラーム世界との戦いと見なすイスラーム教徒が多数存在していた。

そして、アメリカ同時多発テロ当時、エジプトではある話題が人々によって語られていた。それはコーランが、アメリカにおける世界貿易センタービルへのテロを予言していたというものであった。

それはコーランの悔悟章にある以下のものである。「アッラーを畏れ、かれの御喜びを求めてその家の礎を定め建てるものと、碎け壊れそうな崖のふちにその家の礎を定めて建て、地獄の火の中に共に碎け落ちる者と、どちらか優れているか。アッラーは不義を行なう民を導かれない。」「かれらの建てた建物は、かれらの心が細かく碎かれない限り、かれらの心中の疑惑不安の種となろう。アッラーは全知にして英明であられる。」¹²⁾

このコーランの箇所は、比喩としての表現であるが、現地では、建物は世界貿易センタービルと解釈しそれが崩壊することが述べられていると話されていた。

この事例では、イスラーム世界を脅かす、侵す者はアッラーへ背くことであり、必ず報いを受けるという思想を持っていることを示していた。逆に、イスラーム世界を侵さない他宗教者に対しては、イスラームの律法を尊守しなくともそれはアッラーへ背くことにはならないし、敵とは見なされないのである。

ちなみに、ジハードは聖戦という意味で現在使用されているが、元々は、信仰者としての自身の内面の努力を意味するものであった。ジハードの単語の原型は「ジャハダ」であり、それはアラビア語で努力するという意味である。

VII. 多文化共生のために

イスラームには日本人とは異なる世界観が存在し、その世界観の中でイスラーム教徒は生きている

ことをみてきた。そして、世界観が異なることを前提とした対等な関係の下での多文化共生が、長年イスラームの世界では行なわれてきた。

イスラームでは、異なる世界観が存在していることを前提にしているため、自分たちの信仰や律法を適用しないことを述べてきた。

イスラームにみる多文化共生の前提は、お互いが異なる世界観を持ち、そこに優劣は存在しないし、お互いの世界を侵すことを避ける文化相対主義に基づく対等な関係なのである。これによって、イスラーム世界は多文化共生を実現してきたと言えるのである。

よって、多文化共生のためには、共通した土台となる世界観は存在せず、異なる世界観の中で生きていること、お互いの世界を侵さないという前提から出発する必要があると考える。

では、多文化共生が実現できない社会の場合、どのような方向に向かうことになるのであろうか。

多文化共生が実現できない社会では、同じ地域で多様な文化を持つ人々が暮らしながらも、同じ境遇に生きる人々が集まり、コミュニティーを形成するという並行社会が生まれる要因となる。並行社会は、一緒に地域に住んでいながら見えない壁で閉ざされ、交流の制限をしてしまう。

石川¹³⁾は並行社会の要因について、文化的要因と社会経済的要因があるとし、労働市場の分節化などの社会経済、法的制度要因等が複合的に関連していると述べている。

1997年にエジプトのルクソールにおいて日本人を含む63名の外国人観光客がイスラーム原理主義組織の「イスラーム集団」によって銃撃され殺害される事件が発生した。このイスラーム集団に属していたものの中には、貧困階層の者が多数存在していたとされる¹⁴⁾。

現在のイスラーム国に共鳴する者も、その背景には社会への不満があり、社会構造の中で陥った貧困が要因となって、過激な原理主義に傾倒してしまうと言われている。イスラーム過激原理主義とは、言い換えれば同じ境遇にある者同士が、社会に対して閉ざし自分たちのコミュニティーをつくり、その中で生きていくという並行社会の一つとみなすことができよう。

このように、多文化共生社会の障壁として、社会的構造が存在し、同じ境遇の者同士のコミュニティが形成される並行社会へと向かうことにもつながっていくのである。

現在の日本では、外国人労働者を低賃金や過酷労働に従事させることで社会が成立しているような社会的構造が存在する。

このような社会的構造が存在していれば、同様の境遇となった者同士が並行社会を形成することにつながりかねない。

そのため、対等な関係を前提とした社会的構造を構築していくことが必要となるのである。言い換えれば、日本において対等ではない関係性を可とするような就労の仕組み等の社会的構造がある限り、多文化共生社会の実現は難しいと言えよう。

今後、介護福祉分野で働く外国人介護職の増加により、日本人介護職との協働の機会も増えていくと予想できる。

そのため、日本人介護職が外国人介護職と共生していくためには、文化や生活習慣、宗教を理解することに終始するのではなく、対等な関係で介護の現場において働くことの出来る社会的構造の構築へも目を向ける必要がある。

VIII. 結論

本稿では、イスラームにおける世界観に焦点を当て、多文化共生について検討してきた。そして、多文化共生のためには、相手の文化や生活習慣、宗教を理解することも大切だが、それだけでは真の多文化共生は実現しない。

多文化共生のためには、多様な世界観を認める文化相対主義の思想と対等な関係性を前提とした社会的構造の構築が不可欠であると考える。

謝辞

本論文の執筆にあたり、大学時代にイスラーム世界の深さ、魅力をご教授頂き、イスラームの世界に導いてくださった拓殖大学名誉教授の飯森嘉助教授に改めて感謝申しあげる。

文献

- 1) 前川有希子：外国人介護職員との協働について。静岡福祉大学紀要、第7号：87-93（2011）
- 2) 大野俊：看護・介護分野における日本の労働市場開放をめぐる国際社会学的研究の成果と課題。保健医療社会学論集、第21巻2号：35-52（2010）
- 3) 店田廣文：世界と日本のムスリム人口2011。人間科学研究、26、1、29-39（2013）
- 4) 湿美堅持：イスラーム教を知る事典。第3版、東京堂出版、東京（2001）
- 5) 前掲4)
- 6) 大穂哲也：エジプトを生きるイスラーム教徒とキリスト教徒 2011年エジプト「1月25日革命」までの歩み。藤女子大学キリスト教文化研究所紀要、13、1-38(2012)
- 7) 池田明史：中東キリスト教の現在 世界最古の信徒集団の回顧と展望。中東協力センターニュース、21-26（2010）
- 8) 高尾賢一郎：「イスラーム国」による宗教的社会の形成。応用社会学研究、58、233-242（2016）
- 9) 宗教法人日本ムスリム協会：日ア対訳・注解 聖クルアーン。241、宗教法人日本ムスリム協会、東京（2000）
- 10) 前掲4)
- 11) 八卷和彦：<文明の衝突>を超える視点。早稲田商学、427、91-124（2011）
- 12) 前掲9) P50
- 13) 石川真作：教育と多文化共生の関わりについて ドイツにおけるイスラーム教徒移民による教育への取り組みを中心に。東北学院大学社会福祉研究所研究業績書、39-51（2017）
- 14) 藤原和彦：イスラム過激原理主義 なぜテロに走るのか。初版、中公新書、東京（2001）

受付日：2017年8月2日

幼稚園教育実習に関する一考察

— 実習生の成長を促進する指導の在り方に着目して —

中 西 和 子

学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校

A Study on the Practical Training to be a Kindergarten Teacher

— in focus on how to facilitate the growth of the trainees —

Nakanishi Kazuko

Japan Juvenile Education College

要旨：幼稚園教諭養成課程において、現場力を培う幼稚園での実習は、学生の将来の職業選択に対して影響を持ち得る貴重な学習機会となるが、現状においては、その機能が十分発揮されているとは言えない。学生の成長に資する実習の在り方について以下の研究を行った。

- 1) 実習の場面において、実習生と実習指導者との間に構築される関係性について質的分析を行い、学習促進の様相を明らかにすることを目的とした。
- 2) 実習生から見た二者の関係には、「保護されている関係」「学習者と指導者という立場の関係」「保育者として認められている関係」が見出された。
- 3) 実習生自身が学習を促進する関係性について知り、学習目標を段階的に組み立てられるようにすることが今後の課題になる。

キーワード：幼稚園教育実習、教育実習生、実習指導者、質的分析

1. 問題と目的

教育職員免許法施行規則の第六条において、修得すべき科目として、教育実習が挙げられている。幼稚園教諭を目指す学生にとって、養成の課程における実習は、現場力を身に付ける上で重要な学習の機会となる。2006（平成18）年の中央教育審議会¹⁾で「今後の教職・免許制度の在り方について」審議され、答申が出された。教職課程の質的水準の向上が言及され、「教育実習の改善・充実－大学と学校、教育委員会の協働による次世代の教員の養成－」の項では、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れることの必要が指摘

され、教育実習連絡協議会の設置、実習内容等について共通理解を図る等の必要性が示された。大学側と実習校の連携に関しては、例えば、大井ら²⁾（2012）の試みがある。答申には、併せて、「教育実習は、学校現場での教育実践を通じて、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会であり、今後とも大きな役割が期待される。」と、教育実習の意義が記されている。別惣ら³⁾（2012）は、本答申について、内容の大部分は「小学校以上の学校段階の教員を中心とした資質能力」を示すものであり、幼稚園教員としての資質能力の明確化は各課程認定大学に委ねられているという実情を報告し、そのため、

幼稚園教育実習が実習園、実習指導教諭に一任されることになる、と指摘している。

学生は、実習を通して、将来の職業選択に対する意識を高めるようになる。入学時に思い描いていた幼稚園教諭への道を全うする意思が明確化されることが期待されるが、「自分には向いていないのではないか」「自分には無理なのではないか」という結論を導き出す学生も居る。学生は、実習における経験の中で、学びを促進する働きを得られることもあるれば、不安、戸惑いを抱く状況に置かれて学びが阻害されることもあり、必ずしも実習が自らの適性を正しく判断できる経験になっているとは言えないということが推察される。

戸田⁴⁾(2014)は、学生の教育実習に対する不安全感を考察しているが、「実習園の教職員とうまく人間関係を築けるか不安だ」の質問項目に対し、実習前には81%の学生が不安を感じ、実習後においても52%の学生が不安を解消し得なかったという結果を得ている。

池田ら⁵⁾(2014)は、実習生と指導教員が相乗的に向上するメカニズムを考察し、新任教員に配属された学生には、効力感・職業的同一性が上昇する傾向が見られ、熟達教員に配属された学生には、下降の傾向が見られたという結論を得ている。

本研究においては、学生は、実習の中で、どのような経験をしているのか、実習指導者との関係性から分析を試みる。学生は、実習指導者から、何をどのように受け取っているのかを明らかにし、どのようなやり取りが実習を促進する要素となり得ているのかを考察し、学生の成長を保障する実習の在り方についての一提案とすることを目的とする。

2. 方法

(1) 分析の対象

2017年5～6月に、4週間の幼稚園教育実習に参

加した学生39名が、実習後に記入した「幼稚園教育実習振り返りシート」の中で、「実習指導者から受け取ったプラスのことは？」の質問に対して自由記述した回答を、分析の対象とした。

なお、記入者からは、記入内容を、個人が特定されない形で、研究資料として使用することの承諾を得た。

(2) 分析の方法

分析の方法としては、Structure-Construction Qualitative Research Method (SCQRM) (西條⁶⁾(2007)) を参考に、Steps for Coding and Theorization (SCAT) (大谷⁷⁾(2008) 大谷⁸⁾(2011)) を土台に考案された福士ら⁹⁾(2011) の SCAT の応用的な活用法を用いた。

以下に手続きを説明する。

- ① 得られたテキストデータをセグメント化、グループ化し、着目すべき語句を抽出する。
- ② テキストデータに表現されている個別的な事象を、一般化する概念で記述する。
- ③ ②で得られた概念を説明することのできる語句に置き換える。
- ④ ①～③に基づいて浮上するテーマ・構成概念を創出する。
- ⑤ データに潜在する意味や意義を主に④で記述したテーマを紡ぎ合わせて、ストーリーラインを書く。(記述的な表現)
- ⑥ ストーリーラインから重要な部分を抜き出して、理論記述を行う。(端的な表現) 予測的、処方的なものも含む。

3. 結果と考察

得られた結果を、手続きに従って、整理する手順を表1に示し、表1の手順で整理したものを、表2に示す。

表1 分析過程

手続き4	1～3に基づいて浮上するテーマ・構成概念
手続き3	2を説明することのできる概念
手続き2	個別的な事象を一般化する概念
手続き1	セグメント化、グループ化したデータ (データ例→着目すべき語句)

表2 学習を促進すると考えられる実習生から見た実習指導者との関係

保護されている関係		
自分を思いやってくれる		自分を見していくれる
<ul style="list-style-type: none"> 忙しいのに相手になってくれている (主活動の製作内容で迷っていた際、会議などがある忙しい合間を縫って、細かくアドバイスや助言をして下さった) →忙しい合間を縫って 今の自分の状況に共感し、励ましてくれる (「私も実習生の時はボロボロだったけど、失敗も経験、ピアノも練習すれば弾けるのだから頑張って」) →私も 		<ul style="list-style-type: none"> 今の自分の態度、資質を認めてくれる (優しさが溢れ出ている、声が良い、気遣いが出来る) →良い、出来る 成長を認めてくれる (笑顔が増えて、声掛けも出来るようになったと言われた) →出来るようになった 自分に合ったアドバイスをしてくれる (保育者の関わりを観察したり、自分で色々考えながら試してみたりすると良いと助言をして頂いた) →助言
学習者と指導者という立場の関係		
指導者は見習いたいモデル	指導者は解説者	指導者は学習過程の促進者
<ul style="list-style-type: none"> 保育行動が勉強になる (保育に対する先生の姿勢がとても勉強になりました) →勉強になる (製作・手遊び・絵本の読み聞かせの工夫するポイント) →工夫するポイント (声掛けは勉強になりました) →勉強になりました 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの背景・行動の意味を教えてくれる (子どもの普段の様子(実習に入る前の)を教えてくれた) →教えてくれた 保育者の言動の意図を説明してくれる (個別の対応で何に気を付けて言葉掛けをしたのかなど、詳しく教えてくれた) →教えてくれた 	<ul style="list-style-type: none"> 保育活動の上で、様々な助言を頂く (活動前から興味を持てるような働き掛けをするのが大切) →大切 指導計画を立てるに当たって、助言を頂く (「こういう所で失敗すると思うので、こういう準備をしておくと良い」) →しておくと良い
保育者として認められている関係		
保育者としての自信を感じさせてくれる	保育者として対等に扱ってもらえる	
<ul style="list-style-type: none"> 保育者としての効力感が感じられるように話してくれる (笑顔が良い、優しい雰囲気なので、子どもも集まってきていましたねと言われて嬉しかったです) →子どもも (紙芝居の時、子どもが集中して聞いていたと伝えてくれた) →子どもが 	<ul style="list-style-type: none"> アドバイス・助言という「知っている」立場からの発言ではなく、対等の立場からの意見を言ってくれる (子どもの対応で迷った時に相談した際、「その対応で良かったと思う」「私だったらこうする」と保育者の意見も一緒に伝えてくれたことは勉強になった) →私だったら 	

以上の結果から、実習生と実習指導者の関係性について、3つのテーマが創出された。

(1) 「保護されている関係」

実習生は、自分が実習指導者にどのように受け止められているかということに关心をもち、関係性に影響をもたらすものとして捉えている。実習指導者の言動から、相手が自分という存在に寄り添ってくれる存在なのかどうかを判断する。実習生は、「自分を思いやってくれる」「自分を見していくれる」関係であることを好ましく思う。

「自分を思いやってくれる」ことには、二つの関係があると考えられる。一つ目、「忙しいのに相手になってくれる」とは、自分の為に犠牲を払ってくれる関係である。二つ目、「今の状況に共感し、励ましてくれる」とは、実習生という立場を、自身の経験に照らし合わせて理解し、安心して前向きに取り組

めるよう、励ましてくれたり、日誌等の記入の大変さを理解し、健康に気遣う言葉掛けをしてくれたりする関係である。どちらも、「思いやってくれる」実習指導者と、「思いやってもらう」実習生の関係であると考えられる。

「自分を見していくれる」ことには、三つの関係があると考えられる。一つ目は、「今の自分の態度、資質を認めてくれる」である。実習生が既に備えていることに対し、褒めてもらう経験がこれに当たる。二つ目は、「成長を認めてくれる」である。実習開始からその時点までの実習生の成長変化に対し、褒めてもらう経験になる。この「成長を褒める」行為は、実習指導者が継続的に実習生を「見る」ことが無いと、生じないものであると考えられる。例えば、「ピアノが上達したことを褒められた。全くできていなかった所から練習を見て頂いていたので、自分のこ

とのように喜んで貰えた」という記述が見られる。三つ目は、「自分に合ったアドバイスをしてくれる」である。実習指導者が、実習生の苦手意識、現在の学習状況等を十分に把握した上で、助言をしてくれていることが伝わってくる経験になっている。例えば、「指導者の方から頂いたアドバイスを実践すると、また更に「もっとこうすると良い」等のアドバイスを頂けて、自分の事をちゃんと見ていてくれていて、嬉しかった」という記述が見られる。

これらの思いやってもらい、見ていてもらう関係性を「保護されている関係」とした。

(2) 「学習者と指導者という立場の関係」

実習生は、保育場面において、実習指導者を保育者として見習うべき存在として捉え、その言動から学んだり、あるいは、実習指導者から直接、指導を受けたりして、学習を進めている。実習生にとって、「指導者は見習いたいモデル」「指導者は解説者」「指導者は学習の促進者」になる。

一つ目の「指導者は見習いたいモデル」であるが、実習生は、個々の子どもに対する理解、言葉掛けや援助行動、環境の構成、活動を進めるに当たっての様々な配慮を含んだ準備、導入の工夫、子どもに説明する際の言葉の選び方等を、観察を通して学ぶ。「保育行動が勉強になる」指導者との関係において、如何に良いモデルとして捉えることが出来るかで、学ぶ意欲が増していくと考えられる。例えば、「先生と子どもの関わり、問い合わせや促し等、全てが勉強になった」という記述が見られる。

二つ目は「指導者は解説者」である。分からることは聞くようにという指示に対しては、何が分からないか不明、どう質問してよいか分からないことが多い実習生にとって、保育を観察する段階においては、「子どもの背景・行動の意味を教えてくれる」保育指導者からの説明で、一段と学習が促進されると考えられる。また、保育者の言動だけでなく、そのねらい、意図まで捉えることが求められる段階においては、実習指導者から、何故そのような援助をしたのか、言葉掛けをしたのかといった、実際の保育の場面で起こったことに対する説明は、保育とはどのような仕事であるかが伝わる機会にもなると考えらえる。

三つ目の「指導者は学習過程の促進者」であるが、実習生が実践を行う段階に至ると、実際の場面でどのように保育を展開していくべきか、具体的に指導されることによって、理解し、実践的に学びが深まっていくと考えられる。特に「指導計画」を立て、その計画に沿って自ら実践し、結果を得るという経験は、実習でしか成し得ない学習であり、事前の綿密な計画を立てる段階での助言、事後の振り返りを行う反省会での実習生自身が気付けるように導くやりとりは、学習を大きく前進させるものである。自らの動きを振り返り反省するときに得られる手応えが、保育に対する関心、意欲の高まりに繋がると考えられる。例えば、「部分実習などで実際に子ども達の前に立ち指導する際、なかなか上手く行かず、反省点が多く残ったということを反省会で話した時、最初から出来ないのは当たり前、思っていた通りに行かないのは当たり前、それが実習であり、それを今後どう生かすかが大切、と言って頂けたことで、意欲が増した」という記述がある。

これらの関係性を「学習者と指導者という立場の関係」とした。

(3) 「保育者として認められている関係」

実習の段階として、実習生が子どもや保育者の姿を観察する段階から、自分が保育者の動きに倣って実践する段階に進む中で、自分の行ったことが子どもにとってどうであったかという点において、実習指導者から子どもの反応を伝えられたり、実習指導者自身が「私だったらどうするか」を考えて、意見を示したりする。そこで、実習生は「保育者としての自信」を得たり、実習指導者から「対等に扱って貰えたことの喜び」を感じたりして、保育者としての自分を意識するようになり、このような経験が、自分も幼稚園教諭として「やっていけるのではないか」「やってみたい」ことに繋がっていくと考えられる。

まず、「保育者としての自信を感じさせてくれる」指導者との関わりについて見ていく。実習生と子どもの関わりを見た実習指導者から「(実習生が)～だったから、子ども達は～だった」(例えば、「身体を使って元気に遊んでくれる実習生で子どもが喜んでいる」「子ども達に壁を作らず、子ども達からも接しやすい雰囲気であった」)と肯定的な報告を受け

取ると、保育者としての効力感が感じられるようになり、保育の場面で、より能動的に行行動することに導かれると考えられる。

次に「保育者として対等に扱って貰える」関わりについて考える。保育について熟知している者が、そうでない者に対して発するアドバイス、助言ではなく、「あなたの行動は～でしたね。私だったら～」と、対等と思える立場から述べられた意見を受け取り、自分の行動が認められた上で、対等に扱って貰った喜びがあり、自らを認める経験になる。例えば、「子どもの対応で迷った時に相談した際、「その対応で良かったと思う」「私だったらこうする」と保育者の意見も一緒に伝えてくれたことは、勉強になった」という記述がある。

これらの関係性を「保育者として認められている関係」とした。

(1)から(3)の関係は、独立して成立しているものではないと考えられる。例えば「毎日の反省会の中で、「ここは○○していましたね、すごくいいことだと思いますよ。更に○○もしてみて下さいね」などお言葉を頂き、嬉しかったですし、「やってみよう」という気持ちになりました」という記述の中には、学習者、指導者という立場の関係が、保護されている関係の上に成り立っていることが予想され、保育者として認められている関係の中で、保護されている関係が強化されている面も見られる。

以上の関係性を表す3つのテーマから、実習生の成長を促進する指導の在り方についてのストーリーラインを記述する。

実習生は、まずは、実習生として存在することに対し、実習指導者との間に自分を思いやってくれる、自分を見ていてくれる「保護されている関係」を得ることによって安定が保障され、前向きな姿勢になる。更に、実習の内容として、子どもや保育者の姿の観察から、自らが保育者に倣って活動する段階に進む間に、実習指導者と関わり、「学習者と指導者という立場の関係」を構築する。観察の場面では、指導者が見習いたいモデルであったり、子どもの姿を解説し保育者の意図を説明してくれる者であったり、自らが活動する場面では、学習過程を促進する

助言者であったりすることによって、意欲的な学習がもたらされる。そして、自らの行動の結果に対し、指導者から子どもの反応を伝えられたり、一つの可能性として認められた上で指導者自身の意見を述べてもらったりする「保育者として認められている関係」が成立することによって、将来の職業に対する意識、自信に繋がっていくことが予想される。

以上のストーリーラインから、次の3点を結論として得ることができた。

①実習生は実習指導者との間に「保護されている関係」を得ることで、気持ちの安定が図られ、「嬉しい」「頑張ろう」という気持ちが育まれる。

②気持ちの安定が図られると共に、「学習者と指導者という立場の関係」を構築し、指導者に導かれ、観察から実践に至る実習の過程を深めることができる。

③実習生は「保育者として認められている関係」を成立させることにより、自らの保育者としての意識を高め、進路に対する自信に繋げることが出来ると予想される。

4. 今後の課題

これまで、実習生の成長を促進する指導の在り方を知る為に、実習の場面で、実習生自身が実習指導者からどのようなプラスの事を受け取ったかを分析してきた。幼稚園教育実習が真に実習生の成長する機会となる為には、実習生、実習を引き受ける側、実習に送り出す側の三者に課題がある。実習を引き受ける側の在り方については、増田ら¹⁰⁾(2017)が保育所実習に関わる実習指導者の研修の検討を行っている。本稿では、送り出す側の課題を中心に、事前の準備の新たな可能性について考えていきたい。

一つ目は、関係構築を促進する要因、阻害する要因について解明し、実習準備段階において学生に伝えていくことである。

これまでの実習準備の授業においては、実習指導者とは自らコミュニケーションを図ること、実習に入ってからの相談は実習指導者にすることを伝えて

いた。学生は実習後の振り返りにおいて、努力したこととして、「挨拶」をすること、「笑顔」「感謝の気持ち」「素直な態度」で接すること、「失礼のない自然な関わり」「距離感」を意識すること、「質問をするのに適した時か判断」し、「分からぬこと（子どもの行動の理由、今何を手伝えばいいか等）は積極的に聞く」こと、その際、「真剣に聞く態度」をもつこと、等を挙げている。また、振り返りにおいて、不安、戸惑いを感じた点については、表3の事項が挙げられた。

表3 実習生に不安、戸惑いをもたらすと考えられる項目

受け入れ難い評価
・努力が認められていない ちゃんと見てくれているのだろうか (「一所懸命やって下さい」と注意を受けたこと 自分なりの努力が通じていないのかと落ち込んだ)
・事実と違う ちゃんと見てもらっていないと思う (自分の身に覚えのないことを指摘された見ていて下さっていなかったと思う部分で、自分がやっていたことを「やれていなかった」と言われた)
対策に困惑する指摘
・苦手なことの指摘 どうしたらいいかわからない (自分なりに人並みのテンポで人並みに弾けるようになったのに、スピードを速くして欲しいと指導され、このスピードで精一杯だった為、プレッシャーと不安が一気に来ました)
・理由が分からない どうしてだろう (「子どものことを）手伝わなくていいから」と怒られた)
不安を増進する状況
・あいまいな反応・言葉を濁す反応 (日誌の書き方について少し言葉を濁されたことが不安になった)
・強い口調 (保育中、「もっと周りを見て」と言われた 言い方がきつかった)
・不確かな状況・情報が曖昧・情報の共有がされていないのではないか (先生によって言っていることが違う、不安になった)

今回の研究で得られた学びの促進される関係性について、それを構築する行動ができるように、学習目標を明確化し、段階的に自ら目標を組み立てられるようにしたい。不安、戸惑いの状況をケースワークし、問題の所在を見出し、自ら解決できるようにしたい。

二つ目は、学生主体の実習にするために、「何を」教えるかに重点が置かれている実習指導の状況か

ら、今回明らかにされた関係性を踏まえて「どのように」実習指導するかを考えることを進めたい。学校と実習現場の協働の中で共有すると共に、事前の準備授業、その他の授業においても、学びを促進する要として取り入れていくことが出来ると考える。

引用・参考文献

- 1) 中央教育審議会。“今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）”。文部科学省。2006-7-11。
<http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm> (参照2017-8-3)。
- 2) 大井佳子、吉田若葉。4年制での保育者養成における幼稚園教育実習指導試案（1）—幼稚園現場との協働の模索—。北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要。2012、vol.5、p.1-14。(大井らは、保育者養成のためのプログラム（プレ実習を織り込んだ幼稚園教育実習の段階的プログラム）の試案を作成し、大学と幼稚園の協働の可能性を示唆している。)
- 3) 別惣淳二、名須川知子、横川和章、長澤憲保、鈴木正敏、石野秀明。幼稚園教員養成スタンダードに基づく実習到達規準の明確化—4年間の幼稚園教育実習科目における到達規準の体系化を目指して—。日本教育大学協会研究年報。2012、vol.30、p.107-117。(別惣らは、幼稚園教員養成スタンダードを開発し、幼稚園教育実習科目の実習到達規準を作成している。)
- 4) 戸田浩暢。学生の教育実習に対する不安感の考察。広島女学院大学人間生活学部紀要。2014、vol.1、p.47-57。
- 5) 池田明子、掛志穂、君岡央、中山英充子、広兼睦、森脇有紀、升岡智子、井上弥、朝倉淳、児玉真樹子。教育実習指導による指導教員の成長に関する研究—幼稚園教育実習における指導教員の成長に関する研究。広島大学学部・附属学校共同研究機構研究紀要。2014、vol.42、p.217-222。
- 6) 西條剛央。ライブ講義・質的研究とは何か SCQRM ベーシック編。新曜社、2007、239p。
- 7) 大谷尚。4ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案—着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き—。名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）。2008、vol.54、no.2、p.27-44。
- 8) 大谷尚。SCAT : Steps for Coding and Theorization — 明示的手手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法—。感性工学。2011、vol.10、no.3、p.155-160。
- 9) 福士元春、名郷直樹。指導医は医師臨床研修制度と帰属意識のない研修医を受け入れられていない—指導医講習会における指導医のニーズ調査から—。2011、vol.42、no.2、p.65-73。
- 10) 増田まゆみ、小櫃智子、佐藤恵、石井章仁。保育現場における実習指導者のための研修プログラム～養成校と保育現場とが協働する保育実習に向けて～。日本保育者

幼稚園教育実習に関する一考察

養成教育学会第1回研究大会プログラム・抄録集。
2017。

受付日：2017年8月13日

保育の質の探求①「一本のきゅうりから」

— 2歳児の保育を通して考える保育の総合性 —

今 泉 良 一

日本児童教育専門学校

The study of childcare quality ① Acucumber theory

— How to enhance childcare through two-year-old nursing experience —

Imaizumi Ryoichi

Japan Juvenile Education College

要旨：本稿の目的は、保育実践における保育者と2歳児とのかかわりをもとに、遊びや生活を通して、どのような学びが展開されているのかを考察し、「保育の総合性」について探求することである。『幼稚園教育要領』(2017)には「ねらいが総合的に達成されること」と明記され、『保育所保育指針』(2017)においても、「生活や遊びを通して総合的に保育すること」と示されている。領域別、活動別という捉え方ではなく、生活のあらゆる面に向けていくこと、そのようなところに「保育の総合性」に通ずるポイントが挙げられると感じる。

キーワード：保育の質、保育の総合性、異年齢のかかわり、食育

1. はじめに

本稿は、筆者が保育士として勤務していた時（2014年）の実践記録の一部である。

保育所保育指針（2008および2017）には「乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること。」と明記されている。保育を展開していくための5領域、すなわち「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域は相互に関連し、総合的な指導がなされなくてはならない。保育実践の過程を通じ、保育の総合性について考えてみたい。

2. 二歳児担任となって

自立と依存の間を行き来する2歳児、自己主張が顕著になる発達段階である。

はじめて2歳児クラスを受け持ったのは保育士5

年目のことである。当時の私は、保育に関する知識も浅く、集団としてまとめることばかりに固執してしまい、無意味な拘束や抑制で子どもたちを押さえつけていたのではないかという反省を抱いていた。保育士として10年目に2度目の2歳児クラス担任となり、気持ちも新たに保育がスタートした。

当時の2歳児クラスは、身体を動かすことが大好きで、言葉もたくさん出ているが、どういうわけか食への関心が低い子が多くいた。給食の白飯、パン、肉、魚、野菜はもちろん、おやつのジュースやケーキなどにもあまり興味を示さず、意欲的に食事をしたり、完食する子が見られていなかった。

その中でもA君は特に偏食がひどく、苦手なものや食べ慣れないものが献立にあると、一口も口にしない日もあった。家庭でも「オムライスしか食べない」と、保護者も偏食に悩んでいるようであった。

3. A君はなぜ食べないのか？

私は様々な手立てを試みながら、A君の様子を見ていった。まず、食材の形を変え、刻んだり、小分けにしたりしたが、まったく功を奏しなかった。次に、給食の時間を遅らせてみた。空腹感が感じられるよう他児よりも長く遊び、給食へ促した。しかし、食欲よりも眠気の方が増してしまい、結局ぐずって寝ってしまった。また、「スイッチ、オン！」と額を押しておまじないをかけたり、「仮面ライダーみたいに強くなる！」と励まして食べさせたりもしたが、A君の反応はあまりなく、効果はなかった。

そんな時、園長先生から「物的な環境の変化だけが手立てじゃないよ？」「保育者自身も大事な環境の一つ。A君の意欲が引き出されるように、あそび心を持たないと！」と助言を頂いた。

4. A君との関わりを振り返って

A君と真正面から向き合っていたか？A君の気持ちを心から汲み取っていたか？集団としての円滑さばかり重視し、A君のありのままの姿を受け止めていなかったのでは？と振り返った。ジャングルジムに上って「りょういちせんせー！オレすごい？」と聞いてくるA君。ブロックで遊びながら「りょういちせんせー！オレのつくったの見てー！」とやってくるA君。A君から発せられる自己表現に、丁寧に応じていなかったのではないかと大いに反省した。

そこで、A君の好きな粘土を用意し、一対一での関わりを心がけていった。すると、「これ、パン！」と丸めた粘土を手渡してくれた。「A君が作ってくれたパン、美味しいねー！先生と一緒に食べよう？」とままと遊びに発展した。「オレ、りょういちせんせいとあそぶのたのしい！」そんなA君の一言から、—「大好きな保育者と一緒に食事すると楽しい！」そう思えるようにしていくことが、改善の第一歩では？—と感じた。保育者や友だちと十分関わっていったことで、A君自身の満足感が得られ、少しずつ給食を口にするようになったが、野菜だけは頑なに口を閉じ、食べようとしなかった。

5. 一本のきゅうり

五月に入り、園では3、4、5歳児クラスを中心に野菜の栽培が始まった。きゅうりやなす、とうも

ろこしなど、各クラスの前にはプランターが並べられ、2歳児の子どもたちも興味を持ち始めた。その中で、D組（5歳児クラス）のきゅうりの苗が生長し、大きな花が咲くと「おはな、さいたねー」と喜んで観察していた。年長児が水やりをしているとA君も真似して、牛乳パックを片手に水やりをしていた。花が散り、きゅうりの実になると、日ごとに大きさを増していくのを楽しみに見ていた。やがて、大きなきゅうりが何本も実った。A君もまるで自分たちのクラスのことのように喜んでいた。

ある日、5歳児T君の発案で「H組（2歳児クラス）さんにも、きゅうりあげる！」と、D組から一本のきゅうりが手渡された。T君は私が3歳児担任の頃に受け持っていた子で、捕まえた虫や廃品で作った製作物を見せに、2歳児クラスにもよく遊びに来てくれていた。子どもたちにとっては最も身近なお兄さんであり、親しまれている存在だった。D組からもらったきゅうりに、みんな興味津々で、「明日、食べようね！」と約束した。

次の日、朝から「きゅうり、きゅうり！」と楽しみにしているクラスの子たちの姿が見られた。「きれいないろだねー」「さわるとボツボツしてるねー」「なんか、においするねー」と、きゅうりをみんなで観察しながら、目の前で調理していった。きゅうりを薄切りにして、醤油とごま油で味付けをすると、「いいにおいがしてきた！」とA君も気持ちが高まっているようだった。そして、「オレもたべるー！」と一口食べた。そして、もう一口。

「おかわりー！」

なんということだろう。あのA君が、きゅうりを口にし、おかわりまでするなんて。私は、うれしさと感動で涙の出る想いだった。また、その日の給食に出た小松菜、玉ねぎ、にんじんも食べ、はじめて完食した。園長や主任、同僚にも報告すると、他の先生からも声をかけてもらえてA君もうれしそうであった。「ママにもいうー」とA君が母親にも伝えると、保護者も喜んでいた。

これまで、様々な手立てを試みていたが、A君の心に響いたのは、年長児からの刺激と、きゅうりの栽培見学・調理という実体験であった。

6. 一つのことが全てのこと

次の日から、A君は「これはなにー？」と食材に興味を示し、完食する日が続いた。またカレーの日¹⁾には、その様子を見学したことでも、野菜への興味は深まっていった。7月には地域の畑にじゃがいも掘りへ出かけた。また、掘ったじゃがいもをみんなで洗い、かまどで火を通して食べた。「これ、オレがほったじゃがいもー？」とA君は三つも食べた。T君をはじめ、5歳児クラスとの交流も増え、泥団子を作ってくれたり、折り紙を折ってくれたり、ブロックの遊び方を教えてくれたり、様々な関わりが見られた。一本のきゅうりがきっかけで、いろいろなことに関心が高まった。

7. 保育の総合性とは

これまで述べてきた事例の中には、子どもたちが学び得る要素がたくさん詰まっており、総合的な学びにつながっている。食への興味、自然への好奇心、感謝やありがたみ、異年齢の交流、家庭との連携、地域とのつながり、実体験の大切さ、自己表現→生活の充実→満足→意欲…。

子どもにとってどのような経験が必要なのか？保育者がどのように意識し、どのように感じ、どのように知させていくか？一本のきゅうりにまつわるエピソードから、私は多くのことに気づかされ、考えさせられた。

また、3歳未満児においては子どもの姿に応じた個別指導計画の立案が求められるが、総合性のある保育を実践するためには、指導計画は不可欠である。子どもがねらいを達成していくために、どの時期にどのような経験が必要かなどを見通して立案

し、生活や遊びの中で子どもの姿がどのように表れるか、その姿が子どもの心身の発達とどのように結びついているか、また園生活の中で身に付けられた力が、将来その子どもにとってどのような意味を持つか、という視点が大切になってくる。

子どものつぶやき、表情などにも保育のポイントが隠されていると感じた。子どもの自己表現は、受け手としての保育者の存在が大きく、保育者の受け止め・関わりによって変化する。保育者の適切な関わりによって、自分の気持ちのイメージが明確なものになったり、無意識や偶然と思われる行動が保育者の認め、反応によって意味付けられ、自分の行動に自覚的になり、潜在的な興味が意識化されたり、表現が意図的になったりすると思われる。子どもたちは期待と意欲を持って、様々なことを学び獲得しようとする。それに応える形で、子どもたちのどんな小さな表現も見逃さず、認めて、応答的に関わることが大切である。活動のみに重点を置くのではなく、生活そのものが重要であり、あらゆる場面を多面的に捉える意識が求められる。領域別、活動別という捉え方ではなく、生活のあらゆる面に目を向けていくこと、そのようなところに「保育の総合性」に通ずるポイントが挙げられると感じる。

子どもたちの実り豊かな成長につながるよう、今後も「保育の総合性」について考察を深めていきたい。

〈注〉

- 1) 毎月野外のかまどでカレーを調理している。材料の野菜切りは年長児の特権でもあり、他学年の憧れとなっている。

受付日：2017年8月14日

保育内容総論における「保育の質」に関する言説の性格

—テキストマイニングによる分析—

安 部 高太朗¹⁾ 吉 田 直 哉²⁾

¹⁾ 日本児童教育専門学校

²⁾ 神戸松蔭女子学院大学

How is “the Quality of Early Childhood Education and Care (ECEC)” referred to in the Texts of “General Theories of ECEC?”

—An analysis using KH coder—

Abe Kotaro¹⁾ Yoshida Naoya²⁾

¹⁾ Japan Juvenile Education College

²⁾ Kobe shoin Women’s University

抄録：本研究の目的は、保育内容総論の教科書において「保育の質」がどのように取り扱われているか、その言説の性格を明らかにするものである。本研究では、テキストマイニングソフト「KH コーダー」を用いた計量テキスト分析を行った。

「質」をキーワードにして分析を進めた結果、「保育の質」に対する記述は、保育者から見た「実践の質」を議論するパターンと、子どもから見た「体験の質」を議論するパターン、以上の二つのパターンの言説があることがわかった。現状、「保育の質」というのは、もっぱら、プロセスの質であり、PDCA サイクルを踏まえた保育者の自己研鑽によって変わるものだけが「質の向上」の対象として語られている。こうした語り方の問題は、第一に数値化しにくい側面はそもそも PDCA による質向上の議論から抜け落ちてしまうことであり、第二に PDCA サイクルを回しても、保育の構造の質、労働の質の改善は期待できないことが見えなくなることである。

キーワード：保育の質、保育内容総論、PDCA サイクル、保育学言説のコード

1 はじめに

本稿は、保育者養成科目である保育内容総論の教科書¹⁾において、「保育の質」がどのように取り扱われているか、その言説の性格を明らかにしようとするものである。そもそも、「保育の質」という言葉そのものはきわめて多義的である（秋田 2009）。しかしながら、2008年改定の保育所保育指針にも「保育の質の向上を図る」こと²⁾が規定されており（厚生労働省 2008：124-126）、海外において作成された、「保育の質」を客観的に見るための評価指標

を邦訳・紹介する動きも出るなど (cf. シラージ他 2016)、昨今、衆目を集める概念である。例えば、OECD による報告 “Starting Strong II: Early Childhood Education and Care” (OECD 編 2011 [原著は2006年]) では、志向性の質、構造上の質、相互作用あるいはプロセスの質、実施運営の質、子どもの成果の質といった形で、多元的に保育の質が語られている (OECD 編 2011: 147-179)。このような保育の質の多元的・多面的な把握の仕方は、後述するように、日本における保育の質に関する研究の傾向に影

響を与えている。

日本において、「保育の質」を扱った先駆的な例として、金田利子らの研究論文集を挙げることができよう（金田他編 2000）。金田らは、保育者の意識を基軸に据えながら、六つの層に分けた保育の質を捉える指標を提示している（金田他編 2000：20-23）。ここで言われる保育の質の「六つの層」とは次のとおりである。第一の層は「社会・文化システム」で、人々の生活様式などが位置づけられる。第二の層は「保育の外部のシステム」で、保育制度・政策など保育を外部から支えるものである。第三の層は「保育体制」で、保育実践と外部のシステムをつなぐ位置にあり、保育者集団の在り方や父母との関係、保育所の管理運営のシステムなどが位置づく。第四の層は「保育方法・形態」で、保育環境の在り方や養護と教育の在り方など保育の方法全般が位置づけられる。第五の層は「保育目標・内容」で、保育実践の中核をなす保育目的・目標、保育計画、保育内容が位置づけられる。最後の、第六の層は「保育者のあり方」で「保育の質の中核的要素をなすいわゆる「保育者の質」をさす」とされる（金田他編 2000：22）。これら六つの層を貫くのが「保育者の意識」である、という。それというのも、「保育の質」は「保育者の質」に尽きるといわれるほどに保育者の在り方に負うところが大きいからだとされる（金田他編 2000：22）

後述する大宮勇雄^{いさお}は早くからこの問題に取り組んできた保育研究者である。大宮はアメリカでの議論をもとに、保育の質を、「プロセスの質」、「条件の質（構造的質）」、「（職員の）労働環境の質」といった三つの要素からなるものとして記述している（大宮 2006：67-73）。こうした大宮の議論の下敷きになっているアメリカでの議論の概要は、日本子ども学会が翻訳し、まとめた成果として見ることができる（日本子ども学会編 2013）。そこで具体的に挙げられているのは、公的機関が定める、子どもに対する保育者の比率など保育の構造に関する要素（規定的特徴）と保育施設での実際の日々の体験（プロセス的特徴）である（日本子ども学会編 2013：21）。

1990年代以降、「待機児童」への事後的な対応が喫緊の課題として認識されてきた保育行政においては、「質の向上」よりも、「量の拡大」をいかに実現

するかが優先的課題とされてきた。ところが、2008年改定の保育所保育指針においては、「保育の質」に関する言及が初めて登場し、それ以来、量の拡大か質の向上か、という単純な二律背反の構図においてではなく、両者の同時的な改善を進めていくことが、国民世論として求められていることは言うまでもない。

ただ、日本においてもおよそ20年以上の研究的蓄積をもつはずの「保育の質」ではあるが、「保育の質」そのものの概念の吟味、特にその日本の保育制度の中における再定義という問題についての検討は、必ずしも深化しているとは言いがたい状況にある。我が国においては、諸外国における「保育の質」の議論の翻訳・紹介以上の取組みを特筆することは難しい。そのことが、「保育の質」に関する言説を保育現場へ導入する際、ある種のゆがみをもたらしている可能性は否定できない。例えば、「保育の質」に関する議論をリードしてきた前述の大宮勇雄は、保育の質の向上が、経営学の概念であるPDCAサイクルと安易に結び付けられ、いわば「成果至上主義」の保育への導入の片棒を担いだとして批判している。例えば、大宮は次のように述べている。

どこが「安易な導入」かと言うと、今回の改訂保育指針のどこにも「保育の質」の定義がないことにあります。保育の質を定義しないということは、「目標=成果」についての定義がないということです。「目標」を明示しないで、その向上を図る計画の作成や自己評価ができるでしょうか。

企業経営の場合には、先に見た「PDCA」サイクルにおける「目標=成果」について、「成果とは利潤である」というある程度のコンセンサスがあると言えるでしょう。しかし保育の場合は、（営利を目的とした保育サービスを除けば）「利潤」は成果ではありません。もちろん、子どもたちの幸せと成長が保育の成果です。しかし子どもの幸せや成長とは何かということをめぐっては多くの議論があります。

（大宮 2010：141-142）

さらに大宮はこうした「保育の質」をめぐる2008

年改定の保育所保育指針の曖昧さが、二つの深刻な問題を保育現場にもたらすとしている（大宮 2010：143-145）。

第一に、保育者が保育の質を語る主体となれないことである。2008年改定の保育所保育指針では、保育の質の判定は「自己評価」によるとしているわけだが、そもそも「保育の質」が何か曖昧なのであるから、どのように自己評価してよいのか、考える手掛かりすらない、というわけである。「結局、あてがいぶちの『ひな形』でも参考にするほかなく、そうなると評価の根拠や基準があいまいなのですから、どこまで行っても保育者は受け身にならざるをえない」という（大宮 2010：143）。

第二に、保育における「成果主義」の拡がりである。大宮によれば、2008年改定の保育所保育指針は「成果」を上げること、またその「成果」を外部への説明責任を果たすものとして見えるようにすることを課しているわけだが、これが問題だとされる（大宮 2010：144）。大宮が危惧するのは、「世間受けするような『目に見える結果』を『成果』として追い求め、それによって保育を評価する傾向が広がる」ことである（大宮 2010：144）。さらに大宮は評価の在り方についても次のような危険性を指摘している。

自己評価のもっとも簡便な方法として指針が推奨する一つの形態は、保育を振り返り、自己評価するに当たってさまざまなチェックリストを活用することです。しかし、チェックリストの活用によって、子どもの成長や保育者の仕事ぶりを評価できるという考え方は、保育の質の評価の「ごく特殊な形態」にすぎません。そうした自覚なしに、目に見えやすい成果を追い求める保育がなされるとき、子どもの生き生きとした、個性的で多様な成長というものが見失われる恐れが強まります。

（大宮 2010：144）

以上のような「保育の質」の曖昧さおよびそれが孕む問題についての大宮の指摘は、ある程度まで、保育者養成課程にも当てはまるものと言えよう。保育の「成果」をどう見るか、保育における「成果」と

は何か、といった議論を省略し、保育におけるPDCAサイクルに基づく「評価」の在り方・基本コンセプトを学んだだけでは、保育者が実際に「保育の質」を改善したり向上したりすることは難しいであろう。すなわち、PDCAサイクルの循環それ自体が質の改善・向上を保障する、曖昧模糊たるものかとして受け止められるに留まっており、それが「質の改善」という実践的なレベルにおいて実行されるまでの間には、依然大きなギャップがあるのではないか。保育者養成課程においても、「保育の質」をどのように捉えることができるのか、授業実践において学生に対して明示し、かつ、共に考えを深めるような取り組みが行われていくかどうかが、保育の質の改善を単なるスローガンとしてではなく、実際的な課題として、保育者共同体全体が引き受けられるかどうかの今後の流れを決するようにも思える。

いずれにしても保育の量的拡大と並んで「保育の質」に対する関心が高まりつつある現在、実際に、保育者養成課程においてそれがどのように取り扱われているのかを具体的に検討することには意味がある。というのも、保育者養成課程において、保育の質に関して何が語られているかということは、新任保育者が抱く保育の質の改善というプロセスの方向性と意義づけに対して一定の影響を及ぼすであろうと考えられるからである。

本稿では、「保育原理」と並んで、保育の質に関する言及が多いと考えられる科目として「保育内容総論」を取り上げる。研究の対象としては、比較的多くの保育者養成施設で採用されていると思われる「保育内容総論」の教科書（A～Eの5種類）を選定した。そのうえで、それらの教科書における「保育の質」に関する言説の構造を明らかにするべく、テキストマイニングソフト「KHコーダー」を用いた計量テキスト分析を行った³⁾。

計量テキスト分析は、それまでの文献研究上困難とされた、量的な研究手法で得られるであろう成果と質的な研究手法で得られるであろう成果とをうまくつなげたことに意義がある。より具体的に言えば、あるテキストにおいて特定の語が何回登場したかといった量的に数値化されるものだけでの検討に、どのような文脈でどのような語の連接で使われているのか、といった質的な検討を加えることが可

能になったのである。

こうした特性を持つ計量テキスト分析という手法を用いることで、保育内容総論という保育者養成科目的教科書において「保育の質」という言葉がどのように使われているのか、またそれがどういった文脈でどのような語と強く結びついて使われているのかが、より一層明示的に認識することができる。本研究は、「保育の質」の語られ方（ディスクール）を、定量的分析から（解釈による）定性的分析へという二つのプロセスを通して、明らかにすることを試みるものである。

2 「KH コーダー」による分析結果の概要

本研究では、「質」という言葉をキーワードに、それぞれの教科書で KWIC コンコーダンスを作成した。

KWIC (Key Words in Context) コンコーダンスとは「分析対象ファイル内で抽出語がどのように用いられていたのかという文脈を探ることができる」ものである（樋口 2014：143）。

例えば、下図のように、教科書 A において「質」の直前が「保育の」となっている28例では、その後に「質の向上」、「質を高める」などの使い方が続く（「向上」が13例、「高める」が15例）。

例えば、「計画・観察・記録・評価の PDCA が円滑に循環することは、保育の質の向上につながり、子どもの豊かな発育と発達、そして成長へと導くこ

とに…」といったものや、「なかでも保育の質を高める取り組みとして新たに盛り込まれたことの一つに「自己評価」がある」といったもののように評価の文脈で使用されているものがある。

また、保育所保育指針などについて言及するものもあった。例えば、「国の示す保育所保育指針・幼稚園教育要領の双方において、保育の質を高めるための体制づくりや研修の充実について強調されている」といったものがある。

これらを踏まえると、「保育の質」を語る際に、2008年改定の保育所保育指針の影響が相当程度あることが予想される。実際に、2008年改定の保育所保育指針では第4章で「保育所は、保育の質の向上を図るために、北の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」と定めており、第7章冒頭で「第1章（総則）から前章（保護者に対する支援）までに示された事項を踏まえ、保育所は、質の高い保育を展開するため、絶えず、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るために努めなければならない」と記されたことが大きく影響しているのではないか、と予想される（厚生労働省 2008：151; 199）。

なお、この教科書 A で「質」という抽出語に対して、関連語検索という機能を使用すると、「向上」との Jaccard 係数は0.4828であり、「高める」とのそれ

J	K	L	M	N	O	P	Q	R
寄り添う保育を展開するための重要な役割を担っている。すなわち、「保育の計画・観察・記録・評価のPDCAが円滑に循環することは、保育の質を高めることである。そしてそれらを記録し、評価・反映することが保育の自分たちが行う保育がシーケンシャルアクションとして説明責任を果たすのである。（↓）保育所に求められる内容が明確になった。それと共に保育所での保育の保育の質の向上の必要性も強調されるようになった。なかでも保育の質はなくなったのである。保育評価を行うことで、保育の個々の保育所・幼稚園が事業運営における具体的な問題を把握し、サービスの質（↓）保育所において評価の評価の意義として、一つは組織運営や保育のされる保育所の独自性や子育て支援をアピールする機能となり、より一層保育の報告に関する規定が設けられた。（↓）自己評価の意義（↓）幼稚園・保育所の（↓）観察・記録されたことが検証されなければ、保育のことは、保育にかかわる者の思案が深まり、視野が狭められたり、実践のを高めるとはどんなことだろう。保育の場をつくる専門家として、保育のと幼稚園教育要領の記述から（↓）保育所保育指針の第7章には、「ように、国の示す保育所保育指針・幼稚園教育要領の双方において、保育のを高めるための体制づくりや研修の充実について強調されている。保育の保育現場において多忙によるストレスを日常的に抱えながらも、何とかして保育の現場において、具体的にいつ、何をどのようにすることか、保育の保育所保育指針が告示化により最低基準に位置づけられたことで、（保育の保育現場を改善させるためだけのものになりかねない。そうなっては、ためだけのものになりかねない。）（↓）そこで、まずは、むしろ、むやみに義務としての研修を形だけ定着させるのではなく、保育の方法を提示することが必要であると考える。（↓）そこで、まず、あらためて保育の	質を高めるためには、どのようなことが求められているのだろう。①向上につながり、子どもの豊かな発育と発達、そして成長へと導くことを高めることにもつながる。（↓）記録の種類（↓）日々の保育を連続的な向上のため、保育の素晴らしさ、保育士の固有の専門性、保育所・幼稚園の向上の必要性も強調されるようになった。なかでも保育の質を高める向上の必要性も強調されるようになった。なかでも保育の質を高める向上のため、保育の質を高めるために「自己評価」がある。を向上させること、またその評価は利用者が園を進ぶ際に向上につながることと共に、利用者が適切なサービスの選択ができるようを見直すことによって新たな気づきが得られ、より良い保育を目指せる。の向上が求められる。（↓）幼稚園においては、幼稚園教師の資質の向上や他の向上が問題とされ、保育所の高い資質が求められるようになっては向いていない。日々の保育実験から週・月・年に至るまでが高められた。認められたりするなど、多くの実践的な効果と成果が高めるために必要なことなんだろう。ここでは、これから保育の高い保育を展開するためには、絶えず、一人一人の職員についてのを高めるための体制づくりや研修の充実について強調されている。保育のを高めるということ自身に異議がある保育者はないであろう。の向上を図りたいとする多くの保育者は望んでいるであろう。（↓）それを高めることになるのかという解決の手立てについては、保育所保育指針・幼稚園の向上のための努力義務としての研修は、ややもすると嫌ながらでもの向上どころか、むしろ質が低下していくことから懸念される。（↓）こうしたが低下されてしまうことに対する懸念される。（↓）こうした状況下では、むやみを高めるに当たって重要なことを認識するとともに、日常の保育のなかで実現可能な質を高めるとはどのようなことか、そしてそれはどのようにすることか							

図1 教科書 A における「質」の KWIC コンコーダンス

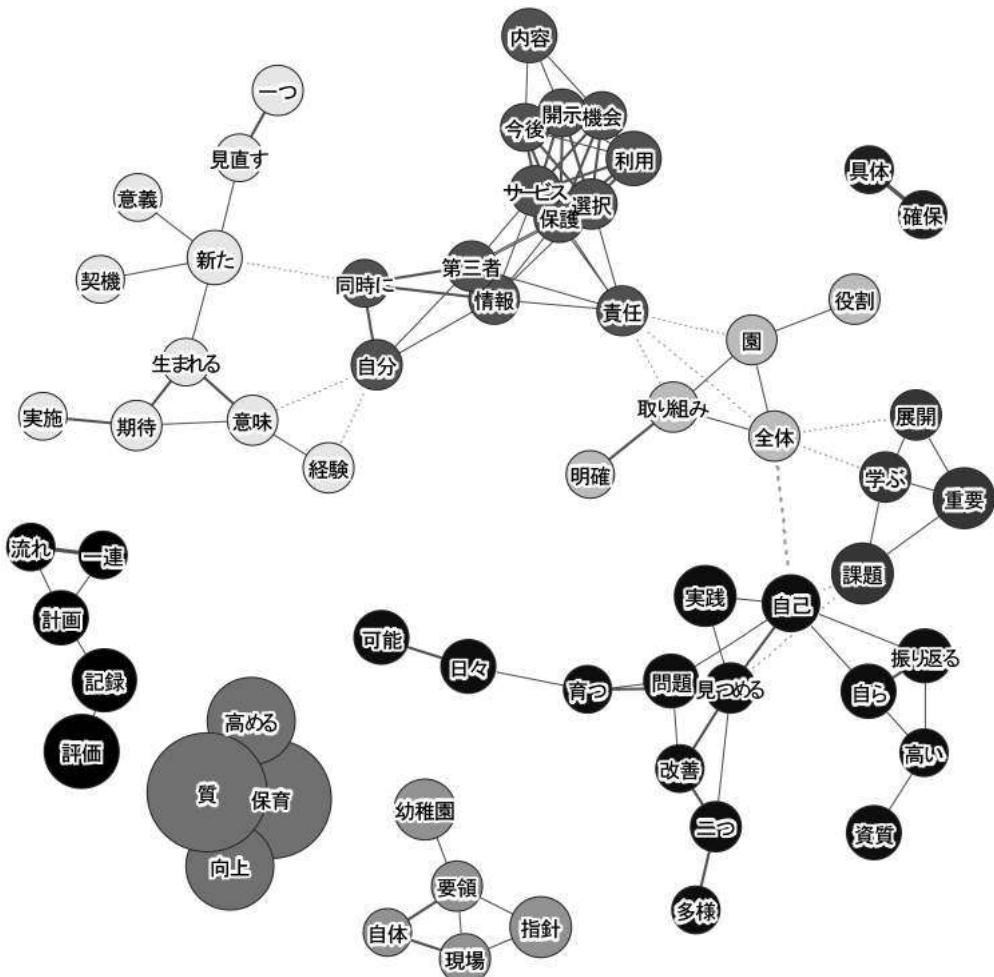


図2 教科書Aにおける共起ネットワーク（バブルプロット）

は0.5385となる。この関連語検索は「特定の語と強く関連しているのはどんな語か、あるいは、特定のコードと強く関連しているのはどんな語かを容易に探索できる」ものとのことであるが（樋口 2014：147）、いずれも強い関連性があることを示している⁴⁾。これを「共起ネットワーク」という機能を使い、「バブルプロット」として視覚化すると以下のようなになる。

「共起ネットワーク」と、それを図式化した「バブルプロット」とは、抽出語またはコードを用いて、出現パターンの似通ったものを線で結んだ図、すなわち共起関係を線で表したネットワークを描く、KHコーダーの機能の一つである。円（バブル）の大きさは語の頻出度に比例しており、大きいほど頻出度数が大きいということになる（当然のことながら「質」がキーワードなのでこれが一番大きな円（バブル）になる）。円の色は語のグループを見えやすくしたものである。重要なのは円と円（語と語）

を結ぶ線である。これが実線で、かつ太ければ太いほど関連性が高い。一方で、破線は関係性の低さを示す。

さて、上に示した「共起ネットワーク」の図の左下に見られるのが、キーワードの「質」と特に関連性の強い語群である。具体的には、「高める」、「保育」、「向上」の三つであり、これらは語彙の頻出度も高く、結びつきも強いために、複数のバブルが重なり合うようになっている。他の語群に関しては、相互に実線で結ばれた色の濃い円の群ほど、その群に属する語彙の間のJaccard係数が高い（共起関係が強い）ということができる。

例えば、左下の「評価」という語を含んだ語群を見てみよう。この語群は「質」と関連性が高く、「評価」という語は円が他の語よりも大きいことから頻出語であることがわかる。こうした結果になったのは、「質」を語る文脈が教科書Aでは「計画・観察・記録・評価のPDCAが円滑に循環することは、保育

の質の向上につながり、子どもの豊かな発育と発達、そして成長へと導くことに…」といったように評価の文脈で使用されている箇所があったからであろう。ここからは評価の文脈で「保育の質」の向上を語る傾向があることが示唆される。

図の右側には「自己」を中心に据えた語群がある。「自己」は「実践」と強い結びつきがあり、それがさらに「見つめる」といったものと連なっていることが窺える。また、これらの語彙と比較して直接的な結びつきは弱いものの、「サービス」「第三者」「開示」といった語群との「質」のつながりも示唆されている。これは例えば次のような文例があるからであろう。

なかでも保育の質を高める取り組みとして新たに盛り込まれたことの一つに「自己評価」がある。それは保育者としての得手不得手や保育内容のでき栄えを評価するものではなく、さまざまな尺度から自分の保育実践について評価することや保育所全体の保育内容を客観的に評価し自らの保育を見直していくことが必要になってくるからである。現在の自分の専門性や到達度を知るいい機会とし、園が今後の目標設定のために利用したい。また近年、福祉サービス第三者評価に関する評価基準が示され、保育所も第三者評価により、客観的尺度のうえで情報開示利用する保護者が選択しやすいようになっている。

このように、第三者評価といった文脈での「保育の質」の語られ方があつて上記のバブルプロットにおける結びつきが示されたものと考えられる。

別の教科書、例えば教科書Dでは同様に「保育の質」あるいは「保育所保育の質」というのが4例あるが、「質の高い遊び」「質の高い経験」というように、「子どもにとっての体験の質」というべきものに言及する例もそれぞれ1例あった。ここで「子どもにとっての体験の質」と表現したものは、具体的には、保育者が子どもにどう関わるかという点での質というよりも、子どもが豊かな経験をすることを推奨するような文脈での「質」のことを指す。先に示した「質の高い遊び」・「質の高い経験」の例を挙げ

ておこう。

したがって、幼児期に質の高い遊びなどを通して豊かな経験をもつことは、その後の子どもの人生を豊かなものにする。逆に幼児期に質の高い経験を十分にもてなかつた場合には、学童期以降になって種々の問題が表面化する恐れがある。

ここでは、子どもが「豊かな経験」を持つことが重要視されており、その文脈で「保育の質」が語られていることが窺われる。これは単に、保育者が子どもにどのように関わり、何を準備してどのような活動を行つたか、という点だけで「保育の質」を捉えることはできないことを示唆している。子ども自身が保育を通じてどのようなことを自分なりに身につけたり、感じ取つたりしたのかが「保育の質」を考えるうえでも重要なことを示している文例と言うことができる。

3 分析結果を踏まえた考察

上述した状況からは「保育の質」については教科書によって「保育の質」という言葉が出現する度合いは多少異なりがあるが、「質」に関しては、「保育の質」だけでなく、「遊び」や「経験」の質も議論されている。「遊ぶ」主体、「経験」する主体は当然子どもであるから、「遊びの質」や「経験の質」というとき、そこでは「子どもが経験する体験の質」が意味されている。これは、上で見たような保育者による実践（働きかけ）の質とは別の角度からの質のとらえ方である。保育者による実践（働きかけ）の質と考えられる、教科書Cの文例としては次のものが挙げられる。

保育士の個人的な価値観による判断だけではなく、園全体の保育目標や方針、その子どもの発達過程に照らし合わせた観察でなければならない。さらに保育士は、観察したことを記録し振り返ることが大切である。自分の見方は偏っていないなかったか、子どもの行動の背後まで含めた理解をしようとしていたのか、記録し、保育を振り返ることで自分自身の保育に気づくことが

できる。この自主研修ともいえる保育の振り返りが、保育の質の向上につながる。

ここで言われているのは、観察・記録を通じて自らの子どもへの関わり方を省察し、振り返ることが、その後の保育者の子どもへの関わり方の改善につながり、「保育の質」を高めることへと向かう、ということである。つまり、これは子どもがどのような経験を得たかという意味とは異なる「保育の質」の語り方だと言えよう。

これに対して、「子どもが経験する体験の質」と考えられるものとしては、例えば前節末尾でも言及した教科書Dのほかに、次のような教科書Aの文章もある。ここにおいては、子どもの行為や経験の意味と、その変容に対して働き掛けていくことが、「保育の質」を高めることに繋がるという認識が示されている。

保育者が自らの保育の質を高めていくためには、まず、保育の記録を取り、そこから子どもの行為の意味や経験している内容、そして心の動きや育ちを読み取ったり、自分自身のかかわりなどを深く振り返ることが求められる。

以上のように、「保育の質」が記述されるうえでは、保育者から見た「実践の質」を議論するパターンと、子どもから見た「体験の質」を議論するパターン、以上の二つのパターンの言説があることが見て取れよう。

しかしながら、当の「質」が何のどのような「質」であるか、誰に対して「向上」ないし「高める」のかが具体的には描かれていないのでないかと思える記述が見出されることも事実である。例えば、「保育の質を高めるには、保育者一人一人の資質向上がなにより基本となる」や「幼児期に質の高い遊びなどを通して豊かな経験をもつことは、その後の子どもの人生を豊かなものにする」といった文例である。これらは抽象的なレベルにとどまり、当の「質」の内実は具体的に記述されていない。「保育の質」というだけでは、当然のことながら保育の何の質なのかが不分明である。ちなみに、上記の「保育の質を高めるには、保育者一人一人の資質向上がなにより

基本となる」という場合、念頭に置かれているのは、保育者の学歴や保育経験年数などの保育者の質であろう。「質の高い遊びなどを通して豊かな経験を持つことは、その後の子どもの人生を豊かなものにする」のほうで想定されているのは、子どもの興味・関心を活かした体験活動や遊びを通じて得られるものの質、「子どもが経験する体験の質」のことだと考えられる。

もちろん、教科書C及びEのように、数は少ないものの（それぞれ8例、2例）、「保育の質」という言葉が「自己評価」「研修」、さらには「PDCAサイクル」との関連で使用されているものもある。例えば、教科書Eはやや特殊であるが、二つの例とも教科書のなかで、他の書籍を紹介する文章として書かれたものであるが、例えば「保育の質の向上には、計画－実践－評価－改善というPDCAサイクルの循環継続が欠かせません。無理なく楽しく継続して取り組む方法を考えてみましょう」といった文言である。これは別の本の推薦文として書かれたものであり、教科書Eそのものの内容とは少々言いがたいかもしれないが、「保育の質」に対する評価とのつながりは指摘されていると言える。

しかし、これらも、「この自主研修ともいえる保育の振り返りが、保育の質の向上につながる」あるいは「保育の質の向上には、計画－実践－評価－改善というPDCAサイクルの循環継続が欠かせません」といった程度の、抽象的、あるいは無内容な言及しか見られない（PCDAサイクルの導入と、質の向上が無批判に接合されている）。これが無内容だというのは、保育者が何を目指せばよいのか（質の内実）、それを実現するために具体的に何をすればよいのかが、これらの記述からは全く読み取れないということである。

今回扱ったテキストのなかでも一番「保育の質」について分量を割いていた教科書Aにおいては「専門性」もJaccard係数が0.2222であり、その関連性の高さが窺えた。実際にKWICコンコーダンスにおいても「保育の質の向上や保育者の専門性向上においては、単に研修実施の有無ではなく、研修や質や専門性の向上に結びつくためのあり方そのものが問われる」といったようにその使用がなされていることが確認される。このように教科書Aでは、保育者の

専門性の向上と保育の質の向上が並列的ないし相互補完的に描かれていることが示唆された。つまり、専門性の高い保育者ならば保育の質も高まるということなのであろうが、専門性を高めるその手立てはということになると、研修や自己評価によって省察的に保育実践を改善できるということが言われ（つまり、保育の質の向上であろう）、ある種のトートロジーに陥っているようにも見える。

「保育の質 quality」を、ヘルバーンとハウズに従って（Helburn, Howes 1996）、次の三つのカテゴリーに区分しつつ議論することには、本稿においてもメリットがあるであろう。ヘルバーンらは、保育の質を、プロセスの質、ストラクチャーの質、保育者にとっての労働環境の質、という三つの側面から見ていく必要があると主張する。

- ① プロセスの質は、子どもの体験に関するものである。具体的には次のようなものが挙げられる。保育者と子どもとの相互作用（共感的、肯定的な関わり。優しさ、愛情、積極性）、態度である。
- ② ストラクチャー（条件、構造）の質は、子どもと保育者の両者に関わるが、行政によって規制される傾向が強いものである。例えば、クラスの子どもの人数、保育者と子どもの比率、保育者の保育経験・学歴、保育者の研修のシステムなどはここに含まれる。
- ③ 労働環境の質は、勤務者、労働者としての保育者にとっての質である。例えば、保育者の賃金・待遇、退職率、仕事への満足度、園の運営への参加、ストレスなどはここに含まれる。

この三つの質を見ると、保育内容総論の教科書において言及されている保育の質というのは、もっぱら、プロセスの質、特に保育者のかかわりの質に関するものであるということが明らかになるのではないかだろうか。つまり、保育者の自助努力によって改善できるもの、言いかえれば「自己研鑽」によって変化をもたらすことができるようなものだけが「質の向上」の対象として語られているのではないかということである。

保育の質と言ったときに、労働者としての保育者の賃金や労働時間、勤務中のストレスなどに関しては全く触れられない。このことは、保育の質の向上

が、もっぱら個人でどうにかするべきものであり、園として、保育者共同体として、ひいては保育行政として対処するようなものとしては語られていないのである。ここにも、保育者としての資質は心情や人格であるというような、保育業界における心情主義、情緒主義、あるいは精神主義が垣間見られると言えるのではないだろうか。

4 おわりに

以上のように、現行の「保育内容総論」の教科書においては、「保育の質」が、いわばプラスチック・ワードとして、漠然と、「向上を図るべき何ものか」を示すものとして用いられている様相が示された。そこにおける保育の質の向上・改善は、もっぱら保育者の個人的な自助努力、自己研鑽の結果生じるようなものだという語られ方がなされていることが明らかになってきた。このことは「保育内容総論」の教科書においては、「保育の質」が「プロセスの質」のうち、特に「保育者の子どもに対する個別的な働きかけ方の質」のみが大きく取り上げられていることを意味するであろう。

現在に至るまで、「保育の質」の定義は、「保育の質」をいかに評価するか、という保育評価の観点から、多くの研究者によってなされてきた。そこでは、便宜上、「構造の質」と「過程の質」を弁別したうえで、当事者である保育者からの自らの実践に対する評価を組み込みながら、保育の構造と過程が、子どもの発達の保障に対して、いかなる成果を与えるか（成果の質）という観点から、様々な質の具体的な表現が、保育の質の評価項目として提案されてきている（cf. 秋田・佐川 2012）。誰にとっての質か、どのレベルにおける質か、という区別のほかに、サービスの質、スタッフの質、発達・成果の質、といったように、多元的に「保育の質」は定義されうるということを、「保育内容総論」の教科書の中に組み入れていくことは、喫緊の課題と思われる。

さもなければ、「保育の質」の改善の代名詞とも思われるほど頻出する「PDCA サイクル」さえうまく循環していれば、保育の質は「向上」し「改善」しているのだ、といった誤解を招きかねない。例えば、いくら PDCA サイクルの循環があったとしても、それが「保育のプロセス」のみに着目した観点からの

評価・行動の改善に限定されていたとすれば、「保育室の拡張をしたほうがよりよい保育が展開できるのではないか」といった疑惑や、「担当保育士の数を増やしたほうがよりよい保育ができるのではないか」といったような意見など、保育のストラクチャーの質に関する保育者の発想をうまく掬い上げることはできない——これでは、あたかも、経年劣化でボロボロになった保育室であっても保育のプロセスの改良さえ（PDCAサイクルの循環に基づく「改善」さえ）担保されれば何の問題もない、と言わんばかりである。

PDCAサイクルと保育の質の改善を短絡させる議論の欠点は、二つあろう。一つは、PDCAサイクルによっては捉えられないような側面（特に数量化・定量化の難しい側面）は、サイクルから抜け落ち、そもそも改善されないということである。質的、定性的側面は、価値基準、保育理念と相関的に可視化されてくるので、Cの改善の段階で、何をどう改善すべきなのかは、当事者の価値基準、保育理念によってばらける可能性があるということである。第二に、PDCAサイクルを回しても、構造の質、労働の質の改善は期待できないということである。Cの段階で、保育室の面積があとどれだけあればどういった遊びが展開できるだろう、ということが自覚化されたとしても、それを実現する意思と経済的能力が保育施設の経営層に存在しなければ、保育室の面積という質の改善はなされないであろう。労働の質についても同様である。つまり、PDCAサイクルによって改善が期待できるのは、保育の質のうち、保育のプロセスの質に限定され、さらに、数量化・定量化が可能なものに限られることになる。PDCAサイクルだけが保育の質の向上とリンクしている現状では、「成果至上主義」あるいは「市場の競争原理」のなかに、「保育の質」に関する言説・論調は併存していくであろう。

本稿のはじめに示したように、大宮の言うような「保育の質」をめぐる曖昧さは、結果的に保育者養成科目の教科書のレベルでも曖昧なままに残されていると言わざるをえない。このほど改訂された幼稚園教育要領（平成29年3月31日公示）では、「社会に開かれた教育課程の実現」が重要視されている。地域社会にもわかるような保育・教育の展開というス

ローガンを掲げることは、ともすれば、大宮の危惧するような、「社会にわかりやすく、見えやすく、認められやすい」ような保育の側面だけを重視する「成果至上主義」を招きかねない。その意味でも、改めて「保育の質」についての議論をこそ社会に開き、よりよい保育の姿についての多様な議論が求められているのだと言えよう。

〈注〉

- 1) 一般的に大学等の授業で扱う本のことを「教科書」と表現するかどうか意見が分かれるかもしれない。本稿では混乱をさけるために、「テキスト」という言葉を〈分析対象の言説〉といった意味合いで限定的に使用し、〈大学等の授業で使う本〉のことを便宜上「教科書」と表現することとした。
- 2) 2017年3月告示の保育所保育指針でもこうした流れは変わっていない。例えば、「第1章 総則」の「3 保育の計画及び評価」において、「保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない」と規定されている（厚生労働省 2017：9）。さらに「保育士等は、自己評価における自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、専門性の向上及び保育の質の向上のための課題を明確にするとともに、保育所全体の保育の内容に関する認識を深めること」と規定されるなど（厚生労働省 2017：10）、「保育の質」が保育士の（自己）評価との関連で論じられていることが窺える。
- 3) 「KHコーダー」開発者の樋口耕一によれば「KH Coderを使用した研究事例は2013年9月現在、論文と学会発表をあわせて500点を数えている」という（樋口 2014：i）。フリーソフトということもあるだろうが、計量テキスト分析という手法を広めたものとして知られる。
- 4) Jaccard係数について、樋口耕一は「あくまでも無理矢理に単純化すると」という条件付きではあるが、「0.1 → 関連がある、0.2 → 強い関連がある、0.3 → とても強い関連がある」といったように捉えることができる事を示している（http://koichi.nihon.to/cgi-bin/bbs_khn/khcf.cgi?no=1313&mode=allread#1316 [最終閲覧日：2017/05/09]）。

〈文献〉

- Helburn, S. L. and C. Howes. [1996] : Child Care Cost and Quality, *The Future of Children*, vol. 6 (2) [Summer/ Fall 1996].
- OECD 編著（星美和子・首藤美香子・大和洋子・一見真理子訳）[2011] :『OECD 保育白書——人生の始まりこそ力強く：乳幼児期の教育とケア（ECEC）の国際比較』明石書店。
- 秋田喜代美[2009] :「国際的に高まる『保育の質』への関心——長期的な縦断研究の成果を背景に」『BRED 16号：

- 国際的に高まる「保育の質」への関心』ベネッセ教育総合研究所、13-17頁、(http://berd.benesse.jp/berd/center/open/berd/2009/03/pdf/16berd_03.pdf より取得)。
- 秋田喜代美・佐川早季子 [2012] :「保育の質に関する縦断研究の展望」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第51号、217-234頁。
- 大宮勇雄 [2006] :『保育の質を高める——21世紀の保育観・保育条件・専門性』ひとなる書房。
- [2010] :『学びの物語の保育実践』ひとなる書房。
- 金田利子・諫訪きぬ・土方弘子 編著 [2000] :『「保育の質」の探究——「保育者－子ども関係」を基軸として』ミネルヴァ書房。
- 厚生労働省 [2008] :『保育所保育指針解説書』フレーベル館。
- 厚生労働省 [2017] :『保育所保育指針〈平成29年告示〉』フレーベル館。
- シラージ, I. ; キングストン, D. ; メルウィッシュ, E. (秋田喜代美・淀川裕美 訳) [2016] :『「保育プロセスの質」評価スケール——乳幼児期の「ともに考え、深め続けること」と「情緒的な安定・安心」を捉えるために』明石書店。
- 日本子ども学会 編 [2013]:『保育の質と子どもの発達——アメリカ国立小児保健・人間発達研究所の長期追跡調査から』赤ちゃんとママ社。
- 樋口耕一 [2014]:『社会調査のための計量テキスト分析——内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版。
- 〈検討した教科書〉
- 生田貞子・水田聖一 [2010] :『保育実践を支える 保育内容 総論』福村出版。
- 井上孝之 他編 [2014] :『子どもと共に学びあう 演習・保育内容総論』みらい。
- 大豆生田啓友 他編 [2014]:『保育内容総論（第2版）』（最新保育講座 第4巻）ミネルヴァ書房。
- 新保育士養成講座編纂委員会 編 [2015] :『保育内容総論（改訂1版）』全国社会福祉協議会。
- 児童育成協会 監修・石川昭義他編 [2015] :『保育内容総論』（基本保育シリーズ 第15巻）中央法規。

受付日：2017年8月15日

「友達」をめぐる保育内容（人間関係）と生活科、道徳、特別活動のカリキュラムの接続とその課題

— 2017年改訂学習指導要領・幼稚園教育要領の検討を中心に —

水引貴子¹⁾ 歌川光一²⁾

¹⁾ 日本児童教育専門学校

²⁾ 昭和女子大学

Articulation over “friends” between the Area“Human Relationships” in the Kindergarten education and “Special Activities”, “Moral Education” and “Life Environment Studies” curriculum in the Elementally School, and Their Issues

— Focusing on studying in the “Next Elementally School Course of Study” and “Next Kindergarten education guidelines” —

Mizuhiki Takako¹⁾ Utagawa Koichi²⁾

¹⁾ Japan Juvenile Education College

²⁾ Showa Women’s University

要旨：本研究は、本来、個人的な人間関係の選択の問題とも言える「友達」について、学校教育がどの発達段階でどの程度介入すべきかを再検討し、体系性のあるカリキュラムを構想する必要があるという問題意識に基づいた基礎作業として、「友達」をめぐる保育内容（人間関係）と生活科、道徳、特別活動のカリキュラムの接続とその課題について、2017年改訂学習指導要領・幼稚園教育要領の検討を中心に明らかにすることを試みた。

保育内容（人間関係）の内容は、生活科、道徳、特別活動に分散されながらも接続され、これらの領域、教科の関連性について十分な配慮が確認された。

しかし、特に生活科にみられるように、教育課程の中で関わりを持つ級友、その中でも特に仲のよい友達、「地域の子供」として学校の教育課程外で関わる友達の存在の異同については特に断りのないまま、その関係性作りが焦点化されている状態も課題として浮き彫りとなった。

キーワード：友達、2017年改訂学習指導要領・幼稚園教育要領

1. 問題の所在

内閣府が世界11カ国の青年（18～24歳）を対象に行っている『世界青少年意識調査』の調査項目「学校に通う意義」（複数回答可）について、日本では、「一般的・基礎的知識を身につける」「学歴や資格を

得る」「専門的知識を身につける」を差し置いて、「友達との友情をはぐくむ」と回答する青年が最も多い（第8回の2007年調査では65.7%）ことがよく知られている。「友達」は、2000年代以降の子ども・若者に関する社会学研究において、その定義が曖昧

で不透明であるがゆえに同調圧力や過剰な敏感さをもたらすものとして捉えられ、友達関係をめぐる緊張や違和感が「友だち地獄」「スクールカースト」等で表現されるようになっている¹⁾。

近年の子ども・若者の人間関係の希薄化を問題視し、学校教育の問題として受け止めつつ、集団への適応や自己肯定感、生活満足度等の向上のために友達関係の重要性を唱える²⁾ことは容易いことだが、既述の社会学研究が示唆するように日本の子ども・若者がそれに対して過敏になりすぎていることもまた社会問題であるとすれば、いずれは個人的な人間関係の選択の問題となっていく「友達」について、学校教育が子どものどの発達段階でどの程度介入すべきかを再検討し、体系性のあるカリキュラムを構想する必要があるだろう。

本研究は、このような問題意識に基づいた基礎作業として、「友達」をめぐる保育内容（人間関係）と生活科、道徳、特別活動のカリキュラムの接続とその課題について、2017年改訂学習指導要領・幼稚園教育要領の検討を中心に明らかにしようとするものである。

幼稚園、保育所、認定こども園等から小学校、義務教育学校への進学は、多くの児童にとって友達関係が校種をまたぐ初めての経験となる。「友達」をめぐる体系的なカリキュラムを構想する上で、人間関係形成に重要な関わりをもつ保育内容（人間関係）、生活科、道徳、特別活動といった領域、教科（2節において確認）における「友達」の取り扱いを検討することは必要不可欠な作業と言える。

2. 先行研究

本研究に関連する先行研究として以下を挙げることが出来る。

伊勢³⁾は、保・幼・小の連携を意識した保育内容の実践を捉えなおすことを意図して、幼稚園教育要領の保育内容である「人間関係」が小学校教育の指導内容にどのように関連付けられているのか小学校学習指導要領との対応を検討した。それによれば、「人間関係」の要素は小学校教育におけるすべての区分に万遍なく広く移植されていることが確認できた。また、小学校での実践を保育所で実施することの有効性が認められたため、小学校での実践を手掛

かりに保育内容の実践を捉えなおす作業には意義があることが導かれた。

また、「人間関係」と生活科の関係性の整理の前に、指導要領と解説から生活科の指導内容や方法についてもまとめている⁴⁾。生活科のキーワードは「具体的な活動や体験」「繰り返し」「気付き」であった。これらを踏まえて、保幼小の連携モデルに「低学年担任が独自に構築する地域住民との人脈作り」と「小学校の校務分掌に相談部を設けて外部との渉外をサポートする仕組みづくり」を提案した。

中島⁵⁾は、子どもたち、保育者が「お友達」「仲間」をどのような意味で捉えており、入園からの一年間でどのように変容するのかについて、参与観察とそれらの記録からの読み取りを試みた。それによれば、子どもが語る「お友達」には、①「知っている子」あるいは「仲良しの子」②「同じクラスの子」③「ごっこ遊びの中の関係」の3種類で、保育者のそれには、(1)「仲良くすること、配慮することが必要な相手」(2)「同じクラスの子」の2種類があることを確認した。また、子どもが語る「仲間」には3種類あり、(1)「一緒に遊びを共有する者同士」(2)「同じ」(3)「戦いごっこでの味方」である一方、保育者が語る「仲間」には2種類で、(1)「一緒に遊びを共有する者同士」(2)「保育者が意図的に作る小グループ」であった。変容については、「お友達」から「仲間」へと口にする子どもが増える。これは、単に仲良しの子がいるだけではなく、一緒に好きな遊びを共有できることが幼稚園生活の中で重要なになっていったためと推察された。

松延ら⁶⁾は、年齢や時期により「友達」とはどのような関係を指すものかを明確にしていかなければならぬという問題意識のもと、本稿では、幼児自身がグループや学級全体をどのように捉えているかを、聞き取り調査によって明らかにした。園児個人の友達の捉え方の差異は、特定の友達と一緒にいることを重視するか（その子となら活動は何でもよい）、自分の興味ある活動を重視するか（その時その時で興味のある遊びをしているグループに加わる）によるものである。また学級全体の捉え方においても、仲の良い友達関係を重視する子はそれ以外の他の児には関心が低いために学級全体の関係をあまり捉えておらず、反対にそれほど特定の子どもにこだわ

らない子は学級全体の関係について把握している。それに続く研究では、個別の事例を検討した⁷⁾。「友達」の種類にもいくつかあり、いつも一緒にいるような「仲の良い友達」以外に、大勢で遊ぶときと一緒にになる友達、仲の良い友達が不在の時に拠り所となる友達、仲の良い友達とは別の遊びをするときの友達といった捉え方がある。2008年の教育要領には「友達」以外に「他の幼児」という表記もあり、「他の幼児」とかわっていく中で関係が深まり「友達」へ変わっていく。つまり、「友達」とは目に見えてそこにいる存在という意味で用いるのではなく、自分と相手にある「関係性」のことを指すもの、あるいは、その関係性と相手の存在を大きく含めて指すものであることから、「人間関係」を考えるとき、関係の深まりと関係の広がりという二つの視点で見ることができる。

これらの研究から、保幼小連携を視野に「友達」について考察する上で中心となる保育内容（人間関係）、生活科、道徳、特別活動といった領域、教科に着目する。

3. 現行幼稚園教育要領と2017年改訂幼稚園教育要領の「友達」表記の比較⁸⁾

現行の幼稚園教育要領（以下、現行版）と2017年改訂の幼稚園教育要領（以下、改訂版）において「友達」表記について検討した。まず、「友達」の頻出回数を比較すると、現行版では11か所、改訂版では17か所と、改訂版の方が多い。最頻出箇所は、両者とも第2章の5領域に関する「人間関係」の内容（1）（5）（7）（8）（10）（11）項目であり、同一の文言である。

「健康」では内容の2項目で見られる。（1）の「先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する」では、乳幼児の安定感がある行動は、先生や友達といった身近な人との信頼関係の上に成り立っているということを示し、（5）の「先生や友達と食べることを楽しむ」では、食事を楽しむことは、先生や友達との安定した関係の中で可能となることを示していると考えられる。

また、5領域のうち唯一「言葉」においては、両者とも内容だけではなく、ねらいにも（3）「（略）先生や友達と心を通わせる」とある。乳幼児が言葉

を身に付け使用できるようになることは、身近な人物と心を通わせるために行われるべきであることを表している。

一方、表記がない領域は現行版、改訂版共に「環境」と「表現」である。しかし、改訂版の第1章「第2幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」」の「表現」領域にあたると思われる（10）には「（略）友達同士で表現する過程を楽しんだりし、（略）」という表記があることから、「表現」領域においても充実した活動を開拓させるために「友達」関係が重要であると解釈できる。

4. 現行学習指導要領と2017年改訂学習指導要領の「友達」表記の比較⁹⁾

現行の学習指導要領（以下、現行版）と2017年改訂の学習指導要領（以下、改訂版）において「友達」表記について検討した。

まず、「友達」の頻出回数を比較すると、現行版では6か所、改訂版では28か所と、改訂版の方が多い。最頻出教科は、体育であり（18か所）、「考えたことを友達に伝えること」の文言が大半を占めている。

生活科では「第2各学年の目標及び内容」の内容で見られる。（1）に「学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。」とあり、現行版と同様の取り扱いとなっている。

「道徳」においては、「第2内容」の「B主として人との関わりに関するこ」において、「[友情、信頼]〔第1学年及び第2学年〕友達と仲よくし、助け合うこと。〔第3学年及び第4学年〕友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。〔第5学年及び第6学年〕友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。」とある。これは2015年の学習指導要領一部改正時に加わったものである。

「特別活動」については、現行版、改訂版共に「友達」への言及はないが、解説編での言及が見られる

ため、6節において確認したい。

5. 2017年改訂幼稚園教育要領における「人間関係」領域での「友達」の取り扱い¹⁰⁾

既述のように、改訂版における「人間関係」領域の「友達」の取り扱いについて、詳しく見ていく。両者の第2章の「人間関係」の内容において、「友達」が表記されていた項目は共通しており、以下の通りである。

- (1) 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- (5) 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。
- (7) 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。
- (8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする。
- (10) 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。
- (11) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。

「人間関係」領域では「友達」とのかかわりが重要なため、表記が最多であることは当然である。「健康」や「言葉」領域における「友達」の取り扱いと比較すると、「健康」や「言葉」では子どもの活動が充実したものとなるように友達関係が基盤として位置付けられているが、一方「人間関係」では、友達と過ごすことそのものが目的となり、楽しむことに重きが置かれている。

また、今回の改訂で初めて登場した第1章の「第2幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」」の10項目においても、以下のように「友達」表記が5項目にわたって7箇所みられる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

「第2幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」」は全10項目あり、それぞれの項目が5領域に対応していると捉えることができる。(3)と(4)は「人間関係」、(6)は「環境」、(9)は「言葉」、(10)は「表現」の領域に対応しており、やはり「人間関係」領域において「友達」の役割が大きいことが確認できた。

6. 2017年改訂学習指導要領における生活科、道徳、特別活動での「友達」の取り扱い¹¹⁾

本節では、2017年改訂学習指導要領の生活科、道徳、特別活動における「友達」の取り扱い方について、解説にも触れながら検討していきたい。

第一に生活科において、解説のみで「友達」に触れている内容が、「(3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。」であり、「ここでいう地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々」とは、自分の家や学校の周りの田や畠、商店やそこで働く人、友達の家やその家族、公園や公民館などの公共施設やそこを利用したり働いたりしている人、幼稚園・認定こども園・保育所や児童や先生、近隣の人、子供会の人、目印にしている場所や物、遊べる川や林、自分や家の人がよく通る道などである。」として友達に言及している。

また、「(4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用しようとする。」に関わって、「この内容の学習をきっかけとして、授業以外で、友達や保護者と公共施設などを利用した経験を共有し合えるように、朝の会のお知らせや掲示板などで情報発信する場を設けることなども、児童の学びを広げ、実生活とつなげる取組として効果的である。」として友達に言及している。

生活科に関して、上記の「地域の子供」としての言及以外は、級友としての「友達」についてであるが、他教科、活動と比較した場合、学校外の「友達」との関係を具体的に記述している点で特徴的である。

第二に道徳において、既述の〔友情、信頼〕について、「友達関係における基本とすべきことであり、友達との間に信頼と切磋琢磨の精神をもつことに関する内容項目である」とし、その概要として、「友達は家族以外で特に深い関わりをもつ存在であり、友達関係は共に学んだり遊んだりすることを通して、

互いに影響し合って構築されるものである。また、世代が同じ者同士として、似たような体験や共通の興味や関心を有することから、互いの考え方などを交え、豊かに生きる上で大切な存在として、互いの成長とともにその影響力を拡大させていく。」と言及している。

また第1学年及び第2学年の指導の要点として、「この段階においては、幼児期の自己中心性から十分に脱しておらず、友達の立場を理解したり自分と異なる考えを受け入れたりすることが難しいことも少なくない。しかし、学級での生活を共にしながら一緒に勉強したり、仲よく遊んだり、困っている友達のことを心配し助け合ったりする経験を積み重ねることで、友達のよさをより強く感じるようになる。指導に当たっては、特に身近にいる友達と一緒に、仲よく活動することのよさや楽しさ、助け合うことの大切さを実感できるようにすることが重要である。また、友達とけんかをしても、友達の気持ちを考え、仲直りできるようにする。そのためには、友達と一緒に活動して楽しかったことや友達と助け合ってよかったことを考えさせながら、友達と仲よくする大切さを育んでいくようにする必要がある。」としている。

このように道徳では「友達」との関係や行動を具体的に示している点で特徴がある。

第三に特別活動において、「発達的な特質を踏まえた指導」の中で、低学年は「入学当初においては、幼児期の自己中心性がかなり残っており、学校の中の児童相互の関係は、個々の児童の集合の段階にある。さらには、言ってよいことと悪いことについての理解はできるようになるが、感情的、衝動的な言動が多く、入学期に小学校生活や集団生活にうまく適応できなかったり、このことによって授業が成立しにくい状況が生まれたりするなどの問題も生じてくる」としている。しかし、「幼稚園教育要領の『人間関係』の領域などの教育や社会性を育む幼児期の教育では、友達との関わりを通して、互いの思いや考えなどを共有し、実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げることもできるようになっている。」としており、保幼小連携のあり方が具体的に提示されている。

内容としては、学級活動の「(2) 日常の生活や学

習への適応と自己の成長及び健康安全 イ よりよい人間関係の形成」の内容において育成を目指す資質・能力の例として、「学級や学校において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活することのよさや大切さを理解すること、互いの個性を尊重し合う人間関係を形成することができるようになるとなどが考えられる。また、友達と関わる過程を通して自己理解を深め、互いに協力し合って温かな人間関係を形成しようとする態度を養うことなどが考えられる。具体的な指導内容としては、例えば、友達と仲よく、仲直り、男女の協力、互いのよさの発見、違いを認め合う、よい言葉や悪い言葉、友情を深める、などが考えられる。」と級友との関係作りに触れている。ここでは、「教師は、例えば、就学前教育における人間関係に関する内容や道徳科の『主として人とのかかわりに関すること』等と関連させて指導をすることが望ましい。」とあり、保育内容（人間関係）や既述の道徳の〔友情、信頼〕との関連性を示している。

また、同じく学級活動「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成」に関して、「指導に当たっては、学級や学校生活における不安や心配の解決のための目標を立てて行動することにより、現在の生活をよりよくすることの大切さについて理解したり、学級での話し合いを通して、友達の意見などを参考にしながら自己のよさや実現できそうな目標を具体的に考えたりすることができるようになる。」と友達に言及している。

このように特別活動については、学級活動を中心とする級友との接触を通じた人間関係力育成の文脈において友達に言及している。

7.まとめと今後の課題

5、6の新版学習指導要領、幼稚園教育要領における「友達」の取り扱いを合わせて観察すると、保育内容（人間関係）の内容は、生活科、道徳、特別活動に分散されながらも接続され、これらの領域、教科の関連性についても十分配慮がなされている。

ただし、特に生活科においてそうであるように、教育課程の中で関わりを持つ級友、その中でも特に仲のよい友達、「地域の子供」として学校の教育課程

外で関わる友達の存在の異同については特に断りのないまま、その関係作りが焦点化されている状態にある。この「友達」をめぐる段差が学校や教師のどのような働きかけによって乗り越えられているのか、および友達関係に関する保護者の意識¹²⁾や保護者間の関係と子どもの友達関係の接続の関連等の実態を踏まえた接続カリキュラムの可能性に関しては稿を改めて検討することしたい。

〈注〉

- 1) 鈴木翔 (2015) 「友だち—「友だち地獄」が生まれたわけ—」本田由紀編著『現代社会論—社会学で探る私たちの生き方』有斐閣、pp.79-101
- 2) 柳原は、社会の変化に伴う問題のうち、子どもの人間関係力低下の原因是①人間関係における豊かさの喪失②直接経験の不足③仲間関係の崩壊であることを明らかにし、これらの解決には保育内容「人間関係」において地域や家庭との連携、協同と試行錯誤、一人一人を生かした集団づくりが教師に求められていることを確認している。柳原博美 (2012) 「現代社会の問題と保育内容「人間関係」の課題」『名古屋柳城短期大学研究紀要』第34号、pp.149-156
- 3) 伊勢正明 (2014) 「保育内容「人間関係」と小学校教育の内容の関連に関する一考察」『帯広大谷短期大学紀要』第51号、pp.87-97
- 4) 伊勢正明 (2016) 「生活科の指導内容・方法が示す保幼小連携のモデル」『帯広大谷短期大学紀要』第53号、pp.67-76
- 5) 中島寿子 (2000) 「幼稚園生活の中で幼児は「お友達」「仲間」をどのように捉えているか—二年保育年少組の一年間の記録から—」『愛知教育大学研究報告』49号、pp.133-142
- 6) 松延愛美、金子亜由美、小谷宜路 (2011) 「5歳児を対象とした「友達との関係」に関する聞き取り調査—個人・グループ・学級全体を幼児はどのように捉えているか—」『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』第10号、pp.51-58
- 7) 松延愛美、金子亜由美、小谷宜路 (2012) 「5歳児を対象とした「友達との関係」に関する聞き取り調査—個人・グループ・学級全体を幼児はどのように捉えているか—(第二報)」『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』第11号、pp.47-54
- 8) 本節の引用は全て文部科学省 (2008、2017) 『幼稚園教育要領』による。
- 9) 本節の引用は全て文部科学省 (2008、2017) 『小学校学習指導要領』による。
- 10) 注8) に同じ。
- 11) 本節の引用は全て文部科学省 (2017) 『小学校学習指導要領解説』による。
- 12) 棚田は、クラス編制や教師が遊びや友達関係への支援を行うことによってそれらを充実させることが、保護者の、

「友達」をめぐる保育内容（人間関係）と生活科、道徳、特別活動のカリキュラムの接続とその課題

入学後の児童の友達関係に関する不安や適応への不安の解消へと繋がると指摘しており、示唆的である（椋田善之（2014）「幼稚園から小学校の移行期における保護者の子どもへの期待と不安の変容過程—入学前と入学後の保護

者へのインタビューを通して—」『東京大学大学院教育学研究科紀要』53、pp.233-246)。

受付日：2017年8月15日

ポスター発表

学業成績（GPA）に影響を与える因子の検討

— GPA 指導の質向上を目指して —

たか せ しん すけ
高瀬慎輔

(日本リハビリテーション専門学校 理学療法学科)

【背景】

近年、理学療法士養成校における学生の学力低下が大きな問題となっており、それは当校も例外ではない。

学力試験結果と試験前勉強時間であった。重回帰分析では GPA に影響を与える因子として、旺文社学力試験、進路成熟態度尺度、試験前勉強時間が順に抽出された。

【目的】

理学療法士養成校における学業成績（GPA）指導の質の向上を目的として本研究を実施した。

【考察】

旺文社学力試験結果から得られる基礎学力について、近年教科書や問題文を読み取れない学生が多いことからも特に国語の文章読解力が GPA に大きく影響していると考えられる。さらに、範囲の定められた定期試験では試験前の集中的な勉強も GPA 向上の一要素として大きく影響すると考えられた。また、今回 UPI と GPA との間に統計学的な有意な相関関係は得られなかったものの、UPI 得点が高く、いわゆる不安が強い学生に限っては GPA が低くなる可能性も示唆された。GPA に影響を及ぼす因子を抽出できたことで、GPA 指導における着眼点が見いだされ、さらに注意すべき学生の選定も行い易くなった。これにより今後の GPA 指導がより効果的に、効率的に行えるものと考える。

【対象と方法】

平成28年度日本リハビリテーション専門学校理学療法学科昼間部の入学生41名（男性22名、女性19名）に対し、UPI (University Personality Inventory)、進路成熟態度尺度、通常時勉強時間、試験前勉強時間をそれぞれ調査し、さらに旺文社学力試験の結果を合わせて、GPA に影響を与える因子について検討した。統計学的検討は、SPSS ver.23を用いてスピアマンの順位相関係数とステップワイズ回帰分析を行い、有意確立は 5 %未満とした。

【結果】

GPA と有意な相関関係が得られた因子は、旺文社

ポスター発表

地域包括ケアに貢献する専門職としての鍼灸

—腰痛症のADLが改善した一症例—

もり なお こ
森 尚 子

(日本医学柔整鍼灸専門学校 鍼灸学科)

【はじめに】

地域包括ケアは、高齢者が自分らしく暮らせるように支えるシステムと言われている。医療依存が高まった高齢者の中には、身体機能のバランスを崩し、手術、入院を経て生活の場に戻る事の出来ないまま、自力で歩行を行えなくなり引きこもりの生活になる人も少なくない。脊柱管狭窄を伴う腰椎変性すべり症の症例に対し鍼灸治療を行う中、地域包括ケアを考える上で役に立つ経験をしたので考察を加え報告する。

【症例】

72歳女性。X年7月より徐々に左下肢が棒のようになってひどく痛む。同年1月は痛みが強く飲み薬の痛み止めは効かないが座薬なら効く、座位からの立ち上がり時に臀部（小野寺殿点、梨状筋下孔）に痛みが出るため立ち上がりが遅い。足をもぎ取りたくなる痛み、臀部～太ももの外側から母趾に向けての強いツレ感、重い痛み、母趾の強い痺れがある。階段変形TH11、L2。脊柱管狭窄症と医師の診断受けている。1週間に2回鍼灸治療を行った。最も痛

みが強かった2診目VASは8/10で歩きたくない程に痛い。8診目、VAS1/10小野寺殿点（L2）圧痛消失、起き抜けの痛み、痺れ改善。3診目以降鎮痛剤服用無し。

【考察】

腰椎変性すべり症から生じる症状に対し、保存的な治療で症状が改善しない場合は手術治療の適応になる。一般的な処置は、長期間の「コルセット、鎮痛剤」が多く、その依存から筋力の低下が起き、体を支える力が落ち、器質的変性が増悪し、痛みの強さ増悪、手術に繋がり更に筋力低下という悪循環が起きているケースに出会う事がある。本症例では、鍼灸を行い筋肉の機能を回復することで器質的には変化は無いが、姿勢を支える筋の環境の改善を行う事ができたと考えられる。

【結論】

今回の経験から鍼灸治療はADLを改善させる事ができ、地域包括ケアに貢献していく可能性があり、研究を行っていく意義のある物と言える。

ポスター発表

アクティブ・ラーニング授業の報告

—新しい座学授業の発信—

すみ よし やす ゆき
住 吉 泰 之

(日本医学柔整鍼灸専門学校 柔道整復学科)

【背景】

敬心学園においても盛んに研究されている能動的講義方法『アクティブ・ラーニング』について、本校において3種類の方法を毎回の座学授業で実施し、それぞれのクラスでの学生主体の展開となつた。またその授業が授業見学動画配信「Find! アクティブラーナー」にて動画収録となった。

【目的】

既存の教師からの一方通行形式の学習とは別に、学生主体のグループワーク形式を展開し、学習内容の再確認や課題の捻出を学生同士で行わせた。その結果と効果を検証する。

【方法】

いずれも講義準備にて4～6人の小グループ編成を事前に選出する

①「選択問題型グループワーク」

- 方法：選択問題についてディスカッション後、解答番号の一斉板書
- 対象：柔道整復学科 昼間部2年生 Aクラス 19名・Bクラス22名

②「問題抽出型グループワーク」

- 方法：各個人の問題抽出を行い、作成した一問一答問題を個人解答後にディスカッションする
- 対象：柔道整復学科 昼間部2年生 Aクラス 19名・Bクラス22名

③「教科書進行型グループワーク」

- 教科書をキーワードで読み解き、簡潔な説明文をグループ作成する
- 対象：柔道整復学科 夜間部1年生32名

【効果】

- 教員は正解を発表するとともに、板書の不一致の解答を統一させる説明を行い、実力試験における回答率の向上につなげた。
- ディスカッションによる討論を経て解答を一致させ、さらなる疑問点の抽出を出来た。
- 教科書を学生が積極的に読みこみ確認しながら進行する姿勢により、不慣れな専門用語を解き進めることができた。(とくに1年次)
また、各手法において優れた面を活用しながら、2017年度の状況を発表する。

ポスター発表

地域活動への取り組み

— 福祉を学ぶ学生として何ができるのか —

なか　じま　たまみ（教員）　　あん　どう　ゆう　た（学生）

(日本福祉教育専門学校 ソーシャルケア学科)

【目的】

ソーシャル・ケア学科とは4年生の学科で、目指すところは「高度専門士」として社会福祉の実践現場におけるリーダーになることである。そしてそのために求められる社会福祉士・介護福祉士の国家資格の取得を目指して、「知識・技術・倫理」について学んでおり、それらの学びを基盤として取り組んだ地域福祉活動について報告する。

【方法】

(1) 地域とのかかわり 平成20年度本学科創設以来、先輩たちが高田三丁目町内会の方から「こいのぼり」「防災訓練」「夏祭り」「餅つき」など行事に声をかけていただき、参加させていただいた。また学園祭「敬心祭」では地域の婦人部の方にご協力をいただき、学生の浴衣の着付けそして盆踊りを教えてもらうなど、楽しいひと時を持つことができた。平成28年度の敬心祭では、地域の方から提案をいただき、学生とともに模擬店（焼きそば）を行い好評を得た。(2) フィールドワーク 平成28年度4月か

ら3年生（現在4年生）が、この地域の人口や社会資源などの環境について調査を実施。そして、7月には新潟医療福祉大学岡田教授より、「災害介護」についての特別授業を受け、福祉を学ぶ学生として高田三丁目の高齢者や障害者の方の災害時への対応について関心を持った。また12月には豊島区社会福祉協議会が主催する「区民ミティング」に全学年が参加し、ワールドカファエ方式にて地域の方々と様々な意見交換をした。

【結果】

「災害介護」で得た視点をもとに避難経路を歩いて調査したり、池袋の防災館に行き、地震・火事の体験などをしたなかで、様々なリスクがあることを感じた。

【考察】

今後はこれらの「気づき」をもとに、地域との交流を活発にしていきながら、福祉を学ぶ学生として、何かできることはいか考えていきたい。

ポスター発表

失語症のある方の情報に関するニーズ調査

黒川 容輔

(臨床福祉専門学校 言語聴覚療法学科)

【背景】

失語症は「聞く」「話す」「読む」「書く」すべてに影響を与える言語障害である（笹沼1982）。報告によると、失語症においてはコミュニケーションの問題のみでは收まらず、情報へのアクセス制限、活動への参加制約といった二次的な問題が存在している（八島ら2013）。よって、生活場面におけるバリアに対して、失語症のある方がバリアを乗り越えるための社会環境の整備をしていく必要性がある（Huxら2003）。

【目的】

今回、現在の失語症のある方の情報に関するニーズについて、生活技能および社会的ニーズの実態を把握することを目的とした。

【方法】

日本失語症協議会会誌「JAPC ニュース第28号言葉の海新聞版」（2016）にて使用・実施状況についての質問紙を配布し、自由回答とした。回答のあった失語症のある方53名（男性41名、女性11名）を対象とした。年齢は平均64.6歳、発症後経過期間は平

均11.4年であった。社会生活上の機器使用および手続き等について発症後維持している項目、発症後やめた項目について70%以上のものを抽出した。

【結果】

発症後に維持している項目ではテレビ視聴43名（91%）、店舗での買い物40名（85%）、家族や親しい人の会話35名（73%）、スマホ使用5名（71%）であった。発症後にやめた項目では自動車手続き32名（86%）、自動車運転29名（85%）、講義21名（78%）、行政手続き29名（76%）、勤務・学業・予定管理30名（75%）、金融機関の手続き31名（74%）、税部の手続き24名（71%）、会や会議28名（70%）であった。

【考察】

結果より、維持する項目よりもやめた項目が多いことがわかった。また、やめた項目では公共機関に関するものが8項目中4項目であることから、公共機関の手続きの簡略化およびリハビリテーションでの介入の必要性があることが示唆された。

分科会 福祉分野

自閉症スペクトラム児への個別音楽療法

—他者との関わりの向上と音楽活動の提示の変化—

○舟 本 実 可¹ • 平 野 夏 子²

(社会福祉法人徳心会さくらえん¹ • 日本福祉教育専門学校²)

【背景】

この事例は、筆者の実習生としての経験であり、自閉症スペクトラム児への個別音楽療法を試行錯誤しながら形作ってゆき、結果的にCl.の相互コミュニケーション能力が大きく向上した記録である。

【対象者および目標】

小2男児(支援級)。診断名は広汎性発達障害。言葉の遅れ、軽度の知的障害あり。初回セッションでは好きな事を疲れるまでやり続け、それ以外の事には集中が持続しない。コミュニケーションは一方的に相手に合わせる事が難しい。目標を、音楽活動を通じてコミュニケーション能力の向上を図るとして臨んだ。

【方法】

1回45分の個別音楽療法を、月2回、計15回実施。トランポリンを飛ぶCl.のペースに合わせてピアノを弾くことから始めて関係性を築き、Cl.の好きな曲と一緒に楽器で演奏したり歌ったりしながらやり取りを増やしていく。第一期：徐々に互いに慣れてきた時期、第二期：Th.とCl.のやりたいことにズレが生じた時期、第三期：相手の立場を理解し

行動を行えた時期の3つに分け、Th.のアプローチ方法とCl.の変化についてまとめた。

【結果】

言語でのやり取りが増え、好きな活動や曲を言葉で伝える、他者と言葉による駆け引きを楽しむことが出来た。非言語コミュニケーションも増加し、楽器で合奏したり一緒に歌をうたったりすることを積極的に楽しめる様になった。

【考察】

自閉症スペクトラム児に音楽療法を行う場合は、Cl.がどのような障害や発達の偏り、あるいは認知的な水準を持っているか正しく把握する必要があるとされている。今回は第一期において、他者に合わせることの苦手なCl.のペースにこちらが徹底的に合わせることによって、音楽を通したコミュニケーションが成立し、第二期の試行錯誤を経て、第三期には絵カードを使って分かりやすく活動を構造化した中で、同じ楽器を二人で演奏し、さらにそれをピアノと合わせるという作業を通じて、他者に合わせることの楽しさを経験出来たことが、相互コミュニケーション能力の向上に繋がったと思われる。

分科会 福祉分野

調査結果による高齢者福祉施設職員が抱く ストレスの5年間の変容について

○鈴木貴文・内野滋雄

(社会福祉法人 三徳会)

【はじめに】

わが国の高齢者人口は、年々増加しており高齢者福祉施設の介護職は、心身への過酷な業務を強いられている。このように急激な高齢化が進行している一方で、介護人材の不足が深刻化しており介護職員の心身への負担はさらに高まっている。この原因の一つは国の政策により福祉施設への費用の減額がある。人件費の不足が問題になっている。

【対象と方法】

高齢者福祉施設に勤務する職員を対象に、ストレスに対するアンケート調査を平成23年と5年後の平成27年に実施し、その結果から職員のストレスの変容を考察する。

【倫理的配慮】

本調査は、理事長の承諾を得て実施し調査対象の職員には、個人情報管理を厳重に行い、不利益が生じないことなどを説明し同意を得て実施した。

【基本属性】

①平成23年度調査、性別：男性83名、女性127名、勤務年数：1～3年69名、4～7年52名、8～10年

37名、11年以上52名。②平成27年度調査、性別：男性89名、女性129名、勤務年数：1～3年60名、4～7年51名、8～10年25名、11年以上82名。

【結果】

平成23年の調査で職員の50%以上がストレスを感じると回答した「利用者からのクレーム」と「家族からのクレーム」は5年後の調査では50%以下になった。

【考察】

調査結果より5年前の調査結果の特徴は、利用者本人のケアや家族からのクレームにストレスを感じている者が多いう結果であったが、5年後には利用者本人の直接ケアに係る認知症ケアやリスクマネジメント、緊急時対応などが増加した。その要因としては、利用者の高齢化による身体機能の低下と認知症症状の重度化により、利用者本人に対するケアへのストレスが高くなったと考えられる。

今後も継続的に調査を実施しその変容を考察することで、介護人材不足や雇用促進に役立たせることが可能であると考えている。

分科会 福祉分野

養護老人ホームだからできる地域包括ケアの在り方について

—なぜ措置施設の養護老人ホームが必要なのか—

○幡 野 光 希 • 原 口 晋 一

(社会福祉法人 安立園 安立園養護老人ホーム)

【背景】

養護老人ホーム（以下、養護）は、老人福祉法に基づく福祉施設であり、原則としておおむね65歳以上で“環境上及び経済的な理由”から、居宅での生活が困難な方が入所する施設である。措置から契約の時代になり、介護保険制度が主流な今日において、今もなお老人福祉の原点といえる養護が存在している理由は、契約に馴染まない要養護高齢者が多く存在しているからである。

【目的】

養護は、複雑多岐にわたるニーズを併せ持つ入所者の“セーフティネット”機能として長い歴史の中で処遇を継続しており、培ってきたスキルを基に社会が求める地域包括ケアシステムの構築をする上で、養護が地域の抱える様々な問題に対して施設の機能や特性を活かした役割があることを発信する。

【方法】

入所者が中心となって行う道路清掃活動や、地域

住民を招待して行う盆踊り大会や防災訓練などの取り組みを紹介する。

【結果】

地域の皆様に施設の存在を知らうきっかけづくりから、地域にとって身近に感じる施設となることで、地域が抱えるニーズを抽出でき、“契約”というシステムでは対応できない「制度の狭間」で困窮している高齢者に対して、施設の強みを活用した地域支援に繋げることができている。

【考察】

我々は、養護を今後もセーフティネットとしての役割を担いつつ、入所者の役割や居場所を確保するために、“その人らしさ”を最大限に尊重して支援することを継続していきたい。さらに、「養護だからできる唯一無二の資源」として、地域包括ケアの中において一翼を担うことができることを提唱していきたい。

分科会 福祉分野

離床状態における身体機能・認知機能の関係性

—円滑な離床を図るために—

○比 ひ 本 もと 法 のり 完 みつ ・ の 野 ざき 崎 らい 礼

(梅田病院 リハビリテーション科)

【背景】

当院入院患者は、身体機能・認知機能の低下をきたした高齢者が多く存在する。そのため日常生活において、何らかの介助を必要とされる方が多い。入院による臥床は、両機能の低下を引き起こし、離床の阻害因子となりうる。また、両機能は回復過程においても常に変動し得る。そのため離床の検討には、回復過程に加え、身体機能・認知機能の把握が重要となる。

【目的】

離床状態別の身体機能・認知機能の特徴を捉える。

【方法】

入院患者19名に対し、日中の離床状態を臥床群・座位群・歩行群の3群に分け、身体・認知機能検査を行った。①群別に平均値を比較し、傾向を捉えた。②10日以上の期間を置き2回目の検査を実施し経過を比較した。身体機能検査はTimed Up and Go Test、認知機能検査は改訂長谷川式簡易知能評価スケールとした。

【結果】

身体機能は、臥床群<座位群<歩行群の関係性を

示した。歩行群が最も群内でのバラつきが少ない結果を示した。認知機能は臥床群<座位群=歩行群の関係性を示した。歩行群が最も群内でのバラつきが少ない結果を示した。経過として、全群に両機能の平均値向上を示した。

【考察】

臥床群は、両機能の低下に起因する慢性的な離床困難者が大半を占めたが、疾病の回復に合わせて離床可能となる者も存在する。したがって経時的变化を捉え、適切なタイミングで離床を促す事が重要と捉えた。座位群は、両機能の個人差が大きいため、各個人に合わせた適切な介助量・コミュニケーション方法を選択する事が重要と捉えた。歩行群は、高い身体機能に対し、認知機能とのアンバランスによる徘徊や、危険個所での転倒などに配慮し、十分な活動量の確保が重要と捉えた。経過については、入院生活における他部門からの医療的ケアが、全群に好影響を与えたと推察する。

適切な離床を進めるためには、その時点での離床状態による傾向の違い・両機能の経時的变化を捉え、各個人に合わせる事が重要である。

分科会 福祉分野

男性向け認知症予防サロンにおける パズルレクリエーション実践報告

ほそ だ かず ゆき
細 田 和 幸

(社会福祉法人寿優和会 ほっとも高幡)

【実践までの経緯とニーズ】

豊島区E特別養護老人ホームの認知症予防事業「おとこのサロン」において、各月のプログラム内容について相談を受け、パズルレクリエーションで実践の場をいただけた。

豊島区では、高齢者の孤立の解消が課題の一つであると聞いており、中でも男性は孤立しがちであり、地域の集まりやお茶会に参加しても、おしゃべりだけでは馴染めない男性もいるということだった。

そこで、男性向けにサロンを開き、男性が参加しやすいプログラムを実践するニーズがあった。サロンの職員から求められたプログラムの特徴として、

1. 目的がはっきりしている。
2. プライドを上手く刺激してほしい。
3. じっくり研究的に思考したい。
4. 失敗したくない。

このようなニーズにパズルは向いているのではないか、ということであった。

【パズルを用いたレクリエーション6種類の実践】

(実践期間: 2016年3月～2017年2月)

- ・コースターパズルで市松L字作り
- ・ガーデニングでbingoパズル

- ・発掘! 宝石ざくざく持ち帰りゲーム
- ・絵柄を作ろう! ピクチャーパズル
- ・クリアパネルをくるくる重ねろ! デジタル年齢の旅
- ・言葉を組み合わせよう! 「何を」「どうだ」連想ゲーム

どのパズルも、ゴールや目的をはっきりさせ、複数人で取り組めて失敗体験にならない工夫と働きかけをしつつ、段階的なゴールと戦略性と運要素を取り入れて作った。

【実践後の聞き取り】

今回パズルレクリエーションを実践して、利用者の方と職員に感想を聞いたところ、「また次回を楽しみにしています」や「このように夢中になる様子は想像していなかった」など、好意的な意見がいただけた。

【今後の展望】

それぞれのパズルレクリエーションが、感覚統合や認知行動の面からどのようなアプローチと評価ができるか分析し、個別の支援計画へつなげていきたい。

分科会 福祉分野

LGBT の児童・生徒への支援における ソーシャルワーカーの役割について —「サポートチーム」の機能に着目して—

津久井 康 明

(日本福祉教育専門学校非常勤講師・東京都教育庁ユースソーシャルワーカー)

【背景】

無理解や偏見等により自殺念慮の割合等も高いとされる LGBT (Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender) の児童・生徒に対する支援体制の構築が求められている。文部科学省の「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(平成27年4月30日児童生徒課長通知)では、学校内外に「サポートチーム」を作り、「支援委員会」(校内) やケース会議(校外) 等を適時開催しながら対応を進めることを提言している。しかし、この中で、ソーシャルワーカー(以下、SWer)の役割が明示されているわけではない。

【目的】

LGBT の児童・生徒への支援における機能的な支援体制と、SWer の役割について明らかにする。

【方法】

以下の文献等を対象とした文献研究を行う。①国 の調査や通知等の公文書、②LGBT 支援に関する先行研究、③スクールソーシャルワークに関する先行研究。

【結果】

SWer が担い得る役割として、「サポートチームのコーディネーション」「外部機関との連絡・調整」「教職員を対象とした LGBT の研修の実施」「児童・生徒を対象とした LGBT の授業(講演)の実施」「学校生活の各場面での支援についてのコンサルテーション」「児童・生徒に対する相談援助」「家族に対する相談援助」「自助グループ等に関する情報提供」「児童・生徒の進学・就職に向けたアドボカシー」などを挙げることができた。

【考察】

LGBT の児童・生徒への支援において、SWer の専門性が活かされる場面が多様に存在していることが明らかになった。特に、学校内外にサポートチームを作り、それを有効に機能させるためには、コーディネーションの視点が必須である。

現在、スクールソーシャルワーカー等の配置が積極的に進められているが、「派遣型」(教育委員会等に所属し、要請があった学校に隨時派遣される形態)の場合にどれだけ対応することが可能であるか等、今後検証すべき課題についても示唆された。

分科会 教育分野

理学療法士養成校における障害当事者による特別講義の有効性と学生の意識変化について

町 田 志 樹

(臨床福祉専門学校 理学療法学科)

【背景】

これまで、高等教育の領域では教育施策を背景とした学生の学力低下が大きな問題として取り上げられてきた。近年、義務教育領域において学習意欲の低下が顕著に進んでいるとの報告が行われており、その影響は高等教育領域にも大きな影響を及ぼしつつある。また、高い専門性を求められる理学療法士養成校での教育において、学生の学習意欲を高く保つことは非常に重要である。以上を背景に、障害当事者による特別講義を実施することにより、学生の学習意欲に変化が現れるのではないかと推測した。

【目的】

理学療法士養成校の学生に対して障害当事者による特別講義を実施し、学生の学習意欲等の変化を確認すること。

【方法】

対象は当校理学療法学科昼間部2年生70名・3年生53名、夜間部3年生24名・4年生30名とした。実施日は平成28年12月22日とし、脳卒中を経験した特別講師2名による90分の講義を行った。講義後には、講義の満足度ならびに入学前・受講前・受講後

の学習意欲の推移についてのアンケート調査を実施した。統計解析には対応のないt検定を行い、有意水準は5%とした。また本研究は、臨床福祉専門学校研究倫理委員会の承認を得た上で実施した。

【結果】

アンケート調査の結果、講義の満足度については全学年の77.4%が非常に満足、20.9%がやや満足と回答した。学習意欲の推移については、昼間部2・3年生は5段階評価で入学時が3.8、受講前で3.2であったのに対して受講後は4.8、夜間部3・4年生は入学時が3.9、受講前で3.6であったのに対して受講後は4.3と、いずれも優位に上昇した($p<0.01$)。

【考察】

今回、理学療法士養成校に対する障害当事者による特別講義の有効性を示すことができた。同講義は、入学以降に低下した学習意欲改善の一助になると推測する。また同時に、入学時点で既に学習意欲が低い学生も多数いることが分かった。今後も継続的に導入を検討し、よりよい学習意欲改善のための教授法を検討していく。

分科会 教育分野

保育士養成施設において学生の学びを深めるには —教職員のワークショップから—

あ 安 部 高太朗 • 渡 邊 真 理

(日本児童教育専門学校)

【背景】

「(大学)全入時代」と言われる今日、保育士養成施設としての専門学校は一体いかにあるべきか？

その具体像を模索する動きは活発であろうが、研究としてまとめられたものはない。本発表では日本児童教育専門学校で行われた教職員ワークショップに着目し、こうした動きの一端を明らかにする。

【研究目的】

2016年4月、日本児童教育専門学校では「魅力ある学校にするには？」というテーマで教職員ワークショップが行われた。本発表は、その成果物（ポスター）から、教職員の学生の学びに対する意識を分析することを目的とする。

【方法】

教員13名、職員10名（教員2グループ、職員2グループ、合計4グループ）のポスターの記述内容を質的研究手法で明らかにする。より具体的に述べれば、ポスターの記述をテキストファイル化し、KHコーダーによる語彙連関解析の結果を見していく。なお、発表者はワークショップの主催者ではなかったため、本発表への転用の許可は予め取れていない。事後にはなるが、教職員に対して告知して賛同を得るという手法をとり、研究倫理に悖ることのないよ

うに配慮した。

【結果・考察】

ポスターの記述を読み解くと、教員のグループは、よりよい「保育者」として学生を育てるにはどうしたらよいか、といった視点から議論が行われたことが窺われる。これに対して、職員のグループは、充実した学生生活（学生のニーズに見合ったサービスの提供）といった観点から議論がなされていたことがわかった。こうした視点の違いがありつつも、ワークショップそのものは「共通意識」をつくろうという試みであった。魅力ある学校をつくるには、両者のバランスを保つつづ、コラボレーションする可能性を探っていくことが肝要であろう。

【今後の課題・発展可能性】

今後の課題としては、ワークショップ時のグループを教職員混合にしたり、継続的にこうしたワークショップなどの意識共有（意見交換）の場をつくりたりすることが考えられる。専門学校という規模だからこそ、こうした意見交換の場づくりが柔軟にかつ迅速に行うことができる。こうした取り組みをすることによって「選ばれる学校」にしていくことができ、新任教職員への意識共有も比較的容易に行えるものと思う。

分科会 教育分野

保育現場における「現場実践基礎力」とは

—産学共同教育プログラムの可能性を探る その1—

あくつ
阿久津 摂

(日本児童教育専門学校)

現在日本児童教育専門学校では文部科学省委託事業である『現場実践基礎力を有した保育士養成のための「保育現場での活動」のガイドライン作成』事業に取り組んでいる。これは保育士養成を巡り、産学が一体となり取り組んでいく試みの一つと言える。

この事業を進める中で、保育関連の企業・団体と保育士養成校が現場で専門職として活躍できる人材に求められる最も大事な力とは何かについて考え、「現場実践基礎力」の定義をまとめた。今回はその議論の経過と導き出された「現場実践基礎力」について説明する。

分科会 教育分野

保育実習において求められる力を考える

— 「学業成績」と、施設実習における「実習評価」との相関関係より —

とう ごう ゆう か
東 郷 結 香

(日本児童教育専門学校)

【背景】

保育士養成課程において保育士資格を取得する為には、保育現場において3回の実習をクリアすることが義務づけられている。学生にとって「実習」とは、資格取得に向けた道のりの中で、最も緊張や不安が高まった状況下、様々な困難や課題に直面しつつも、それを乗り越え学び深めることが求められる最大に難しく重要な局面となる。同時に、教員側にとっても大きな気づきや学びの機会となる。それは、普段の「学校生活」や「学業成績」の中では問われない、「実践力」が試される実際の保育現場に立つことによって、学生個人に備わるこの力の有無や状態が露見するためである。保育現場、保育実習において求められる「実践力」が、「学校生活」や「学業成績」の中だけでは捉えられず、また、双方に違った評価軸が存在していることが示唆される機会である。保育実習において求められている「実践力を理解し、保育士養成課程に設けられている「保育実習」指導にあたることがより望ましく必要であると考えた。

【目的と方法】

保育実習において求められる「実践力」を、具体

的に明らかにする。通常の学校生活上の評価である「学業成績」と、現場実習において行われる「実習評価」という2つの評価指標を比較し、相関関係を検討し、行う（筆者が施設実習指導の担当教員であるため、本研究では「保育実習（施設）」に限定して取り上げる）。使用する評価は、以下の通り。

- ・「学業成績」： 2016年度後期学期（9月～12月）に行われた、「実習研究II」「保育実習指導I b」（施設実習への送り出し準備を行う科目）の成績評価
- ・「実習評価」： 2017年2月～3月に行われた施設実習の「評価票」
(※ 対象となる学生には、2つの評価を使用した研究発表を行うことへの了承を得た)

【結果】・【考察】

現在、対象となる施設実習の実習時期であるため、まだ実習が終了しておらず、したがって評価票も揃っていない段階である。本研究発表にて明らかにする。

分科会 教育分野

国家試験合格率の向上のための対策授業システムの構築

こう
河 邊 むね とも
宗 知

(日本リハビリテーション専門学校 作業療法学科)

【背景】

近年、PT・OT 国家試験問題の高度化、出題範囲の拡大、出題形式の変化に加え、受験生の学力差の拡大、学生の個人的要因が重なり、当校の国家試験合格率は低下傾向にある。

【目的】

合格率向上のための効率的な指導法・学習法の確立
学科間、教員間での指導のばらつきをなくし、同時に担任の負担を軽減する

【方法】

H28年4月より「国家試験対策委員会」を立ち上げ、月1回の頻度で現状分析と対策について議論と決定を行った。学習方法は「グループ学習」「定期的な学内模擬試験」「分野別の特別授業」であるが、試験内容と日程を共通化することにより、学科、クラス毎の学習の進捗状況を把握できるようにした。学内模擬試験の成績が下位となった学生には、担任以外に国家試験対策委員も面談を行うなどフォローアップを実施した。

【結果】

全国模擬試験では、11月時点の全国平均との差

は、PT 学科で2015年度 - 7点 ⇒ 2016年度は +4.1 点、OT 学科で2015年度 - 3.2点 ⇒ 2016年度は +18点 となった。1月時点は PT 学科で2015年度は -7.7点 ⇒ 2016年度は +1.9点。OT 学科で2015年度は -0.8 点 ⇒ 2016年度は +18.2点 となった。PT・OT 国家試験の結果については当日報告する。

学内模試は専門基礎問題を共通化し、模擬試験自体も同一回数、ほぼ同一日の実施としたため、学科間、昼夜間の相互比較が可能となった。しかし試行錯誤の部分もあり、定例の会議以外にも担任を交え、方針について話し合いを行ったため、担任の業務量はさほど軽減されなかった。

【考察】

模擬試験の成績は学科により差が見られたが、いずれの学科も昨年度と比較し平均点が向上した。特に中位の成績の学生は伸びが大きかった。学科横断的取り組みもおおむね計画通り実施されたことから、本取り組みは一定の成果があったと考えられる。ただし各クラス下位3～5名程度の学生は、学力以外の要因もあり、十分な学習効果が認められなかった。それらの学生に対しては、個別のサポートが必要となると思われる。

分科会 医療分野

支配神経の異なる胸骨筋の2例

まつ やま なが ひさ
松 山 永 久

（日本保健医療大学保健医療学部看護学科 人体構造学・病理学）

【目的】

胸骨筋は、前胸部にみられる破格筋で日本人集団における出現率は約10%である。胸骨筋の発生由来、比較解剖学的考察そして支配神経について研究者様々であり、一致した見解が得られていない。今回、異なる支配神経の胸骨筋2症例から筋発生由来について推測した。

【研究体・方法】

平成28年度神奈川歯科大学解剖学実習でみられた胸骨筋2症例、(Case-1: 74歳男性、以下C-1)と(Case-2: 88歳男性、以下C-2)について、肋間筋と関連神経を含め胸骨筋を剖出し標本取り出し後に支配神経を実態顕微鏡下で観察した。

【結果】

C-1は、3か所の起始部が下部大胸筋膜上から生じ、鎖骨部の大胸筋膜上に停止し胸筋神経支配が観察された。森田(1938)の分類ではType I-Aに分類された。C-2の起始は、腹直筋停止部の腹直筋鞘前葉と外腹斜筋停止部筋膜が重なる部分より起始し、鎖骨部の大胸筋筋膜上に停止していた。支配神経は、肋間神経支配が観察され森田の分類ではType IV-Bに分類された。

【考察】

2症例の胸骨筋の発生由来は、筋の起始停止部、筋膜の流れの観察と神経支配からC-1は大胸筋由来を、C-2では腹直筋由来の筋と推測した。

漫画家プロアシスタントの復職に対する 高次脳機能障害の評価

○油 谷 千 紗¹ • 中 島 崇² • 水 尻 康 仁³
 浜 田 智 啟³ • 黒 川 容 輔³

(TMG 宗岡中央病院¹・静清リハビリテーション病院²・臨床福祉専門学校 言語聴覚療法学科³)

【はじめに】

高次脳機能障害を有する方の就労率は0%～8%であり、職業復帰は困難であることが多い（高次脳機能障害全国実態調査委員会2011）。また脳卒中後の職業復帰について、職種ごとに必要とされる能力は異なるため、職種に考慮した介入が必要である（平松ら2004）。

今回、右被殼出血後に左半側空間無視、構成障害、注意障害を呈した症例に対し復職を目標として高次脳機能障害の評価と訓練を行った。症例は漫画家プロアシスタントであったため、漫画家プロアシスタントに必要な能力、主に背景画作成についての評価・訓練を行った。本症例に実施した描画に対しての評価について報告する。

【対象と方法】

対象は右被殼出血を呈した30代男性であった。症例は脳出血後、左片麻痺および、左半側空間無視、構成障害、全般性注意障害があった。本症例に対して、各種神経心理学的検査および背景画の模写課題を実施した。背景画は漫画家入門書（飯塚2013）を

参考に評価した。

【結果】

WAIS- IIIでは、FIQ105、VIQ110、PIQ98であった。BITでは通常検査130/146、行動検査75/81、カットオフ点以下あったのは文字抹消検査と硬貨課題であった。日本版リバーミード行動記憶検査では標準プロフィール点19/24であった。CATではPASAT 1秒条件17/60、2秒条件23/60であった。背景画模写課題では背景左側のベタのはみ出し・トンの貼り忘れが多く、消失点の誤りがあった。

【考察】

漫画家プロアシスタントであるため、構図のバランス、長時間の作業や細かい作業に集中できる能力、複数の作業を行う能力、与えられた仕事を効率よく時間内に終わらせる能力が必要である。復職に際して問題となる可能性があるものは、持続性・分配性の注意障害、半側空間無視、構成障害であった。また、評価に用いた描画を職場に送付したところ、復職するに至った。

分科会 医療分野

低酸素脳症の嚥下訓練 第二報

— 一部経口摂取に至った一例 —

○益 子 紗緒里¹ • 岩 村 秀 晃²

(行徳総合病院リハビリテーション科¹・同神経内科²)

【はじめに】

レスパイトケアとは、在宅療養中の障害児・者、高齢者などのケアを他者が一時的に代替することで、在宅で介護している家族を開放し、日頃の身体的・精神的疲労などから回復を図る家族支援サービス（中野ら、2013）のことをいう。昨年、第13回敬心学園学術研究会にて、レスパイト入院を繰り返し、摂食嚥下能力 Grade でお楽しみの摂食は可能なレベルまで回復した低酸素脳症の症例を報告した。今回は、1年間のリハビリ状況や改善模様について追加報告する。

【症例】

40代（介入時は30代）、女性

【入院までの経過】

X-5年6月 冠攣縮性狭心症により心肺停止。蘇生後、低酸素脳症。気管切開、胃瘻造設。リハビリ病院へ転院し、X-4年より自宅介護開始。X-1年より当院へレスパイト入院。理学・作業療法、コーマワーク開始。X年2月よりご家族の希望により嚥下訓練開始

【初回評価】

X年2月

東北療護センター遷延性意識障害度スコア
63/70点（うち嚥下機能9点） FIM18点

嚥下機能 藤島 Grade 3 トロミ水・ゼリー共に嚥下反射惹起。咀嚼運動はみられず、サイドチューブより少量のゼリー片が引ける。

【訓練経過】

第1～4回（X年2月～8月）入院時：トロミ水・ゼリー 家庭：とろみ付きジュース・ゼリー

第5～19回（X年10月～X+3年1月）入院時：
ソフト食1/2量昼のみ 家庭：UDF 4の食品

第16回（X+2年8月～）スピーチカニューレの導入

【再評価】

X+3年1月

東北療護センター遷延性意識障害度スコア60/70点（眼球の動き8点、嚥下機能7点に改善）

嚥下機能：摂食嚥下能力 Grade 4 ソフト食を咀嚼嚥下。サイドチューブより食物残渣無し

发声機能：有声音が聞かれるが、「あ」のみの发声で、発語には至らない。

【考察】

前回発表時から1年間にスピーチカニューレの導入や摂食スピードの改善がみられ、発症後数年経った症例でもリハビリにより改善が認められることが示唆された。

保続を有する重度失語症患者に対する MIT の有用性の検討

○東 沙織¹・浜田智哉²

(横浜旭中央総合病院¹・臨床福祉専門学校 言語聴覚療法学科²)

【はじめに】

発話に重度の制限がある失語症患者に対してメロディとリズムの介入による治療法としてメロディックメントネーションセラピー（以下、MIT）がある（Albert ら1973）。しかし、MIT は重度失語症患者や保続が強い患者には有用でないとの報告もある（中野ら、2009）。今回、精神的な落ち込みがみられた重度失語症患者に対し MIT を試み、挨拶語の復唱能力の改善がみられた。症例に対する MIT の有用性について報告する。

【症例】

85歳女性右利き。左 MCA 領域脳梗塞後、重度失語症を呈した。聽理解・読解ともに単語レベルから低下し、表出はジャーゴン様で、発語失行を認め復唱は困難であった。また、注意障害、口部顔面失行、右半側空間無視もあった。性格は社交的で歌唱が好きであった。

【方法】

挨拶語「またね」、「ありがとう」、「おはようござ

います」に対し MIT を実施した。評価は挨拶語の①復唱と②日常生活での発話の変化を記録した。訓練は週 5 回 2 週間行った。

【結果】

「またね」が $0/5 \rightarrow 5/5$ 正答、「ありがとうございます」が $0/5 \rightarrow 4/5$ 正答、「おはようございます」が $0/5 \rightarrow 2/5$ と復唱の正答率の向上がみられた。日常場面では発語失行の影響により実用までは至らなかった。

【考察】

訓練内では 3 種の挨拶語すべてに改善がみられた。そのため、重度失語症であっても MIT は有用であることが示唆された。しかしながら、日常場面で挨拶語の表出機会が少なかったこともあり、日常への般化には至らなかった。今後は家族や病棟スタッフを巻き込み、表出機会を増やし、日常への般化が可能か検討していきたい。

分科会 医療分野

はりきゅう師のコンピテンシー

—自己決定的学習環境の実現に向けて—

いな がき はじめ
稻 埼 元

(日本医学柔整鍼灸専門学校)

【背景】

近年学生の年齢構成は30歳代を中心とした幅広い年代に拡がっている。分野は異なるが大学院卒レベルの高学歴を持つ学生も多い。進路には介護、スポーツ、美容といった分野の多様化に加え、技術者と同時に経営者、作家として活動するなどこれまでにない職能へと拡がりをみせている。そこで、これからの中堅専門校に求められている機能について検討した。

【目的】

企業の平均寿命が十数年といわれる変化の激しい世界では、医師を除く医療技術者といえども専門性の蔭で安穏としてはいられない。今こそ“はりきゅう師として”生きる力の養成がより強く要請されている。今回は研究の方向性を定めるために、具体的なはりきゅう師としてのコンピテンシーについて抽出を試みたい。

【方法】

OECDによるPIAAC（国際成人力調査）結果らみたキーコンピテンシーに沿って、はりきゅう師に必要となる職業能力を考察する。在校生と卒業生、実

務経験5年以上のはりきゅう師を無作為抽出し、必須職業能力アンケートを実施した。

【結果】

相互作用的な道具の使用、異質な集団との交流能力、自律的活動性などキーコンピテンシーについては重要性を認めているものの、実際の養成カリキュラムには偏りが多い印象を持つはりきゅう師が多くいた。能動的な学修者としての側面をみると、定期的な研究会参加者は資格取得年限が高くなるほど減少傾向にある。

【考察】

コメディカルスタッフの中でもはりきゅう師は特殊な立場にある。通常チーム医療では医師を中心に他の技術者は比較的限定された業務に当たる場合が多く、原則として医師の管理下に入る。はりきゅう師は国家資格でかつ独立開業権を認められた数少ない専門士として医師の管理下を離れることも可能で、だからこそ高い専門性を維持するのが求められるだろう。手持ちの資源を活用し、知識とスキルを更新し続ける力こそがこれからのはりきゅう師が獲得すべきキーコンピテンシーと考えられる。

分科会 医療分野

触診イノベーションへの提言

—触診×皮膚刺激ツール—

ば
馬
ば
場
しげ
茂
あき
明

((株) Global Oriental Medicine 代表取締役 地域疼痛ケア協会 事務局長)

【背景】

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を前に、医療・介護・福祉従事者も各々の立場で地域住民の暮らしをより快適にするためにスキルをどのように活かせるかが重要となってきている。筋骨格系疼痛は国民有訴率調査でも上位を占める症状である。その効果的な打開策はいまだに見つかっていない現状がある。また社会保障費は抑制の一途をたどっており、効果的で簡便、そして低リスクの治療方法が求められている。

科テスト、関節可動域テスト、筋力テストなどの評価に基づいて貼付部位の決定を行い、触診にて圧痛を確認することで貼付部位を特定し、皮膚刺激ツールを貼付した。貼付直後あらためて問診を行い、改善、変化なし、悪化の3段階で回答してもらった。患者の訴える症状が軽減した場合を改善とした。

【目的】

本研究において、いかに適切に発痛源を判断し、リスクの低い方法で簡便に痛みを改善できるか、通常診療で利用している皮膚刺激ツールであるソマセプトミオ（東洋レヂン社製）の貼付前と貼付後の改善比較について分析した。

【結果】

改善：104例（90%） 変化なし：11例（10%）
悪化：0例（0%） より皮膚刺激ツール貼付直後の改善率は90%であった。

【方法】

過去に整骨院へ訪れた10代から80代の男女136人うち適切な資料を得ることのできた115人（男性37名、女性78名）を検討の対象とした。実施者は経験年数1年目～13年目の柔道整復師・鍼灸按摩マッサージ師15名とした。患者に対して、問診、整形外

【考察】

本研究において115症例中104例が治療者がソマセプトミオを貼付し、症状が改善した。変化の見られなかった11症例は、外傷の既往があること、貼付部位を正確に同定していなかったこと、急性外傷であることが原因と考えられた。悪化例および副作用の報告がなかったことか皮膚刺激ツールによる治療において、リスクが低く、効果が高いと考えられた。今後の展開として、プライマリーケア、スポーツ領域、介護・福祉領域といった幅広いライフステージへの技術の応用・発展が考えられた。

分科会 医療分野

第1回柔道整復学科フロリダトレーナー研修を終えて！

— University of Central Florida・IMG ACADEMYとの研修 —

おお すみ ゆう き
大 隅 祐 輝

(日本医学柔整鍼灸専門学校 柔道整復学科)

【背景】

今回柔道整復学科としては初の試みの海外研修。近年、柔道整復師としてスポーツトレーナーへの興味を抱き、資格取得に励む学生が多くなってきている。そんな中で、スポーツトレーナーとしては世界トップレベルを誇るアメリカでの研修を企画。アメリカの中でも気候の良さなどが反映し、各競技のプロレベルがキャンプ地や自主トレーニングとして使用する機会が多いフロリダに研修先を決定。フロリダには錦織圭選手やマリーシャラボア選手で有名なIMGACADEMYや研究機関が盛んで学生総数が全米で上位の大学であるUCFなどが存在する場所もある。この2つの施設を研修先とし、スポーツトレーナーとしての研修を進めて行った。

【方法】

第1回フロリダトレーナー研修への案内説明会後、柔道整復学科昼間部2年生2名・夜間部2年生3名の計5名が参加申し込み。引率教員2名・コーディネーター1名の計8名で研修が進められた。研修期間は2月25日～3月3日（4泊7日）研修先は2つ。

IMG・ACADEMYとセントラルフロリダ大学（UCF）

IMGでの研修は1日・UCFでの研修は2日間を実施。普段出来ない施設見学やATによるレクチャーなどを受講。UCFではAT学生との交流会を設けたり、研修修了後には修了証を受領して頂きました。

【結果】

学生にフロリダ研修終了後、アンケートを実施。UCFでの研修については、すごい良かったが4名・普通が1名。IMGでの研修については、すごい良かったが3名・良かったが2名と2つの施設の研修に関して高評価の結果として終了しました。

【考察】

第1回フロリダトレーナー研修と言う事もあり、事前の準備や告知が遅れてしまった事や、引率側としての準備不足などが今後の改善点です。研修内容については非常に良い評価を頂き、来年度に繋げて行きたいと思う。今後より良い研修になる様、務めてまいります。

学校法人敬心学園・学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』執筆要領

1. 原稿提出に際し

「投稿原稿チェックリスト」を併せて提出すること。
提出がない場合、受け付けないものとする。

2. 投稿原稿の分量

投稿原稿は、図表・注・引用文献を含めて20000字以内（英文原稿の場合10000Word以内）とする。
図表は1点につき600字換算とし、図表込みで20000字以内を厳守すること。ただし、1ページ全体を使用する図表については、1600字換算とする。

3. 投稿原稿の言語

原稿は、原則として日本語、英語のいずれかで書かれたものに限る。ただし、他言語については協議の上、掲載を認めることがある。

4. 投稿原稿の様式

投稿する原稿の執筆にあたっては、

- (1)原則としてワープロまたはパソコンで作成し、縦置きA4判用紙に横書きで、1600字(20字×40字×2段)×12.5枚以内で印字した原稿を3部提出する。
- (2)投稿に際しては、印字した原稿に3枚の表紙をつけ、本文にはタイトル(英文タイトル併記)、所属、氏名、を記載すること。
- (3)表紙の1枚目には、①タイトル、②原稿の種類、③所属、氏名(連名の場合は全員、ローマ字併記)、④連絡先を記入する。なお、掲載時には読者からの問い合わせを可能にするために、原則として連絡先(住所または電子メールアドレス)を脚注に入れるが、希望しない場合はその旨を明記すること。
- (4)原稿の種類は、総説、原著論文、研究ノート、症例・事例研究、シンポジウム・学会研究会報告、評論、実践報告から選択する。
- (5)表紙の2枚目には、和文抄録(400字以内)とキーワード(5語以内)を記載する。
- (6)総説、原著論文の表紙の3枚目には、下記の英文概要を記載する。なお、その他についても、英文概要の掲載希望がある場合には、下記の英文概要

を別途添付すること。

- ①英文タイトル
 - ②ローマ字氏名(例:Taro Yamada)
 - ③英文概要(英語で200語前後。校閲は執筆者の責任で行うものとする。ただし、ネイティブ・チェックを受けることが強く推奨される)。
- (7)掲載決定通知後の最終原稿は次のとおり作成する。
- ①本文・注・引用文献は、Wordまたはテキスト形式で保存した電子媒体、および縦置きA4判用紙に横書きで、1ページに20字×40字×2段で印字した原稿を3部提出する。
 - ②図表は、本文とは別に1葉ごとにA4判にコピーして提出する。図表の挿入箇所は、本文に明記する。なお、特別の作図などが必要な場合には、自己負担を求めることがある。

5. 文章の形式

文章の形式は、口語体、常用漢字を用いた新仮名づかいを原則とする。注や引用の記述形式は、執筆者が準拠とした学会の執筆要領を明記すること。

参考) SIST02「科学技術情報流通技術基準 参照文献の書き方」

6. 倫理上の配慮について

投稿原稿に利用したデータや事例等について、研究倫理上必要な手続きを経ていることを本文または注に明記すること。また、記述においてプライバシー侵害がなされないように細心の注意をなすこと。

7. 著作権

原稿に、執筆者以外が著作権を保持する著作物の相当な部分(評価尺度全体など)の引用や翻訳が含まれる場合は、その著者および著作権者から許諾を得たことを示す書類(電子メールも可)のコピーを添えて投稿するものとする。

8. 査読を伴う投稿原稿の二重密匿性

査読を伴う投稿論文の査読は、執筆者名等を匿名にて行うため、文献等の表記の際には、本人の著で

あっても「筆者」「拙著」等とせず、執筆者名による表記とする。また、査読に対する回答の必要がある場合は編集委員会あてにこれを行う。

9. 査読による修正の要請

査読による修正の要請については、論文の修正箇所を明示し、対応の概要について編集委員会あてに回答すること。

10. 原稿の書式

原稿の書式は、以下のとおりである。

(1)注・引用文献等もすべて本文と同じ文字サイズ、同じ字詰めで印字する。なお、英数字は原則として半角とする。

(2)原稿は、無記名で、「本文、注、引用文献、図表等」の順に記載する。

(3)各頁の下中央部に、頁番号を印字する。

(4)論文の構成

* 節 1・2・3…（数字の前後に「第」「節」は付さない）

* 小見出し (1)・(2)・(3)…

* 以下は、(a)・(b)・(c)…

* 本文中の箇条書きなどは、①・②・③…を用いる

また、見出し中の副題はコロン [:] でつなげる。

(5)年号は西暦表記を基本とする。和暦を併記する場合は、1987（昭和62）年とする。ただし、必要に応じて「昭和50年代」などの和暦表記を用いる。

(6)数の量などを表す数字の表記は、単位語（兆、億、万）を付ける。カンマは入れない。

例：12億8600万人、15兆300億円

幅のある数字を記す場合は、上位のケタの数を省略しない（ただし、年代はこの限りではない）。

例：130～150万（130～50万とはしない）、1970～80年

11. 要領の変更

本要領の変更は、学校法人敬心学園学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』編集委員会の議決を経なければならない。

附則

1 この要領は、2016年12月20日より施行する。

2 本要領第4の(4)にかかわらず、平成29年度に限り「臨床福祉ジャーナル」「研究紀要」「子ども学論集」の原稿種類についても投稿を認めるものとする。

3 2017年1月13日編集委員会にて改訂

学校法人敬心学園・学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』投稿要領

1. 投稿者資格

学校法人敬心学園・学術研究誌・編集規程第4条に基づき、投稿者は、共同研究者を含め、投稿者資格を得ていなければならない。

2. 投稿原稿の条件

学校法人敬心学園・学術研究誌・編集規程第6条に示す欄のうち、総説以外については、原則として学校法人敬心学園・学術研究誌・編集規程第3条による自由投稿とする。

3. 投稿原稿の規定

投稿する原稿は、未発表のものに限る。「二重投稿・多重投稿」は、認められない。万一発覚した場合は、別に定める規程によって、投稿停止期間を設ける。なお、同じデータ・事例・資料等に基づいて投稿者及びそのグループが執筆した別の論文・報告書等(共同執筆も含む)があれば、投稿時に添付すること。なお、添付する資料には、既発表論文・報告書等のみならず、現在査読中であるものも含む。

4. 投稿原稿の締切

投稿の締切は、毎年、4月末日発行の場合、1月10日（査読希望原稿）・2月15日・（査読なし原稿）、10月末日発行の場合、7月10日（査読希望原稿）・8月15日（査読なし原稿）とする。

査読の結果、再査読の場合は掲載が遅れることがあるため、査読希望原稿は締切日以前の投稿が望ましい。

5. 投稿の手続き

投稿の手続きは以下のとおりとする。

- 1) 執筆形式の確認：「執筆要領」に沿ったものであること。
- 2) 投稿の方法：投稿は、メール添付、または、郵送により、それぞれ以下に示すものをまとめて提出すること。投稿の提出先は職業教育研究開発センター事務局とする。

* 共通：投稿原稿本体の PDF・Word ファイル。

* メール添付の場合：上記投稿原稿データファイル、および、次項に示す「投稿原稿チェックリスト」の PDF ファイル各1点をメールに添付して送信（1通のメールに、上掲2点を同時に添付するのが難しい場合は、複数のメールに分けて提出することでも可）。

* 郵送の場合（査読原稿）：上記投稿原稿データファイルを保存した電子媒体、プリントアウト5部（手書きの場合は、正本1部とコピー4部）、および、「投稿原稿チェックリスト」プリントアウト1部。封筒に『敬心・研究ジャーナル』への投稿であることが分かる添え書きをして、書留にて送付。

* 郵送の場合（査読なし原稿）：上記投稿原稿データファイルを保存した電子媒体、プリントアウト1部、および、「投稿原稿チェックリスト」プリントアウト1部。封筒に『敬心・研究ジャーナル』への投稿であることが分かる添え書きをして、書留にて送付。

6. 投稿原稿掲載の可否

投稿原稿掲載の可否は、「投稿受領から掲載までのフローチャート」に基づく審査により、学術研究誌編集委員会（以下「委員会」という）が決定する。

7. 投稿原稿の掲載日

投稿原稿がフローチャート上の査読過程で、当該号の掲載決定期日までに間に合わない場合は、次号への査読が継続しているものとみなす。

8. 倫理上の配慮について

投稿者は、著作権や研究対象者の人権尊重に努めること。また、論文に関連する企業や営利団体等との利益相反（COI）のあり／なしを明記する。倫理的事項に関する審議が必要な場合、学校法人敬心学園職業教育研究開発センター倫理委員会で協議する。

9. 抜き刷りについて

原稿が掲載された者が、抜き刷りを必要とする場合

は、投稿時に申し出ること。なお費用は自己負担とする。

10. 投稿原稿の保存について

投稿された原稿および提出された電子媒体等は返却せず、2年間の保存のうえ、廃棄する。

11. 海外研究欄

海外研究欄は職業教育等、その研究の動向の紹介にあて、その依頼は委員会が行う。

12. 書評欄

書評欄は、国内外の職業教育研究に関する批評にあて、その依頼は委員会が行う。

13. 要領の変更

本要領の変更は、学校法人敬心学園 学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』編集委員会の議決を経なければならない。

附則

- 1 この要領は、2016年12月20日より施行する。
- 2 2017年2月17日改訂（4. 投稿原稿の締切）

『敬心・研究ジャーナル』投稿原稿チェックリスト（原稿添付用）

氏名（ ）

年 月 日

原稿タイトル『 』

原稿の種類

- (1. 総説 2. 原著論文 3. 研究ノート 4. 症例・事例研究 5. シンポジウム・学会
研究会報告 6. 評論 7. 実践報告) * 1つ選択して○印

* 投稿原稿が、以下の項目に合致している場合、□の中に△印を入れ、該当する箇所には数字を入れて下さい。

- 縦置きA4判横書きで、1,600字（20字×40字×2段）×12.5枚以内であるか
本文 20字×40字×2段 × 枚
図・表（1,600字相当） 枚
図・表（600字相当） 枚
- 和文・英文抄録の記載漏れはないか
 図表・文献の記載漏れはないか
 文献は本文中に著者名、発行西暦年を括弧表示しているか
 文献の記載方法は投稿要領・執筆要領にそっているか
 同じデータ等に基づいた別の論文がある場合、資料として添付しているか
(□ 非該当)
- また類似のデータについての別の論文がある場合は、資料として添付し、その論文との関係性について本文で明記しているか
(□ 非該当)
- 文獻謝辞等を含めて投稿者を特定できるような記述をはずしているか、あるいは匿名としているか
 倫理指針に反していないか

研究倫理専門委員会規程

(設置)

第1条 職業教育研究開発センター運営規定第7条に基づき、研究倫理専門委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

(委員会の任務)

第2条 委員会は、別に定める「職業教育研究開発センター研究倫理規程」にもとづき、研究の実施計画等（以下「研究計画等」という。）の研究倫理に関する適否その他の事項について審査を行う。

(委員会の構成)

第3条 委員会は次の委員をもって構成する。

- (1) 本学園各校より各々1名
 - ・日本医学柔整鍼灸専門学校
 - ・日本福祉教育専門学校
 - ・日本リハビリテーション専門学校
 - ・臨床福祉専門学校
 - ・日本児童教育専門学校
 - (2) その他外部の有識者より若干名
- 2 委員の任期は原則2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長および副委員長)

- 第4条** 委員会に委員長および副委員長をおく。委員長は委員の互選とし、副委員長は前条の委員から委員長が指名する。
- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となるとともに委員会を統括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に支障あるときは、その職務を代行する。

(委員会の成立および議決要件)

- 第5条** 委員会は、委員の過半数が出席することをもって成立し、審査の判定は出席委員の3分の2以上の合意をもって決する。
- 2 委員は、自らが研究代表者、共同研究者及び研究協力者となる研究にかかる審査に加わることができない。
- 3 委員会は、必要に応じて、委員以外の者から審査のための意見等を聴取することができる。

(審査の手続き等)

第6条 研究計画等の審査を希望する研究者（以下「申請者」という。）は、所定の「研究倫理審査申請書」（様式1・2）等を事前に委員長に提出する。

2 委員会は、必要に応じて申請者に出席を求め、申請内容等の説明を聴取することができる。ただし、審査の議論に参加することはできない。

(審査の判定)

第7条 審査の判定は、次の各号のいずれかとする。

- (1) 承認
- (2) 条件付き承認
- (3) 保留（継続審査）
- (4) 不承認
- (5) 非該当

(審査手続きの省略)

第8条 委員長が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、迅速な審査を行うため審査手続きを簡略化することができる。

- (1) 申請中の研究計画等の軽微な変更に係わる審査
 - (2) 委員会において承認済みの研究計画等に準じた研究計画等に係わる審査
 - (3) 対象者に対する日常生活で被る身体的または心理的もしくは社会的危険の可能性の限度を超えない範囲の危険であって、社会的に供される種類の最小限の危険を含まない研究計画等に係わる審査
- 2 前項各号の審査は、委員長があらかじめ指名した委員2名が書面により行い、その判定は両名の合意により決する。
- 3 前項に規定する審査結果は、当該審査を行った委員を除くすべての委員に報告する。
- 4 本条第2項に規定する審査の結果が、前条第1号に規定する「承認」および「非該当」以外の場合、前項の報告を受けた委員は、委員長に対し、理由を付したうえで再審査を求めることができる。この場合において、委員長は速やかに委員会を開催し、当該事項について審査を行う。

(審査結果)

- 第9条** 委員長は、審査結果を速やかに申請者に通知するとともに、職業教育研究開発センター運営委員会（以下「運営委員会」という）へ報告する。
- 2 委員長は、運営委員会の請求があった場合には倫理審査状況の報告を行わなければならない。
- 3 研究者および対象者等は、決定内容に疑義があるときは委員会に説明を求めることができる。

(再審査)

- 第10条** 審査の判定に異議のある申請者は、異議の根拠となる資料を添えて、委員会に再審査の申請をすることができる。

(研究遂行中の審査)

- 第11条** 委員会が第7条第1号または第2号の判定を行った研究計画等について、申請者が変更をしようとする場合は、その変更について委員会の承認を得なければならない。
- 2 研究開始時に審査を経ていない研究等について、研究遂行中に研究者が希望する場合は審査の申請を受け付ける。
- 3 第6条、第7条、第9条および前条の規定は、前2項の場合に準用する。

(実施状況の報告および実地調査)

- 第12条** 委員会は、研究等について必要があると判断したときは、申請者に対し実施状況を報告させることができる。
- 2 委員会は、研究等が研究計画等に沿って適切に行われているか否かを隨時実地調査することができる。

(研究等の変更または休止の勧告)

- 第13条** 委員長は、研究遂行中に各委員が研究計画等の変更または休止の意見を述べた場合には、その意見をふまえて研究等の変更もしくは休止を勧告し、再調査することができる。

(議事要旨等の公開)

- 第14条** 委員会における研究課題名、申請者、研究機関および審査の結果等の議事要旨、委員会の構成ならびに委員の氏名および所属等は、公開する。
- 2 前項にもかかわらず、対象者等の人権、研究の独創性、知的財産権の保護、または競争上の地位保全に支障が生じる恐れのある部分は、委員会の決定により非公開とすることができます。

(記録の保管)

- 第15条** 委員会の審査に関する記録の保存期間は、法令上別段の定めがある場合を除き5年間とする。
- 2 保存期間を経過した記録でさらに保存が必要と委員会が認める記録は、5年以内の範囲で保存期間を延長することができる。
- 3 保存期間の起算日は、研究の終了または中止の日の翌日からとする。
- 4 記録、保存又は廃棄の手続きは適正に処理する。

(守秘義務)

- 第16条** 委員は、申請書類などに表れた対象者に関する情報や広義の知的財産となる可能性のある方法など、業務上知り得た秘密を在職中およびその職を退いた後のいずれにおいても他に漏らしてはならない。

(雑則)

- 第17条** この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関して必要な事項は、委員長が別に定め、これを協議する。

(改廃)

- 第18条** この規程の改廃は、研究倫理専門委員会の議を経て、職業教育研究開発センター運営委員会で決定する。

付 則

この規程は、2017年9月1日から施行する。

職業教育研究開発センター研究倫理規程

(目的)

第1条 この規定は、職業教育研究開発センター（以下「センター」という。）において実施する人を対象とする研究を遂行する上で求められる研究者の行動および態度について、センター運営規定の第7条（専門委員会）の4に基づき、倫理的指針および研究計画の審査に関する事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規定において、次の各号にかかげる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) この規定において「人を対象とする研究」とは、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年12月22日、文部科学省・厚生労働省告示第3号）」による、人または人由来試料を対象とし、併せて個人または集団を対象にその行動、心身もしくは環境等に関する情報およびデータ等（以下「個人の情報およびデータ等」という。）を収集または採取して行う研究をいう。
- (2) この規定において「研究者」とは、職業教育研究開発センター研究員のほか本学園の教職員、本学園で研究活動に従事する者等をいう。
- (3) この規定において「対象者」とは、人を対象とする研究のために、個人の情報およびデータ等を研究者に提供する者をいう。

(研究者の説明責任)

第3条 研究者は、対象者に対して研究目的および研究計画ならびに研究成果の発表方法等について、対象者が理解できる言葉で説明しなければならない。

2 研究者は、対象者が何らかの身体的もしくは精神的負担又は苦痛を伴うことが予見されるとき、その予見される状況を対象者が理解できる言葉で説明しなければならない。

(インフォームド・コンセント)

第4条 研究者は、予め対象者の同意を得ることを原則とする。

- 2 対象者の同意には、個人の情報およびデータ等の取扱いならびに発表の方法等にかかる事項を含むものとする。
- 3 研究者は対象者に対し、研究実施期間中において対象者が不利益を受けることなく同意を撤回し、研究への協力を中止する権利および当該個人の情報またはデータ等の開示を求める権利を有することを周知しなければならない。
- 4 研究者は、対象者本人が同意する能力に欠けると判断される場合には、本人に代わる者から同意を得なければならない。
- 5 対象者が同意を撤回した場合は、研究者は、当該個人の情報またはデータ等を廃棄しなければならない。

(利益相反)

第5条 研究者は、利用者の人権に配慮し、利益相反に留意しなければならない。

(第三者への委託)

第6条 研究者は、第三者に委託して個人の情報またはデータ等を収集または採取する場合、この規定の趣旨に則った契約を交わさなければならない。

(授業等における収集および採取)

第7条 研究者は、授業、演習、実技、実験および実習等の教育実施の過程において、研究のために対象者から個人の情報およびデータ等を収集ならびに採取する場合、同意を得なければならない。

(改廃)

第8条 この規定の改廃は、研究倫理専門委員会の議を経て、職業教育研究開発センター運営委員会が決定する。

付 則

この規定は、2017年9月1日から施行する。

様式 1

受付番号	
------	--

研究計画等審査申請書
(人を対象とする研究)

年 月 日提出

研究倫理審査特別委員会 委員長 殿

申請責任者 (注)申請者が学生の場合は在籍年次まで記載	所属・役職名 :		
	氏名 :	印	
	連絡先 :	/ ☎	
指導教員 (注)申請者が学生の場合記載	所属・職名 :		
	氏名 :	印	
	連絡先 :	/ ☎	

(注 1) 申請者は、校長および学科長を経由して提出してください。

下記の課題について、次の書類を添付し審査申請いたします。

<input type="checkbox"/>	研究実施計画書	資料番号 :
<input type="checkbox"/>	対象者・施設等への研究協力依頼書	資料番号 :
<input type="checkbox"/>	質問紙等	資料番号 :
<input type="checkbox"/>	その他 :	資料番号 :

なお下記においては、該当する箇所についてのみ簡潔に記載し、該当しない箇所については記載しておりません。

記

1. 研究課題

*該当の□欄に✓印

①課題名							
②研究期間	始期		終期				
	年	月	日	～	年	月	日
*申請の始期よりも承認日が後の場合は、研究の始期は承認日からになります。							
③研究費	<input type="checkbox"/>	学内予算	予算名称 :				
	<input type="checkbox"/>	外部資金	団体名、研究費名 :				
	<input type="checkbox"/>	自費					
	<input type="checkbox"/>	その他					

④審査事項	<input type="checkbox"/>	新規	
	<input type="checkbox"/>	再申請	委員会審査結果による再申請 受付番号；
	<input type="checkbox"/>	継続	すでに承認されている研究計画の変更等 受付番号；

2. 研究の実施体制

①研究責任者（研究の実施に携わるとともに、当該研究に係る業務を統括する者）

所属；	職名；	氏名；
-----	-----	-----

②研究実施代表者、研究実施関係者

（研究機関以外において既存試料・情報提供のみを行う者及び委託を受けて研究に関する業務の一部に従事する者を除く）

所属	職名 *学生の場合在籍年次記載	氏名	役割 *分担者や協力者の場合その旨記載

③共同研究機関(研究計画に基づき、当該研究により対象者から試料、情報を取得し、他の研究機関に提供を行う機関も含む)

責任者を置く場合はその氏名を下欄に記載

機 関 名	責任者名

3. 研究概要

①研究の目的、意義（研究の背景または問題提起、科学的合理性等の概要を簡潔に記載する）

20 歳以上(名)	<input type="checkbox"/>	16 歳以上 20 歳未満(名)	<input type="checkbox"/>
16 歳未満(名)	<input type="checkbox"/>	社会的弱者、同意を与える能力を欠くと判断される人(名)	<input type="checkbox"/>

②対象者および選定方法（募集文案等がある場合は添付する）

内 訳	<input type="checkbox"/>	20 歳以上(名)	<input type="checkbox"/>	16 歳以上 20 歳未満(名)
	<input type="checkbox"/>	16 歳未満(名)	<input type="checkbox"/>	社会的弱者、同意を与える能力を欠くと判断される人(名)
対象者の特性、選定の基準				
選定・募集方法				

③研究計画（概要を簡潔に記載すること。「別紙参照」は不可）

- ①本申請が、ア) 研究全体の審査申請か、イ) 分担部分のみの審査申請かを明記する。
- ②上記イ) 分担部分のみの審査申請の場合は、研究の全体計画および審査状況についても付記すること。
- ③研究計画変更申請の場合は、変更箇所に下線を付すこと。

◆研究方法（データの収集分析方法等）

④実施場所（対象が特定できるよう施設名等を具体的に記載する）

⑤対象者に求める事項（被験者の実体験）

研究において、対象者がどのような手順で協力を依頼され、研究にどういう形で協力するのかを時系列で記載する。

4. 研究実施における倫理的配慮

①研究協力のインフォームド・コンセントの手続き（研究協力依頼・説明と同意の取得方法） (対象者または代諾者が、当該研究に関して、その目的及び意義ならびに方法、負担、予測される利益・不利益等について十分な説明を受け、それらを理解したうえで自由意思に基づいて研究者等に対し与える当該研究実施等に関する同意)				
依頼・説明対象	<input type="checkbox"/> 対象者個人(本人)	<input type="checkbox"/> 対象者の代諾者(保護者、後見人等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> その他
手段	<input type="checkbox"/> 口頭のみ	<input type="checkbox"/> 書面のみ	<input type="checkbox"/> 口頭と書面の両方	<input type="checkbox"/> その他
方法(依頼書や同意書等の場合は添付)	(書類名)			
該当のみ記載	代諾者がインフォームド・コンセントを行い本人からインフォームド・アセントを得る場合 (対象者が研究に対してその理解力に応じたわかりやすい言葉で説明を受け、当該研究を理解し賛意を表すこと) 手段および方法(書面等の場合は添付)			

研究の途中で協力をやめる場合の具体的な意思確認の方法と不利益を受けないことを保証する方法

対象者からの相談等を受ける際の窓口・方法およびその周知方法

②対象者との関係、利益相反の状況

対象者・対象団体等との間に適正な研究遂行に影響を及ぼしうる恐れのある関係の有無

なし あり⇒下欄にその関係と適正な研究遂行とみなされるためにとる措置を記載

関係	
措置	

③対象者に生じる負担ならびに予測されるリスクおよび利益と当該負担およびリスク最小化の対策

i) 負担、リスクの内容（身体的、精神的な負担・苦痛や社会的差別、財産的な不利益等）

ii) 負担、リスクを無くすあるいは最小化するための対策

iii) 負担、リスクが実際に生じた場合の対策

（実験中の事故の救急要請の段取り、健康被害に対する補償の有無とその内容、保険加入の有無など）

iv) 対象者にもたらされることが期待される利益（謝礼を除く新たな知見等客観的に利益と判断されるもの）

v) 報酬等の有無・内容

なし あり⇒報酬内容(金額、物品等名)と交通費等の実費以外に支払う場合(金額設定の根拠・妥当性)

④個人情報等の取扱い

i) 収集する個人情報の内容

①当該情報に含まれる氏名、生年月日、音声、動画等で特定の個人を識別できるもの。

②他の情報と照合することで特定の個人を識別できるもの。

③個人識別符号が含まれるもの。

-1 ゲノムデータや生態認証データ等生態情報をデジタルデータに変換したもの。

-2 免許証番号や旅券番号等対象者ごとに異なるものとなるような役務の利用、商品の購入または書類に付される符号。

ii) 試料・資料、情報(個人情報等含む)の保管・管理と廃棄

保管方法

管理保管責任者

廃棄時期

廃棄方法

⑤第三者へのデータ収集や分析等の研究に関する業務委託

なし あり⇒下欄に当該業務内容と委託先および監督方法・内容を記載

業務内容

委託先

委託先の監督方法

(個人情報の取扱等
に関する委託時の
確認方法、業務終了
後の取扱等)

5. 研究に関する情報公開および開示

①対象者等に対する情報開示の有無	
<input type="checkbox"/> 行わない <input type="checkbox"/> 行う⇒下欄に情報開示の対象者及び情報開示の方法と内容を記載	
対象者	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代諾者(保護者、後見人等) <input type="checkbox"/> 対象者の所属団体(施設、団体の責任者等) <input type="checkbox"/> その他
方法と内容	
②社会(学会、一般社会等)に対する情報公開の有無	
<input type="checkbox"/> 行わない <input type="checkbox"/> 行う⇒下欄に方法・内容・および成果公表予定の学会名等を記載	
方法と内容 ①成果公表②説明責任の観点からの記載	
研究成果の公 (予定している学会、学術誌の名称、時期)	

6. 他の倫理委員会における審査状況

研究倫理審査専門委員会以外への審査申請の有無	
<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している⇒下欄に当該審査状況を記載	
<input type="checkbox"/>	審査中・審査予定
<input type="checkbox"/>	審査済み⇒審査結果を記載するとともに当該結果の写しを添付する
申請先：	

7. その他

特記すべきことがあれば記入；

様式 2

研究に関する事前チェックシート

このチェックシートは、「人を対象とする研究」を開始するにあたり、職業教育研究開発センター研究倫理規程に基づく『研究倫理審査専門委員会』による倫理審査への申請が必要となるか否かについて、研究の手順に沿って自己判断するものです。

以下の<A>およびの設問にお答えください。

<A>の基本事項に「はい」がある場合は、研究を実施すること自体ができませんので、基本事項が「いいえ」となる研究計画としたうえで、を回答してください。に一つでも「はい」があると、委員会審査の対象となります。

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成 26 年 12 月 22 日、文部科学省・厚生労働省告示第 3 号)」および「職業教育研究開発センター研究倫理規程」を熟読の上、審査を受けるかどうか検討してください。

なお、法令、諸官庁の告示、指針等により、所属機関倫理委員会の審査を受けることが定められている研究については、必ず倫理審査への申請を行わなければなりません。不明な点がありましたら、職業教育研究開発センター(070-5455-9092)までお問い合わせください。

☆全般的な留意事項

- (1)研究者代表または学生を指導する教員は、上記指針および本チェックシートを参照の上、研究分担者や学生等に対し、適切な研究活動の遂行に努めるよう管理、指導又は助言を行ってください。
- (2)学生が行う研究活動については、指導教員が責任をもって倫理審査への申請を行うか否かを判断してください。

<A>基本事項(下記の項目が「いいえ」となるように計画してください)

対象者は依頼に対する同意の後に、撤回や辞退することで不利益を生じるなど、自由に撤回や辞退することができないものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	---

以下の項目において全て「いいえ」である場合は倫理審査の対象にはなりません。

① 対象者に対し、何らかの不快感や困惑、または精神的・心理的な負荷や危害を及ぼす可能性がありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② 対象者に日常生活で起こりうる範囲を超える不快感または不便を強いる可能性がありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③ 対象者との間に、例えば研究者が対象者の教師・同僚・雇用主、または親族等として、対象者との間に何らかの力関係や利害関係といった利益相反がありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
④ 研究対象となる個人や集団が差別を受けたり、その経済状況や雇用・職業上の関係、あるいは私的な関係に損害を与える恐れのある情報の収集など、対象者に潜在的に不利益となるようなものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑤ 個人にかかる情報を収集するもので、その結果、個人が特定される可能性があるものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑥ 交通費や時間の合理的な費用弁償を除く謝金または他の金銭的誘因を対象者に支払うものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑦ 科学研究費等の公的研究費や民間団体ほかの研究資金提供先、発表予定の学術雑誌・ジャーナルなどの投稿規程などから、研究倫理審査委員会等の承認を受けることを要請されているものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑧ アンケート・インタビュー・観察等により研究に用いられる情報を収集するものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

*倫理審査への申請を行う場合は、本チェックシートを申請書に添付願います。

編集後記

学術誌の編集は、結構何度も携わってきた。その都度、色々と苦労はあるのだが、今回は比較的安心して進められた。その理由は、投稿数がそれなりに多かったこと（それでも統合前の3誌の投稿数よりは少ない）が一つ、もう一つは査読が順調だった（査読者の先生方、ありがとうございました）ことである。今回は、査読落ちで掲載が見送られた論文は1本しかなかった。査読基準のレベルは色々あるが、学術団体の学会誌等では、投稿論文の半分近くが査読落ち等の場合もあり、多くの場合は、研究ノートに切り替えて掲載を認めるシステムなどはない場合が多く、掲載論文が3～4編しかないという場合もあった。それに比べると今回は、全部で17本小論が載っていて、素晴らしいと思う。

また、巻頭論文は、今回は中部学院大学で目覚ましい研究成果を上げている宮嶋淳先生から『「助」格差社会における日本型ソーシャルワーカーの養成改革－新たな地域開発理論：地域生命学的アプローチの提示－』として、いくつかの新たな知見を含む意欲的な論文を頂いた。素晴らしい論文を感謝である。

今後は、専門学校の教員でも、創造的営為である研究活動を行っていない教員は、正に創造的な授業であるアクティブラーニングなどを適切に行えないであろう。単に教科書を解説するような授業は、今後数年内にICTの発展の中でオンライン（デマンド）教育に置き換えられていく中で、必要なくなるであろう（担当教員も）。とすれば、今、研究を行って（発表して）いるかどうかは、今後の教員として将来を左右する大問題になっていくだろう。

『敬心・研究ジャーナル』は、査読論文だけではなく、広く扱って行く方針である。そういう意味で皆さんの研究の指標を記録していく雑誌として大いに活用いただければ幸いである。

（編集長 川廷 宗之）

“論文を投稿するのは恥ずかしい”私はそう思います。アウトプットという行為は、論拠や理論展開、使う言葉、全てにおいて自身をさらけ出すことだと思うからです。

しかしながら、調べたり、実践したりした結果得られた知見、気づきを発表する意義は、その難しさ、恥ずかしさ、面倒くささを必ずや乗り越えるはずです。私はアウトプットこそ、最も学びが得られる方法だと考えています。

『敬心・研究ジャーナル』が、「研究」というハードルが高く感じる教職員の方々にとって、日々の「授業」「業務」を通して疑問に思ったことや改善したいと感じたことを追究し、発表しあう場となることを願い、これからも編集してまいります。

（事務局 枢渕 洋美）

— 「敬心・研究ジャーナル」学校法人敬心学園 編集委員会 —

委員長	川廷 宗之	(職業教育研究開発センター、大妻女子大学名誉教授)
特別委員	鈴木 晟幹	(臨床福祉専門学校)
委員	行成裕一郎、金井 直子 (日本福祉教育専門学校) 黒木 光、井口 佳晴 (日本リハビリテーション専門学校)	
	町田 志樹、浜田 智哉 (臨床福祉専門学校)	
	木下 美聰、天野 陽介 (日本医学柔整鍼灸専門学校)	
	安部高太朗、水引 貴子 (日本児童教育専門学校)	
事務局	枢渕 洋美	(職業教育研究開発センター)

〈執筆者連絡先一覧〉

- ・「助」格差社会における日本型ソーシャルワーカーの養成改革
—新たな地域開発理論：地域生命学的アプローチの提示—
中部学院大学人間福祉学部 宮嶋 淳
〒501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘2-1
E-mail : miyaji@chubu-gu.ac.jp
- ・慢性閉塞性肺疾患患者の酸素運搬手段の違いが運動耐容能に及ぼす影響について
セコメディック病院 リハビリテーション部 根岸 裕
〒274-0053 千葉県船橋市豊富町696-1
E-mail : yutapon.mail@gmail.com
- ・両側延髄内側梗塞に対するリハビリテーションの経験
国立国際医療研究センター国府台病院 リハビリテーション科 吾妻 導人
〒272-8516 千葉県市川市国府台1-7-1
E-mail : pt-azuma@hospk.ncgm.go.jp
- ・脳神経外科病棟における転倒転落予防に向けた多職種連携の効果
セコメディック病院 リハビリテーション部 榎本 陽介
〒274-0053 千葉県船橋市豊富町696-1
E-mail : uminoyouna_hiroikokorode@yahoo.co.jp
- ・介護老人保健施設での包括的褥瘡ケアシステム導入が経済面へ及ぼす影響
—褥瘡ケアにかかるコスト—
大阪人間科学大学人間科学部理学療法学科 奥 壽郎
〒566-8501 大阪府摂津市正雀1-4-1
E-mail : t-oku@kun.ohs.ac.jp
- ・人工骨頭置換術を施行した患者における運動及び呼吸機能と血液・生化学所見の関係性
東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科 理学療法学専攻 内田 学
〒206-0033 東京都多摩市落合4-11
E-mail : m-uchida@u-ths.ac.jp
- ・要支援高齢者における呼吸筋力・呼吸機能と運動能力の関係
東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科 理学療法学専攻 山口 育子
〒206-0033 東京都多摩市落合4-11
E-mail : i-yamaguchi @ u-ths.ac.jp
- ・絵本について論ずるときに我々の論ずること—村上春樹「ふわふわ」論のために—
学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 原 善
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15
E-mail : harazen@hotmail.co.jp
- ・季節のご挨拶（2016）
ジリアン・ヨーク
37 Edwin Road, RD4, Paeroa 3674, New Zealand
E-mail : jisabelle29yorke@gmail.com
- ・ドイツ首相アンゲラ・メルケルの思想と行動—日本における理解の仕方—
田園調布学園大学人間福祉学部 金井 守
〒237-0072 神奈川県横須賀市長浦町1-23
E-mail : kanai@dcu.ac.jp
- ・失語症者の構文ネットワーク構造の検討—格助詞「ガ」を中心に—
熊本保健科学大学 言語聴覚学専攻 宮本 恵美
〒861-5598 熊本県熊本市北区和泉町325番地
E-mail : meg-miya@kumamoto-hsu.ac.jp
- ・イスラームに学ぶ多文化共生
学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 ソーシャル・ケア学科 松永 繁
〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-15
E-mail : matsunaga@nippku.ac.jp
- ・幼稚園教育実習に関する一考察—実習生の成長を促進する指導の在り方に着目して—
学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 中西 和子
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15
E-mail : knakanishi@jje.ac.jp
- ・保育の質の探求①「一本のきゅうりから」—2歳児の保育を通して考える保育の総合性—
学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 今泉 良一
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15
E-mail : rimaizumi@jje.ac.jp
- ・保育内容総論における「保育の質」に関する言説の性格—テキストマイニングによる分析—
学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 安部 高太朗
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15
E-mail : kabe@jje.ac.jp
- ・「友達」をめぐる保育内容（人間関係）と生活科、道徳、特別活動のカリキュラムの接続とその課題—2017年改訂学習指導要領・幼稚園教育要領の検討を中心に—
学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 水引 貴子
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15
E-mail : tmizuhiki@jje.ac.jp

<http://www.keishin-group.jp/>